



K291.9
209

群馬縣案内

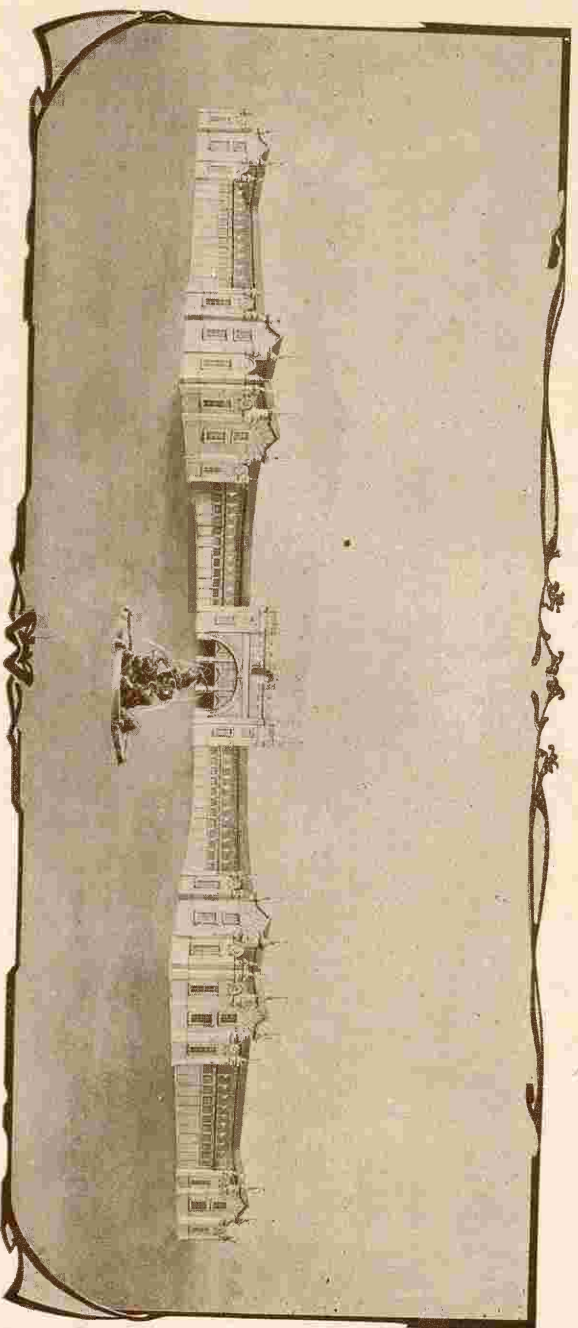


贈

田島文子様

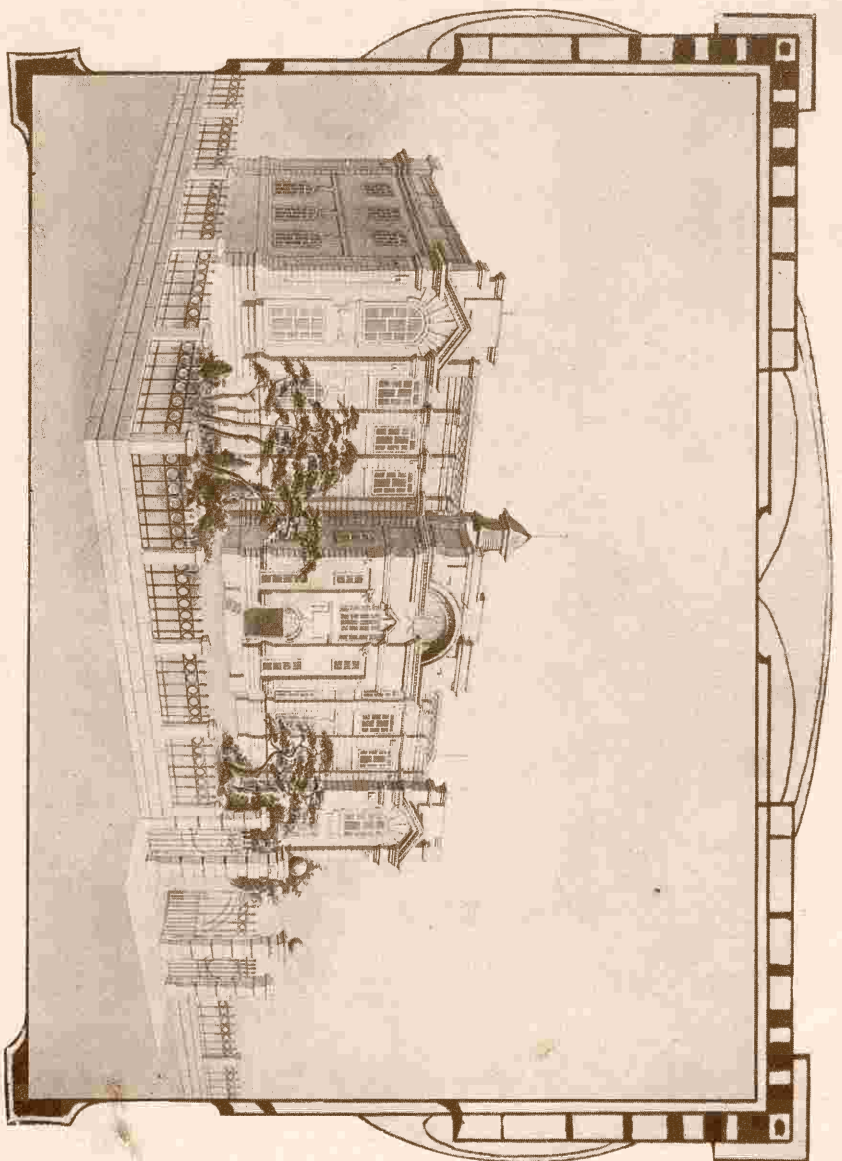
4.9.11

3.0



共進會第一會場

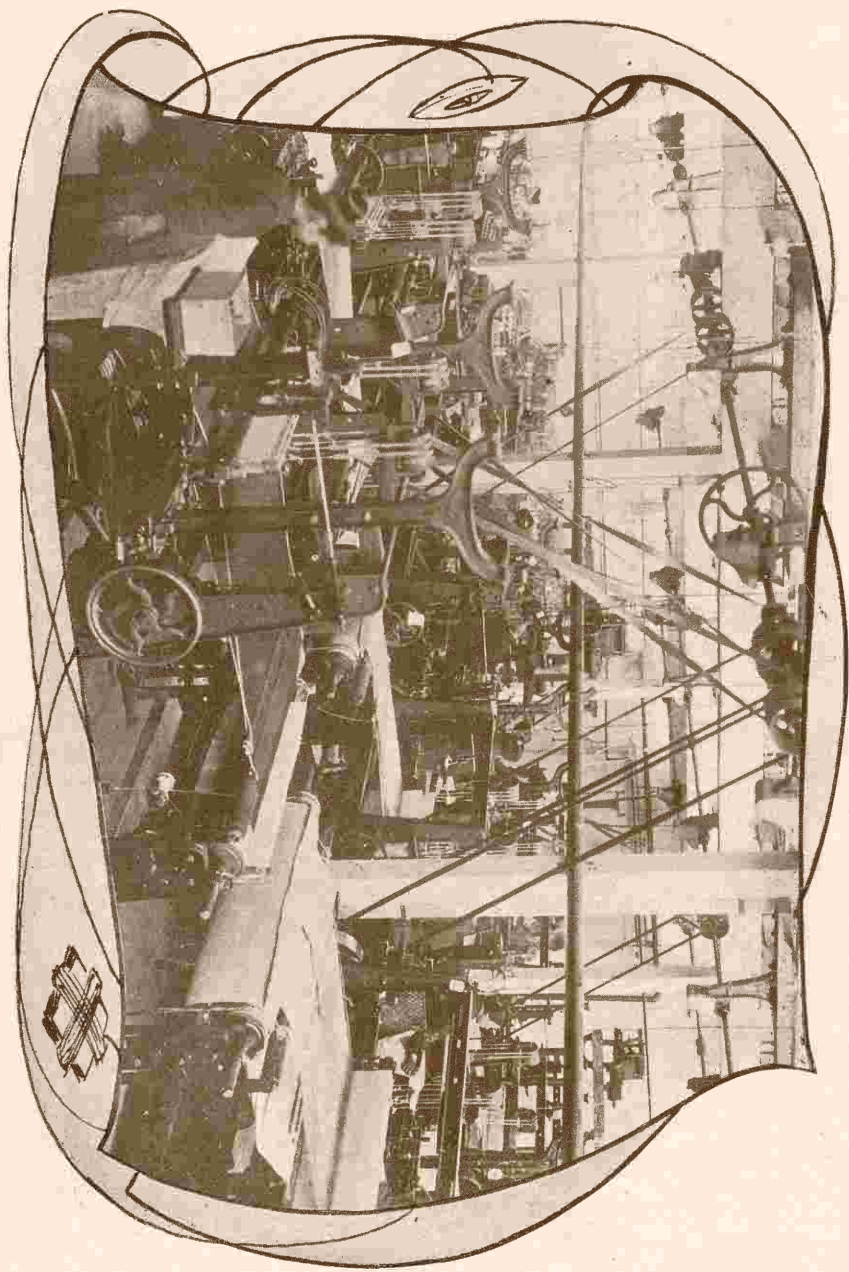




共進會第二會場



蠶 養 の 州 上

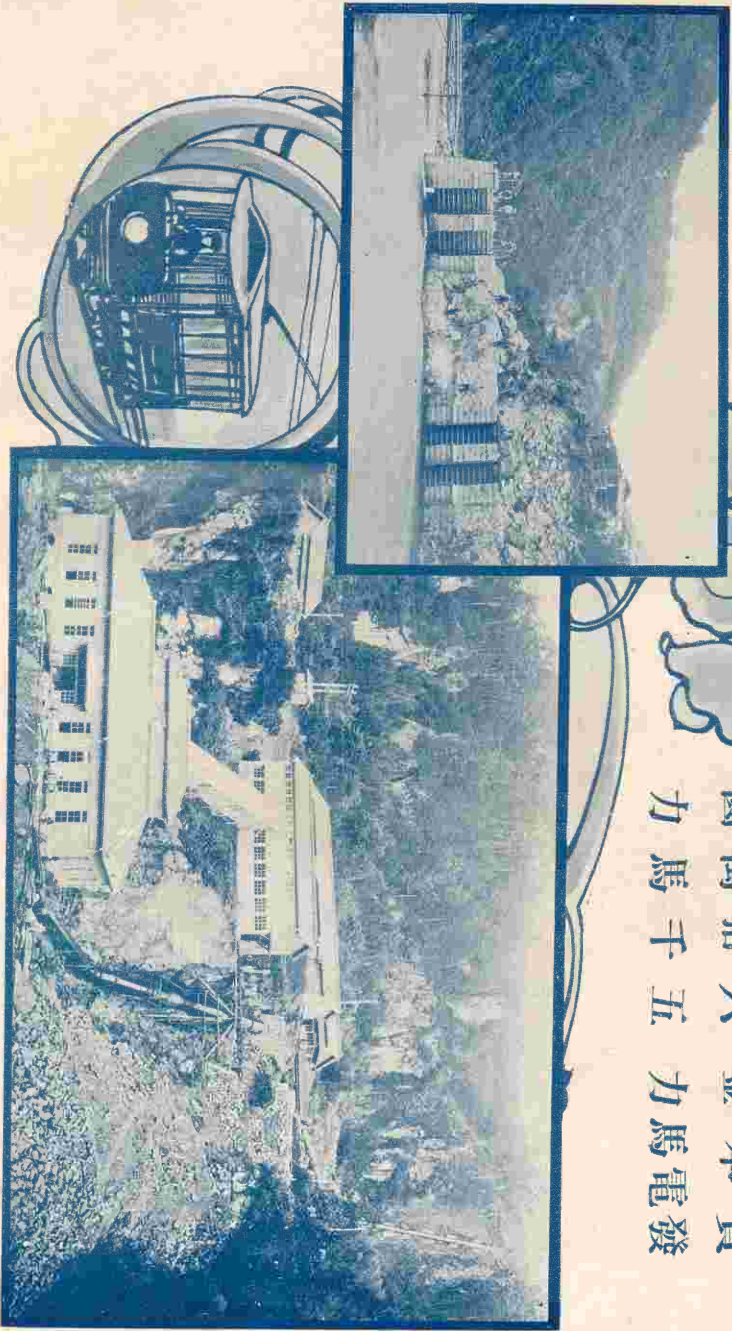


群馬縣農工銀行は最近の建築にして前橋市中央の建築物なり構造で大方なりと云ふ能はざるも其の材料に於ては現代の粹を蒐めたりと稱す市の中央に屹立して美觀を呈せり



前橋市本町 群馬縣農工銀行 電話二一三番

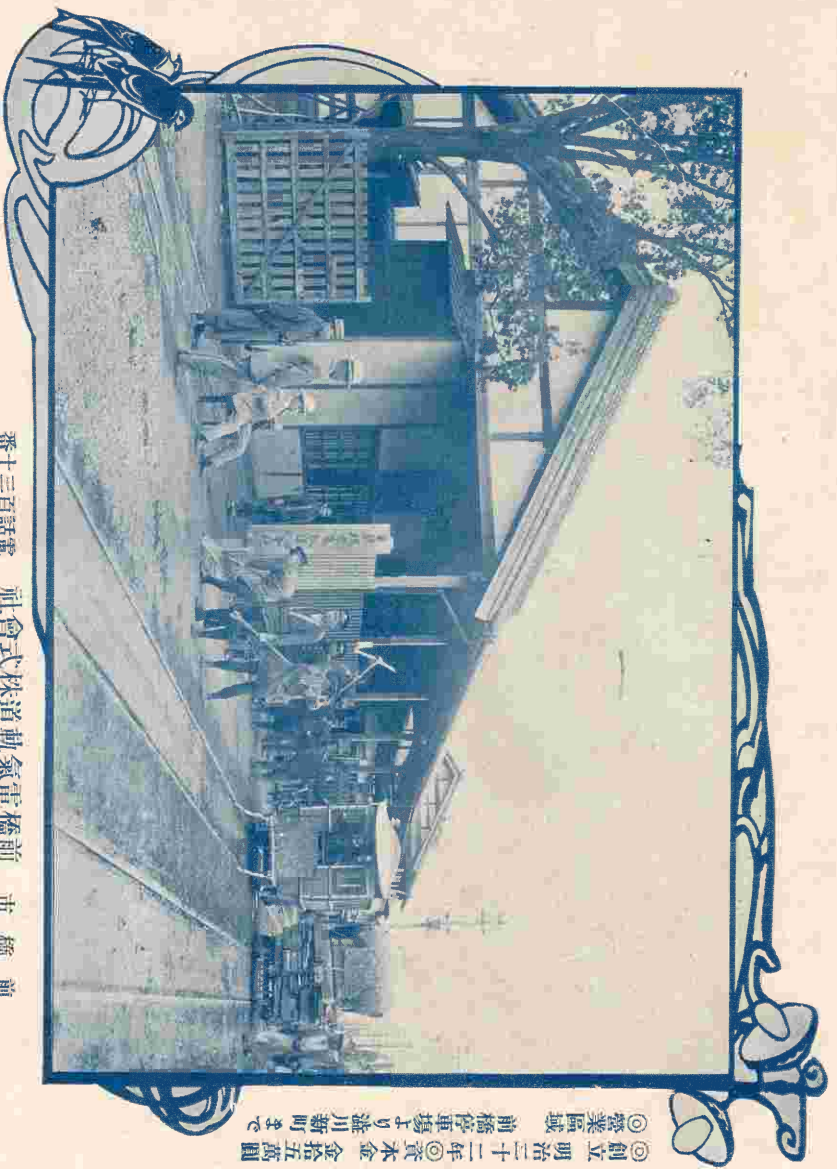
資 本 電 力 五 千 六 拾 萬 圓
發 電 馬 力 五 千 六 拾 萬 圓



利 根 發 電 株 式 會 社



榛 名 山 遠 景



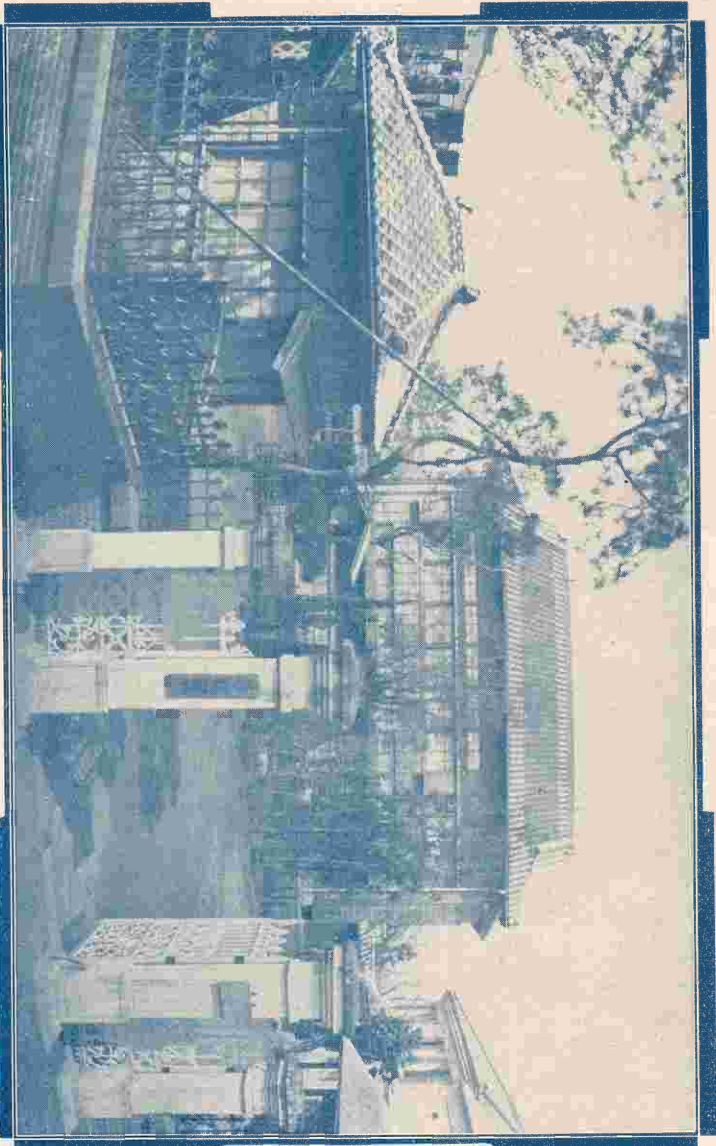
前橋市 電車軌道株式会社 電 話 三 十 三 番

◎創立明治二十二年◎資本金 金拾五萬圓
◎營業區域 前橋停車場より澁川新町まで



妙 義 山 遠 景

久瀨宮殿下、北白川宮大妃殿下御旨陸の榮を賜ふ創立明治十一年最近の産額一萬零二百梱本
 邦製絲社中の最大額也、社業の區域群馬縣の外五縣下三十有六郡に亘り組數百七十八組を算す

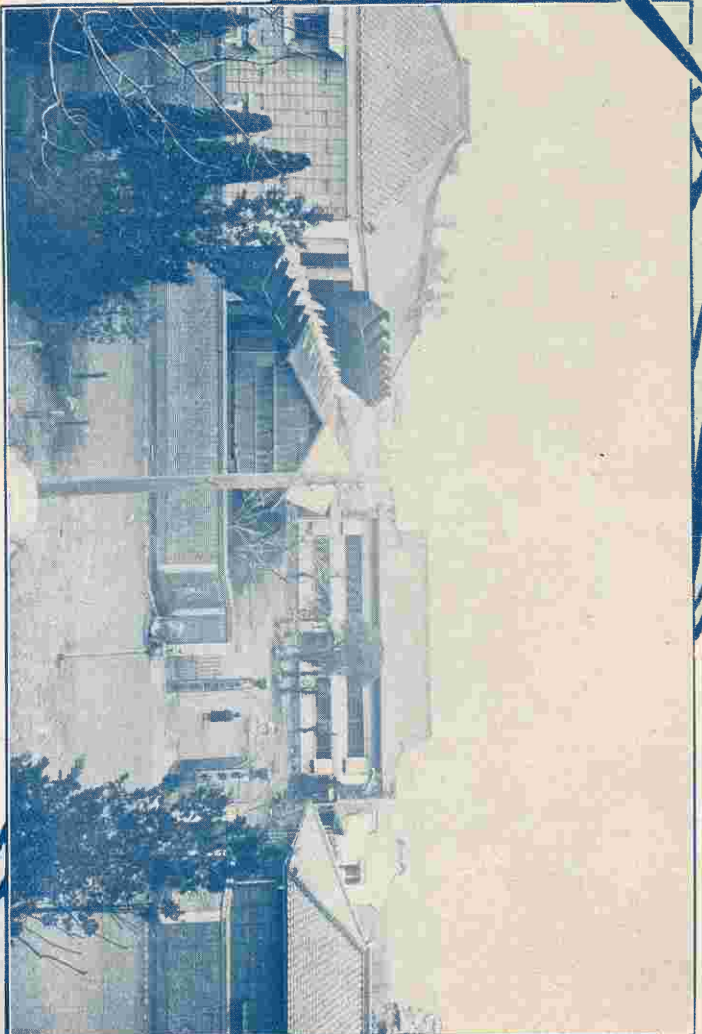


町市原郡水碓縣馬群 社水碓會合聯組賣販用信任責限有 番一話電

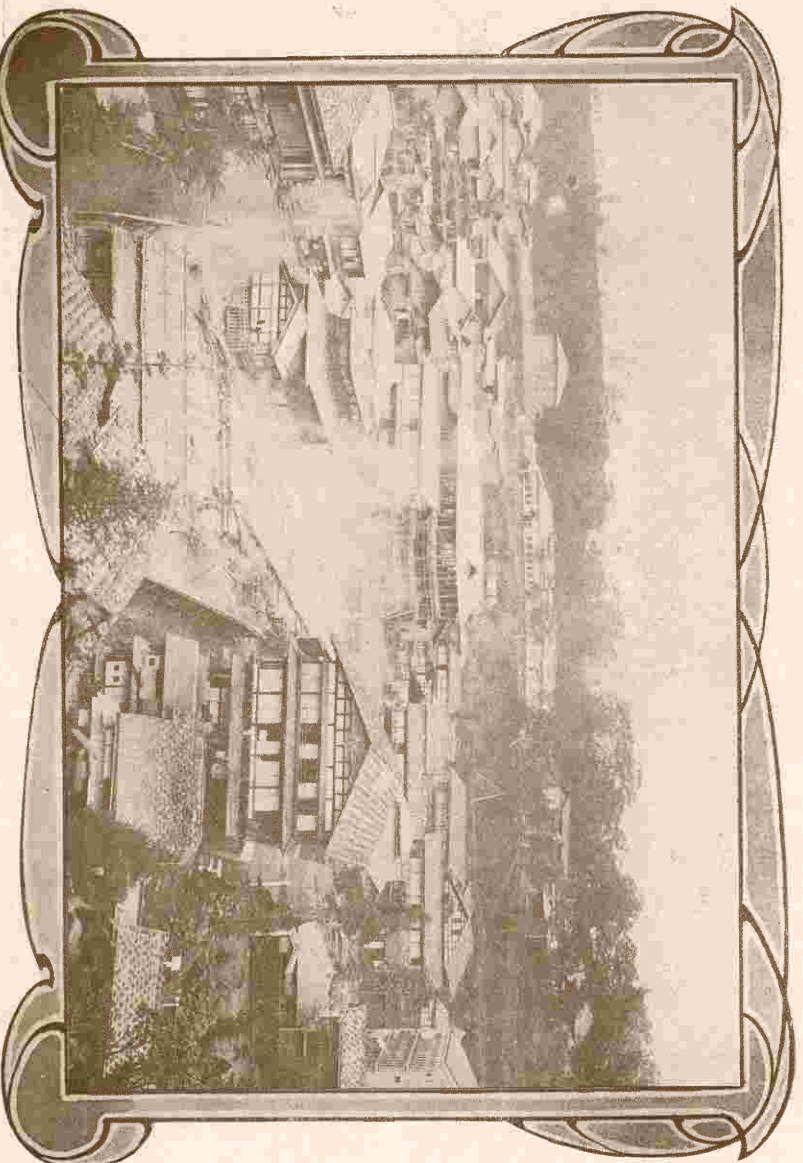


伊 香 保 温 泉

創立明治十三年社業の區域群馬縣外九縣に亘り組數百三十九組年産額七萬三千貫内外博覽會
共進會に於ける發賣十七回に及ぶ

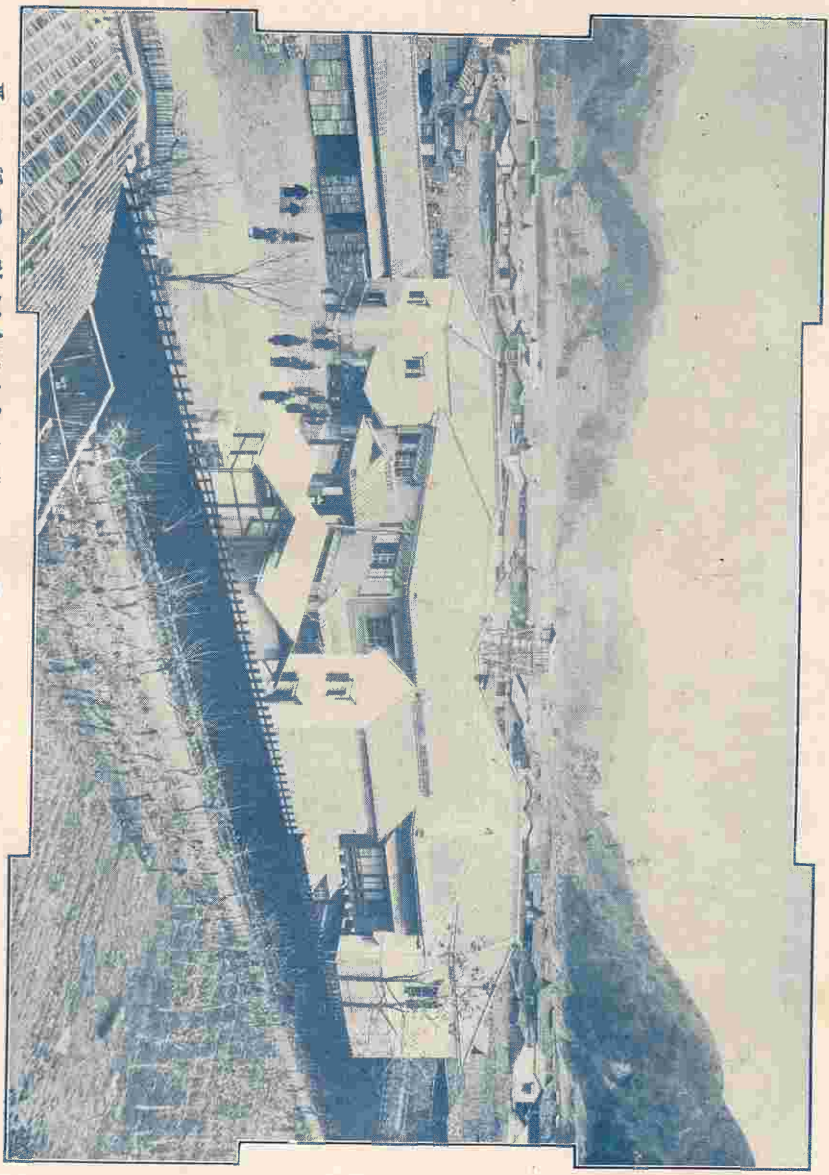


町岡富郡樂甘北縣馬群 有限責任賣組聯合會甘樂社 電話一第



草津温泉泉

創立明治廿六年最近年産額二百零九萬五千圓現下所屬組合は群馬長野新潟岩手の四縣に亘る



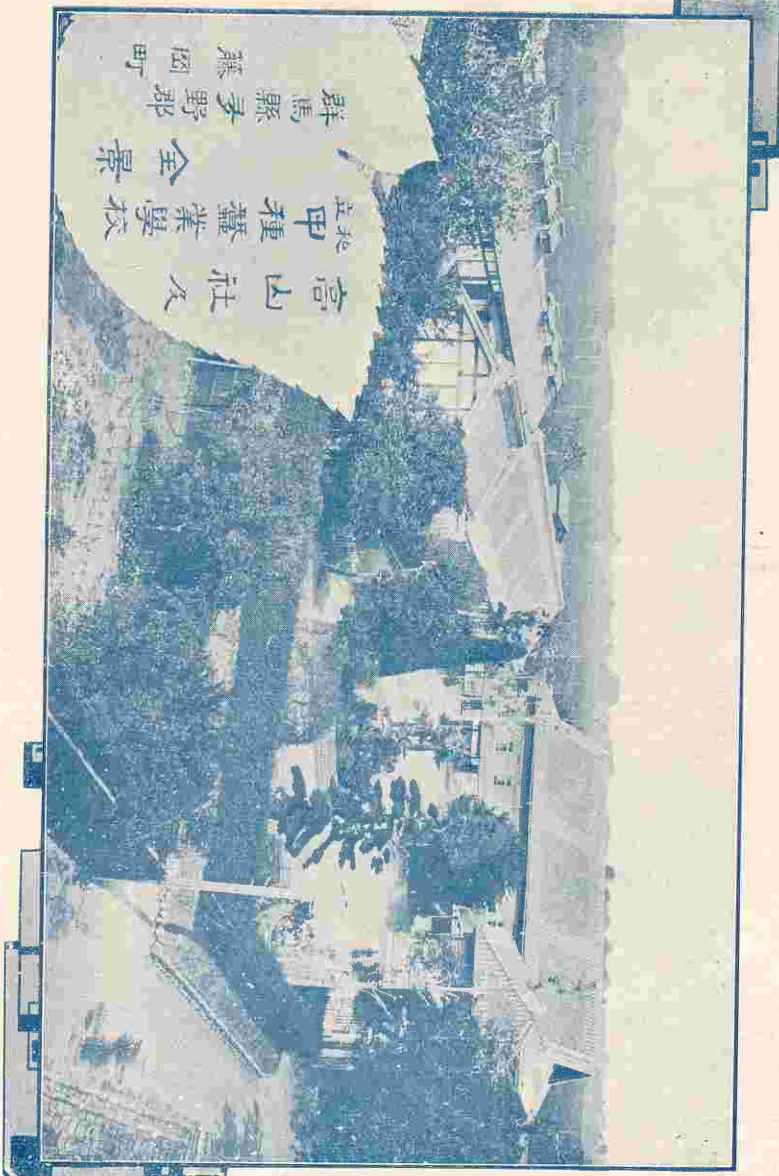
第一 電話 社田仁下會合聯合組賣販用信任責限有 町田仁下郡樂甘北縣馬群

創立明治十年、一カ年間製糖量一萬二千九百個、一百三十六萬三千圓(本文参照)



地番十町毛一市橋前縣馬群 社水交合組賣販用信任責限有 (メカ)略電番九十百話電

社員總數四萬二千餘人◎教師數二千五百四十餘人◎高山社練習所生徒四千五百九十八人(但明治三十三年迄)◎三十四年農業學校成立本科生四十二年迄四百八十二人別科生同上三千三百十三人(本文參照)



營業未開始足尾鐵道線路案内

◎本會社の資本金は貳百萬圓也
 ◎本會社の鐵道線路は機業の本場なる桐生と東洋第一の銅山足尾とを聯絡し延長二十八哩二時間を以て桐生より足尾に達する豫定なり通過地の町村を言へば群馬縣山田郡桐生町同郡相生村同郡大間々町勢多郡黒保根村同郡東村栃木縣上都賀郡足尾町とす

◎營業開始
 桐生大間々間は本年中大間々足尾間は來年中に開通の豫定なり

沿線の驛名及名所舊蹟

大間々驛 大間々瀧(三丁)お角樓(十五丁)要害山城跡(六丁)
 水沼驛 赤城山(三里五丁)梨木温泉(一里十一丁)貴船神社(二十二丁)
 花輪驛 祥禪寺の櫻(四丁)子育地藏(六丁)男瀧(十五丁)女瀧(十五丁)
 神尾入驛 清水寺觀音(七丁)男籠石(一里)
 澤山驛 双輪塔(三十丁)
 銅山驛 庚申山(二里二十三丁)小瀧探礦場(一里十丁)通銅探礦場(六丁)銀山平(一里二十丁)
 本山驛 古峰原神社(三里十三丁)日光廟(六里)日光精銅所(五里)細尾發電所(四里半)
 本山探礦所(六丁)中宮祠(中禪寺)二里湯本(五里)

東京市麴町區八重洲町
 一丁目一番地

足尾鐵道株式會社

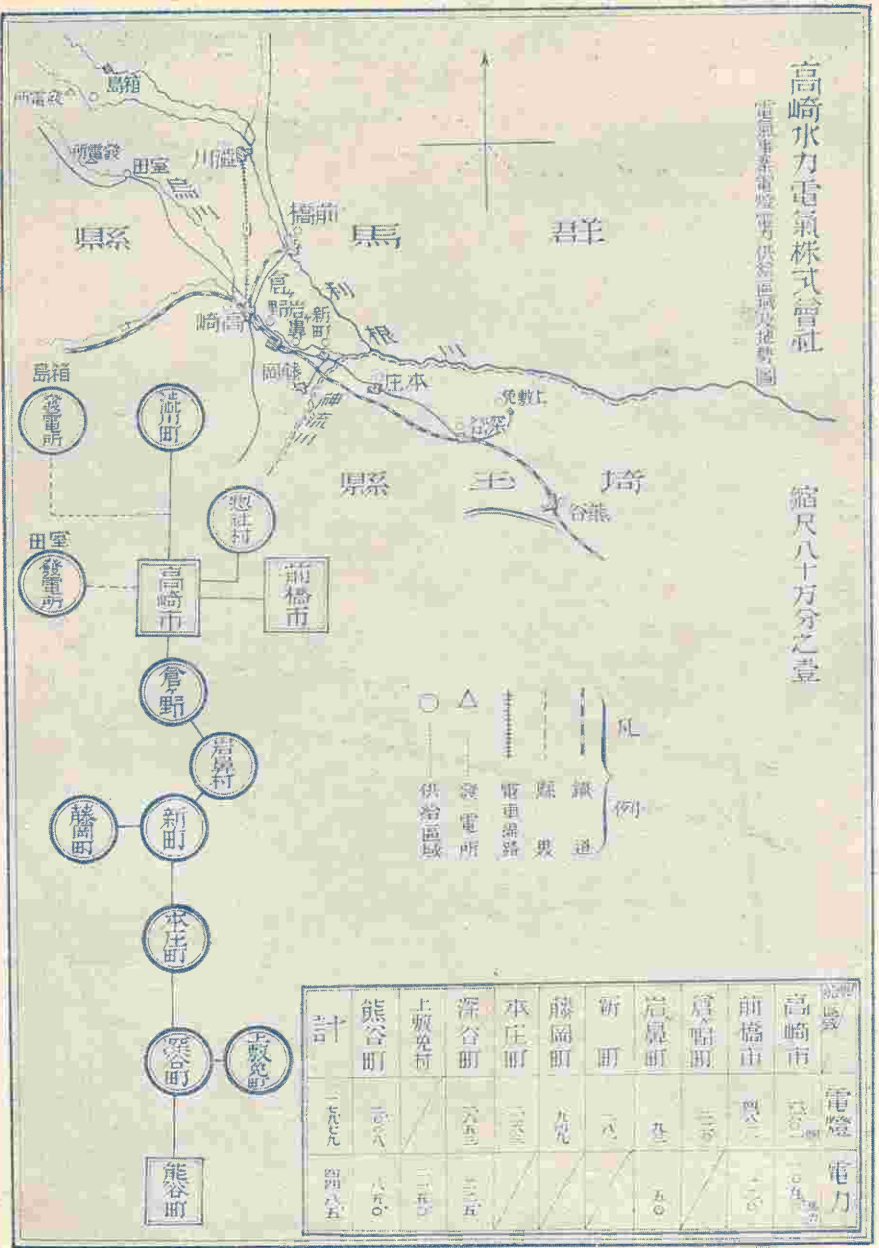
(電話)本局

三六九九

足尾鐵道株式會社出張所

群馬縣山田郡大間々町





◎高崎水力電氣株式會社

○本社所在地 高崎市常盤町五番 電話高崎一八番

一 資本金 八十萬圓

一 事業 電燈及電力供給 電氣軌道運輸業

一 發電力 八百「キロワット」

一 補充電力 箱島三百「キロワット」

一 創立 明治三十六年六月二十五日




○供給區域

高崎市	前橋市	倉賀野町	社長 須藤清七
岩鼻町	新町	藤岡町	取締役 瀧川文二郎
本庄町	深谷町	上敷免村	住谷喜三郎
熊谷町			新井米吉
(惣社町)			竹内清次郎
(折原變壓所)			小島彌平
			松本平藏
			監督役 小澤宗平
			井上保三郎
			櫻井仙次郎
			松山省
			山田昌吉
			主任 金山鐵吉郎
			主事 小島仙太郎
			技術者

物見山 神津牧場

但シエ
乳用純種牛蕃殖

明治四十三年
蕃殖隨三時
年賣即可致候

但シエ
乳用純種牛蕃殖
種エアシヤノ種ノ三種
カナデリアン種
レブン種
フジ種

カウツバタ
製造販賣



(圖) 神津牧場放牧の圖

◎組合組織の創立

明治十四年

◎最近年産額

七十萬疋

◎重なる製品

絲織類 絹織類

綾織類 風通織

御召 縞 絹

吉野織 袴地類

◎現在役員

組長 羽尾勘七

副組長 下城榮作

會計役 星野雷作

評議員 八田榮藏

同 大和房吉

同 森村庄平

同 田島瀧三郎

同 下城保次郎

同 吉野鷹藏

同 平田芳藏

同 石原清助

同 下山求平

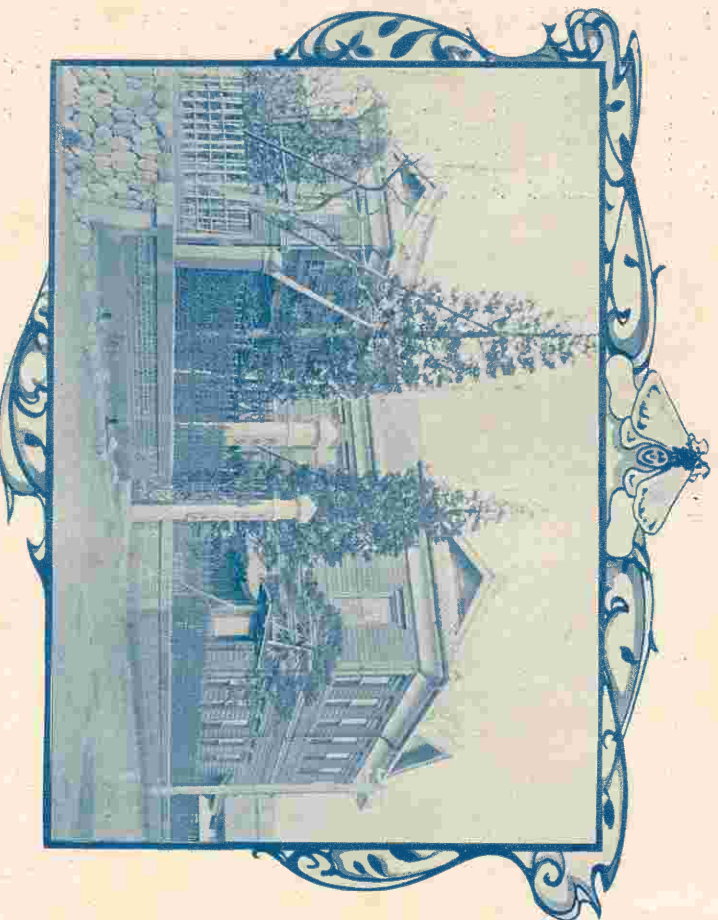
理事 岸澤真太郎



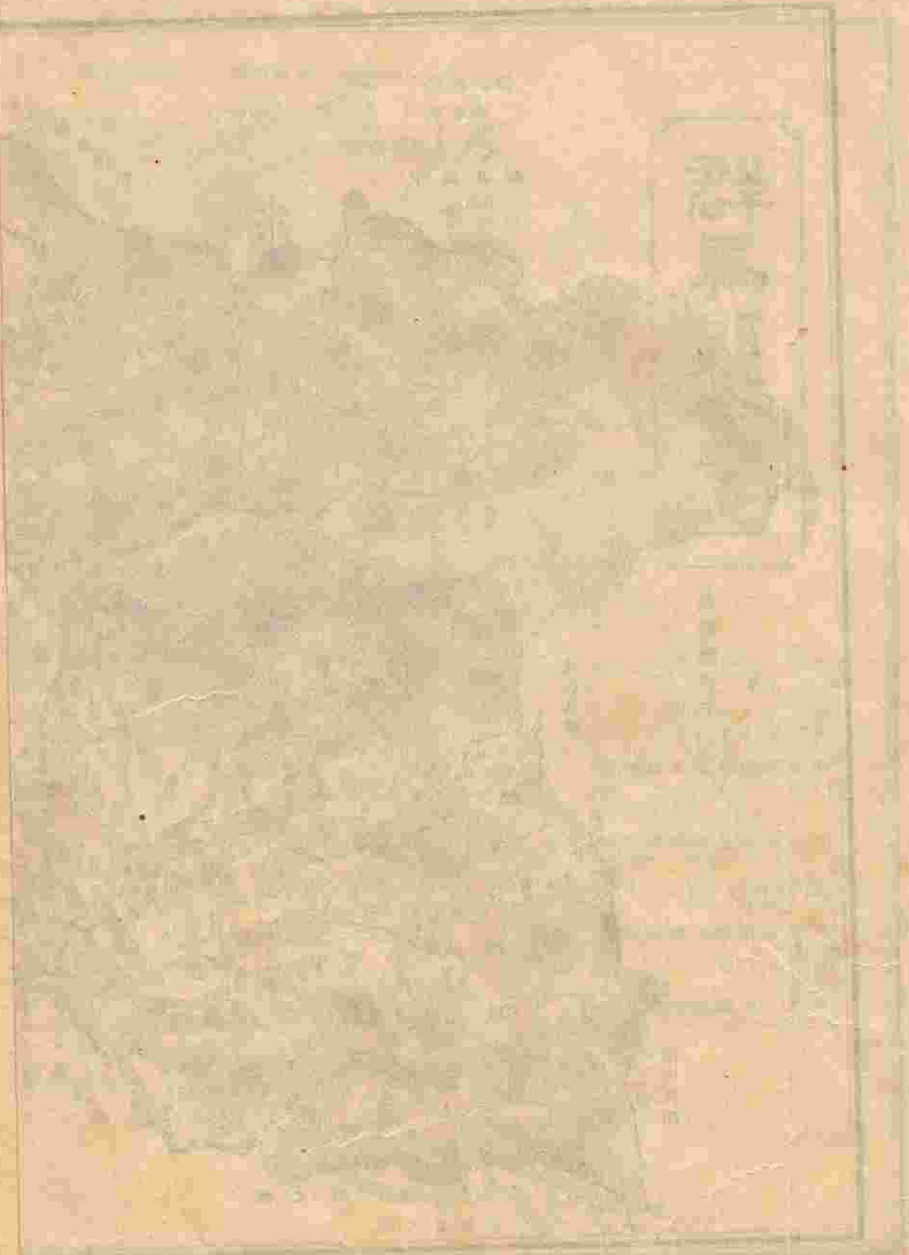
群馬縣伊勢崎町

伊勢崎織物同業組合
電話八番

最近年産額 輸出織物四百零六萬六千圓、内地向織物
 六百六十二萬圓製品の重なるは平羽二重、紋羽二重、
 紋紵、白朱子、平紵、タンタ、タンタニス、朱子九寸、
 本綿縮、小幅縮、縮緬、御召縮緬、糸織、節絲織、袴地、縞
 紵、琥珀、縞珍、緞子胴裏地、觀光朱子、琥珀御召、洋服
 袖裏地、綿々朱子



群馬縣桐生町 桐生織業同組合 電話一四一四番





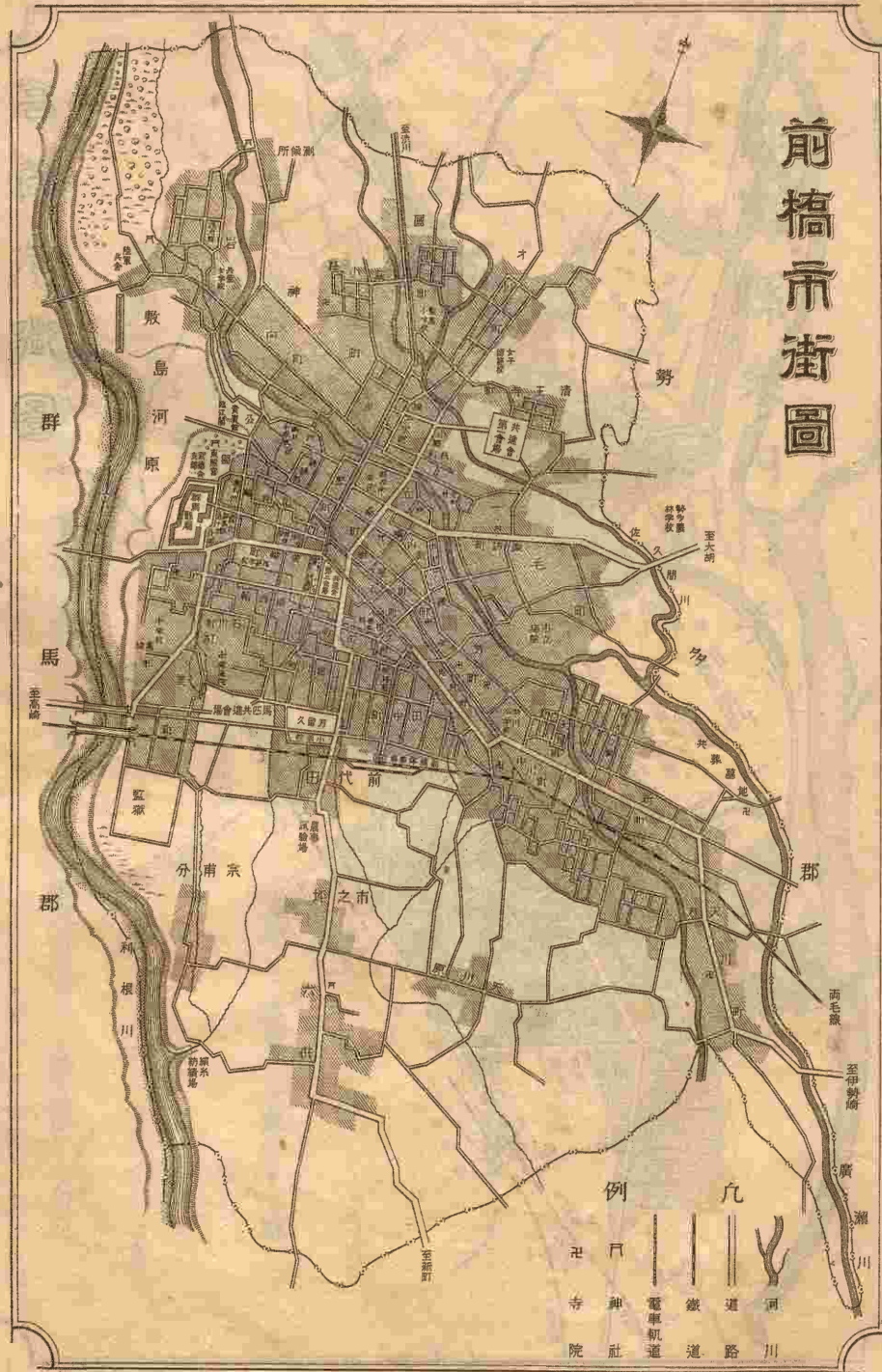
群馬縣全圖

記號	
區	△
市	×
縣	—
鐵道	—
電氣	—
國界	—
河川	—
縣道	—
市道	—
町	□
市	□
郵便	□
電信	□
局	□
裁判	□
所	□
池	○
寺	○
神社	○
山	○
嶽	○
標	○
村	○
沼	○
院	○
社	○
泉	○
嶽	○
標	○
村	○
局	○
所	○

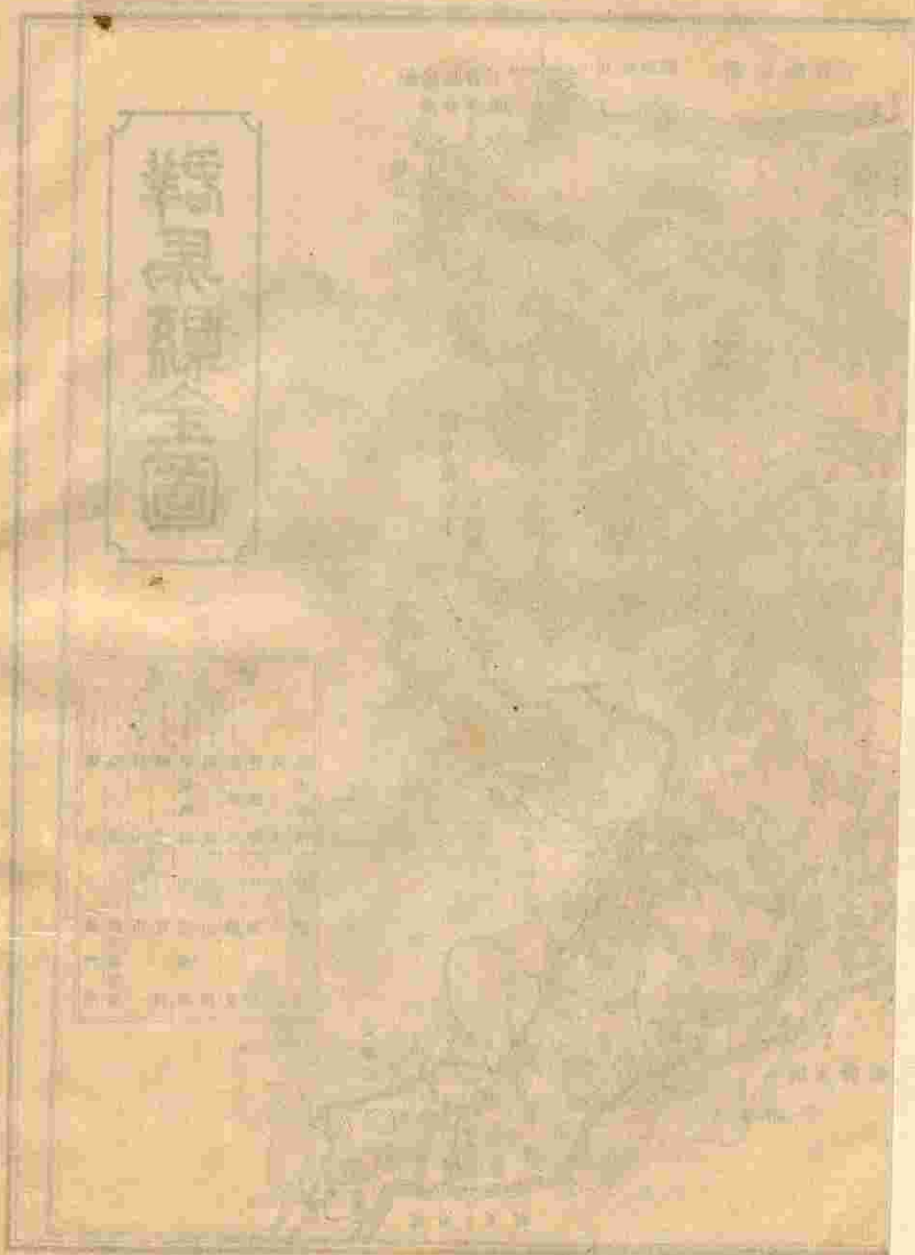
內地白織物
紋羽二重、
朱子九寸、
袴織、袴地、縞
珀御召、洋服

群馬縣同業組合 電話一四一四番

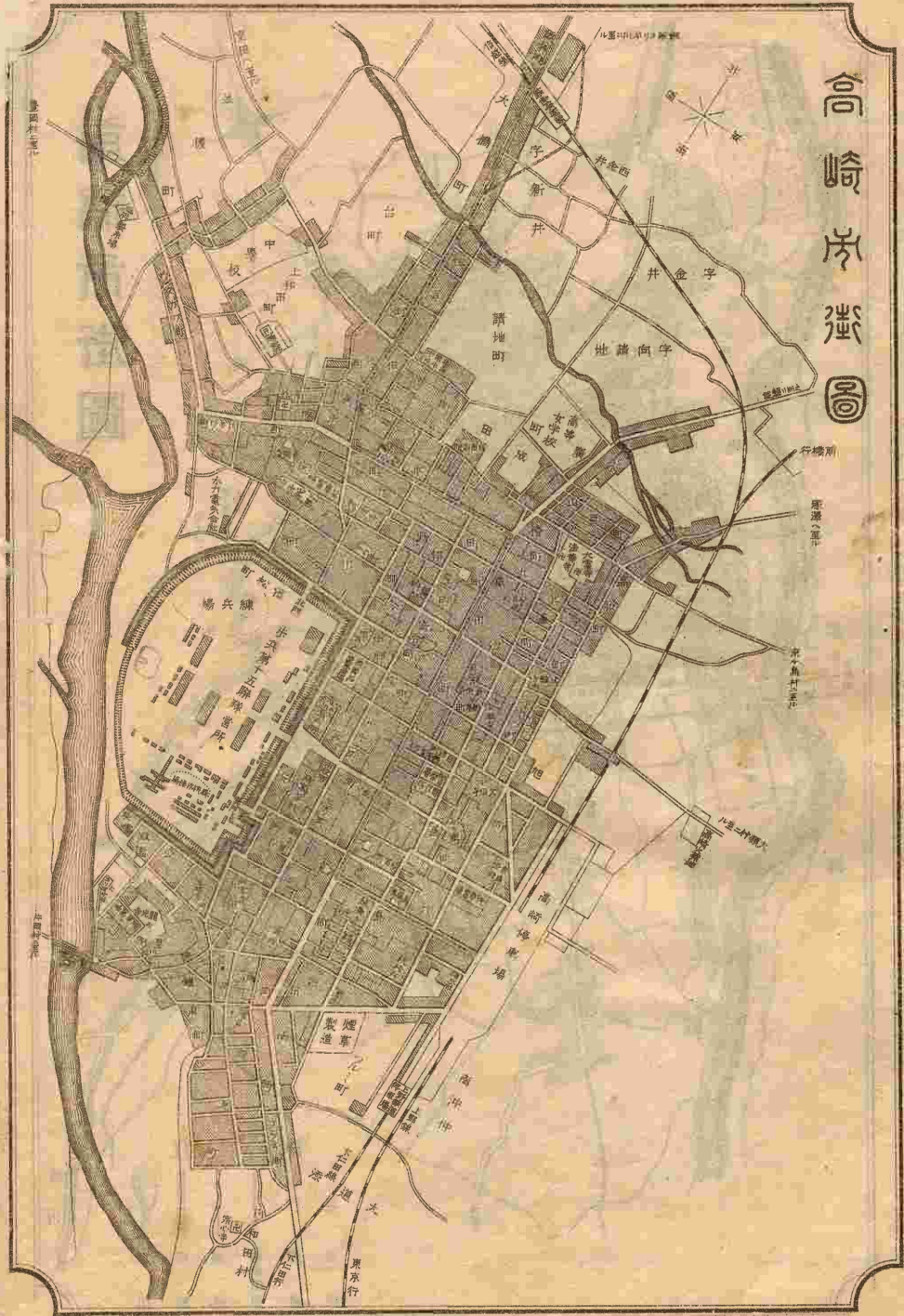
前橋市街圖



精製地圖



高崎市地圖



群馬縣案内目次

上篇之部

沿革

國名の由來——東國の盛區中樞——親王の任國——武家政治と新田氏の勤王——
 徳川氏の發祥と家康の關東政策——維新前の上州——縣治の變遷

地理

位置及面積——地勢——山岳——河川——湖沼——瀑布——鑛泉——氣候——道——
 路——鐵道及軌道——郵便電話——行政區劃

普通農事

農家戸數と反別——重要農作物——肥料——縣立農事試驗場——縣農會——附前

目次

(一) 五

(六) 一六

(二七) 二九

目次
橋測候所

耕地整理……………(三〇—三三)

整理の由來——整理施行年度表——基本調査面積

畜産……………(三三—三七)

上代に於ける御用牧——維新後の新機運——最近の狀況——馬の生産——牛の生産——其他の生産

林業……………(三八—四七)

概要——造林面積——林産物——保安林の調査監督——公有林野の經營施設

入會地の整理——土倉の造林事業——森林組合(土工保護)——重要樹種植樹獎勵

木炭改良事業——群馬山林會——縣設模範林——郡設模範林及組合事業

養蠶……………(四七—五八)

沿革(養蠶書の嚙矢——田島彌平の光榮)——現況(飼育戸数は全國一——縣の施

設——稚蠶共同飼育と模範飼育の本場——最近五ヶ年の繭産額及價額表——同飼育戸數及掃立枚數表)——桑園(桑園の今昔——天與の適桑地——桑園改良の獎勵)——結霜豫防——高山社——順氣社——童兒社

蠶種……………(五九—六六)

沿革——現況(繭質統一の率先——蠶種製造額——蠶種製造者——蠶種名稱と又昔の盛名)——蠶病豫防事務所——蠶業者組合聯合會——風穴

製絲……………(六七—八二)

沿革(上州製絲の起原——上州座繰器の發明——我邦器械製絲の嚙矢——聖上行幸)——現況——共同器械製絲——玉絲製絲——蠶絲業同業組合聯合會——大日本蠶絲會群馬支會——碓氷社——甘樂社——下仁田社——原富岡製絲所——交水社

機織……………(八三—一〇六)

沿革(上代の織物——御旗絹——機織發達の動機——織物市場の濫觴——維新以

後の大發展)——最近の産額——桐生織物(觀光繻子——本邦同業組合組織及羽二重輸出の嚆矢——勾配甲斐絹の創匠——組合の變遷——明治四十二年末の組合員數と産額)——伊勢崎織物(伊勢崎縞の起原——元機屋の始——織物組合の變遷——伊勢崎縞——明治四十二年末の組合員數と産額)——邑樂織物——高崎織物——兩毛整織株式合資會社——模範工場桐生撚絲株式會社——上毛モスリン株式會社——附雜工業(酒類——醬油——漆器——鑄物——製粉——絹絲紡績)——附産業組合(一斑——無限責任野中信用組合——産業組合中央會群馬支會)

商業

概説——會社及銀行——輸入と輸出——市場——商業會議所

(一〇六—一一〇)

教育

小學教育(普及の狀況——設備——教員住宅——實業教科加設——基本財産——樹栽及記念林——學校園)——中等教育(縣立師範學校——縣立女子師範學校——縣立前橋中學校及利根分校——縣立高崎中學校及安中分校——縣立富岡中學校及

(一一一—一三七)

藤岡分校——縣立太田中學校及邑樂分校——縣立高等女學校——郡立桐生高等女學校——市立前橋高等女學校)——實業教育(縣立織物學校——縣立工業學校——縣立農業學校——勢多郡立農林學校——高崎市立甲種商業學校——私立甲種高山社蠶業學校——私立童兒社蠶業學校——實業補習學校)——各種學校及幼稚園——社會教育(圖書館——記念文庫——子守教育——青年團體——教育會及其他の諸會——育英事業)——附感化救濟事業(小學校長の保護事業——橋本園——代用感化院——桐牛積善會——上毛孤兒院——前橋育兒院——前橋積善會——高崎育兒院)

下篇之部

東上州

(一三九—二一四)

前橋市及附近——前橋市——前橋城址——武徳殿——前橋公園と東照宮——臨江閣と貴賓館——敷島河原——岩神の飛石——神明宮——橋林寺——妙安寺——八幡宮——龍海院——上野總社——群馬郡立農蠶講習所——花園の里——豊城

入彦命の陵——光巖寺——澁川町——真光寺——豊秋の雙碑——有馬駐龍の碑
 ——甲波宿禰神社——御蔭の松——伊香保温泉——伊香保神社——温泉神社——
 湯元——湯の澤——上の山——黄金の瀧——猿澤——躑躅ヶ岡——物聞山——
 關屋——中子の稻荷——丸山——七重の瀧——辨天の瀧——大瀧——伊香
 保水力電氣——高根——地藏河原——水澤山——水澤觀音——水澤寺——船尾
 山——船尾の瀧——ガラメキ鑛泉——二ツ嶽——榛原——相馬ヶ嶽——榛名山
 ——天神嶺——榛名神社——林業組合——榛名風穴——勢多郡立農林學校——野
 中信用組合——大鳥梨——上細井の耕地整理——龍藏寺——日輪寺——刀川蠶
 種同業組合——木曾三柱神社——木曾三社神社——水利組合——船津傳次平——
 赤城山——牧場——赤城蠶種氷藏場——赤城興業組合——珊瑚寺——善勝寺
 桐生、伊勢崎地方——伊勢崎町——華藏寺公園——連取の松——倭文神社——火
 雷神社——雷電神社——大國神社——赤堀の採種田——國定忠次の墓——柴根
 神社——泉龍寺——五料關址——玉村八幡——大胡町——産泰神社——大室の
 古墳——赤城神社——桐生町——美和神社——桐生天満宮——丸山公園——横
 籠村——加茂神社——大間々町——お角櫻——高津戸

太田、館林地方——太田町——大光院——新田義重の廟——吞龍上人の塔——臥
 龍松——金龍寺——金山城址——新田神社——新田義貞——高山神社——高山
 彦九郎——西慶寺——由良城址——正法寺——反町の薬師——生品神社——行
 啓記念碑——水利組合——西長岡の鑛泉——藪塚鑛泉——新田郡の耕地整理——
 ——新田蠶種同業組合——徳川氏の發祥地——長樂寺——東照宮——總持寺——
 八坂神社——徳川郷——肥料共同購入——境町——金井烏洲——佐波蠶種同業
 組合——館林町——水害豫防組合——招魂社——館林の聖天——館林城址——
 善導寺——茂林寺——躑躅ヶ岡公園——大谷休泊——雷電神社——高鳥神社——
 ——龜田鵬齋——同業組合

西上州

(二一五—二六四)

高崎市及附近——高崎市——高崎城址——高崎公園及英靈殿——頼政神社——聖
 石——高崎神社——神武天皇遙拜所——駿河大納言の墓——安國寺——成田別
 院——高崎水道——清水觀音——小祝神社——寺尾城址——佐野の渡——麗水
 合資會社——群馬蠶業同盟會——天龍護國寺——水利組合——長野氏の廟——

箕輪城址——長年寺——小栗上野介
磯部、妙義、碓氷地方——安中町——板倉勝明——新島襄——石川の碑及漆園の碑——碓氷氷室——熊野神社——安中並木——原市町——磯部鑛泉——瀧山——横野——城山——古墳墓——仙石碑——松井田町——松井田城址——妙義山——妙義神社——金洞山——中ノ嶽神社——金鷄山——碓氷嶺——碓氷關址——雄瀑及雌瀑——熊野神社——板鼻驛——鷹之巢城址——八幡の八幡宮——少林山達摩寺——豊岡の蔬菜
富岡、藤岡地方——富岡町——國峰城址——小野小町の舊庵——上高尾の楓谷——上野國一之宮——宇藝神社——無限責任馬山生産組合——下仁田町——市河寬齋附市河米庵——水府烈士弔魂碑——黒瀧山不動寺——星尾風穴——縣設模範林——荒船風穴——神津牧場——藤岡町——關孝和——藤岡城址——諏訪神社——富士淺間神社——高山長五郎——土師神社——鬼石町——古の綠野寺——淨法寺の鑛泉——三波石——郡設模範林——吉井町——多胡碑——辛科神社——入野及吉井の耕地整理——平井城址——山名の八幡宮——山上の碑——金井澤碑

北上州

(二六五—二九〇)

利根、吾妻地方——沼田町——沼田城址——平八公の遺址——勝軍地藏——眞田信幸夫人墓——眞田信吉墓——加藤正良墓——利根蠶業講習所——縣設模範林——川場温泉——迦葉山——利根風穴——圓珠尼の舊庵——茂右衛門地藏——名胡桃城址——鹽原太助——谷川温泉——赤城根橋——黒檜牧場——老神温泉——追貝の名勝——片品の湖水——白井城址——長尾昌賢——白井の雙林寺——縣設樹苗圃——長尾氏累代の墓——岩井洞——中之條町——吾妻郡有電話——東谷風穴——殖林町村組合——原町——岩櫃城址——大戸關址——川原湯温泉——川中温泉——郡設模範林——長野原町——生種製造の名地——夏秋蠶講習所——大笹の關址——吾妻牧場及暮坂牧場——草津温泉——圍山——光泉寺——琴平神社——西の河原——殺生河原——獅子岩——地獄谷——毒水——小蓋の池——常布の瀧——白根山——草津町有浴室——澤渡温泉——四萬温泉——日向見古堂——稻裏山——水晶山——蠟石山——小倉の瀧

上
篇

次
目

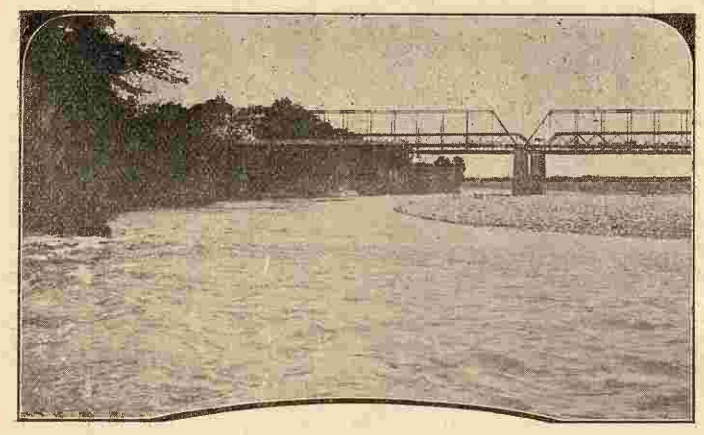
沿	地	普	耕	畜	林	養	蠶	製	機	商	教
革	理	農	地	產	業	蠶	種	絲	織	業	育
.....
一	六	一七	三〇	三三	三八	四七	五九	六七	八三	一〇六	一一一
五	一五	二九	三三	三七	四七	五八	六六	八二	一〇六	一一〇	一三七

誇の業産州上

- 一 海なき山國の異彩
 - 縣設模範林(北甘樂郡妙義町)……………四七二五三
 - 吾妻牧場(吾妻郡長野原町)……………二八二
- 二 我邦養蠶界の魁
 - 高山社(多野郡藤岡町)……………五五
- 三 全國有數の模範製絲場
 - 原富岡製絲所(北甘樂郡富岡町)……………八〇
- 四 聲名噴々たり南三社
 - 碓氷社(碓氷郡原市町)……………七五
 - 甘樂社(北甘樂郡富岡町)……………七七
 - 下仁田社(北甘樂郡下仁田町)……………七八
- 五 當代に覇を成す機織の地(桐生と伊勢崎)
 - ……………八六九四
- 六 創業最古の絹絲紡績
 - 新町工場(多野郡新町)……………一〇一
- 七 動力無限のモスリン織
 - 上毛モスリン會社(邑樂郡館林町)……………一〇〇

群馬縣案内

利根川



沿革

群馬縣は世々坂東太郎と稱する利根川の上游及中游に方りて、關東平野の西北隅を占むる所の上野國一圓を管す。

沿革

國名の由來 古、毛野國と稱へ、下野と相合して分つなかりしも、元明帝の和銅二年、改めて上野と稱せられたり、蓋、上野の國たる、四面海を見ざる東方山道國の一なるを以て、其領内は山野より成り、純、農業に適するを意味するが如し、而して、またの名を群馬と云ふ、木國と云ひ、車と云ふは、夙に畜産に、林産に將、河川運用の工業に於て、各々適する所あるを意味するに似たり、此の如くにして能く、群馬縣は



上中古より早くも産業を主とすることを表職せられてありし。

東國の盛區中樞 抑、毛野國は上古に在りて、崇神、景行の朝より應神、仁徳の代に至り、皇子、皇孫の屢臨みて統屬ありしこと、史の傳ふる所にして、即、崇神帝の四十八年、始めて皇子豊城入彦命をして東國を治めしむ、之を上毛野君の始祖となす、又景行帝の四十年、皇子日本武尊を遣して東夷を討たしめ給ふ、皇子、乃、東夷を平げ、凱旋の途次、上毛野を過ぐるや、亡妃橘媛を追憶して、吾孀者耶と歎せられしは、人の能く知る所なり、此時代に在りては世能く治まり、嘉穀豊饒にして、御食物多く、民各々其處を得、自、鋤型を把りて耕作に力め、又他あるを知らず、王化の普及や想ふべし。

親王の任國 中世淳和帝の天長三年に至り、上野國は他の上總、常陸の兩國と與に親王の任國となり。始めて三品葛井親王の太守に任せられ給ふあり、之より相次ぎ



豐城入彦命の陵

新田義貞木像



て、數十の太守を交代せしと雖、皇紀漸、弛廢し、外威權を專にして、任國の治道擧がらず、外は間に乘じて、士豪の跋扈するありて、良民の荼毒に苦むこと甚しく、また上代の太平を見る能はざるに至れり。

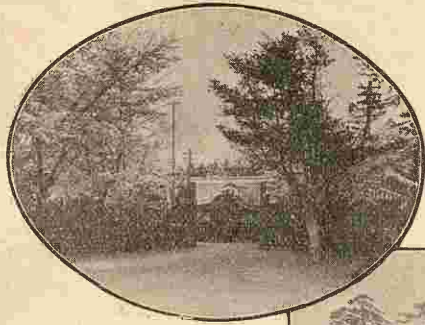
武家政治と新田氏の勤王 後鳥羽帝の建久三年、源頼朝の始めて覇府を鎌倉に起すや、安達盛長上野國に守護となり、後之を交代すること十數回に及ぶ、而も武門政治の弊、更に前世に比して一層の惡辣を極むるのみ、此くて世は北條氏に歸し、

足利氏に移りしが、新田義貞の一族、護良親王の令旨を奉じ、始めて義旗を新田郡生品祠前に擧ぐるや、楠氏、北畠氏の誠忠と相應して、到處に尊王大義の精神を喚起し、北條高時遂に誅せられて、世は再、後醍醐帝の親政を見るに至れり、實に新田義貞の功勳は本朝中興の歴史上千古に滅すべからざる所、而して群馬縣は此歴史的人物を有することに於て、一段の光榮を覺えざるを得ず。



生品神社

前橋城址



群馬縣廳

德川氏の發祥と家康の關東政策 武門政治は

北條氏、足利氏より降りて、織田氏、豊臣氏の時代に入り、豊臣氏は徳川氏を關東の地に封じたるを以て、隨ひて上野國は徳川氏の領土となり、徳川氏は其系新田氏に屬し、特に其祖を上野國の一隅たる徳川郷より出だせるが如き、最、離るべからざる緣故あり、以是、家康の上野國を視ること甚重く、且、諸城に上杉、武田、北條三氏に屬せし殘黨あらむことを慮り、其覇府を江戸城に奠むるや、上野國の諸城に置くに家の支族若は重臣たる酒井、井伊、榊原、本多、奥平諸氏を以てせり。

維新前の上州

物換はり、星移りて、無慮三百年の後は、前橋、高崎、沼田、安中、館林、小幡(北甘樂郡小幡村)、伊勢崎、七日市(北甘樂郡富岡町)、吉井(多野郡吉井町)の九藩に止まる、而して其他は或は旗下の士の采邑となり、或は社寺の祭田となり、或は代官の直轄となりしもの、凡

四百四十餘村あり、此間昇平の餘澤に依り、各藩各領の能く稼穡の道を講じて田を開き、水を利くの事業を企てたるもの尠からず、殊に副業として早くより營まれ居たる養蠶、製絲、機織の業は此時代より漸、隆盛に赴くの端緒を啓きたるなり。

縣治の變遷

明治初年、九藩は悉、廢せられ、新に岩鼻縣を置かる、次ぎて群馬縣を置き、六年六月之を廢して武藏國の熊谷縣に併せ、九年八月再、群馬縣となり、廳を前橋城址(舊名厩橋)に移して上野一國を管するに至れり。

天正十年六月十九日、瀧川一益、神奈川の戦一利なく、厩橋に引返し、今日討死せし人々の姓名を書し、金銀を添へて、城下の寺院へ送り、上州衆を招き集め、終夜酒宴を開き、一益自身に小鼓を拍て謡をうたひ、其後一益屬子取直し「兵の交り頼みある中の酒宴かな」と舞へば倉賀野淡路守も拍子を取り「名残今ほと鳴鳥の」とうたひ、互に諸將今日一戦の功勞を謝し、鳥鳴き空うち明れば暇乞して厩橋の城打立つ時、人々の人質をばみな領々へ歸しける、上州の諸將士、一益が大勇義信に感ぜざるはなかりき。(三河後風土記)

地理

位置及面積 本縣は東山道の中央に位し、東は下野國に、西及北は信濃國に、南は武藏國に、東北は岩代、越後の兩國に界し、東西三十里二十八丁、南北三十七里三丁、面積五百二十三方里を有す。

地勢 本縣は其形宛も鶴の舞ふが如き輪廓を以て劃せらる、其胸首とも視るべき所は、概、平坦にして、沃野連り、背尾及兩翼とも視るべき所は、概、山岳蟠踞し、河川幾條其間より出で、湊合して一巨流をなし、奔りて嘴とも視るべき東南の一隅に注ぐ、方俗に東上州、西上州、北上州の區分あり、是、上野國を地形より大體に分ちたるものにして、大略勢多以東を東上州とし、群馬の一部、多野、碓氷、北甘樂を西上州とし、吾妻、利根を以て北上州となす、北上州は山岳重疊の間にあり、是等の山地を除きては地味、概、肥沃なるを以て農耕に適せり。

山岳 地形既の上に説く所の如し、隨ひて管内到處、高山峻岳少しとなさず、今其中に就き、著名なるもの擧ぐるときは

岩鑿山(吾妻郡)……七九〇〇尺

淺間山(吾妻郡)……八二五八尺

吾嬬山(吾妻郡)……五〇〇〇尺

萬座山(吾妻郡)……六五五三

稻裏山(吾妻郡)……五四一三

白根山(吾妻郡)……七五〇三

元白根山(吾妻郡)……七一三六

稻舍山(吾妻郡)……五〇三五

武尊山(利根郡)……六七三〇

東御荷鉾山(多野郡)……四三〇九

赤城山(勢多郡)……六三〇四

妙義山(北甘樂郡)……三八七九

榛名山(群馬郡)……四八五二

等とす、淺間山は本縣第一の高山にして、絶頂に噴火口あり、常に燄煙を吐き頗、壯觀を極む、赤城、榛名及妙義は上毛の三名山と稱せられ、相對峙して鼎足の如く、秀々仰ぎ見るに堪へたり。

萬代に赤城の山の白樺君かさかゆる卯杖にそきる 橘 盛長

あつと弓はるなの山の岩むらにははましくしらにたふどかりけり 清水 濱臣

大宰 春臺

白雲山下白雲飛。幾戸人家倚翠微。行盡白雲雲裡路。滿身還帶白雲歸。

いつとてか我戀やまむ千早振あさまか嶽のけふりたゆとも (拾遺)



淺間山

河川 利根川を最大長流となす、源を利根郡水上村文珠嶽に發し、南流し 赤谷、片品、吾妻の三川を容れ、終に烏川を併せて武藏國に入り、下總國銚子港に抵りて東海に朝す、本縣内の流域、實に三十

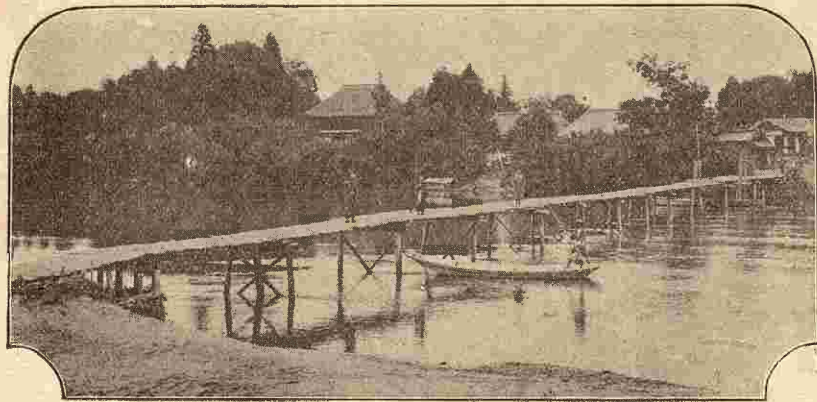
五里十八丁なり、上流は水湍急激にして舟楫を通ずべからず、下流新田郡に至り、初めて白帆の風を孕みて走るを見る、鮎、鱒、鮭、鰻其他多くの魚族を産す、殊に利根川の鮎其名世に高し、

どねかほのかほせもしらすたわたりなみにあふのすあへるきかも

大僧正公朝

利根川の河原をゆけば小夜千鳥いしむむ道ををちかへりなく

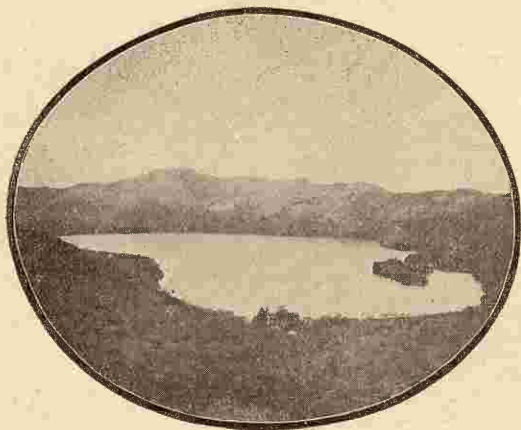
吾妻川は、其流域二十一里一丁にして源を吾妻郡孀戀村鳥居嶺より發し、東流して同郡中之條町に至り四萬川を合せ、群馬郡長尾村に至りて利根川に會す、草津温泉の流末落ちて本流に注ぐ、湯に硫氣あるを以て、上流は魚族を生ずることなし、渡良瀬川は往年足尾鑛毒問題以來、其名囂しく、源を下野國足尾町の山間渡良瀬に發し、本縣勢多郡及山田郡を繋回して再、下野國に入り、更に本縣邑樂郡の北部に出で、國境に沿ふて東流し、武藏國埼玉郡に至りて利根川に會す、流



渡良瀬川沿岸

程八里十二丁あり、近く明治三十九年及同四十年の兩度大洪水あり、爲に沿岸なる邑樂郡西谷田、郷谷、海老瀬、大島各村の田畑、幾、大半を荒さる、此他河川猶多し、左に主なるものを掲げて國內經過の諸郡及里程を示す。

赤城山大沼



鳥川碓氷郡、群馬郡 十四里
神流川多野郡、佐波郡 十二里
鑄川北甘樂郡 十四里
碓氷川碓氷郡 十里
片品川利根郡 十四里
湖沼 最大なるものを邑樂郡の城沼とす、
周回三里二十丁にして東南に勝地あり、躑躅ヶ岡と云ふ、躑躅を以て名あり、其他赤城山上に大沼あり。榛名山上に榛名湖あり。



榛名山湖

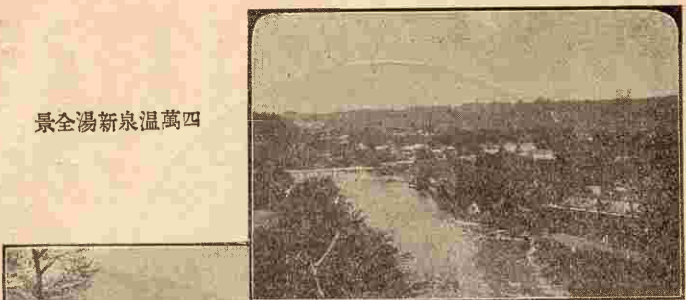
もてまた石垣沼のあやめく、あやめもしらぬそてのたまかす
まこもかるいかほの沼のいかはかり波こえぬらん五月雨のころ

後鳥羽院
順徳院

周回共に城沼の半に達せずと雖、其名最高く、良質の凍氷を産す。

瀑布 山岳の險峻に無數の河川を配す、本縣に瀑布の多きは毫も

磯部鑛泉全景



四萬温泉新泉湯全景



怪しむに足らず、其數大小二十餘、二ツ瀑(利根郡水上村)、船尾の瀑(群馬郡明治村)、蟹掛瀑(吾妻郡磯部村)を其尤なるものとし、雌瀑、雄瀑(唯水郡坂本町)の夫婦瀑を其風光の美なるものとなす、近時水力電氣の利用、漸、盛ならむとし、是が設計中にあるもの亦二三にして止まらず、將來

斯業の益々發展して國家の資源を開くべきものあらむ。

鑛泉 本縣に鑛泉の多きは地勢の然らしむる所、一々

枚舉するに遑あらず、伊香保及草津の如き、湯治場として將、避暑地として絶好の温泉たることは夙に世評の證明する所たり、鑛泉は實に養蠶、製絲、染織と共に本縣の誇とする所の一なり、故に是が詳しく紹介に就きては下篇に譲り、此には唯、其概要を誌すに止めむ、伊香保温

泉は群馬郡伊香保町に在り、其地海面より高さこと二千六百尺、冬期は寒氣甚しと雖、夏期に在りては

空氣清涼人體に適し、極暑の候尙八十度に昇ること稀なり、故に避暑養病の客を以て満たさる、磯部

鑛泉は碓氷郡磯部村に在り、冷泉にして其質良好、加之汽車の便ありて、四季を通じて浴客絶ゆるこ

となし、鑛泉の最多きは吾妻郡にして、俗に吾妻の四湯と云ふは草津(草津町)、四萬(澤田村大宇四萬)、澤渡

(澤田村大宇上澤渡)及川原湯(長野原町大宇川原湯)の四温泉を指す、此中、草津及四萬の名最高く、夏時浴客の多きこと伊

香保に比して敢て遜色あるなし、其他群馬、多野、北甘樂、碓氷、吾妻、利根、新田の各郡、到處鑛

泉のあらざるはなし、以て本縣が如何に鑛泉に富めるかを推知すべし。

獨逸の醫學博士ベルツ氏の日本鑛泉論に曰く、「伊香保の氣候及土質は實に類を絶つ、日本全國中恐らくはこの地と清勝佳景を競ふの所なかるべきを信ず、故を以て例令温泉なしとするもその眺望の絶妙と空氣の爽快なるとに因りて來遊の客は常に絶えざるべし」

氣候 山岳と河川とに接する距離の遠近に由りて、各地一ならずと雖、概、平坦の所は暖和にして

人體に適し、酷暑の節と雖、華氏の寒暖計九十三度を越ゆること少く、嚴寒の候と雖、二十五度を降

らず、爲に降雪尺に盈つること甚稀なり、但、利根、吾妻二郡に於ける山岳の間に至りては積雪或は丈

餘に及び、夏に涉りて猶消えざる所あり、風雨は概して少し、唯連年十二月より二月に涉り、俗に所謂

赤城嵐と稱する寒冷なる風の吹き荒ぶあり、上州名物の一として空カラ風の數へらるゝは、即是が爲なり、

今最近三ヶ年に於ける北部、中央部及東南部の氣温と降水量とを示せば左の如し。

平均氣温

地名	平均氣温		
	明治四十二年	明治四十一年	明治四十年
前橋市	攝氏 一三六 五五五	攝氏 一三二 五五五	攝氏 一三五 五六三
吾妻郡嬭戀村	攝氏 八五 四七三	...	攝氏 七九 四六二
吾妻郡嬭戀村	攝氏 一三八 五六八	攝氏 一三五 五六三	攝氏 一四〇 五七二
降水量	明治四十二年	明治四十一年	明治四十年
前橋市	一三〇 _リ	一三五 _リ	一三三 _リ
吾妻郡嬭戀村	一〇四 _リ	...	一〇四 _リ
吾妻郡嬭戀村	一三〇 _リ	一三〇 _リ	一三二 _リ

安中並木



道路 日に月に開通の機運に進み、今や四通

八達して利根、吾妻の山奥に至る迄も坦々たる道ありて馬車を走らすを見る、管内を通ずる國道に三線あり、武藏の國境より新町、倉賀野、高崎、板鼻、安中、松井田、坂本の各驛を經、碓氷嶺を越へて信濃國に

至るを中山道(新町、坂本町間 十四里十五丁餘)とし、高崎より岐れて金古、澁川、金井、北牧、横堀、中山、塚原、下新田、合宿、布施、須川、相俣、猿ヶ京、永井の十四驛を經て、越後國淺貝に至るを三國街道(高崎、水上 一里二十丁餘)とし、前橋より東南に出で、伊勢崎、境を經て、武藏國に赴くを江戸街道(前橋、世良 村間七里)とす、以上三線延長四十三里二丁餘なり。

其他縣道としては追分街道、古河街道外二十五線あり、此延長實に百八十四里二十三丁の長きに及び、今左に其主なるものを擧ぐべし。

- 追分街道 前橋市より北甘樂郡西牧村(初鳥谷國境)に至る十五里十四丁餘
- 古河街道 佐波郡伊勢崎町より邑樂郡海老瀨村(埼玉縣國境)に至る十一里二十丁
- 長野街道 前橋市より吾妻郡嬭戀村(鳥居峠國境)に至る二十一里三十一丁餘
- 後閑三國街道 利根郡古馬牧村より同郡新治村(三國峠國境)に至る六里十七丁餘
- 前橋新町道 前橋市より多野郡新町に至る三里二十九丁餘
- 板鼻富岡道 碓氷郡板鼻町より北甘樂郡富岡町に至る二里三十二丁餘
- 中之條四萬道 吾妻郡中之條町より同郡澤田村四萬に至る三里三十四丁餘
- 足利街道 前橋市より山田郡境野村(栃木縣國境)に至る八里八丁餘
- 豐岡中野道 碓氷郡豐岡村より吾妻郡草津町(澁峠國境)に至る十八里十二丁餘

地理

伊勢崎本庄道

佐波郡伊勢崎町より同郡名和村(埼玉縣國境)に至る一里二十丁餘

例幣使道

群馬郡倉賀野町より山田郡矢塚川村(栃木縣國境)に至る九里八丁餘

澁川伊香保道

群馬郡澁川町より同郡伊香保町に至る一里三十五丁餘

澁川原町道

群馬郡澁川町より吾妻郡原町に至る五里十九丁餘

鐵道及軌道

汽車に依りて東京上野を發すれば遅くも

四時間以内にして前橋市に達すべく、兩市間裕に用を辨

じ、一日にして往復をなし得べし、管内を通ずる鐵道に五

線あり、即、中山道線、信越線、兩毛線、東武線及上野

鐵道線是なり、其延長八十五哩に達す、各線に於ける本

縣停車場名左の如し。

中山道線

東京上野より埼玉縣本庄を通過し縣下新町、倉賀野を経て高崎に至る(六三哩)

信越線

高崎より飯塚、安中、磯部、松井田、横川を経て、碓氷嶺を越へて新潟縣直江津に至る(一一七哩八釐)

兩毛線

前橋より駒形、伊勢崎、國定、大間々、桐生、を経て栃木縣小山に至る(五〇哩九釐)

東武線

東京淺草より埼玉縣羽生を通過し縣内川俣、館林、中野を経て、栃木縣福居、足利を通過して縣内太田、水崎、境、茂呂を経て伊勢崎に至る(六九哩五釐)

上野鐵道線

高崎より山名、吉井、福島、富岡、一ノ宮、南蛇井を経て下仁田に至る(一一哩)

軌道條例に據る電氣鐵道並馬車鐵道は

前橋電氣軌道株式會社

前橋市及群馬郡澁川町間(九哩一〇釐)

伊香保電氣軌道株式會社

群馬郡澁川町及同郡伊香保町間(七哩三三釐)

高崎水力電氣株式會社

高崎市及群馬郡澁川町間(一二哩六〇釐)

綠野馬車鐵道株式會社

多野郡新町及同郡鬼石町間(九哩一釐)

にして此他樞要地又は鑛泉地間に馬車の往復する所を記せば左の如し。

群馬郡澁川町及吾妻郡草津町間(十五里十三丁)

群馬郡澁川町及吾妻郡四萬村間(七里三十二丁)

群馬郡澁川町及利根郡沼田町間(五里九丁)

佐波郡伊勢崎町及新田郡太田町間(四里三丁)

郵便電信と電話

郵便電信は前橋、高崎の二等郵便局を始とし、三等郵便局八十箇所あり、東京遞

信管理局の管下に屬す、又東京前橋間、東京高崎間及東京桐生間には官設の電話あり、伊勢崎、沼田

中之條、澁川、富岡、藤岡、伊香保、安中、原市、下仁田、太田等主なる地には特設電話あり、而し

て縣下主要の地には縣事業として警察電話の架設ありて通信至便を極む。

行政區劃 管内二市十一郡に分たる、今茲に郡市役所と、其所在地とを擧ぐ。

前橋市役所(前橋市)

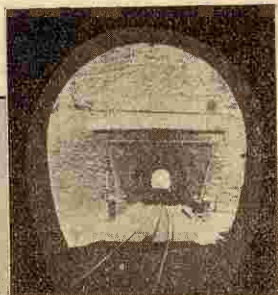
高崎市役所(高崎市、距縣廳二里十九丁)

勢多郡役所(前橋市)

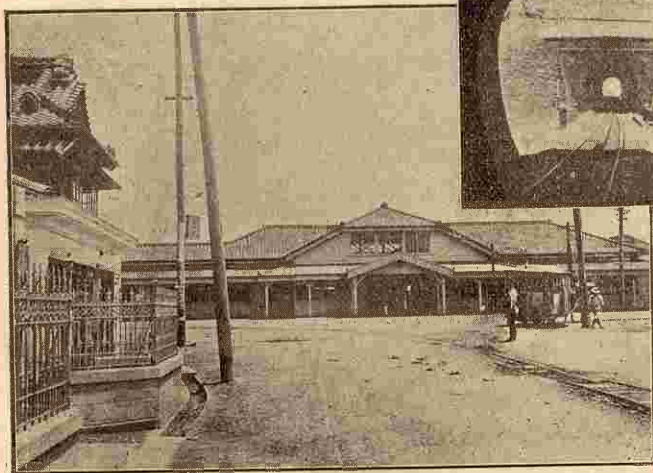
群馬郡役所(高崎市)

地理

碓氷嶺アプト式



高崎停車場



地理

多野郡役所(藤岡町、距縣廳五里二十四丁)

碓氷郡役所(安中町、距縣廳五里五丁)

利根郡役所(沼田町、距縣廳八里三十二丁)

山田郡役所(桐生町、距縣廳七里十八丁)

邑樂郡役所(館林町、距縣廳十二里五丁)

北甘樂郡役所(富岡町、距縣廳七里十一丁)

吾妻郡役所(中之條町、距縣廳八里三十五丁)

新田郡役所(太田町、距縣廳七里三十五丁)

佐波郡役所(伊勢崎町、距縣廳三里三十二丁)

管内の戸數十四萬八千四百八十二戸、現住人口九十六萬六千四百九人にして、中、男四十七萬七千九百二十人、女四十八萬八千四百八十九人なり。



築 館 の 川 根 利



本縣は沿革と地理の部に於て産業を主とするに適當することを誇りたり、而も其主要中の主要なるものとしては普通農事、蠶絲業及織物業を擧げざるべからず、殊に蠶絲業は農家の副業として、如何なる僻陬の地と雖、殆ど之に従事せざるものなく、其産額亦甚大なり、織物に至りては、桐生、伊勢崎、中野、高崎等を著名の産地とし、近時斯業の改善發達の蹟見るべきもの尠なからず、又林業、畜産の如きは獎勵を加へて未、久しからずと雖、漸次發達の機運に向ひ前途、頗、好望なりとす。

普通農事

農家戸數と耕作反別 本縣に於ける農家戸數は自作三萬七千二百八十九戸、自作兼小作四萬三千九百五戸、小作二萬六千四百七十戸、總計十萬七千六百六十四戸にして縣下總戸數十四萬八千四百八十二戸に對し、約七割を占む、而して耕地は田反別三萬五百八十四町五反歩、畑反別七萬一千九百五十二町四反歩、總計十萬二千五百三十六町九反歩にして、之を全縣面積に比すれば約一割三分に相當し、農作物は價格約二千六百三十九萬三千五百四十圓を生産す、今之を一農家に配當するときは、耕地平均約九反五畝歩、農作物收入平均價格約二百四十五圓に相當せり。

重要農作物 一ヶ年十萬圓以上の生産ある農作物は

普通農事

種類	數量	價格
米	五六二、六五七石	八、一五八、五二七
麥	八二六、六二一	五、七七三、二一八
大豆	八一、一七四	七九九、二七〇
小豆	一七、〇四〇	一六六、九九二
甘藷	六、二三六、九三二	九三五、五四〇
馬鈴薯	一、五六八、三九五	一八八、二〇七
青芋	六、四〇六、五七六	七〇四、七五〇
蘿蔔	八、七六一、五七六	一七五、一三二
楮	八二二、五七九	三二一、五八〇
牛蒡	一、二八五、六〇五	一一五、七〇四
茄子	二、二四九、六九九	二〇二、四七三

十七石に上る、左に最近五ヶ年に於ける作付反別及收穫高を表示せば

年次	作付反別				收穫高			
	水	稻	陸	計	水	稻	陸	計
三十八年	二五、七三二石	三、六四四石	一、九七六石	三二、五五〇石	一四一、九二六石	二〇、八七六石	一〇〇、二六	一七二、八〇二石
三十九年	二五、九三三石	四、〇二五石	一、八〇九石	三二、五五八石	二七六、二六七	三九七、五六六	二〇、八八	三三、八〇二
四十年	二五、九五四石	四、四二一石	二、〇四二石	三二、四一九石	四二四、五〇〇	六三、八二八	一七、五二	四九七、九六九
四十一年	二六、〇四九石	四、三〇七石	二、二七五石	三二、六三一石	三七〇、五二六	五五、〇六六	二二、四八	四四七、〇一〇
四十二年	二七、四二九石	四、三三八石	二、三三四石	三三、九八二石	四七〇、〇八四	六五、九六六	六二、六〇五	五六一、六五七

にして年々の増加は主として耕地整理の結果に據る、然れども此産額を縣下の人口に配すれば一人一日の食料僅に一合六勺に過ぎず、而も此計算は收穫米全部を悉、食料に充つるものと看做したるもの、若夫、酒、菓子等の原料たるべきものを控除せんか、更に若干の減量を見ざるべからず、果して知る、本縣の米作は縣人をして口を餓せしむるに足らずして、左表に示せる最近五ヶ年の輸入高を以て補足し居れることを。

年次	輸入		輸出	
	他府縣生産米	外國米	計	(生産米)
三十八年	四四、二五〇石	二六、一〇五石	七〇、四六五石	一八、〇〇九石
三十九年	二九、三八三石	一三、一一九石	四六、九七二	五、一五六
四十年	三二、八〇〇	五九、四五三	三六、〇五三	七、九七五
四十一年	三五、五七六	五、九八二	四〇、五五八	八、三三二
四十二年	一九、二五五	三九、九五	二二、五七〇	一一、八三三

如上の状態に鑑みるときは、一面耕地の増加を圖ると共に、一面收穫をして多からしむるの工夫に出づること最肝要にして是が爲、

土地の改良、綠肥の栽培、害虫鳥の驅除、種子の精撰、採種田の設置、苗代の改善、正條植の普及等、現今到處に行はれつゝあるは斯業の

爲、欣ぶべき現象なりとす、由來稻の種類は極めて複雑にして統一する所なかりしも、近時種子の精撰、採種田の設置等盛に鼓吹せられたる結果、一般に種子の撰擇に注意し、今や左の種類を主要なる

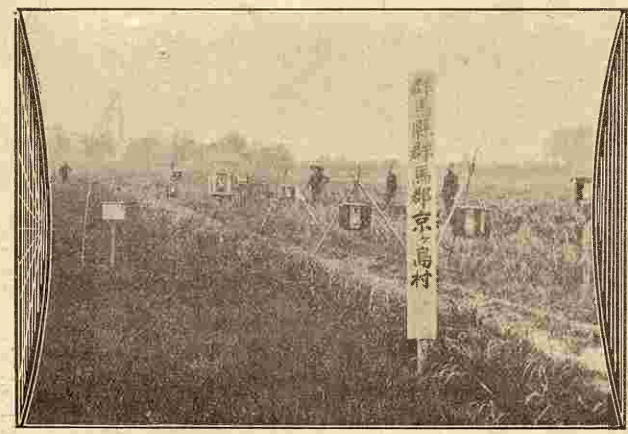
ものとして撰擇するもの多く、稍々統一の傾向を見るに至れり。

- 水 稻
 - 早生稻
 - 中生稻
 - 晩生稻
- 上州早稻
- 關取
- 改良神力
- 信州早稻
- 國富
- 張
- 荒木
- 愛國
- 玉村

麥 米に亞ぐの重

要農作物にして、作付反別は畑作三萬九千百八十一町六反歩、田作即二毛作一萬七千七百九十三町三反歩にして耕地全反別の約五割五分を占む、就中水田二毛作逐年増加の趨勢を現はし最近五ヶ年の作付反別及收穫高は左の表示を見るに至れり。

田種採掘赤郡波佐



除 驅 蟲 害

年次	大麥作	小麥	反別計	大麥收	小麥獲	裸麥	高計
三十八年	三二八三三反	三七四三三反	七〇五九四二反	四九六六七石	一七四六九九石	三八七	六七七二六五石
三十九年	三三〇六五二	三三、五九七	四八三二	五二〇七八一	二〇二、五五二	四七六六	七一九三九四
四十年	三三、五四八五	三三、〇六八八	三六六	五五九八三九	六一三、四一九	五二一八	八五六九七七
四十一年	三三、六〇七〇	三三、五六四〇	三〇五七	五五四九六七	二四二、八五	三八五	七九二、一九六
四十二年	三三、三〇九一	三三、二四六〇	五九八	五六七、四九	二三三、三二六	六三九	八二六、六二二

更に是が作付反別を比例せば、大麥(五、八)小麥(四、一)裸麥(〇、一)の歩合にして、概して中生種の多きを見る、主要なる種類左の如し。

- 大麥 白麥、備前、矢羽
- 小麥 赤坊圭、白坊圭、國富
- 裸麥 薄皮、豐年

菽 大、小豆は麥に次げる産額を有し、縣下重要農作物の一なり、明治四十二年に於ける作付反

別大豆一萬二千二百五十八町三反歩、小豆三千二百三十町五反歩、計一萬五千四百八十八町八反歩にして、之を耕地全反別に比すれば約一割五分に相當す、而して其收穫高は、同四十二年大豆八萬一千七百七十四石、小豆一萬七千四十石、計九萬八千二百十四石に上り、山間地方殊に沼田附近の産を良品とし、産額亦尠からず。

蒟蒻 栽培の起原詳ならず、古老の言に徴すれば文政年間より北甘樂郡南牧、西牧兩地方、即、

今の尾澤、月形、磐戸、青倉、下仁田、小坂、西牧の數町村に於て盛に栽培をなし、之を信武諸國

に輸出したるものゝ如し、爾來同郡各地に栽培せられ、丹生、吉田、秋畑、馬山、福島等の數町村に亘り、年々十五萬貫餘の産額を得たりしが、明治十四五年頃より一時衰頽の狀を顯はすに及び、下仁田の櫻井某之を憂ひ、百方苦心の結果、蒟蒻製粉の業を創始し、漸、頽勢を挽回するを得たり、次で掛川某亦製粉の業を開始するに會す、於是乎、月形、青倉、其他の産地に於て續々栽培に従事する者起り、一年の製粉額約三萬貫に達し、一駄四十貫、價格九十圓を以て、北越及關西地方の需用に應ずるに至れり、日清戰役以後栽培法一段の進境に入り、自然生の外に植玉を施したる結果、收穫額に増加せり、而して生産額の約七分は製粉の料とし、其餘の三分は生玉を以て長野、埼玉地方に輸出す、其他群馬、多野兩郡に於ても栽培する者あるも其産額未、甚多からず。

葉煙草 煙草の種類は本館葉、館葉、蓮華葉、石火矢葉、横葉の五種に止まり、本館葉、館葉は群馬郡片岡村大字寺尾字館及多野郡山名村字光大寺、同郡三波川村字淨法寺、鹽村字神戸に産し、蓮華葉は多野郡多比良村に、石火矢葉は利根郡川田村に、横葉は同郡桃野村に産す、專賣法施行以前に在りては、耕作區域北甘樂、多野、利根、群馬數郡に涉れる狀況なりしが、同法施行後多少變遷を來し、漸、蓮華葉の統一に歸すると共に明治四十年より耕作を廢止するに至り、現今に於ては、北甘樂郡に六ヶ村、多野郡に四ヶ村の耕作をなすに過ぎず、されば明治四十一年度には僅に、耕作反別百六十三町七反五畝九歩、收穫量六萬五千九百七十二貫八百匁、賠償金四萬五千八百四圓六十七錢を統計するのみ。

るのみ。

大麻 産地は吾妻、北甘樂兩郡を主とし、碓氷、利根二郡之に亞ぐ、多野、群馬兩郡にも亦多少の産地あり、販路は江州を主とし、多く蚊帳の原料に供せらる、産地として最、名あるを吾妻郡岩島村となす、一村擧りて之に従事し、年々の収益甚大なり、目下産業組合法に則り、販賣組合の組織を計劃し、益々生産の増殖に努めつつあり。

肥料 農蠶業の進歩と共に肥料の需用愈々増加し、最近一ヶ年の消費高は實に二百五十萬圓以上の巨額に達せり、而して縣下に於て製造販賣せらるるものは主として菜種油糟にして、其他の大部分は他府縣の輸入に待つもの多し、是等肥料取締に關しては、集散旺盛の時期に於て現品の検査を勵行して不正肥料の摘發に努め、需用者をして不測の損害を被らざらしむることを期すると共に、營業者をして組合を設立せしむるは取締上至大の便益あるのみならず、其成分賣買の實行を促し、營業上の改善を圖らしむる等、其効果の多大なるを認め、曩に肥料取締法の改正せられたるを機とし、是が設立を奨励したる



地作耕草烟葉井吉

結果、今や各都市に其設立を見るに至れり、又肥料取締の餘暇を以て、肥料鑑定、講習會等を開催し、專、農家の肥料に關する知識の普及を圖り、而して一面に於て、近來人造肥料の使用漸、盛にして、是が爲に、堆肥の生産減少せらる傾向あるを以て、各都市に亘りて、其使用の状況を調査し、比較對照を求め、群馬縣肥料一斑と題して之を公表し、一般農家の注意を喚起して其生産を促せり、且販賣肥料中、市價と成分相當價との間に其懸隔著しきものあり、購入の巧拙は、直に農家經濟上に至大の影響を及ぼすを以て、力めて經濟的肥料の共同購入を奨勵したり、其成績、頗、良好にして各級農會は勿論青年團體、實業團體等の機關各地に設立せられ、共同購入を實行するもの逐年増加し、今や其金額十數萬圓に達せり、而も、其利益の一部分を以て、共同貯蓄をなすが如き有望なる團體を見るに至れるは喜ぶべし、(下篇二〇五頁參照)左に最近肥料需給の一斑を示さむ。

一、農家購入肥料

稻作時期	麥作時期	桑肥時期	合計
九一〇、二五二、四六五	九四三、九三〇、一九二	七〇四、一五一、八七三	二、五五八、三三四、五三〇

二、農家生産肥料

堆肥	綠肥	其他	合計
數量 價 格	數量 價 格	價 格	價 格
八九、四六九、五五七	一、〇一四、七二〇、九七〇	一、〇六〇、六〇六、二五七	二、三三〇、七五五、六六七
	一、五六五、四五六、五九〇	二、五三三、六四四、〇	

三、金肥と手間肥との比較

金 肥 價 格

二、五五八、三一四、五三〇

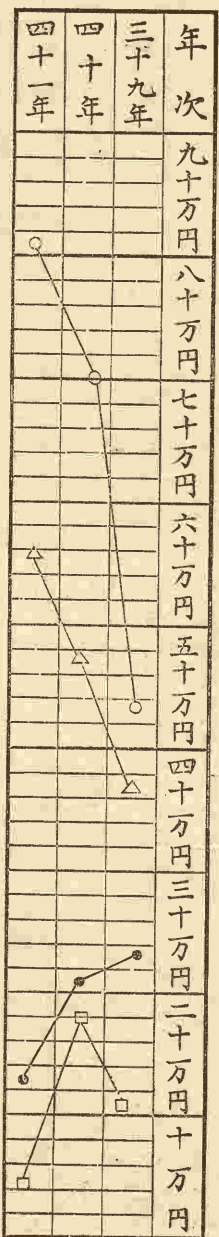
手 間 肥 價 格

二、三〇〇、八五五、六六七

金肥に對する手間肥の比例(百分比)

〇、八二

四、販賣肥料中主なる肥料の需用比較



備 考

五、共同購入肥料

表中○は油糟類

△は人造肥料

●は米糠

□は魚肥

年 次

購 入 價 格

購 入 團 體 數

購 入 人 員

三十九年

一二六、二二一

一二八

七、〇八五

四十年

一四七、二二八

九九

五、八四三

四十一年

一六六、九四七

七二

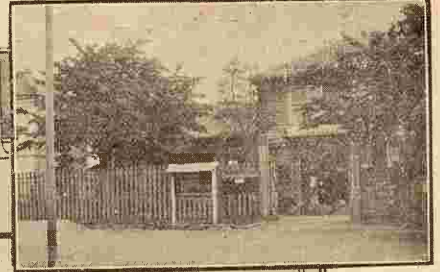
五、二六二

縣立農事試驗場

明治二十八年六月、今の前橋市岩神町に創立し初、分場を有せしが翌年之を郡事業に移し、單に本場の設備を整頓して、諸種の試験を行ふこと七ヶ年に及ぶ、其間世運は益々合理的農事の發展を促して已まず、茲に業務の改善と擴張とを圖り、多種の地味に近似して各般の試験に適し、

且衆庶の觀覽に便せむが爲、地を前橋市前代田鐵道院前橋驛附近に相して、此に移轉し、爾來今日に

農事試驗場



第一桑園



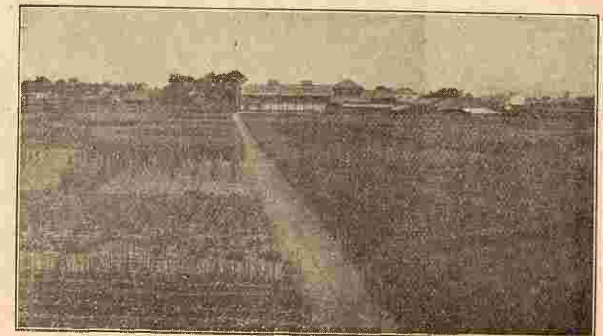
及ぶ、創立以來實行せる事業は本縣重要の普通特用農作物、園藝作物並栽桑、養蠶に關する諸種の試験、舊慣農法の調査、農産物製造の方法及植物病蟲害豫防驅除に係る研究調査其他實地指導、見習生の養成、種苗種子配布等にして、別に各郡に依託試驗場を設けて、各種の試験を行へり、既設事業中、肥料經濟試驗として行へる糞糞利用試験、綠肥用大豆種類試験並第一桑園(前橋市下川原に在り反別三町六反歩餘)桑樹種類試験は既往十數年間の繼續事業にして、又農商務省の指定に屬する栽桑試験は明治四十一年度より前橋市天川町(前橋驛より東南約十五町)に面積二町四反歩の地を相して春夏秋蠶供用經濟的各種の試験を行ふ、其成績共に見るべきものあり。

縣農會 明治二十七年十月、縣下の有志者農會開設の手續を定め、群馬縣農會假規則を配布して其設

群馬縣農會



立を促す、同二十八年農會設立準則出で、各都市町村に農會の創立あり、茲に始めて縣農會を組織し、同二十九年八月發會式を舉行す、然るに同三十二年に至り偶々農會法の發布を見、翌年農會令の施行せらるるや、乃、繼續認可を待て、一新紀元を劃し、専任技術者を置き、事業の遂行、下級農會の督勵に任せしめ、著々進歩を見るに至れり、同三十五年經費金一千九百餘圓を以て前橋市北曲輪町縣立物産陳列場構内に事務所を新築す、同三十八年農會令の改正あり、於是愈々其基礎を鞏固ならしめ、以て今日に至る、創立以來農事の改良獎勵に關して貢獻する所少からず、明治四十三年度に於ては、會報の發行、講習、講話會の開設、耕地整理の勸誘指導、農事の調査、桑園防霜試験、桑相場の調査報告、夏秋蠶の指導保護、功勞者の表彰、實業の傳習、郡市農會費及技術者給の補助、農産品



縣立農事試驗場

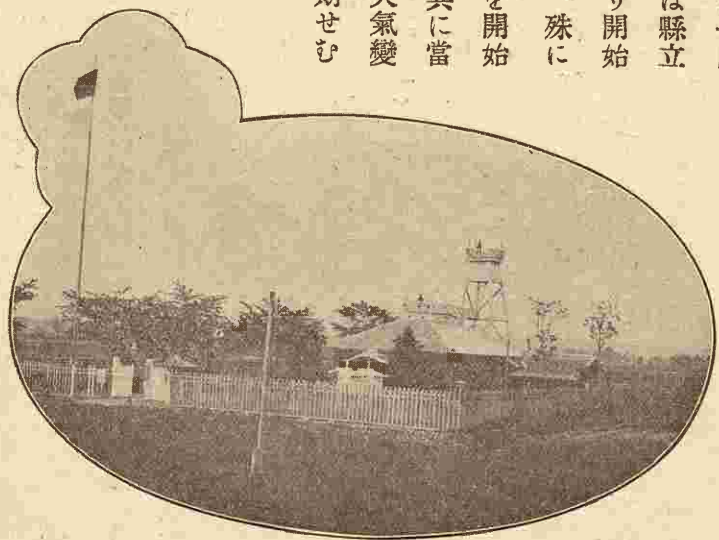
通農事

評會審査機關の設置、農蠶業器具、器械、生産物、統計圖表類陳列所設置等の事業に従ひ、別に臨時の施設としては聯合共進會農業館の一部に特別參考品陳列室の設置、故船津傳次平翁の追善會、報徳講演會、各級農會役員大會、郡市農會農事講習員大會の開設並來賓及一般農會員の休憩所設置等を実行せむとす、故に明治四十三年度に於ては是等附帶の施設上臨時費を要すること少からず、今各種經費豫算を示せば左の如し。

事務所費	一、七七四、五〇
事業費	一〇、五八二、〇〇
會議費	三〇〇、〇〇〇
郡市農會補助費	二、〇八七、〇一
營繕費	四七、〇〇
農事關係諸會費	二五〇、〇〇
共進會關係費	四、七六五、〇〇
豫備費	四〇〇、〇〇
合計	二〇、二三五、五一

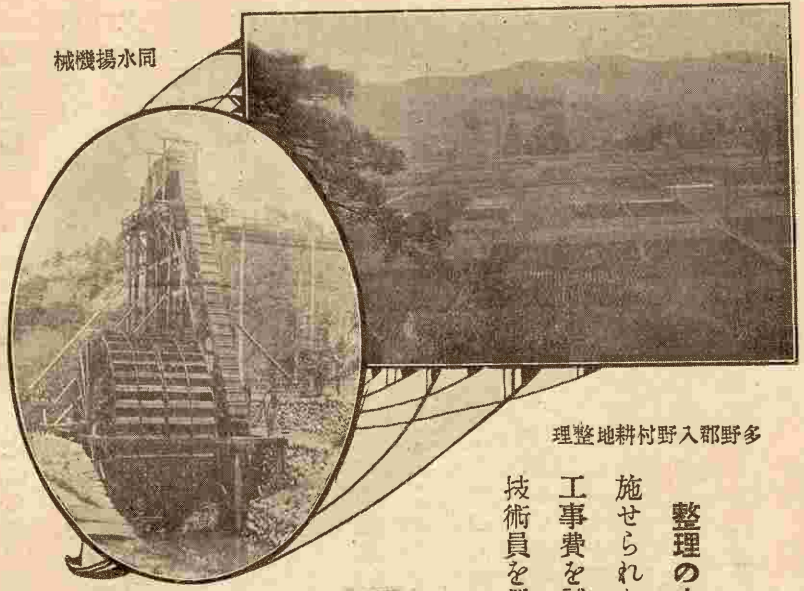
前橋測候所

明治二十九年の創立にして、縣經營に屬す、定時の氣象觀測は本所に於て毎日六回、其他二十五ヶ所に設立せる管内觀測所に於て、毎日一回之を施行す、桑の凍害豫防試験に關する觀測指導は縣立農事試験場及縣農會と相待ちて、明治二十二年より開始せり、一般産業上に應用すべき氣象の研究は勿論、殊に養蠶期中に於ける地方天氣豫報は他に卒先して之を開始し、其範を示したるものと謂ふべく、結霜豫防と共に當業者に便益を與へしこと實に多大なりとす、尙、天氣變化の状態を異にする山間地方の爲に一層の正確を期せむとす、明治三十六年以來養蠶期中、縣内の要地に就き毎日五回の觀測を施行して、調査材料を蒐集中に在り。



前橋測候所

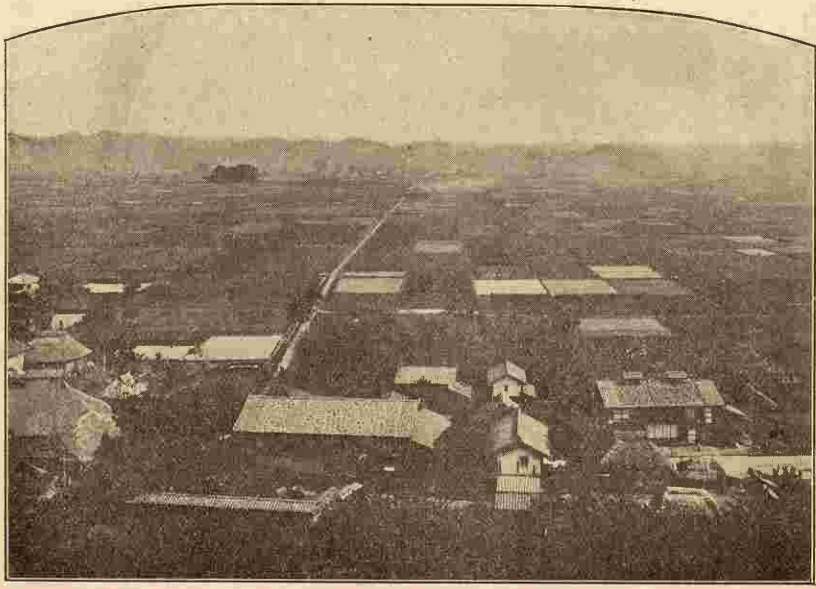
耕地整理



多野郡野村耕地整理

整理の由來 本縣の耕地整理は明治三十三年耕地整理法を實施せられたるに伴ひ、翌三十四年補助規則を設けて、設計費及工事費を補助し、縣農會亦測量、設計並工事の指導監督の爲、技術員を置き、專、勸誘獎勵に努めたるに始まる、時恰、草創に際し、効果の如何を疑ふ者多く、只僅に勢多、新田其他一二郡に於て少數の實行者ありしに過ぎざりしと雖、其成績頗、良好にして模範となすに足るものあり、明治三十七八年の事局に際しては一層勸誘獎勵に努め、殊に三十八年の凶歉に就きては窮民救濟事業として十一月縣費を以て技術員を採用し、汎く管内に派遣して、測量設計に従事せしめたり、於是乎、一般に企業者の増加を見るに至れり、同三十九年十一月補助標準を改め、別に特殊の施設に對し

ては補助率を増額することとし、同四十一年三月、更に之を改定す、未、幾ならずして、同年四月農商務省令の發布あり、補助規則を廢して耕地整理獎勵規則を設け、縣農會の事業を縣に移し、補助金は省令の項目に則りて交付することに更む、而して縣農會は新に耕地整理指導委員を設け、斯業の經驗家を以て之に充て、施行事務の指導並勸誘の任に當らしめたり、又明治三十九年十一月以來左掲の如く基本調査に着手し、將來の施設方針を確立して基本となし、農村に耕地整理の概念を鼓吹して事業の進歩を圖れり、而して本縣に於ける耕地整理の目的は專、作路サクミチの配置を改めて、交通を便にし、用悪水路を適當に配置して灌漑排水の設備を完全にし、從來の一毛



多野郡吉井町耕地整理

耕地整理

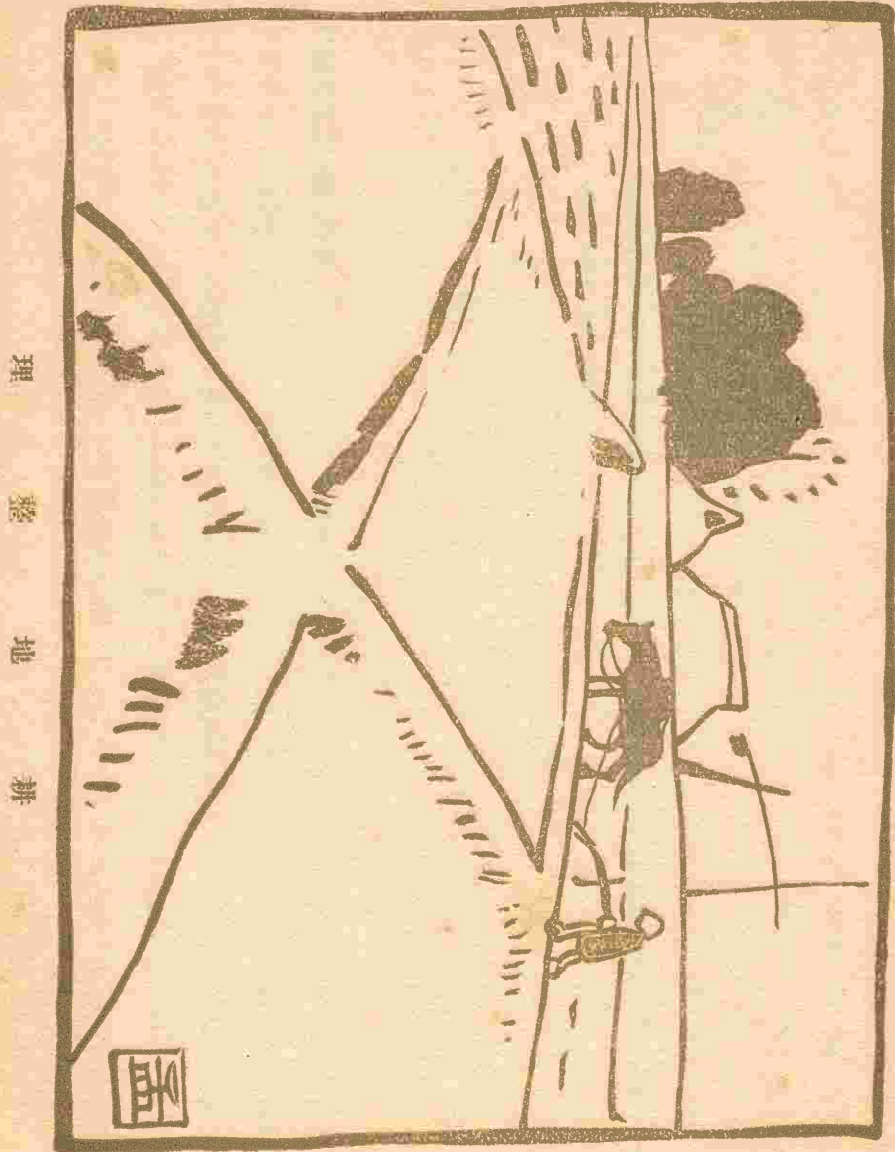
作地を二毛作地に更むるを主とし、有効地積の増加、管理の便利、労力の減少等を之に伴ふ効果なりとす、今左に縣下十一郡に於ける耕地整理施行地の年度を掲ぐべし、但、外に工事施行中のもの十六ヶ所、面積千五百九十餘町歩、施行手續中のもの八ヶ所、面積約五百町歩あり（下篇一六八頁同二〇一頁同二五九頁参照）

耕地整理施行年度表

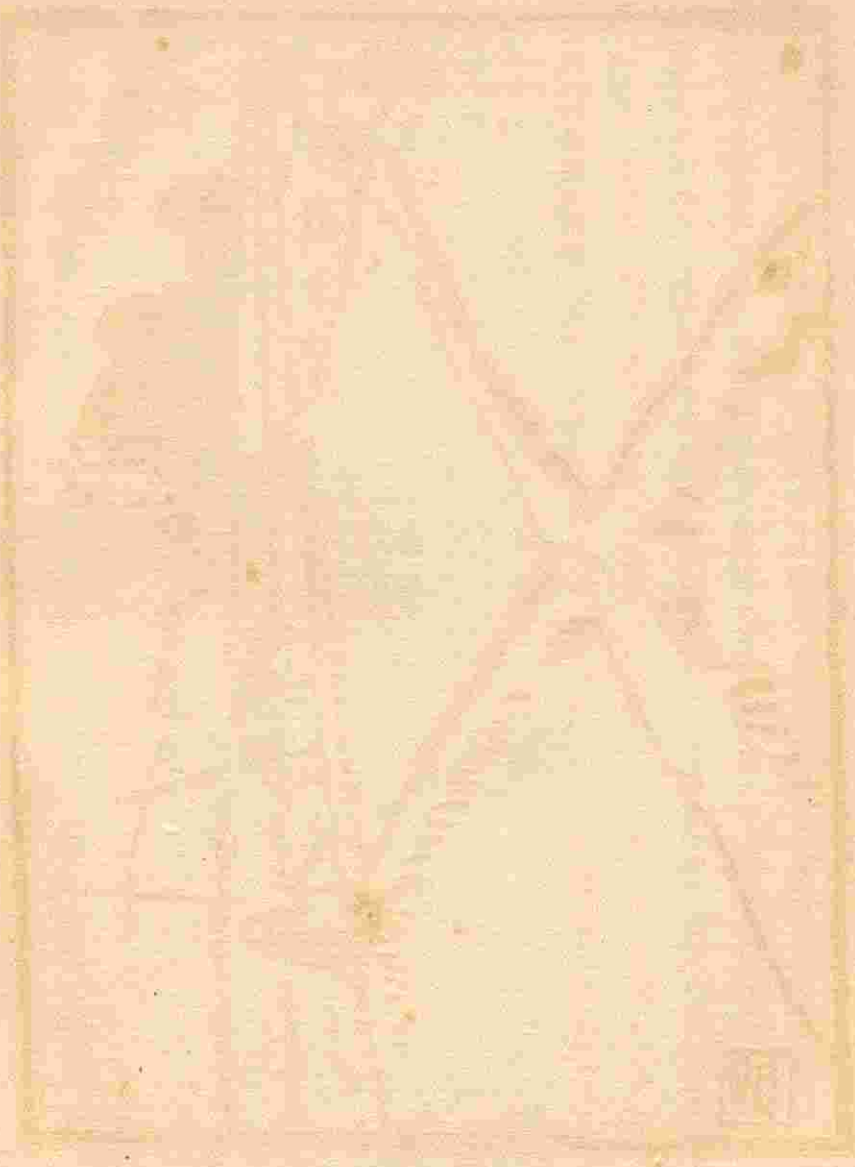
年次	地區數	整理面積 町	整理費 円	縣費補助額 円
明治三十四年	一	一八、九八二	九三七、八三九	一九八、三八六
同 三十五年	三	五七、五五二〇	五、〇九五、一二二	一、一三三、五〇二
同 三十六年	八	一一〇、八五一九	一八、八七四、五六七	四、〇二六、七八二
同 三十七年	五	六〇、八八〇四	一一、五四七、二八〇	二、四八六、六六九
同 三十八年	八	二九一、九一〇〇	三六、八二五、〇四九	八、二〇七、〇七九
同 三十九年	九	三九九、六三一〇	六一、七六八、三一五	一四、〇六八、三八〇
同 四十年	一八	七二二、〇三〇七	一〇九、〇六九、六一四	二五、六〇八、五六〇
同 四十一年	四五	一、三九九、四七七一	二四八、六七一、二〇一	五七、六七六、六五四
同 四十二年	五	二五六、八六〇四	三六、七〇四、一五	七、三〇五、六七九
計	一〇二	三、三一八、一八一六	五二九、四九三、一〇二	一一〇、七一、六九一

基本調査面積

郡市名	面積 町
前橋	三八五
高崎	一七三
勢多	
群馬	
多野	
北甘樂	
碓氷	
利根	
山田	
新田	
邑樂	
佐波	
計	四、四五四
明治三十九年	六、五七〇



地理整理地耕



全四十年	六七二	二〇〇	三七三	八六五	—	—	—	八三四	—	四四八	一八四三五		
全四十一年	—	—	—	—	—	—	—	三三六	一五五九	一一二四	一四七三五		
全四十二年 (豫定)	—	—	—	—	—	—	—	—	五八〇〇	六二〇〇	一四〇〇〇		
全四十二年 (豫定)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
全四十二年 (豫定)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	一〇〇	二二〇	六二四	九六五	三、五〇〇	一、五〇〇	三、四〇〇	一、六〇〇	三、三六二	六、七九三	一七、四一四	八、九四〇	六、三三〇

備考 吾妻、利根其他山間の地方に散在する一區域の面積五十町歩未満のものは實施調査の結果、其溜池、用、悪水路等に關する調査を行ふものとす

畜産

上代に於ける御用牧 上州の畜産は上古太だ隆盛を極め、宛も馬牛野を蔽ふの偉觀を呈し、其名聲

の高かりしこと舊記に徴して明なり、群馬の名の由來、蓋、此所に存するならむか、三代實錄に據れば延喜の年代に於て、上野國は毎年馬八十九頭、牛六頭並牛酪を貢上せりと見ゆ、當時牧監を置かれ、

其御用牧とも稱すべきもの九牧あり、即、利川の牧(群馬郡金島村)有馬の牧(同郡有馬村)新屋の牧(北甘樂郡白倉村)沼尾の牧(群馬郡駒寄村)久野の牧(利根郡利南村)拜志の牧(勢多郡北橋村より利根郡赤城根村に跨る)藍山の

畜産



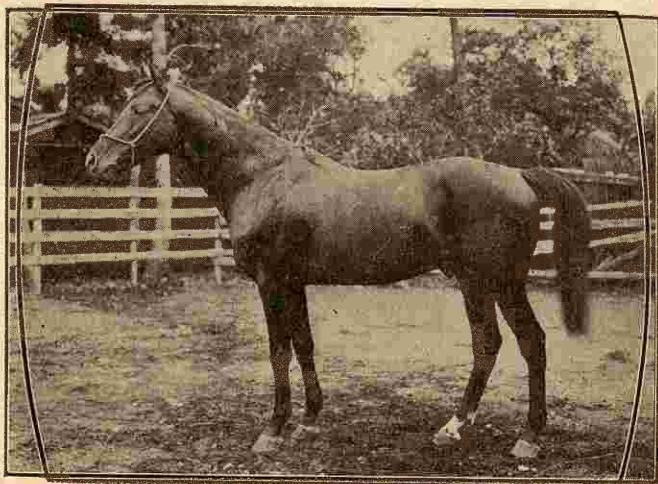
牧(北甘樂郡西牧村) 市城の牧(吾妻郡中之條町) 大藍の牧(利根郡白澤村) 是なり、其他北甘樂郡南牧、群馬郡疋馬の牧、碓氷郡飽馬の牧及利根郡上牧、下牧等有名なる牧場ありたり。

維新後の新機運 牧監買馬の制度既に中世に於て廢れ、徳川幕府の頃迄事蹟の特に記すべきものなかりき、然るに明治六年、時の内務卿大久保利通畜産の發達を鼓吹し、縣亦切に獎勵する所あり、於是、舊前橋藩の有志者率先して、赤城牧社を創設し、專、産牛の經營をなす、此の年勸農局より牧畜資金として、金三千圓を縣に交付せられたるを以て、始めて南部産の種牡馬及種牝牛を購入して貸付法を設く、勢多郡富士見村に赤城産馬會社起り、利根郡根利村及片品村の牧社の起りたるも吾妻郡吾妻畜産會社の上澤渡村に有笠牧場を、檜松

村に高摩牧場を開き、次ぎて原町地内に開牧をなしたるも亦此時に在り、利根牧場、榛名牧場相踵ぎて起り、明治十五年には北白川宮家に於て吾妻郡長野原町大字應桑村字六里ヶ原に一大牧場を設け、

馬匹の改良蕃殖を企劃せらるゝあり、此くて本縣の畜産業は、頗、有望の域に向はむとしたり、爾後經濟界の不振に伴ひ、一時衰運に傾きたるも、明治二十七八年の戦役は馬匹改良の動機となり、國立種馬牧場及種馬所の新設を始め、法令の發布に伴ひ、明治三十三年吾妻郡産牛馬組合組織せられ、牧場の開始を見る、次ぎて利根郡産牛馬組合及前橋勢多産牛馬組合の組織あり、同三十七年縣は種牡牛馬を購入して貸下規則を制定せり。

最近の狀況 明治三十七八年戦役は更に一層馬匹の改良を促したるのみならず、一般に畜産の發達を要求して止まず、乃、縣は特に專任技師を置き指導誘掖に當らしめ、且種畜購入費補助法を設け、或は品評會を開催する等、專、獎勵に努めたり、同三十九年國有牝馬六十四頭の貸下に次ぎて毎年國有種馬の配置あり、加



縣有種牡馬

之種畜の拂下或は奨励金の下付あり、斯業は爲に一層の活氣を呈し、今や佐波、邑樂二郡を除くの外は縣下各郡に産牛馬組合の組織を見るに至り、聯合會亦既に成立して著々斯業に貢献しつつあり。

馬の生産 主なる産馬地は吾妻、利根及勢多の三郡とす、就中吾妻郡は其生産多數なるのみならず、吾妻牧場を中心として、良馬に乏しからず、由來四肢強健、他亦之に適ひ輕快を以て夙に名あり、利根郡は其數吾妻郡に及ばずと雖、較々重馬を産し、性質温順にして實用に適す、勢多郡は赤城山麓一帶の地、古より重馬を産するの好適地と稱せられ、赤城馬の名世に高し。

縣下に於ける馬現在數は、牝一萬二千五百五十二頭、牡二萬二千八百二十五頭、計三萬五千三百七十七頭にして其生産高左の如し。

年次	牝	牡	計
明治三十九年	二〇四頭	二一六頭	四二〇頭
全四十一年	三〇四頭	三〇七頭	六一一頭
全四十一年	四〇〇頭	三八七頭	七八七頭
全四十二年	四五五頭	三九二頭	八四七頭
明治三十九年	二七〇頭	二五二頭	五二二頭
全四十一年	三〇四頭	二八二頭	五八六頭
全四十二年	三四九頭	三二七頭	六七五頭

牛の生産 牛の産地は勢多郡赤城牧場及北甘樂郡神津牧場を中心とし、利根、吾妻、碓氷、山田、多野の各郡亦近來酪農種の輸入蕃殖を企圖せり、縣下に於ける牛現在數は牝二千五百九十頭、牡六百七十六頭、計三千二百六十六頭にして其生産高左の如し。

其他の生産

近來卵肉需用増加の趨勢に鑑み、養豚、養鶏の必要を認め、之に従事する者多く、殊に養鶏は農家の副業として漸次一般に普及せり、現今畜産奨励上、主なる縣の施設は縣有種牛馬の貸下、種畜購入費の補助、種豚及種禽、種卵の拂下、牧草種子の配布等なりとす。

養豚 (明治四十二年現在數)

内國種	雜種	外國種	計
八一二頭	三、一二七頭	七〇四頭	四、六四三頭

家禽 (明治四十二年現在數)

飼育戸數	成禽	雛	産卵
五八、〇八戸	一九一、四五八羽	六八、八九〇羽	一一、五八五、七六九個

林業

概要 本縣は關東平野の一部なりと雖、僅に東南、邑樂、新田、佐波三郡及勢多、群馬、多野、山田四郡の一部、古の所謂武藏野に接續するの外、西北は山岳重疊し、進みて南西北の國境に至れば、更に嶮山峻岳に環繞せらる、故を以て縣内の大部分は林野地に屬し、全地籍の八割五分を占むる我邦屈指の森林國たり、而も古來領主の更替頻繁なりこと、利根川の水利容易に輸送を便ならしめしことに依り、濫伐至らざるなく、爲に山野は荒廢して僅に國有及民有の深山幽谷の間に原生林の存するに過ぎざりし、然るに時世の進運に伴ひ、地方林業の奨励に努めたる結果、赤城、榛名、妙義の山麓及利根、吾妻、碓氷、多野、北甘樂、群馬各郡の山野に於て漸次、杉、扁柏、落葉松、赤松、黒松、櫟其他の重要樹種植栽を實行して、山野利用の途茲に開發せらるゝに至り、稍々舊狀に復しつゝあるも、其大部分は尙、不生産地を以て蔽はるゝの觀あり、明治三十八年縣設模範林を創始し、同時に市町村造林補助規程を發布したる以來、年々縣費の補助を受け、公有林野に造林するもの累加せり、而して是等造林に要する樹苗は縣内民間に於て養成するもの約三百萬本に達し、其他は茨城、千葉方面より供

給するもの亦尠からず。

如上記する所は僅に其一斑のみ、以て本縣造林事業勃興の機運を卜するに足らむ、縣下に於ける林野の現在面積は左表の如し、但、此中、民有に屬するもの十五萬五千九百八十餘町歩を占む、實に國家の爲に涵養を要すべき一大富源なりとす。

種目	反別	箇所
御料林	三六八、六八一五	四八
國有林	四〇八、四五六、三七一五	三、五二四
公有林	一二、九八四、七六〇〇	一、四八五
社寺有林	二、三〇四、一一〇〇	三、七九五
私有林	一一〇、一二四、八〇〇〇	一八二、九三〇
計	五三四、二三八、七三〇〇	一九一、七八二
御料原野	三〇、四五〇、五三〇四	三三五
國有原野	一四、六九二、八七一八	一一、六五七
公有原野	九、五五一、九八〇〇	一、二〇七
社寺有原野	四一三、五五〇〇	一、〇二五
私有原野	二〇、六〇九、一〇〇〇	六四、三四八
計	七五、七一八、〇三二二	七九、五七二

造林面積 造林事業漸次勃興するに關らず、林業の知識未、普及せざるが爲、其方法計劃の宜しきを得ず、成績の佳なるもの甚多からざるを以て、縣は是が啓發改善の急要を認め、專、誘掖指導の任に當り、郡市町村若は公共團體、學校等に於て造林を行ふ場合は特に吏員を派遣して之を檢定するに共に、其適否を説示し、或は申請に應じて經營施設の方法を示し、講習會若は講話會を開きて林業思想を啓發し、又は造林利用の方法を教示する等、專、獎勵に努めたる結果、其成績著しく、最近一ヶ年に於ける造林面積左の如し。

公有林野

社寺有林野

私有林野

面積	積數	面積	積數	面積	積數
二九四 ^町 、三六〇〇	八八二、八一七 ^本	一七、五二〇〇	三一、〇二〇 ^本	九一二 ^町 、七六〇〇	二、六三三、九二八 ^本
丸材及角材	一一九、九八六 ^尺	挽材	一六〇、七〇五 ^坪	鐵道枕木	五一、〇〇七 ^疋
鐵道枕木	五一、〇〇七 ^疋	曲輪	一〇〇 ^駄	包裝箱用材	五〇〇 ^駄
車輛用材	三五〇 ^駄				

林産 縣下に於ける御料、國有に屬する生産は、今詳に知るを得ざるも、公私有社寺有に屬するもの生産を擧ぐれば左の如し。

種別	數量	價格	種別	數量	價格
下駄材	五、一六八駄	一八、八二九	經木材	一二、五〇〇斤	二、五〇〇
製紙原料木材	三三、二二三斤	二、二八三	竹材	八八、三七一束	二六、三九三
檜皮	二、七九五坪	七一〇	杉皮	二二、二一〇坪	二六、四九五
籬	六、七五八貫	二、〇八五	蔓及莖	二、六二〇束	一、〇五〇
苗木	三四九、〇〇〇本	一一、一二九	樹實	一一三石	六五
種子	一五石	六八	五倍子	二〇〇斤	五五
染料樹皮	三六、〇〇〇貫	一、四四〇	木炭	四、三八〇、三九六貫	三二八、八九三
椎茸	六〇八斤	四二七	松茸	七〇〇斤	二二〇
雜菌類	七七六貫	一七四	獸皮	四一八枚	八九二
石類	一五六、八四二切	二六、一二〇	土類	九一一坪	一、五一四
蔬菜	一三、〇〇〇貫	一、一一九	下草	五、六六六、四六三把	二六、四八一
屋根板	二二、四〇〇束	七、八四〇			
計	九六八、一四八圓				

保安林の調査監督 國土保安上、治水の關係重大なる渡良瀬川及利根川沿岸竝國有森林下戻地にして、編入解除の急要なるものは明治三十八年度より六ヶ年繼續事業として實施し、既に調査を了して施

業案を調製せり、其他新に編入を要するもの及從來の保安林に就きても調査を了し、其編入の目的に依り漸次處理中に在り、而して明治四十年より調査の範圍を擴張して森林調査を改め、更に三ヶ年の繼續事業として縣費金一萬二千五百餘圓を支出し、悉、豫定年限内に豫定の事業を完了せり、乃、渡良瀬川流域、白川外一川流域、片品川流域、粕川流域、神流川流域、赤谷川流域、鑄川流域、鳥川流域、利根川(幹川)流域、吾妻川流域を調査して編入豫定箇所一萬二千七百七十七ヶ所、面積一萬四千七百五十九町九反二畝二十九歩を得たり、縣内保安林の面積左の如し。

種類	公有林野		社寺有林野		私有林野	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
土砂并止	一九	三、七四七、三六一一	一七	一三、七五二三	四八五	三、九三八、〇三二〇
水害防備	一	—	四	一、三六二五	八五	二五〇、一四二二
水源涵養	二	三九、二三二四	五	一〇、四〇一五	五〇	四、二六四、二二二七
風致	一	—	八	一、四六一一	一	三、四八二七
計	二一	三、七八六、六〇〇五	三四	二六、九九一四	六一一	八、二三〇、九〇〇六
禁伐	一	、〇二二三	二	、七四〇〇	五八	一九、一五〇〇
制限	二〇	三、七八六、五七二二	三二	二六、二五二四	五六三	八、二二一、八六一一

公有林野の經營及施設

公有林野の整理は、主として地方の財源を増殖するを目的とし、年來屢々訓令若は通牒を發して指導誘掖する所あり、更に明治三十八年度に於て公有林造林補助規程を設けて獎勵に努めたる結果、續々造林の實施を見るに至り、同四十三年度に至る迄補助費金一萬六千餘圓を支出したり、今後數年ならずして、反別二千六百五十町歩餘の人工造林地を得るを難じとせず、而して各町村に於ける造林計劃及經營方法等に至りては素より大同小異ありと雖、要するに日露戰役後、國力の發展に伴ひ、諸般の負擔増加せるより、町村及學校基本財産を造成すると共に、戰役記念を兼ねて計劃を定め、實行したるもの多しとす。

入會地の整理

公有林野整理の至難なるは、古來の慣行に屬する各種入會權の存するを以てなり、是が禍根を斷ち、根本的整理を期せむには入會權の狀態及其性質を究め、適當の處置を施すを要するを以て、現に部落林野中の入會關係ある山林九十一ヶ所、其面積四千五百五十九町歩、同原野五十四ヶ所、其面積四千九百二十三町歩に對し、專、解除の勸誘中に在り。

土倉の造林事業

土倉庄三郎は奈良縣の人、本邦有數の林業家として、各地に其の經營の蹟尠からず、明治二十二年より五十年間を期し、群馬郡榛名山第一御料地面積二百三十町歩を借用して造林を試む、蓋、庄三郎の意は、初、榛名湖附近の御料地數千町歩を借用して經營せむとするに在りしも、果さず、現在の造林地は苗圃其他附屬地として借用したるもの、今は原六郎の所有に歸せり、地は澁川よ

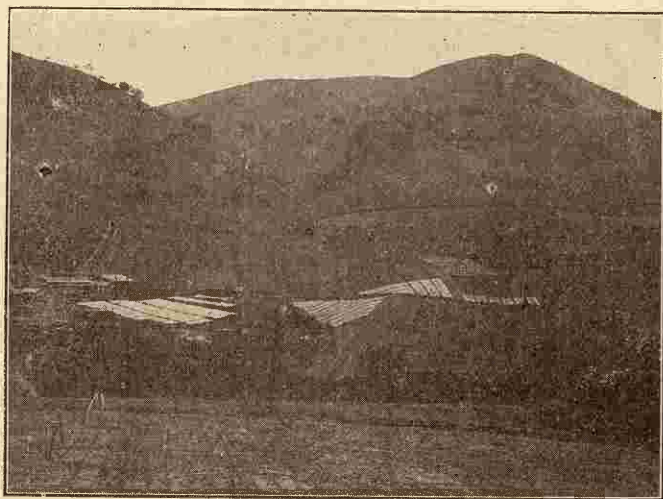


り伊香保に至る道路の兩側緩傾斜の所に在り、相馬山の裾野に方り、運搬の便に乏しからずと雖、本、荒蕪の原野にして、地味礫瘠、加之、四時強風の荒す所となり、殖林地としては劣等と謂はざるを得ず、明治二十四年始めて杉、扁柏を混植したるも後年、杉の地に適せざるに鑑み、専、扁柏を植栽して今は殆、之を終了せり、而も北面の山腹は再三枯損して到底是等樹木の成育せざるを察し、近く落葉松を植栽して稍、其目的を達せりと云ふ、今や最初に植栽したるもの徑約六七寸に達し、漸次林相を完成するの域に在り、地方人工造林事業の創始者として、模範を縣民に示したるは深く多とせざるべからず。

森林組合 群馬郡室田町大字榛名山村有志者發起となり、榛名山南部一帯（御料國有林を除く）面積二百十餘町歩を地區として榛名山保護土工森林組合を設立

し、明治四十一年に於て防火線設置千七百七十間、火災消防二、橋梁改修補助一、の事業を遂行して將來益々有望の域に進む。

第一縣有模範林附屬苗圃圖



重要樹種植樹獎勵 我邦重要樹種植栽補助費として明治四十年度以降明治四十五年度に至る國庫補助金三千十三圓餘を受け、指定樹種中樺、漆を撰擇して樹苗の養成をなし、郡市町村及其他公共團體一般造林者に無償下付を實施し、專、造林の經營に努めしむる所あり、更に明治四十三年度より事業擴張の方針を以て、前記二種の外厚朴、栗、胡桃の種子を播種せり、今後國庫補助費の増加程度に依り、一層樹苗圃等施設擴張の見込あり、附屬樹苗圃は、群馬郡白郷井村地内に於て面積四町五反一畝二十四歩の國有林を無料借地し、特種樹苗の養成を實行せり、既往兩年度に於ける下付苗數は橡十四萬三千二百三十本、栗一萬本、總計十五萬三千二百三十本に達す。

木炭改良事業

明治三十八年より同四十年に至る四ヶ年間、製炭教師を招聘して木炭の産出地たる



森 林 園

林 業

多野、北甘樂、碓氷、吾妻、利根の五郡に製炭傳習所を設け、斯業の改良奨励に努めたる結果、著しく品質の改良を促したり。

第一縣模範杉林單純林



群馬山林會 明治四十

年林業の改良發達を計るを目的として創設せられ、事務所を縣廳内に設け各郡に支部を置き、會報を發刊し、附屬苗圃を群馬郡桃井村に設置し、專、杉、扁柏の苗木を養成して、明治四十三年春季に於て始めて會員に交付したり、現在會員五百



第一縣模範杉林扁柏混清林

餘名を有し、毎年縣費補助金五百圓を受け、以て本縣の林業開發機關として、直接間接に貢獻する所あり、尙、將來の事業として劃策するもの尠からず。



縣設模範林 明治三十八年度より二十六ヶ年の繼續事業として、經費豫算十二萬圓餘を以て面積一千町步造成の計劃をなし、先、北甘樂郡妙義町（大字菅原）外三ヶ村に跨る國有林野面積三百六十七町步餘の拂下を受け、同三十九年度に於て事業に著手し、既に面積百三町步餘の植栽を了り、約二町三反歩の樹苗圃を設置せり、次に利根郡川場村地内に面積百八十一町步餘の模範林地を設置したるも、樹苗供給の都合上、未、植栽の運に至らず。（下篇二五〇頁同二六六頁參照）

郡設模範林及組合事業 縣設模範林の外、郡設模範林並組合事業なる造林經營にして、其成績の見るべきもの少からず、即、吾妻郡設に係る岩島村の殖林の如き、又多野郡設に係る神川村の造林の如き、既に植栽を了りて地方林業の模範を示せるあり、赤城興業組合（勢多郡）中野興産組合（群馬郡）大野殖林組合（全）澁川町外二ヶ村殖林組合（全）烏帽子山殖林町村組合（吾妻郡）の各殖林事業は何れも其創始古く、既に成功の域に進み、將來有望の殖林事業として矚目に値すべきものあり。（下篇二五七頁同二七七頁參照）

養 蠶

沿革

起原 史に據りて之を按ずるに、和銅六年上野國より繩を朝貢すとあり、足利氏の末葉より戰亂

養 蠶

相踵ぎ、國內の産業著しく荒廢に陥り、以て徳川幕府の時代に及べり、徳川氏の府を江戸に開き、天下泰平に歸するや、斯業の發達亦記すべきものあるに至れり。

養蠶書の嚆矢 正徳二年群馬郡下村の醫馬場重久、蠶養育手鑑の著あり、之を本邦養蠶書の嚆矢とす、爾來關東北の蠶絲業は幕府の諭檄又は諸藩の奨勵に依りて、漸、勃興せむとし、養蠶書の上梓亦多きを見る、蓋、本縣の如きは此に一段の進境に達したるならむ、寛政六年群馬郡澁川の儒吉田友直養蠶須知を著す、之を八十餘年前の著たりし蠶養育手鑑に比すれば頗、理論に進み、氣候の變化に應じて飼育術を妙用するの大體を説けり、文化年中に至りては上野國は絹の産地として、近江の長濱縮緬、丹後の縮緬、京都の錦綾と併稱せられ、爾後年と共に發達して、養蠶術の進歩と相俟てり。

田島彌平の光榮 文久年間佐波郡島村の田島彌平、温暖育を創む、當時非難の聲多く、後世再、清涼育に復したりと雖、本縣養蠶業の進境に一段の動機を興へたるの功は遂に没すべからず、先是、横濱港の互市場となるや、我蠶絲は貿易品として最重要のものとなり、斯業の發展は愈々國家的たるを期せざるべからざるに至れり、明治二年今の高山社の前身たる高山組は高山長五郎の主唱に依り、今の多野郡美九里村大字高山に起り、清温飼育の普及に力を效せり、同四年田島彌平 宮廷に召され 御養蠶を督するの光榮を荷ふ 皇后陛下の親しく御覽あらせられしは實に此時に在り、此事管に彌平一身の光榮なるのみにあらず、我邦の蠶業史上を飾るべき一大異彩たり、蓋、當時本縣の養蠶が既に斯

業界の重鎮として目せられたるを窺知すべきなり、爾後、宮廷に召されて同じく此光榮を荷ひたるも

のに、栗原茂平あり、彌平と其郷を同うす、是より本縣の養蠶は愈々振興の域に入り、田島彌平養蠶新論を著し、佐藤國太郎養蠶傳習所を北甘樂郡富岡町に設立し、松下政右衛門適蠶組を群馬郡清里村に組織するあり、高山組は高山社と改稱して多野郡藤岡町に移りて其業務を發展し、山口正太郎順氣社を同郡栗須村に設け、荻野千代吉童兒社を北甘樂郡富岡町に組織し、佐波郡島村田島定邦養蠶眞實を著す等、何れも斯業の爲に貢獻する所甚大なり。

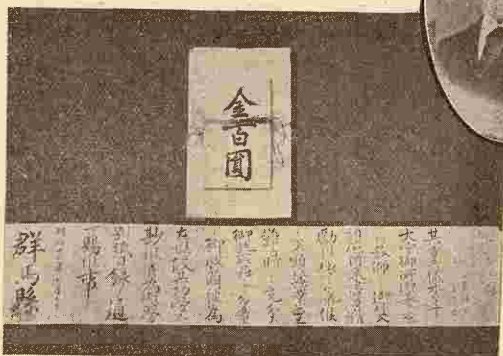
現況

飼育戸數は全國一 最近の調査に依れば、飼育戸數は、春蠶にありては農家戸數の七割以上に達し、總戸數の五割二分を占め、秋蠶に在りては農家戸數の六割五分

總戸數の四割七分を占む、此の如きは全國に其比を見ず、想ふに群馬の養蠶をして此の如く盛ならしめたる所以のものは、實に蠶業上に於ける天然要素の具備せるに原くと雖、職として先進の經驗能く



田島彌平肖像



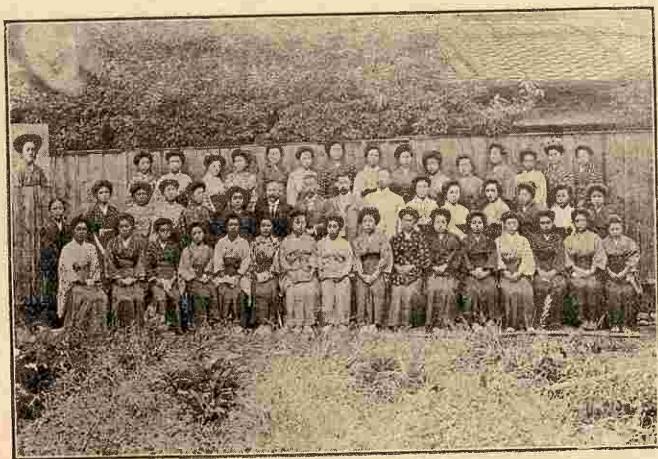
同証念物

後生を教へたるものあるに由らずむばあらず、随ひて蠶種の掃立枚数は、春、夏、秋蠶を通じて飼育戸數一戸に對し、平均三枚二分四厘に當り、居然として全國に其大を誇るに足る、今之を春、夏、秋各期の掃立枚數に依りて類別するときは飼育家一戸に對する掃立平均枚數は

春蠶 三枚五七 夏蠶 一枚八三 秋蠶 二枚九三

にして、收得する所の繭の産額は年々約二十五六萬石に達し、之を春、夏、秋の各期に類別せば、春蠶六割六分三厘、夏蠶七厘、秋蠶三割三分に相當せり、然るに近來飼育法一般に進みたる結果、秋蠶の飼育比較的容易となり、又一には物價騰貴に伴ふて収入を増加するの必要上、秋蠶飼育者愈々多きを加へ、將來益々増加の傾向を示せり。

縣の施設 養蠶の奨励としては、講習講話を主とし、特に女子蠶業教育の必要を認め、毎年一回六十日の期間を以て、女子蠶業講習を行ひ、郡に於ては郡農會に蠶業技術者を置き、農閑を利用して蠶業に關する講習講話をなさしむるもの多く、農事試験場及蠶病豫防事務所、縣農會



女子蠶業講習會卒業生

等亦各々主管に關する講習講話に努め、群馬、吾妻、利根三郡には特に蠶業講習所の設あり。

稚蠶共同飼育と模範飼育の本場

近く繭質統一の聲世に高く、是が實行は素より容易の業にあらずと雖、一部分に於て繭質の整理をなすは敢て至難の業にあらず、縣は此に鑑み、稚蠶共同飼育を奨勵したる爲、各地に其設立を企つるもの多きに至れり、由來、飼育法に至りては、古來全國の模範として毎年養蠶教師の各府縣に招聘せらるる者數百、遠く各府縣より來りて教を諸家の門に乞ふ者、其數擧げて算ふべからず、又盛なりと謂ふべし、今左に最近に於ける收繭額、掃立枚數及養蠶戸數を表示せむ。

年 度	春 蠶	夏 蠶	秋 蠶	計	價 格
明治三十八年	一四六八五六・一六〇	一七七八八五〇	五〇九八四・五〇	一九九五九・一六〇	七〇〇・六三〇〇〇
同 三十九年	一三六五七一・七〇〇	二五八七・四〇〇	八〇四五九・一八〇	二二一六二・二八〇	八二八三五〇・四五二
同 四十年	一八六八七五・三六〇	二七九四・三六〇	六三六六三・五三〇	二五三三三・二七〇	一一四二二・九二四五四
同 四十一年	一八二二六七・五九〇	三二六〇・〇〇〇	六八三二六・三五〇	二五三七七・三九四〇	九三〇七・四三六〇三
同 四十二年	一七六七八〇・九〇〇	一九九三三・〇〇	八八八二・二九八	二六九五六・三九八	九〇六九〇・九二五四四

養蠶戸數及掃立枚數

年 度	飼育戸數	春 蠶	夏 蠶	秋 蠶	計
明治三十八年	一四〇、六三七	二八六、四一三	五、〇九四	一三八、三五五	四二九、八六二

明治三十九年	一四二、八九九	二三四、六三一	六、一六四	一九二、四二五	四三三、二二〇
同 四十年	一三八、二〇七	二七五、五二九	六、〇七四	二〇三、六五五	四八五、二五八
同 四十一年	一四五、三六三	二六六、四八九	五、三八四	一八三、一七七	四五五、〇五〇
同 四十二年	一四四、四二三	二六四、九一一	三、五一八	二〇〇、一七一	四六八、六〇〇

桑園

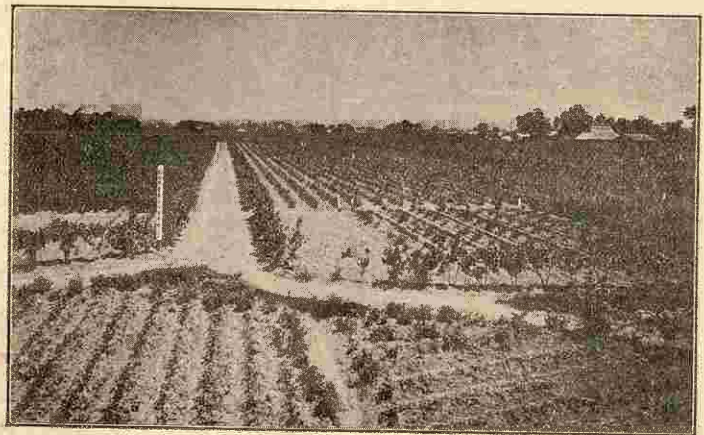
桑園の今昔 桑は舊時概、園圃の周圍にのみ植栽したりしが、横濱の開港に由り、蠶絲業の盛大に赴くに從ひて桑葉の需用頗る増加を來し、純然たる桑園の成立を促せると同時に品種の選擇にも意を用うるに至れり、蓋、往時の桑苗は主として實生を用ひたるも、此時に在りては復之を顧みる者なく、明治十一年勢多郡原之郷村船津傳次平、其案出に係る桑苗籬伏法を具して勸農局に提出せり、爾後桑園の反別増加し、栽培方法亦漸次改良せられしと雖、之を養蠶の業に比すれば常に數歩を後るゝの觀あり、加之寒地に於て最、苦痛を感ずる所の霜害は本縣亦屢之を受け、斯業の發達を阻止すること多かりしが、明治三十年船津傳次平は霜害豫防法を公にし、汎く天下に之を警告し、勢多郡横野村角田喜右作は桑樹萎縮病豫防問答を編述して當業者に頒てり。

天與の適桑地 由來本縣は大河巨川の流域に屬し、最廣大なる沖積層を形成せり、故に到處栽桑の好適地たらざるはなく、利根川の流域に在りては利根、勢多、群馬、佐波、新田、邑樂の各郡あり、其他の流域に在りては吾妻、多野、碓氷、北甘樂、山田の各郡あり、沿岸の桑園は、即、所謂歩桑なるものにして、蠶種製造の業盛なるを效したる亦宜ならずや、此沃野に連る桑園現在面積は三萬四千四百町歩にして、畑の總面積に對し、優に四割九分を占め、養蠶戸數一戸に對す、桑園反別四反六畝歩に相當せり、以て本縣の桑園が如何に豊富なるかを見るに足るべし、而も其面積は年を逐ふて増加し、過去五ヶ年間に於ける増率、實に左の如きものあり。

年度	桑園反別	前年ニ比シ増反別	増加割合
三十八年	二八、三一五、八四	一、一六七、四八	四歩三厘
三十九年	三〇、七一〇、〇四	二、三九四、二〇	八歩五厘
四十年	三二、五一五、〇五	一、八〇九、〇一	五歩九厘
四十一年	三三、二九七、九〇	七八二、八五	二歩三厘
四十二年	三四、三七四、〇六	一、〇七六、一六	三歩二厘

桑園の仕立と種類 桑園の仕立は主に根刈なりと雖、山間部に至れば高木仕立多く、中帯に在りては中刈其大部分を占む、各仕立別に依る桑園の割合左の如し。

根刈	四割八厘	中刈	四割八分九厘	高木	一割三厘
----	------	----	--------	----	------



農事試験場第二桑園



霜害豫防燻煙法實施狀況

種類の主なるは、早生に在りては市平、多胡、相模、榮治、柳田、中生は青木、赤木、權七等多く、晩生は十文字、萬年を多しとす、今各種別により桑園割合を示すときは、

早生 二割五分 中生 四割五分 晩生 三割

に相當せり、其晩生桑の少きは本縣蠶業自然の發達が桑園の經營を經濟的に調和せしめたる結果に外ならず、寒國の蠶業に於ては必ずや、將來一般に此現象を見るの期あるべきを信ず。

桑園改良の獎勵 現在の桑園状態に於ては、

肥培の收葉に伴はず、且増殖の荒廢に及ざるの憾少からず、以是、縣は明治四十年より桑園改良費一萬圓を支出して、郡市又は郡市農會にして、秋蠶專用桑園の改植若は増殖を行ふものに對し、是が獎勵として、其經費を補助すると同時に綠肥獎勵の

訓令を發し、金肥の補給策として綠肥を栽培することを獎勵する所あり、又蠶糞利用の訓令を發して經濟的肥料の普及に努めたる結果、兩者共著々優良の成績を示しつつあり。

結霜豫防 結霜は本縣蠶に對する一大障礙にして、是が豫防は最緊要の事に屬す、故を以て發煙法を獎勵せしも之を實行する者極めて少く、偶々實行者あるも、其効果を認むること未、十分ならず、然るに、明治四十二年縣農會は結霜の最劇甚の地五十餘町歩を選び、豫防の發煙法を實行して良好の成績を得、加之其方法に就きて更に一段の發明する所あり、依りて之を公にして共同實行を勸誘せり。

高山社 安政年間、今の多野郡美九里村大字高山村の舊家高山長五郎、苦辛慘憺一種の養蠶法を案出したる時に創まる、當時温暖、清涼の二法汎く世に布き、之に依り失敗するもの少からざりしが、長五郎此に鑑みる所あり、實究に實究を重ね終に清涼、温暖二法を斟酌折衷して、清温育を發明し、之を自家の飼育に應用し、漸、好結果を得たり、遠近喧傳して業を門下

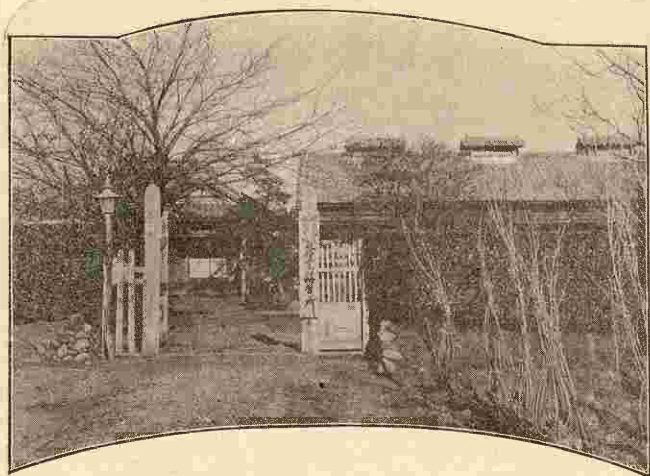


同筆蹟
高山長五郎肖像

に乞ふ者多し、而も長五郎謙讓にして之を容れず、僅に親戚郷黨の間に傳へたるに過ぎず、明治二年四圍の事情に迫られ、始めて高山組を自邸に設けて生徒を養成し、旁、近隣の養蠶家を指教するに至れり、明治十六年に及びては組員次第に増加し、依然たる舊態に居るを許さず、始めて組員の希望を容れて、郡の中邑藤岡町の北郊に事務所及傳習所の建築を企て、同十七年養蠶改良高山社と改む、長五郎社長に推され、町田菊次郎副社長に擧げらる、同十九年豫期の如く將に新築工事を起さむとするや、偶々長五郎病に罹り、復起つ能はざるの危篤に瀕す、乃、高弟を枕頭に集め、自、社長を辭し、遺言して町田菊次郎を社長に、高橋茂太郎を副社長とし、以て社業を隆盛ならしめむことを托して逝く、自是菊次郎遺業を繼承し、更に前社長の子高山武十郎を副社長とし、事務所及傳習所の新築工事を督す、同二十年工竣る、菊次郎銳意社業の擴張に任じ、或は内地を歴遊し、或は清韓の蠶業を視察する等、經營怠なし、同三十三年高山社蠶業講習所を設け、次ぎて翌年文部省の許可を得て私立甲種高山社蠶業學校を設立せり、是、本邦私立甲種蠶業學校の嚆矢なり、高山社、業を創めてより茲に三十餘年、今や一道三府四十三縣一として社員あらざるの地なく、現に清國浙江省蠶業學堂及韓國慶尙南道蔚山郡に其飼育法を試みらるゝに至れり、斯業の普及察すべきなり。

順氣社 明治初年養蠶の説多岐にして未、一定する所あらず、山口庄太郎深く之を憂ひ、博く諸家の學説及先進の實驗に思を潜むること年あり、明治十四年第二回内國勸業博覽會の審査報告を見て激

順氣社



勵する所あり、偶々時の宮内省御用掛佐々木長淳の順氣育法を傳習して得る所尠からず、爾來熱心に本法の研究に従ふ、同十八年同志と共に長淳を迎へて所謂順氣育法桑樹栽培其他須要なる理論及實地の講話を聴き、益々熱心を加へ、多野郡藤岡町に順氣社を設け、同二十年官允を得たり、於是正太郎自、社長となり、模範飼育場を設けて生徒を養成し、且蠶種の改良を圖りて良種を社員に配布す、同二十二年に至りては養成せる生徒二百餘名、社員二千名を得るに至れり、同二十九年正太郎歿し、嗣子名を正太郎と改めて社長の後を襲ぎ、益々社業の擴張を圖る、社員の数亦愈々全国各地に増加せり、乃、同四十一年資本金三萬圓を募集して組織を更め、順氣蠶業株式會社と改稱せり、現に主として營める事業は研究生の養成、蠶業資金の融通及蠶具の周旋、桑園改良に伴ふ肥料の貸付及桑苗の供給等なりとす。

養蠶改良童兒社 明治二十年北甘樂郡富岡町及隣町村

有志者養蠶改良の目的を以て養蠶改良童兒組合を組織す、同五年組合を改めて、養蠶改良童兒社と稱

心、傳習所を富岡町に設く、荻野千代吉社長たり、爾來社業益々發展し、今現に三千餘名の社員と四

百餘名の傳習生とを有す、毎年各地の要求に應じて、八十餘名の養蠶教師を派遣するを例とせり。然るに世運の進歩は年一年に斯業の隆盛を促がし、前途の大成功を期せんには、學藝教育の力と相俟たざるべからざるを察し、同四十一年乙種程度の蠶業學校を開設するの議を決し、翌四十二年文部大臣の認可を得、同年四月校を開きて、業を授く。

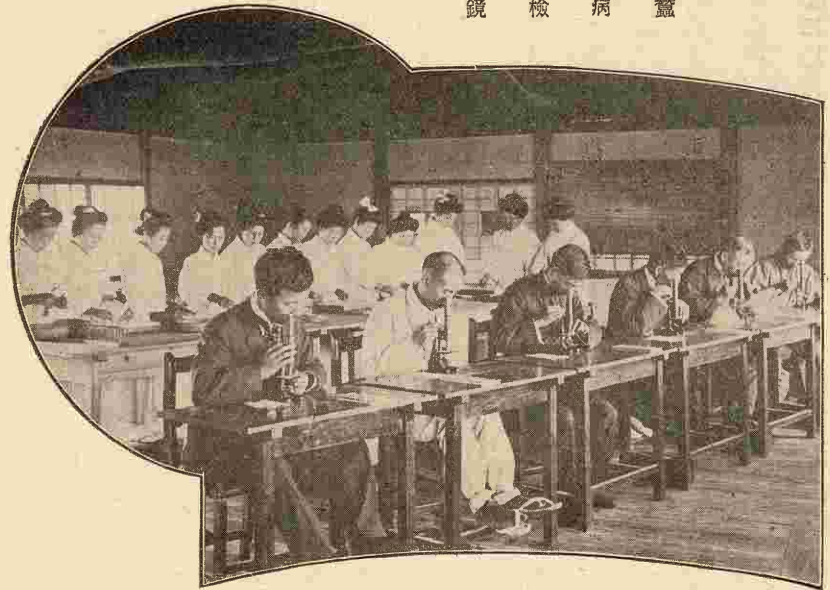
(蠶業教育に關しては上篇教育二二六頁二二七頁參照)

養蠶改良兒童社



蠶種

沿革 古書の徴すべきものなし、蓋、往古は各自に製造するを例とせるものゝ如し、元祿五年、上、信、甲、武、外三國の蠶種商人、武州八王子に會して規約を結び、本業の隆盛を企圖せしこと載せて舊記に在り、當時本縣に於ても既に蠶種の製造販賣の行はれたることを知るべし、爾後三十年正徳年間馬場重久出で、更に八十餘年を経て吉田友直あり、共に本業の教導傳授に與りて力ありし、享保より寛政に至る年間に在りては、主として奥州より供給を仰ぐ、文政五年利根川大に氾濫す、沿岸の良田變じて砂田に化するもの多く、特に佐波郡島村其害を被ふること最甚し、是が爲、農家の米作を廢して蠶種製造に従事する者相踵ぎて起り、茲に本縣蠶種製造の基礎を作したり、嘉永年間北甘樂郡富岡町佐藤國太郎、多年蠶種の改良選擇に従ひ、苦心の結果良好なる種類を發見し、之を鬼縮と名け、後又該種を掛合せて更に新種を得、之を白綾と命名し共に世に公にせり、未、幾ならずして横濱開港せられ、蠶種の一大貿易品として歡迎せらるゝや、本縣の當業者は巧に機先を制して名を海外に成し、特に島村は製造に於て將、輸出に於て全國の覇者たり、其面目既に獨、佐波郡の島村にあらず、實に



蠶種

上州の島村を名乗りて日本蠶種の代名詞たりしなり、此の如くにして輸出は頓に増加し、價格亦之に伴ひて騰貴し、殆、全盛の極に達す、於是粗製濫造の弊、漸、生じ、其極、微粒子病毒を繁殖して、需用一時に杜絶したる結果、蠶種焼棄事件を惹起したるのみならず、頻々倒産者を出すの不幸を見たり、明治十九年群馬縣蠶絲業組合は蠶病試験場を設けて、生徒を募集し、微粒子病の有無に付顕微鏡検査を講習せしむ、同年農商務省令を以て蠶種検査規則を發せられ、縣は翌年検査施行手續を定め、十三ヶ所に検査所を設けて検査を行ふ、同二十六年施行手續を改正し、原種は組合蠶種検査所に於て検査を行ひ、縣は是が監督に任ず、原種に框製を使用すること此時に始まる、同二十七年縣下の蠶種家より検査規則の發布を知事に請願す、

同二十八年検査員の不足を補はむが爲、百八名の傳習生を養成す、同年六月蠶種取締規則並蠶種検査規則を發布して蠶種家の請願に應じ、爰に始めて蠶種は規定の検査に合格したるものにあらざれば賣



買授受し又は所持飼育することを得ざらしめ、原種用は必、框製に限ることとし、尙蠶種製造者は同功繭、薄皮繭、汚繭、形狀不正の繭を以て原料に供すべからざること等をも規定するに至りたり、是實に本縣蠶種製造上に於ける一大革新なりとす、同二十九年取締規則並検査規則を改正し、更に蠶種特別検査規則を發布して蠶種を製造する者は必、原種を掃立てざるべからざることとなす、又特別規定を以て當業者の出願に依り、蠶種購買地に検査員を派して検査するの途を開きたり、同二十九年十月角田喜右作外二千二百十名連署して蠶種検査法の發布を農商務大臣に建白す、同三十年二月田中左金吾外八百七十

蠶種

一名より再、同上の建白あり、同年三月蠶種検査法は法律第十號を以て發布せられ、爰に本縣當業者の希望を達したるのみならず、全國一定の検査を施行することとなりたり、同三十四年四月自家用蠶種

取締規則を發布し、同三十八年二月蠶病豫防法定せらるゝや、施行手續を規定し、別に蠶病豫防事務所規程を定む、同三十八年七月夏秋蠶種取締規則を發布して夏秋蠶種の販賣を取締ることゝせらる。

現況

繭質統一の率先

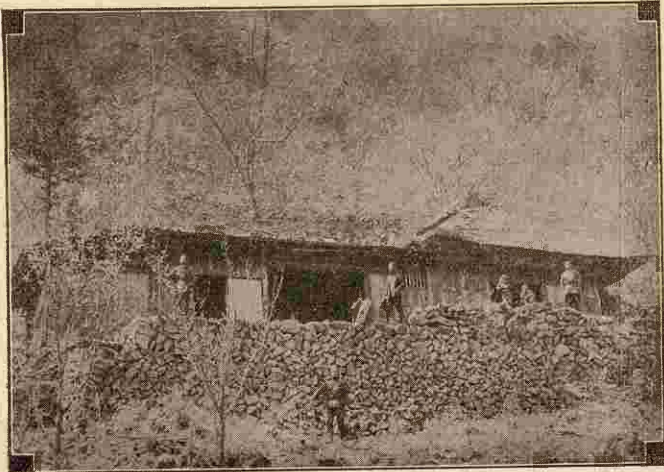
系統の美を以て全國に推さるゝ本縣の蠶種は、夙に元原種に充てられ、之に據りて蠶種改善の實を擧げたるもの縣の内外に少からず、今又繭質統一の聲大に高まり、之を機として更に面目を一新せむとするものあり、本縣蠶種界の前途や、頗、好望なりと謂ふべし。

蠶種製造額

最近の調査に依るに製絲用種三十六萬三千百九十四枚、原種用種八百二十八萬七千六百九十二枚にして其化性別は左の如し。

用種別	一化性	二化性	一化性風穴	二化性風穴	計
原種用	四、九六三、一一二枚	二八、九二四枚	三八、三六〇枚	二、三〇八、四三二枚	九四八、八六四枚
製絲用	二九二、七九二枚	九、五九六枚	二一〇枚	四一、六四九枚	一八、九四七枚
					三六三、一九四枚

星尾風穴



更に製造額を各都市に等別すれば

郡市別	原種用	製絲用
前橋市	一〇、六四〇枚	七五五枚
高崎市	一、一二〇	七二
勢多郡	八八四、五七六	三四、〇三八
群馬郡	一、〇一一、七八〇	四九、七一〇
多野郡	一、六三二、三七二	八五、六三七
北甘樂郡	四九七、七五六	二二、一一七
碓氷郡	五三〇、五一六	一三、二六四
吾妻郡	八五、四五六	七、三七六
利根郡	二二、五六〇	三、八三四
新田郡	一、一〇二、六四〇	一九、〇四〇
山田郡	一一、〇〇四	二六七
佐波郡	二、一一二、二三六	一〇九、二九四
邑樂郡	三八六、〇三六	一七、七九〇
計	八、二八七、六九二	三六三、一九四

一化性	五七〇	二化性	四一
一化性風穴	二七四	二化性風穴	一四六

にして即、製造の盛なる地は何れも利根川の本支流に沿ひ、所謂歩桑と稱するものゝ豊富なる所に在り、若夫、製造の状況に至りては春蠶用は甚しき増加を見ざるも、秋蠶用は其増加顯著にして特に風穴種に於て増加の夥しきを見る、生種の製造亦將に面目を改めむとすつゝあり。

蠶種製造者 現在實數七百四十にして、各化性を通じたる數は千五十二なり。

二化性	二一
-----	----

而して實數は漸次減少の傾向あるも、各化性を通じたる數は多少増加の傾向を示せり、蓋、小製造者漸次淘汰せられ、一製造者にして各化性の製造を兼ねるもの増加せしに由る。

蠶種の名稱と又昔の盛名 名稱數は一化性に在りては漸次減少するの傾ありて、明治三十八年百二十五なりしもの、同四十二年に至りては九十四となれり、然れども製造額の大部分を占むるものは又昔、亦昔、改良又昔と云ふが如く、又昔系質のものにして青熱、良白等之に亞ぎ、年々産額を増加し、白龍の産額亦尠からずと雖、敢て増加の傾向を見ず、白玉、飛白、眞撰、小石丸の如きは年々減少の一方に傾けり、今、各名稱に就きて製造額を對比するときは又昔系質及青熱、白龍、良白等を通じて製造額の七分以上を占め、其販路は全國到處に擴張せられ、特に又昔に至りては全國製造家の推奨措かざる所、實に群馬産業の精華と謂ふべし、又近來著しく名稱數を増加したるは風穴種にして一化性風穴に在りては數年間に二十種を、二化性風穴は二十一種を増加せり、風穴種の大勢や推知すべし。

蠶病豫防事務所 縣廳内に設置し、前橋、高崎、藤岡、伊勢崎の四ヶ所に支所を置き、毎年四月より十二月に至る間、高崎支所は澁川、安中に、藤岡支所は富岡に、伊勢崎支所は境、館林に出張所を開設して事務に従はしむ、明治四十一年度より母蛾検査擔當吏員として女子を採用したるに成績頗、良好なりしを以て、今後尙採用の多からむことを力め、又蠶病消毒及蠶蛆驅除等に就きては夙に各團體と氣脈を通じて、銳意撲滅を圖りつゝあり、近年夏秋蠶飼育の結果にや、動もすれば病率増加の傾向

藤岡蠶病豫防事務所支所



蠶種

あり、以是、各製造者より原繭を提出せしめ、母蛾の發生を促して病毒の歩合を検し、其成績を通知して當業者の參考に供しつゝあり。

蠶業者組合聯合會 明治三十八年既設蠶種業者組合は相互の氣脈を通じ、協同一致して營業上の弊害を矯正し、斯業の改善を圖り、其利益を増進するの目的を以て群馬縣蠶種業者組合聯合會を組織し、同四十二年定款中に『繭質の統一を期する爲、製絲業者の意見を容れ、其目的を貫徹すること』の一項を加へ、乃、今の名に改む、事業中骨髓とも稱すべきは繭質統一の目的より出でたる原蠶飼育の依托にして一化性及二化性の原蠶を組合員中適當の者に依托飼育せしめ、其成繭より得たる蠶種は原繭、出殻と共に同會の審査會に提供せしめ、一粒検査の方法に依り審査し、其合格したるものは決定價格を以て購入し、

蠶種製造者の原種として配布するものとす、更に明治四十三年より原繭の提供を増さしめ、一粒検査の外、一定の方法を以て繰繰し、正確に良否を審判して愈々良種の選擇に努めむことを期せり。

風穴 本縣に於ける風穴は、之に關する知識の進歩したる時に當り、且秋蠶の發達に促されて起るを以て、其築造及設備の新式にして完備せること、多く他に其比を見ず、年々貯藏高の増加するは、貯藏成績の良好なるを證するに餘あり、現在天然冷風の吹出す所を開掘して貯藏室となしたるもの五ヶ所、天然氷塊を以て貯藏の裝置をなせるもの一ヶ所、氷藏室の一部に貯藏の裝置をなせるもの一ヶ所にして、全貯藏力は春秋兩種を通じて百五十萬枚なりとす。(下篇一六五頁同二四九頁同二五〇頁參照)



製絲

製絲

沿革

上州製絲の起原 織物の業あるに先ちて、製絲の業あることは素より然るべき所なれば、和銅六年上野國より絶を朝貢するの前、既に其業の創められたるや明なり、然れども延長年間に定められたる延喜式に記する所に依れば上野國より龜絲を輸すとあり、當時、未、其業の振はざること察するに足る、元中年間に至り仁田山絹及日野絹の、名産として盛に製織せらるゝや、製絲の業亦隨ひて發達したるものと如く、慶長年間前後、伊勢崎、桐生、高崎、澁川、安中、中之條、前橋、藤岡、大間々、境等早く市

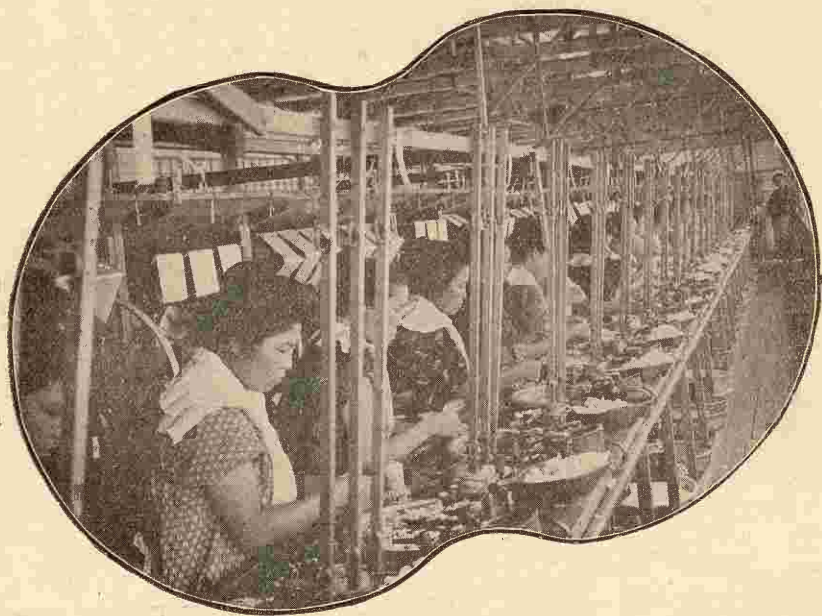
場を開きて生絲、織物の集散場となり、寛文年間太絲は登と稱して京都に送り、細絲は地遣として主に桐生地方に使用されたりと云へば、當時既に生絲の管外に輸出ありたるを見る、享保年間藤岡邊より日野絹、伊勢崎邊より波絹を織出すこと盛となり、桐生織物は著しく進歩し、大間々附近よりは平絲を製出して羅及紗の原料に供したりと云ふに見るも、製絲の發達したる知るべきなり。

上州座繰器の發明 特に寛政年間より享和年間の頃に於て、彼の有名なる上州座繰器は發明せられ、爾後幾たびか改良の功程を経て完成の域に進み、製絲勃興の機運已に業に此時に於て萌したるものと謂ふべし、此の如くにして文化年間に至りては製絲法を信州小縣郡等へ傳授するに至りたりと雖、時恰、海外貿易禁制の時代に在りしを以て、之を今日より見れば實に微々たるを免れざりしなり、横濱開港せられ、生絲の海外輸出を許さるゝや、斯業の隆興澎湃として潮の寄するが如く、面目頓に革まれり。

本邦器械製絲の嚆矢 明治三年速水堅曹外人を傭聘して前橋に器械製絲を創め、前橋製絲場と稱す、是實に我邦器械製絲の嚆矢とす、此年政府亦斯業の大勢に鑑み、地を富岡町に相して富岡模範製絲工場を創立し、同五年工を竣り、此に佛人「ポール、ブリユーナ」指揮の下に始めて佛國式器械の運轉をなし、汎く傳習して斯業發展の階梯たらしむること年あり、後、民業に移る、同六年伊勢崎町に製絲共研會起り、同七年星野長太郎、水沼に水沼製絲場を設く、同八年關根に製絲研業社の設あり、

同九年星野長太郎、其弟新井領一郎を米國に遣はして直輸出の途を開始し、同十年前橋舊藩士精絲會舍を組織して翌年事業を開始し、提絲造を捻造に改良する等、斯業の状態大に振ふ、同十一年精絲會舍分離して交水社起り、碓氷郡には碓氷社の創立を見る。

聖上行幸 明治十一年九月 聖上群馬縣に幸し、精絲會舍の製絲原社に其座繰製絲場を巡覽し賜ふ、製絲界の光榮何ものか之に若かむ、同十二年甘樂社北甘樂郡に起る、此くて製絲の改良漸、緒に就き、世論直輸の必要を説くこと頻なりと雖、其成品區々にして一定せず、星野長太郎、宮崎有敬等深く之を憂ひ、生絲の改良並品質の齊一を圖るの目的を以て、廣く會員を募り、資本金一百万圓の一



大會社を設立して、上毛繭絲改良會社と名け、資本金貸與を政府に請願せり、政府、即、特に金三十萬圓を支出し、併せて荷爲替前貸を正金銀行に命じたるに、惜い哉、資金の融通意の如くならず、中道にじ



標商社田仁下

標商社水確

標商社樂甘

て止む、同二十六年甘樂社分離して下仁田社起り、同三十年に至り多年本縣の當業者が私財を犠牲にして斡旋したる生絲直輸出獎勵法案帝國議會を通過し、法律第四十八號を以て公布せらる、實施僅に二ケ年にして廢止せられたる

は頗、遺憾とす、爾後各種の組合起り、又は海外蠶絲業の事情を視察して調査報告せし者尠からず、斯業は益々改良の實を擧ぐると共に確氷、甘樂、下仁田三社の事業は漸次擴張せられ、此間器械製絲の起りしもの少からずと雖、群馬縣の製絲と云へば即、三社の製絲なるかの觀を呈するに至れり、特に共同揚返組合員の合同に成る器械製絲は北甘樂郡馬山村の馬山生産組合に之を設置せし以來、各地に設置せられ、將來製絲法に一變革を來すの傾向あり。

現況 如上製絲の改良に於て殆、全縣を擧げて團結し、共同製絲の方法を設けて能く其改良を圖り、信用を鞏固ならしめ、延きて市場の商權を支配するの盛況に達したるもの、獨、群馬のある所にして、他に絶へて其例なき所なりとす、最近の調査に依れば生絲の産額は十九萬一千四百九十四貫にして、此中器械製絲は七萬七百五十三貫、座繰製絲は十二萬七百四十一貫なり、即、其六割強は座繰製にして所謂農家の副業として生産する所に係る、されば一たび生絲價格の變動に遭遇することあるも、其受くる所の影響、器械製に比して甚しからず、又其價格は合同販賣の組織に依るを以て敢て器械製絲に劣ることなし、今明治四十二年に於ける器械製絲と座繰製絲に就きて之を見るに、器械製絲在りては工場數三百五十九、釜數四千五百十四なるに對し、座繰製絲に在りては、業者數五萬五千九百五十九、釜數五萬四千五百五十一を以て算す、而して明治四十二年度に於て三社及交水社の販賣取扱をなしたる座繰製絲の數量及價格は

製 絲

確 水 社	八九、一四三五八〇	四、五八六、〇八八、六九〇
甘 樂 社	七一、九〇五、三八七	三、九九七、二六〇、四五〇
下 仁 田 社	三六、五二六、三一一	二、〇九四、八九四、五八〇
交 水 社	二四、七五〇、〇〇〇	一、三二〇、〇〇〇、〇〇〇
計	二二二、三二五、二八〇	一一、九九八、二四三、七二〇

の多きに及ぶ。

前記三社の取扱中には多少縣外の生産を含まざるにあらずと雖、其大部分は縣内のものなるを以て、之に交水社の取扱に係るものを合すれば縣下生産の生絲は殆、合同販賣せらるゝものと見るを得べし、是、本縣の製絲状態が他と大に其撰を異にする所にして、又本縣製絲の特色たるなり。

最近五ヶ年に於ける器械製絲と座繰製絲との比較

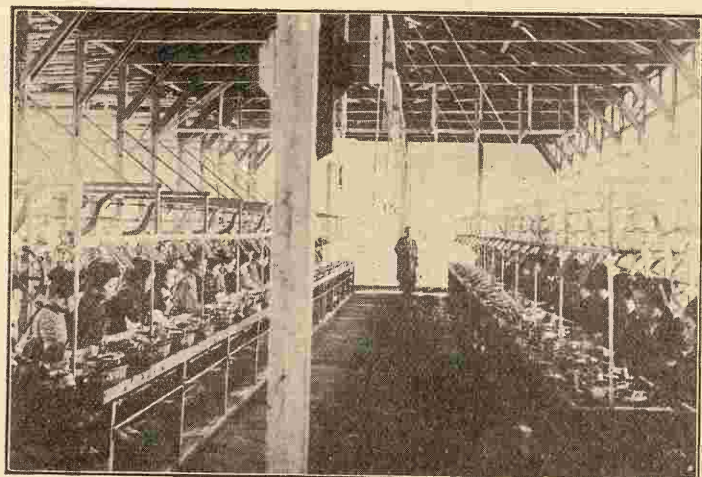
年 度	器 械 製 絲	座 繰 製 絲	座繰製絲の歩合
三十八年	二〇、〇一九七〇六	一〇六、四〇七六三八	八割四歩二厘
三十九年	二五、〇五九、三〇二	一一二、四九二、九七〇	八割一步八厘
四十年	四三、二一〇、八一九	一〇九、八九〇、六二三	七割一步八厘
四十一年	四七、〇五〇、八二八	一一六、四九四、一四五	七割一步二厘
四十二年	七〇、七五三、〇〇〇	一一〇、七四一、〇〇〇	六割三步

合同器械製絲

器械製絲中所謂合同機械製絲は、各自生産の繭を一製絲工場に持寄り、同一監督の下に同一繰絲を行ふものなるを以て、之を普通の座繰製絲に比すれば其優劣素より同日の論にあらず、而も一面に於ては原料繭を互に比較し、其良否に依りて繰絲の功程と絲量とに甚しき相違あることを眼前に實見するを以て、繭質改良の動機たることを得べし、若夫、合同者にして稚蠶共同飼育を行ひ、豫、繭質を一定せむか、改良の効果は更に一段を進むるや必せり、繭質統一の實行と相俟ち、其前途の有望なる、蓋、推知するに難からざるなり。

玉絲製絲 明治初年來多少製造する者ありしが、伊勢崎、桐生、足利、秩父等の織物の發達するに伴ひ、著しく其産額を増加し、今日に於ては一ヶ年二萬五百六十八貫を産し、價格六十一萬七千四十圓を降らず、而して是が製造は悉、農家の副業に成り、縣下到處製造せざるものなしと雖、前橋市、

馬 山 生 産 組 合



勢多、碓氷、群馬の各郡、最、盛況を極む。

製 絲

如上製絲の狀況に就きて概説する所ありしが、今参考の爲、最近五ヶ年の製絲産額及價格を表記すれば左の如し。

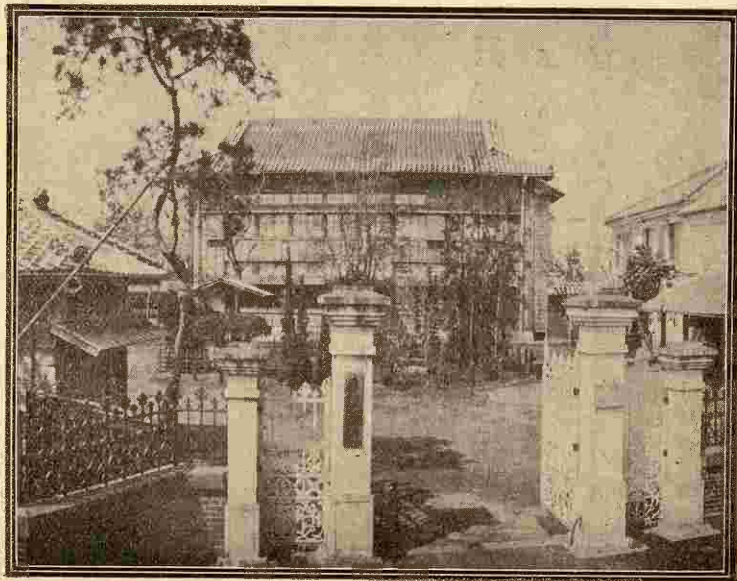
年 度	生 産	玉 絲	其 他	額 計	價 格
三十八年	二六、四二七、三四四	三、七六六、九五五	一〇、一六三、〇〇〇	二五、〇四七、二九九	八、二七三、八五、〇〇〇
三十九年	一三七、五五二、二七二	二六、六〇〇、五〇〇	七、八五二、〇八九	二四三、〇三三、八六一	一〇、〇〇九、五四九、六四四
四十年	一五三、一〇一、四四二	三二、四二一、九〇〇	七、〇九一、九六八	二四五、一六三、三二九	一〇、八四三、七七八、五四四
四十一年	一六三、五四四、九七三	一八、四九六、三二五	六、八一五、三六六	二五〇、一九七、〇八四	九、五〇〇、三七七、七〇四
四十二年	一九二、四九三、二〇五	二四、九九六、六八〇	八、〇一〇、二九三	二九六、五九三、八〇七	一〇、四六八、九四二、六一四

露絲業同業組合聯合會 明治三十七年既設組合聯合して本會を組織す、目的は互に氣脈を通じ、營業上の弊害を矯正して共同の利益を増進せむことを圖るに在り、事業の一として組合員の取扱營業品に對し、検査法の一定を期する爲、検査員を派遣して検査を執行す、創立日尙淺く、未、顯著なる成績を見るに至らざれども、漸次改善に向ふ。

大日本露絲會驛馬支會 明治四十年を以て成る、爾來斯業の爲、劃策する所尠からず、今や會員増加して益々發達の域に達せむとす。

碓氷社 碓氷郡磯部村地方は、古來座繰製絲を農家の副業とし、自家の産繭を提造絲として主に桐

生織物の原料に供給したり、横濱開港せられ、生絲の貿易品たるに及び、産額の増加に伴ひ、各種の弊害を生じたるより萩原音吉、萩原專平、萩原鏡太郎等大に之を慨し、斯業改良の目的を以て碓氷精絲社(今の磯部村元組)を組織せり、於是萩原音吉を頭取とし、萩原專平、富田直太郎を副頭取とす、是實に明治十一年なり、翌十二年其規模を擴張して、本社を原市町に移し、萩原茂十郎代りて頭取となり、萩原音吉外十一名を副頭取とし、專、社業の隆昌を圖れり、同年頭取を社長、副頭取を副社長と改稱す、同十八年萩原鏡太郎社長となり、銳意社業の振興に努め、同二十三年に至りては其區域長野縣に及び、同二十五年には縣下各郡に同社の共同揚返場あらざる所なく、同三十三年より同三十五年



碓 氷 社



甘 樂 社 工 場

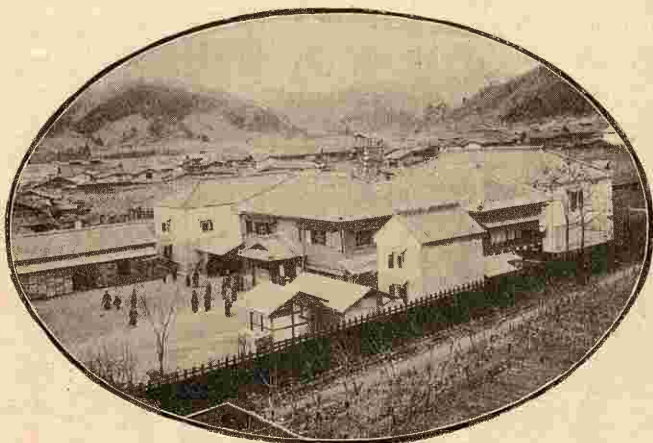
に至り其區域埼玉、千葉、茨城の三縣に亘り、五縣二十八郡市に於て百十一組を數ふるの盛况に達したり、此く同三十九年八月 久邇宮殿下の御台臨あり、翌四十年十一月 北白川宮大妃殿下の御台臨あり、同社をして無上の光榮に感泣せしめたり、此間社業益々隆盛となり、名聲愈々顯揚せるも尙一層の發展を企圖し、需用地たる米國絹業の實況を視察する所あらむとし、同四十年副社長眞下邑三を米國に派遣せり、月を閲し幾多の參考資料を齎して歸り、荷造法等改良を實施せる所少からず、確氷社創設以來茲に三十有三年、明治十一年初めて起りたるの當時に在りては組數僅に一、製絲額二百三十七貫、價格一萬九百四十五圓に過ぎざりしもの、今や組織を産業組合に變更して、有限責任信用販賣組合聯合會確氷社と改め、聯合組合數百八十一、製絲額殆、九萬貫、價格四百六十萬圓の多きに達し、聯合組合員三萬五百七十人、

其區域群馬、埼玉、茨城、福島、長野、千葉の六縣に亘る、何ぞ其進歩の速にして其發展の大なる、而して内に在りては製絲改良の先覺者となり、外に在りては我邦生絲の聲價を發揚し、信用を鞏固ならしめたるの功、亦偉なりと謂ふべし。

甘樂社 明治の初年、我邦の製絲は粗製に流れ、濫造に陥るもの多く、價格低廉にして販路の澁滯を免かれざりし、北甘樂郡の有志者夙に此に鑑み、一町若は一村落集合して揚返場を設け、彼我相戒め、粗製濫造の弊を絶ち、加之品位を齊一にし、販路の澁滯を避けむことを企てたり、於是製絲改良の端緒漸、啓け、所在揚返場の設置を見る、然れども素より個々の經營に屬し、遺憾なき能はざりき、偶々三井物産會社員磯清五郎富岡に來り、爲替金の取組を圖り、販路を便にせむことを營業者に語る、乃、各町村の有志者合同團結するの利を悟り、一社を組織して北甘樂精絲會社と稱し、事務所を富岡町に置く、是實に明治十三年なり、當時社員たるもの六百二十八、區域郡内十三ヶ町村に亘る、此年横濱同伸會社を介して生絲三千三百四十九貫、價格十一萬五百餘圓を米國に輸出せり、爾後社業年と共に擴張し、同二十六年に至りては組數六十二を以て算せらる、此時馬山組外二十二組分離して別に一社を組織す、今の下仁田社是なり、同二十八年甘樂社と改稱し、山口太三郎を社長とし、森平喜十郎を副社長とす、次ぎて米國直輸出を廢し、横濱市場に於て競争販賣を開始するや、社業頓に振ふ、同三十八年生絲荷受所を多野郡藤岡町に、分工場を埼玉縣本庄町に設く、同四十年米國需用地に

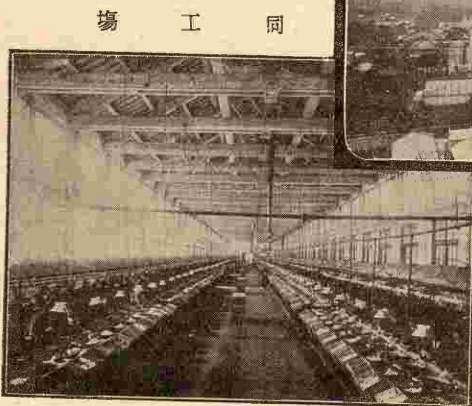
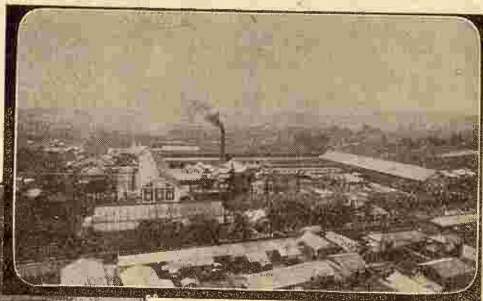
於ける實況視察の要を感じ、副社長森平喜十郎を派遣して調査せしめ、大に得る所あり、爾來荷造法其他に一大改良を加ふ、同四十二年創立三十週年を記念として生絲、繭の共進會を開設し、斯業の改良發達に資する所あり、今や組織を變更して有限責任信用販賣組合聯合會甘樂社と改め、聯合會組合數百三十五に達し、其區域群馬、埼玉、栃木、千葉、巖手、福島、秋田、長野、岡山の九縣に亘り、組合員二萬八千二人を算するに至れり、明治四十二年に取扱ひたる生絲は實に七萬一千九百五貫、價格約四百萬圓にして、之を創立當時の生産に比するに殆、三十倍に近きを見る、亦盛なりと謂ふべし。

下仁田社 其起原と目的とを甘樂社と同うす、明治十三年北甘樂精絲會社の組織せらるゝや、本社を富岡町に、出張所を下仁田町に設けたり、越へて同二十五年に至り、組合數五十九に増加すると共に生産額は數倍の多きを致し、社内の狹隘を告げたと交通機關の



社 田 仁 下

所 絲 製 岡 富 原



製 絲

不備なることを以て、組合分立の議漸、起り、翌二十六年茲に下仁田製絲合資會社の設立を決し、同年直に業を開き、同二十八年下仁田製絲社と改稱し、佐藤量平を社長に、齋藤正次郎を副社長に擧ぐ、同二十九年米國直輸を廢め、悉、横濱市場の販賣に更む、蓋、米國經濟界の状態に鑑み、直輸の利多からざればなり、同三十二年に至りては社業益々擴張せられ、工場の数三十三、社員二千五百九十人を以て算するに至り、發展の機運愈々熱す、同四十年社長佐藤量平米國に渡航し、確氷、甘樂兩社の副社長と相提携して、親しく需用地の實況を視察する所あり、多大の參考材料を獲て歸る、眞に斯業界の壯舉たりしなり、最近、組織を有限責任信用販賣組合聯合會下仁田社と改め、聯合會組合數百十、組合員四千百九十人の多きに達し、其區域群馬、長野、

巖手、新潟の四縣に跨るに至れり、明治四十二年に於て取扱ひたる生絲の數量は實に三萬六千五百二十六貫、價格二百九萬餘圓なりとす、確永社、甘樂社と併せて上州南三社と稱せられ、我邦生絲の聲價を海外に發揚するに至りたるの功や、永く没すべからざるなり。

原富岡製絲所 海外貿易開かれ、生絲の生産漸、増加するに従ひ、粗製濫造の弊を生じ、信用將に失墜せむとするや、政府は斯業の將來に慮る所あり、民部、大藏兩省をして是が救済策を議せしむ、議は則、洋式の一大製絲場を興し、熟練なる技術者を聘して改良を圖り、模範を天下に示して、其弊害を絶つに在りと云ふに決せり、政府此議を容れ、時の大藏少輔伊藤博文、租税頭澁澤榮一に命ずるに外人傭入の事を以てす、是實に明治三年二月なり、同年六月佛人「ポール、ブリユナー」聘せられ、監督正松井清蔭と共に東京附近の地を相せむことを計り、巡視して上野國北甘樂郡富岡町を適地なりと指定して歸る、同年十月建築事務主任の任命あり、同五年六月工事成る、規模の宏壯にして設備の完全なる、今日より之を觀るも尙其壯圖を偲ばしむ、同年十月四日始めて製絲器械の運轉あり、當時我邦民俗未、舊習を脱せず、奇怪の説を傳へて業を此に受くることを欲せず、大藏省諭告を發して勸誘に力めたること一再ならず、此くて世運漸、開け、業を受くる者多きを致し、歸りて指導の任に當るもの全國に普し、製絲改良の實、於是乎舉がり、海外の信用亦恢復せられ、以て今日あるを致せり、明治二十六年官營廢せられ、三井高保の有に歸す、爾後十ヶ年間、工場の増築、設備の整頓見るべきも

の少からず、業務益々擴張せらる、同三十五年再轉して原製絲部の經營に移る、既に絶大の經綸を蘊蓄して起てる原製絲部は、幾たびか、其設備を改善し、組織の適當を圖りて原料繭の購入に縝密の用意を傾注し、繭質の統一に至誠を披瀝する等、專、其製絲をして海外市場の好尚に投せしめ、又能く製絲經濟の變動を洞察して基礎を鞏固ならしむ、其進歩の顯著なる、眞に模範工場の後繼者たるに愧ぢずと謂ふべし、現在の設備及生産額左の如し。

絲繰工場 第一工場	鐵製三口取	三五〇釜
絲繰工場 第二工場	同	一二〇釜
轉繰工場	鐵製轉繰機	一九〇釜
汽 罐	ランカツシャ―式	一二個
一ヶ年製絲産額		八、五五五貫
價 格		四九五、二三五圓

標 商 社 水 交



社 水 交

交水社 明治六七七年の交、生絲改良の目的を以て製絲會社を設置するもの頗多く、舊前橋藩の士族高

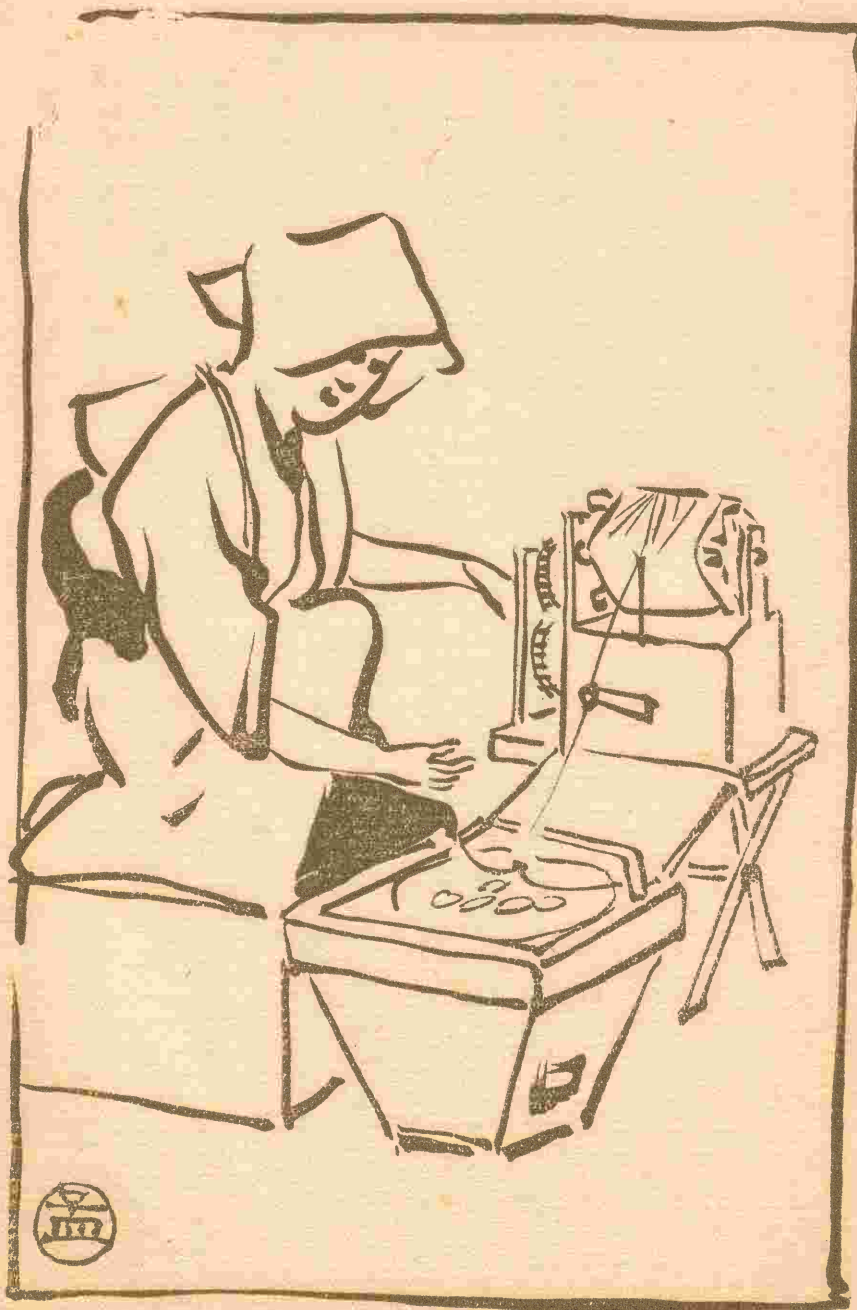
製 絲

須泉平等、又深く改良の必要を認め、明治十年株式組織の一社を創立して精絲交水社と稱す、當時前橋生絲は總て提造絲にして取扱の不便尠からず、殊に海外輸出に適せざりしを以て、改めて器械揚捻造となし、販路を米國に開くや、頓に聲價を博し、營業者の奮發一層加はり、益々擴張を見る、是即、座繰絲器械揚捻造絲の嚆矢とす、爾來基礎愈々鞏固を極む、同二十二年五十人取蒸汽器械製絲所を設けて、製絲法の傳習を開始し、傳習生を養成せり、同二十五年組織を更めて精絲交水台資會社と稱し、同三十八年更に株式會社として、交水株式會社と改稱す、次ぎて同四十二年産業組合法に則り、有限責任信用販賣組合交水社と改め、組合の地區を前橋市一圓及勢多郡の一部と限定せり、經營の方法は創立當時より組合社員の製絲受托合同販賣を以て目的とし、當初一年の産額僅に十數個に過ぎざりしもの、今や發展に發展を重ねて、南三社と共に我邦生絲の聲價を海外に高からしむ、最近一ヶ年の産額二萬四千七百五十貫に達し、價格約百三十二萬圓を下らず、悉、米國に輸出販賣せらる、現在の組合員及設備左の如し。

組合員 一五三名
建 物 二〇棟 一、二五〇坪

地 所
揚返器械數

二、四三〇坪
一、一五〇臺



上 州 座 繰 線



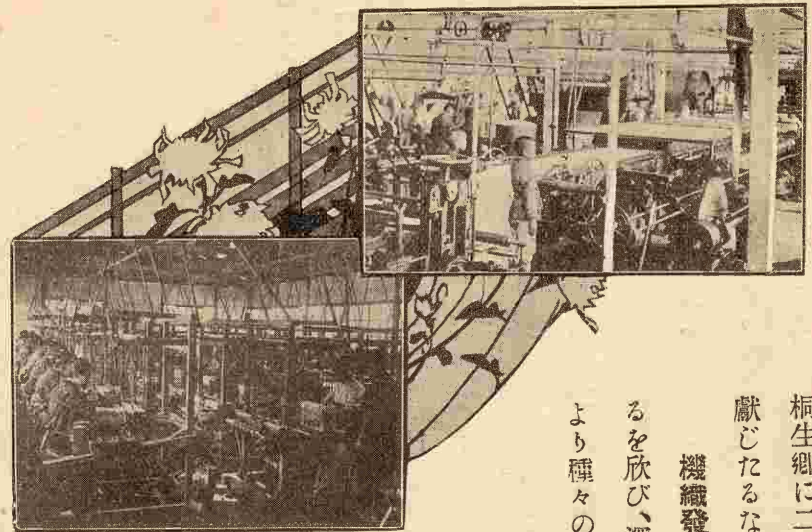
機織

沿革

上代の織物 本縣織物の起原は太古し、史上、和銅年間上野國より紵を朝貢すとあるに徴して其以前既に機織の草創ありしを知る、元中間に至り、仁田山絹、日野絹の上野の産として併稱せられしこと、諸書に誌さる、蓋、仁田山絹は、其系統を現時の桐生織物に遺し、日野絹は、其系統を高崎の生絹、太織に傳へたるものゝ如し、而も桐生織物は紵を織出したる時代より漸、其術を精くし、秩序的發達の歴史を有するものたるを想見せらる、先是承平、天慶の亂は總ての民業を蹂躪して殆、廢滅に陥らしめ、紵の朝貢亦他物を以て之に代ふるに至りたるは事實に近し。

御旗絹 後、數百年、元弘年間新田義貞の義兵を上州に擧ぐるや、下すに旗絹徵發の命を以てす、四方奮ひて絹帛を獻納せりと云ふ、是、今に地方の絹帛を御旗絹と稱する所以にして、當時尙依然として機織の業に従事したるものありしを證するに足れり、其後豊臣秀吉天下を統一するに及び、關八州を徳川家康に附す、關ヶ原役には、桐生郷の民前例に倣ひて、御旗絹二千四百十匹を獻納せり、當時

伊勢勢崎織物機織



桐生郷に二千四百十臺の機臺を有したるを以て、一臺各一匹を
獻じたるなりと云ふ。

機織發達の動機 關ヶ原役定まり、家康大捷の功を奏した
るを欣び、深く之を徳とし、桐生郷五十四ヶ村に對し、徳川幕府
より種々の特典を興へらる、郷民亦吉例として、年々同數の絹
を獻納して租税に代へたり、正徳三年に至り、幕府
命じて之を廢し永錢を以て代納せしむ、惟ふに此特
典なるものは管に地方織物に多大の保護を興へたる
のみならず、江戸は幕府の在る所、絹布消費の中心
地たり、其發達を促進し、其産額を劇増せしめたる
亦宜ならずや。

織物市場と桐生織輸出の濫觴 享保年間始めて
市場を開き、日を定めて賣買を行ふを例とす、是即、
桐生織物賣買市場の濫觴なり、元文年間工を西陣に
聘して技を傳ふるに及び、面目、漸、一新を加へ寛

文年間に至りては、京阪の販路頗に開く、天明以後文政の間、高等織物としては盛に琥珀、博多、龍
紋を製織し、普通品としては絹、縮緬類を生産せり、安政五年横濱開港せられ、通商互市の途開くる
や、三井出張所より龍紋數百匹を輸出したるを、桐生織物輸出の嚆矢として今日に及べり。

維新以後の發展 明治維新以後洋式機臺應用の結果、機織の技術更に一大進歩を來し、面目頗に
一新せり、加之産出區域益々擴大せられ、今や到處機織の聲を聞かざるなし、就中主なる産地は桐生
(山田郡一圓及新田郡の一部)、伊勢崎(佐波郡一圓及新田佐波兩郡の一部)、邑樂(邑樂郡一圓)、高崎(高崎市及群馬、北甘樂、
多野、碓氷、各郡の一部)等とし、其他前橋、群馬、勢多、北甘樂、多野、碓氷の各郡市より、多少の生産な
きにあらずと雖、多くは著尺物にして家用に供するに止まり、市場を開きて賣買するに至らず。

最近の産出額 本縣の織物は重要物産中の第一位に居り、斯業の盛衰は管に縣經濟に多大の影響
を及ぼすに止まらず、延きては海外輸出品の勢力に關すること尠からず、故を以て縣は鋭意織物同業
組合に對して監督獎勵に努め、特に織物の検査に重きを置き、年々検査費補助金二千圓を支出し、以
て検査を勵行して、専、不正品の防遏に任せしむ、最近五ヶ年間に於ける生産額左の如し。

年次	内地向	輸向	計
明治三十八年	五、二九九、八六五 ^甲	三、七九九、八四六 ^甲	九、〇九九、七一 ^甲

機織

機織

明治三十九年	九、七二二、八三〇	四、四六一、〇三七	一四、一八三、八六七
明治四十年	一一、八〇〇、一九五	三、五四七、二〇八	一六、三四七、四〇三
明治四十一年	一一、八九二、一九四	五、〇三八、一八七	一六、九二八、三八一
明治四十二年	一一、一〇三、一四二	四、二四八、七三八	一六、三五一、八八〇

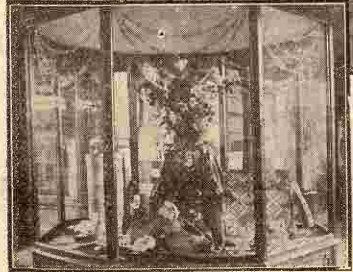
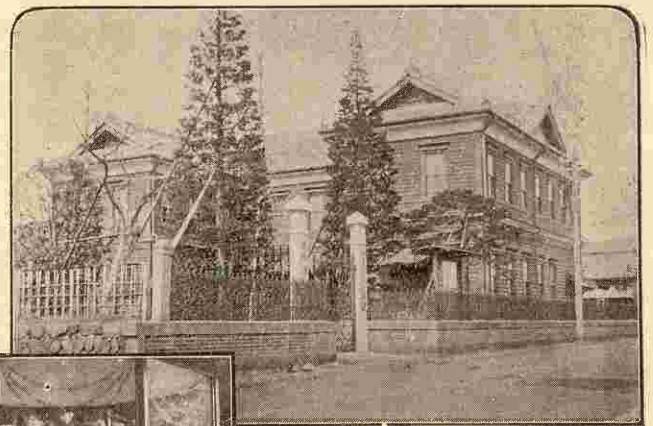
附記 明治四十二年に於て輸出向の減少せるは價格の低廉なりしに依る

桐生織物

觀光繻子 本縣機織の最盛なる地を桐生となす、草創以來幾多の變遷と盛衰とを閲して、明治維新に迄び、其十年京都より模造『ジャカード』機臺を輸して始めて洋式機織の應用を開始し、相踵ぎて『バツタン』『ドービー』等の機械を輸入す、當時獨逸製黒繻子帶地の輸入織物として最需用多かりしに鑑み、是が代用品を生産せむとこし、詳に工夫を凝らす所あり、終に絹綿交織の組織を以て一種の綿繻子を創造し、名けて觀光繻子と稱す、其品質獨逸製に比して劣らず、而も價格廉にして實用に適し、需用頗、多かりき。

本邦同業組合組織及羽二重輸出の嚆矢 明治十二年、同業者共同制裁の機關を設けて桐生會社と稱し、地方織物生産上の弊害を矯正する爲、四種の證紙を貼用し、信用を確實にするの方法を講ず、是即、同業組合組織の起源なりとす、同十三年佛國製絹織物の標本に考へ、羽二重若干を製して、佛國

桐生織物同業組合事務所



に輸出する所あり、之を羽二重輸出の嚆矢とす、同十五年桐生會社の組織を擴張して買次商をも加盟せしめ、一層共同制裁を勵行したる結果、信用益々厚きを加へ、需用亦増加の傾向を示す、同二十年當時本邦唯一の大會社と稱せられたる日本織物株式會社創立せられ、同二十二、三年の頃に至りては、紋様織物の技術、進歩の域に達し、紋羽二重の如き、特に産額の増加を見たるも亦此時に在り。

到處好評を以て迎へられ、桐生織物の聲價頗に揚がる、之を本邦に於ける勾配甲斐絹の嚆矢なりと

桐生織物標本

勾配甲斐絹の副匠 如上桐生織物は當業者の熱心なる經營に依り、著々として發展し來りしが、時恰、明治二十六年横濱『サイモン』商會より一種の輸出向絹綿織の註文あり、同社は此機逸すべからずとこなし、苦心慘愴の末、製織の工を奏し、之を勾配甲斐絹と名けて輸出す、果せる哉、海外需用者の嗜好に投じ、

機織

す。

組合の變遷 此時に當り既に當業者間に粗製濫造の弊を生じ、將に其聲價を失墜せむとするものあり、有志者爲に之を憂ひ、更に組合準則に則り、同二十六年組合組織を改善して桐生商工組合を設立し、同時に内外用織物検査法を設け、粗製濫造の弊を防ぎ、専、信用の恢復に力め、未、幾ならずして効果を見る、同二十七年群馬縣令を以て織物業取締規則の發布あり、同三十年法律第四十七號を以て重要輸出品同業組合法發布せられ、茲に同法に據りて組織を改め、倍々基礎を固うして事業を擴張す、次ぎて同三十三年法律第三十三號重要物産同業組合法の規定に基き、規約を變更して桐生物産同業組合と改め、同三十八年更に桐生織物同業組合と稱す、農商務省曩に桐生織物の發達進歩を期せむには撚絲の改良を急務となすべきを認め、撚絲機械を貸與して本業の發達を促し、縣亦保護の爲、資金を下附し、或は視察費を給し、或は検査費を補助する等、銳意斯業の發達を期せり。

明治四十二年末の組合員數と産額 組合員は織物製造業七百九十六人、内地織物仲買業十六人、輸出織物仲買業七人、織物整練業二十三人、撚絲業五十二人、計八百九十四人にして、各織物の産額及價格左の如し。

品名	數量	價格	品名	數量	價格
----	----	----	----	----	----

輸出純絹生織物

平羽二重	六、八六一	三、七九、二六〇、〇〇〇	紋羽二重	七、四七二	四、一九、八三五、〇〇〇
紋績	一八、二八一	一、九一、七二二、〇〇〇	白朱子	一、二六四	六、六二二、〇〇〇
紡績織	七八〇	一、九、五〇〇、〇〇〇	廣緞子	六一八	一、八一五、〇〇〇
小巾絹	二七二	九、五二〇、〇〇〇	平絹	三、一六五	七、八二二、〇〇〇
計		三、八、七一一			一、一八二、四二七、〇〇〇

輸出純絹練織物

甲斐絹	四四、三〇九	六、四六、六七六、〇〇〇	絲織	一、九二七	三、〇〇三、六〇〇
博多九寸	一、〇二一	八、一六八、〇〇〇	平絹	九六、七一八	一、五、九四、七五九、〇〇〇
計		一、四三、九七五			二、二七九、六三九、〇〇〇

輸出絹綿織物

高配甲斐絹	八七三	六、一一一、〇〇〇	高配手巾	三一三	三、七五六、〇〇〇
タンタンピース	一八、三三二	二、五〇、二一六、〇〇〇	朱子九寸	二九、二四九	一、六九、三〇〇、〇〇〇
廣緞子	二、二〇〇	四、四〇、〇〇〇、〇〇〇	計		四、七三、三八二、〇〇〇

輸出木綿織物

瓦斯縮	三、一九四	二、九、二八九、〇〇〇	木綿縮	三、九六六	九、九、一六〇、〇〇〇
計		四二、八五八			一、二八、四四九、〇〇〇
輸出合計		二、七六、五一一			四、〇六三、八九七、〇〇〇

機織

内地生織物

縮緬	三七一 ^元	七八二 ^甲 、八四〇	絹縮緬	六、五七一 ^元	一九〇、三〇〇 ^甲 、五六〇
小巾絹	二四、六〇九	四一九、四五〇、六七〇	廣巾絹	七五	一、四六四、七〇〇
紗類	四〇三	六、一三九、四九〇	綾地類	七、五七九	六七、三二一、一八〇
計	二、九六四	一一、四三四、〇四〇	羽二重	五、一〇五	五三八、五六〇、一一〇
		四七、六七七			七五七、七七四、五四〇

内地純絹織物

御召縮緬	五九、六一五 ^元	六四六、八六五、一八〇	絲織	七、八〇二 ^元	九二、二六八、二九〇
節絲織	八四、三二五	七八九、四五六、四一〇	袴地	五、二〇〇	四八、一五九、七三〇
縞絹	一七、四七五	一〇七、九八六、五七〇	風通織	五三五	六、三三〇、〇六〇
紅梅織	六、一七八	三五、四一九、三〇〇	琥珀九寸	九五、八七四	三六八、二三〇、三八〇
琥珀廣帶	三〇〇	三、一六六、〇五〇	縞子九寸	七、一〇五	三四、七四六、八二〇
縞子廣帶	二、一四三	七、五六〇、九三〇	縞珍九寸	三〇四	一、二三七、九五〇
縞珍廣帶	四〇	三七六、五〇〇	男帶地	二〇四	七五一、三〇〇
縞子胴裏地	一一、一九六	三二、五三〇、二五〇	廣綴子	五、二五六	五九、二七六、五六〇
傘地	六〇六	一一、六三五、〇〇〇	雜織物	一六、六六五	二三一、七九五、四七〇
計		三二二、一四八			二四七二、三六四、七九〇

内地絹綿織物

觀光縞子縷	二八二、四九三	一〇七二、三三〇、三一〇	絹綿縞子九寸	八六一、〇六九	九七五、〇七六、三九〇
絹綿縞珍九寸	二四六、四三六	二七九、〇〇六、五九〇	同尺三	四、一八四	七、〇四七、三〇〇
絹綿廣帶	六七、八四〇	一六四、三一九、五三〇	同琥珀九寸	二八、三五三	五九、一七五、一六〇
絹綿御召	一三、二四四	六七、六一四、四〇〇	觀光縮緬大巾	九一六六	四三、七七九、三八〇
觀光縮緬小巾	七、四二六	六〇、一〇四、六五〇	瓦斯横綾地	七六、八九三	二六五、〇二三、六三〇
絹綿綴子	一五、三二二	一二七、三八三、八三〇	絹綿綴子胴裏地	一、九七〇	三八〇一、五〇〇
絹綿紋羽二重	三七七	二、四三四、一九〇	同洋服袖裏地	四九〇	二、九七五、二〇〇
雜織物	九六、八〇六	二一七、〇〇五、八三〇			
計		一、六八九、〇四四			三三〇七、四五三、六二〇

内地木綿織物

綿綿縞子縷	二一、二〇九 ^元	三三、九六五、二九〇	綿綿縞子九寸	四六、四九四 ^元	二九三〇一、七〇〇
瓦斯紋織	一、六〇四	二、一九二、三〇〇	雜織物	七、五二六	一五八四一、三〇〇
計		九六、八二七			七九、八〇〇、一九〇
内地合計		二、一五五、六九六			六、六一七、三九三、一四〇
輸出内地總計		二、四三二、二〇七			一〇、六八一、二九〇、一四〇

伊勢崎織物

伊勢崎縞の起原

伊勢崎は桐生に亞ぎて本縣機織の地なり、文政年間近傍の村民、農事の閑暇を利用して、自製の粗絲を原料とし、其染色の如きも、草根、木皮を用ひ、一種の織物を製織したるに

機織

始まる、當時の織物は栗皮、茶、鼠の縞織を主とし、黒或は白無地のもの間々ありて、其地質の堅牢なる、夙に世人の賞讃する所となれり。

元機屋の始 然るに天保年間に至り、機織の業稍々進歩し、製造地區亦自、擴く、原料を他に仰ぎて染色整理し、之を賃織に付する者あり、所謂元機屋なるもの此より始まる、隨ひて、其染色、漸、面目を新にし、黒に代ふるに藍染紺を以てするに至る、好評益々加はり、販路愈々開け、遂に伊勢崎に市場を開始して賣買を行ふ、領主、商業取引の制を立て、冥加金を徴す、降りて嘉永より安政に至り染色、縞柄、漸、改良せられ、其製品の主として冬春の衣服に適するを以て、伊勢崎太織の名聲次第に揚れり、如此、地方機業草創以來僅に六十年、著しく進歩を致したるは領主保護の力與りて多きに居れりと云ふ、明治維新以來世運の進歩に伴ひ、伊勢崎織物亦其縞柄、染色、配合等幾段の進境に入り、特に夏衣に適するものをも製織するに至りしかば、其産額俄に増加し、定例の市場爲に大に販ふ。

織物組合の變遷 明治十四年伊勢崎太織會社始めて設立せられしが、同十九年に至り存立期限満ちたるを以て、組合準則に據りて更に伊勢崎織物同業組合の組織せらるゝあり、同二十六年組合二派に分れ、新に伊勢崎織物組合なるもの起る、同二十七年復之を合併して伊勢崎織物商工組合と稱し、織物の名稱を伊勢崎縞と改む、同二十九年組合の事業として徒弟學校を設立し、同二十三年まで繼續

せられ、主として斯業の改良進歩を圖れり、同三十二年重要物産同業組合法に則り、組織を改め、同三十四年更に伊勢崎織物同業組合と改稱して今日に至れり。

同織物市場



伊勢崎織物同業組合事務所



伊勢崎縞 伊勢崎織物は同業組合定款を以て其種類及製造方法を規定し、等しく伊勢崎縞と總稱して漫に之を變更するを許さず、故に單に一種に過ぎざるの觀あり、然れども實際に於ては多少種類及製造方法の異なるものなきにあらず、殊に近時一般嗜好の變遷に伴ひ、斬新にして而も實用に適する織物生産の必要を認め、特殊織物審査規程を設けて、新規織物の案出を保護獎勵したる結果、新に數種の織物を案出せり、抑、伊勢崎縞は其原料の品類として從來生絲、玉絲、絹紡績絲を併用し、就中玉絲を使用するもの最多數を占めたり、然るに明治二十四年始めて絹紡績絲を玉絲に代用したるに其價格比較的低廉にして地合平滑、而も耐久力の敢て玉絲に譲らざるより、需用者の嗜好に投じ、現今の産額中七、八分は絹紡績絲を

機織

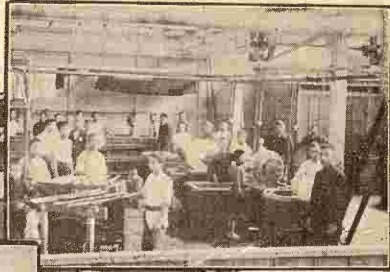
生絹	三、一二三	一三、七四一、二〇〇	四、四〇〇
生白木綿	六、三二九	三、六七〇、八二〇	五八〇
絹綿交織	二六、九三二	三九、八五九、三六〇	一、四八〇
綿毛交織	一八、九八六	一九、五五五、五八〇	一、〇三〇
綿平織	一三、八一二	二三、四八〇、四〇〇	一、七〇〇
綿白緋	七二、四三五	九九、二三五、九五〇	一、三七〇
綿紺緋	八、〇一六	一四、五八九、一二〇	一、八二〇
綿尺三縮	三、一〇二	一、九五四、八六〇	九三〇
計	六三六、七二六	九七四、八一七、二六〇	

高崎織物 往昔日野絹の系統を傳へたる高崎の生絹太織は、元祿三年領主より、市場を田町に開くことを許可せられたるを市場賣買の始とし、天保年間に至り益々隆盛に赴き、江戸の大丸、三井、白木屋、名古屋の伊藤等より特に代買人を遣すあり、又は出塵を設くるあり、降りて安政二年に至り斯業大に勃興し、同三年、時の安中領主亦、其前途有望なるを察し、安中の絹商人に命ずるに高崎の同業者に加はり經營すべきを以てし、即、一市場を開くを得たり、現今安中町に生絹太織市場あるは是が爲なり、慶應年間に在りては益々隆盛を極め、高崎に市場定宿を定め以て出市賣買をなしたるが如き當時の状況を察するに餘あり、明治九年熊谷縣時代、斯業の改良發達を圖るの議あり、各町各一名の買次商人を招集し、粗製濫造の矯正、尺巾の改正、違約者處分等の規約を定めしめ、大に前途の發展

同工場

を期せり、同十八年群馬縣生絹太織合同組合を設立し、翌十九年組合規約を改正し、同三十年重要輸出品同業組合法の發布ありてより合同の文字を商業の二字に改め、後、現稱に更む、爾來孜々として斯業の改善に努め、以て今日の盛況を見る、現に本市場は高崎市田町に在り、明治三十年以來第二部を多野郡藤岡町に、第三部を北甘樂郡富岡町に、第四部を碓氷郡安中町に置く、現在組合員は染絹太織卸賣業十一人、生絹太織販賣仲買業三十人、生絹太織仲買業百十七人、計百五十八人にして明治四十二年の産額は小節絹八萬九千二百五十二匹、玉立絹四萬五千匹、生太織一萬五千匹、絲好絹七萬匹、總價格八十九萬六千六百六圓を算す。

兩毛整織株式合資會社 明治四十年資本金十三萬圓を以て設立せられ、整織、染色の改良を計るを目的とす、設立當時農商務省より



兩毛整織株式合資會社

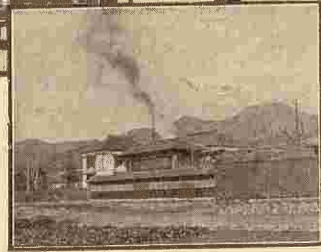
機織

三本ロール薄糊付乾燥機械 一臺
 火 尉 斗 機 械 一臺
 織物吐出水壓機附屬ポンプ及カルトン共一臺
 糊付巾出乾燥機械 一臺

裏糊付乾燥機械 一臺
 目直シ機械 一臺
 毛切機 一臺
 シモン式機械 一組
 三本ロール吐出機械 一臺
 計 十四點 見積價格 三萬圓

瓦斯燒機械 一臺
 (以上附屬用品カルトン三百枚)
 四本ロール薄糊付機械 一臺
 下巻機 一臺
 柔布機 一臺

模標 範絲 工株 場式 桐會 生社



同工場

の貸下を得て、事業を經營す、近時輸出織物の産額、漸次増加したるを以て整織、染色の委託品其數量を増加し、隨ひて之をより受くる所の料金著しく増加するに至れり、明治四十二年下半年期に於ける委託數量左の如し。

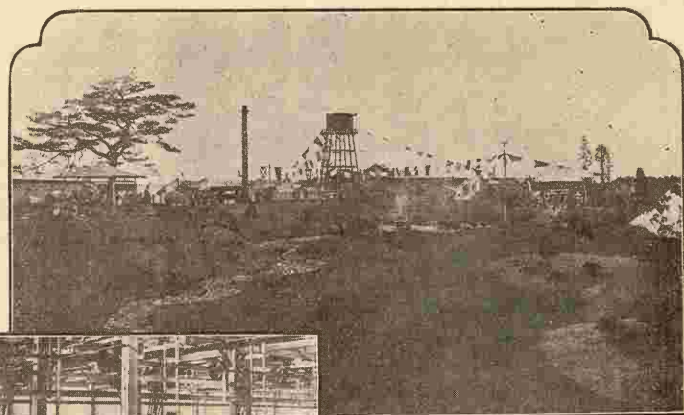
タフタ類	一五、九二六疋
染織子類	四、三五〇疋
裏地類	一一、四五五枚
著尺類	四、五四〇疋
雜帶地類	二〇、三四七本
綿絲	二九、二九三點
絹絲	二、九〇三貫二五八匁
染色委託品	五、五〇八疋
布	七、八八八疋
織上委託品	二、二二三疋

模範工場桐生撚絲株式會社 明治三十五年資本金三萬圓の合資組織として設立せらる、絹織物の原

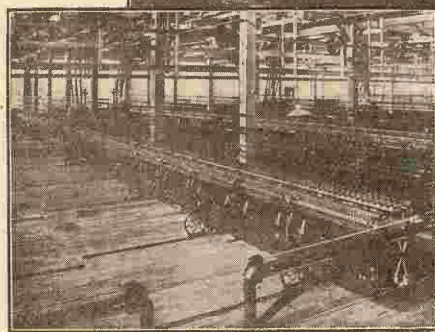
料たる撚絲の改良を目的とす、設立當時農商務省より撚絲機械十臺(三千九百六十鍾)の貸下を受く、營業開始以來頗に盛況を示し、從來の設備にては需用に應ずる能はざるを以て、同三十八年第二工場を増築し、撚絲機械十臺(三千六百鍾)を増加す、時偶々洋式撚絲の需用益々多きを加へ、輸出向「タフタ」、薄琥珀の如き、多大の發展を來せるを以て、再、鍾數の缺乏を告げ、同三十九年資本金三萬圓を増加して第二期擴張を行ひ、第三工場撚絲機械十臺(三千六百鍾)を備ふ、同四十年出資金四萬圓を加へ、第三期擴張を續行して撚絲機械九臺(三千六百鍾)を増加したるも、尙且、擴張の要あり、於是、同四十一年資本金を十萬圓とし、模範工場桐生撚絲株式會社と改稱し、事業は駁々として隆盛に向へり、其後更に資本金を十五萬圓に増加し、電動機三十五馬力を増して合計七十馬力となし、以て全部の機械を遺憾なく運轉せしむるに至れり、其桐生織物の進歩に資する所、蓋、尠少ならざるを知るべし、明治四十二年下半年期に於ける各種製産高左の如し。

片一本諸撚	三、九三四、五五〇	三子諸撚	五三四、九九四
片二本諸撚	七九、四五四	二本片撚	七二、九九五
木目撚	六一、四九六	壁撚	二〇、七四〇
小波撚	一五、三九九		
計	四、七一九、五七八		

機織



同工場



上毛モスリン株式会社園庭

上毛モスリン株式會社 初、館林町の有志者相謀り、モスリン製織の目的を以て資本金一萬圓を投じ、明治二十九年六月毛布織合資會社を創立せり、是實に本邦モスリン製織の先驅たり、同三十三年金二萬圓に増資し、同三十五年組織を改めて上毛モスリン株式會社と稱す、爾後資を増すこと二回にして金五萬圓とし、此間手工業として木製織機を使用し來り

たるも、日露戰役後諸工業の發展するに際し、時代の趨勢に鑑み毛絲紡績の業を始め、併せて汽織機を以て製織するの計劃を立て劇に資本金を一百萬圓に増加して、新に工場を建築す、規模宏壯、汽機、機械其他の設備一として整頓せざるなく、被備職工、現在男百四十五人、女千九十六人、計千二百四十一人にして、眞に本邦有數の大工場たるに愧ぢず、明治四十二年八月より同十二月に至る五ヶ月間の産額は毛絲十五萬八

千百八十四斤、モスリン百三萬四百五十碼、此價格金四十三萬七千九百三十六圓餘にして、製品は東京、大阪の各市場を経て全國に供給し、一面輸入品を防遏すると同時に進むで海外に輸出し、以て本邦貿易の發展を期しつゝあり。

附雜工業

本縣の工業は製絲、染織を主なるものとし、他は微々として未、振はざるの地位に在り、今其梗概を説かむ。

酒類 酒造組合は各郡市を通じて十一あり、組合員二百十五人を以て算し、別に聯合會を組織す、

最近一ヶ年の産額及製造場數左の如し。

清	酒	五二、三三八 ^円	六四九 ^円	製造場	二〇〇
味	淋	四四、一七五 ^円	製造場	五	
濁	酒	三三一、五三〇 ^円	製造場	一〇〇	
焼	酎	三七一、三七四 ^円	製造場	六一	

醬油 最近一ヶ年の造石高は四萬二千二百六十一石、價格八十六萬四千五百六十六圓に過ぎず、主として供給を千葉、茨城の二縣に仰ぐは亦已むを得ざる趨勢なりとす。

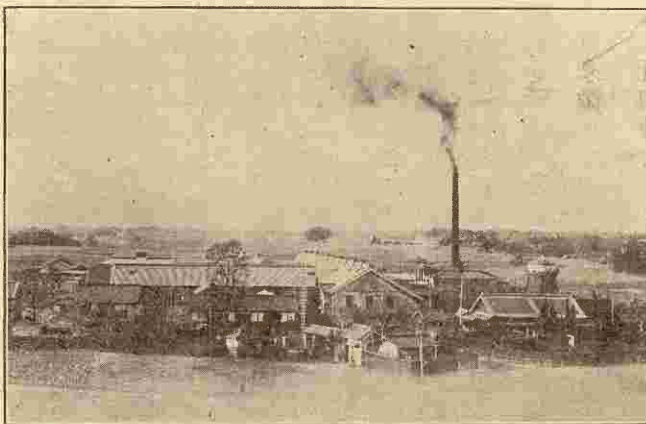
漆器 元來微々として見るべきものなかりしが、近時較く發達の傾向を示し、最近一ヶ年に左の産額を見るに至れり。

裝飾品	五、三〇〇 ^円	家具	二五、八〇〇 ^円	飲食器	一二、〇〇〇 ^円	其他	一八、〇〇〇 ^円	計	六一、一〇〇 ^円
-----	--------------------	----	---------------------	-----	---------------------	----	---------------------	---	---------------------

附雜工業

鑄物 鑄物業者は僅に二、三を算ふるに過ぎず、唯、高崎市歌川町小島鐵工所が、文政六年の創業

絹 絲 紡 績 株 式 會 社 新 町 工 場



に係り、關東屈指の鑄鐵工場として知らるゝあるのみ、同所最近一ヶ年の産額十三萬五千貫、價格八萬一千圓にして、個人の經營に屬すと雖、前途益々有望の地位に在りとす。

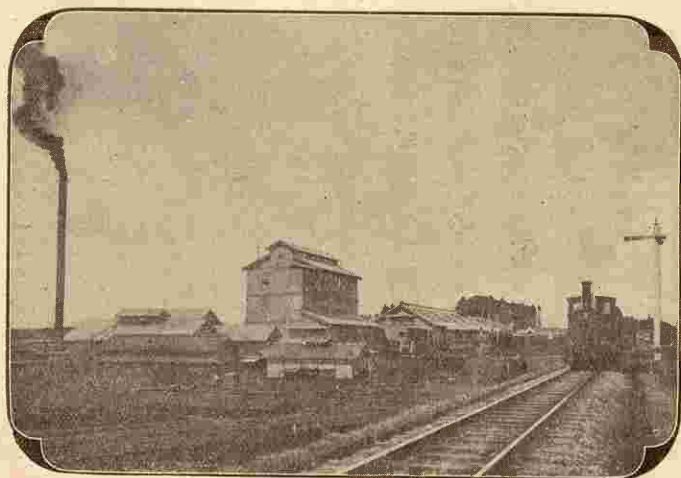
絹絲紡績 近時織物業の發達に伴ひ、絹絲紡績の需用著しく増加し、其結果各所に斯業の開始を見るに雖、絹絲紡績株式會社新町工場を以て其創業の最古きものとなす、同工場は明治八年參議木戸孝允、大久保利通等の建議に基き、政府の建設する所、工を同九年に起し、業を同十年に始む、同二十年三井家の有に移り、三井新町紡績所と稱す、同三十五年同業會社合同して絹絲紡績株式會社と改稱し、工場を各所に置く、爾來擴張を重ねて資本金を六百八十七萬五千圓とす、本場亦幾たびか規模を擴張して工場を増築し、最初政府操業の當時二千百鍾より三井家に於て五千百鍾とし、今は七千二百

鍾を算するに至れり、原料には蠶絲屑物、出殻繭、製斗絲、生皮苧、揚繭、生絲屑等を用ひ、精練、

製綿、前紡、精紡、瓦斯燒、染色、精撰の各部工程を経て製造し、生絲代用品として生絲の消費量を減じ、外國輸出をして多からしめ、以て國富の充實を計るの一助となし、貢獻する所尠からず、最近一ヶ年の生産額は絹紡績絲十萬三千貫、價格四百八萬圓、紬絲五萬三千貫、價格二十七萬五千圓にして、中、新町工場及六供分工場の生産額左の如し。

絹絲紡績絲	二萬一千貫	八十四萬圓
紬	一萬七千貫	八萬五千圓

日清製粉株式會社館林工場 明治三十三年十月資本金六萬圓を以て創立し、館林製粉株式會社と稱し、翌年五月より製粉の作業を開始せり、當時一晝夜の製造力、僅に原料小麥百石に過ぎざりしが、同四十年十一月資本金六十萬圓に増加して一晝夜の製造力を五百石に擴張し、翌年十一月日清製粉株式會社と合併して社名を



日 清 製 粉 株 式 會 社 館 林 工 場

産業組合

現稱に改め、館林町及横濱市神奈川に工場を置き、益々事業を發展するの機運に向へり、兩工場の製造力を合算するときは一晝夜優に一千石、即、四千袋の小麥粉を製造することを得るに至れり、明治四十二年度に於ける館林工場の製造高左の如し。

製粉 (一袋小麥粉六貫匁入)
 穀 (副産物一俵九貫匁入)

四三〇、〇九六
 一、〇三六、二三〇
 一一〇、一七三
 一、二六、六九九

産業組合

一斑 本縣に於ける産業組合は、其數四百四の多きに達し、尙益々増加せむとするの傾向あり、産業組合法發布以來、數次農商務省主任者を聘し、又は縣吏を派遣して講話會を開く等、專、獎勵に怠らず、一面既設組合をして効果を全からしむるには、監督指導を要するもの甚多きを認め、明治四十二年度より縣費支辨の巡回教師を設置し、直接提撕誘掖の任に當らしむることとせり、今組合を各種別に示せば左の如し。

信用	用	四〇	購	買	四二	販	賣	四	販	賣	購	買	一五									
購買	生産	販	賣	四	信用	購	買	三二	生	産	八	信用	購	買	販	賣	一二					
信用	購	買	販	賣	七	信用	購	買	生	産	三	信用	販	賣	二二	七	信用	生	産	販	賣	八

生産販賣

一 購買生産

一 計

四〇四

無限責任野中信用組合

産業組合中成績佳良なる爲、他の模範として、明治四十二年大日本産業

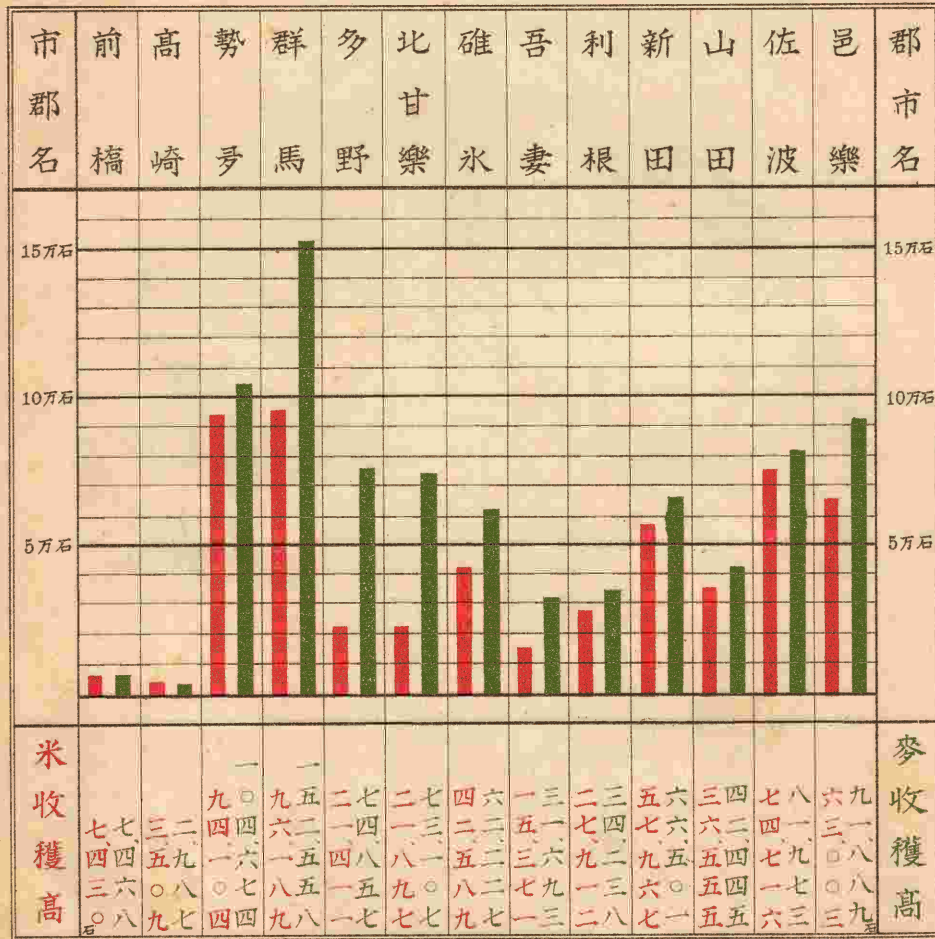
組合中央會より表彰を受けたるものを野中信用組合となす、勢多郡木瀬村大字野中に在り、同村は由來五十餘戸に過ぎざる一小部落にして比較的耕地多く、單純なる農村なりしが、逐年財産に懸隔を生じ、土地の兼併次第に行はれ、加ふるに奢侈の風、漸、生じて、排農の弊に浸染せむとす、於是、村内有志者清水忠次郎、清水及衛等深く之を憂ひ、救済の策、唯一に協同一致して、勤勉力行の美風を奨むるに在りとし、明治二十七年夜業獎勵の方法として當時の農會員二十七名と共同積繩組合なるものを設立し、五ヶ年間實行する所あり、同三十二年之を廢し、蓄積金の大部分を割戻し、殘額より生ずる利益を以て農具を購入して順次組合員に分配し、今尙繼續せり、同年農産共同貯蓄信用組合を設立し、貯蓄の獎勵と農事の改良とを計る、産業組合法の實施せらるゝや、同三十五年從來の蓄積金額を出資拂込に充て以て本組合を組織したり、事業は資金の貸付と貯金の獎勵とにあるも、裏面に於ては農作物の改良より進むで農村風紀の改善を企て、著々良好の成績を得、已に遂行したるもの、若は現に實行しつつあるものは共同貯蓄、肥料の共同購入、耕地整理、殖林事業等なり、左に明治四十二年度末貸借對照表を擧げむ。

貸方	金額	借方	金額
貸付金	二、八一四、七三六	出資金	七二〇、〇〇〇

産業組合

米及麥收穫高

明治四拾二年



概説

本縣の商業戸數は二萬七千五百七十九戸にして、

商業

産業組合中央會群馬支會 明治三十八年設立認可以來年々縣費の補助を得て各種の事業を經營し、所屬組合の指導獎勵に當る、明治四十二年度に於ては講習會及講話會開催、質疑應答、他府縣の産業組合視察、諸規定及登記様式指示、名士の演說會開催、農工銀行より資金借入の便宜開始、郡都會補助金交付等の事業を執行して、益々其發展に努む。

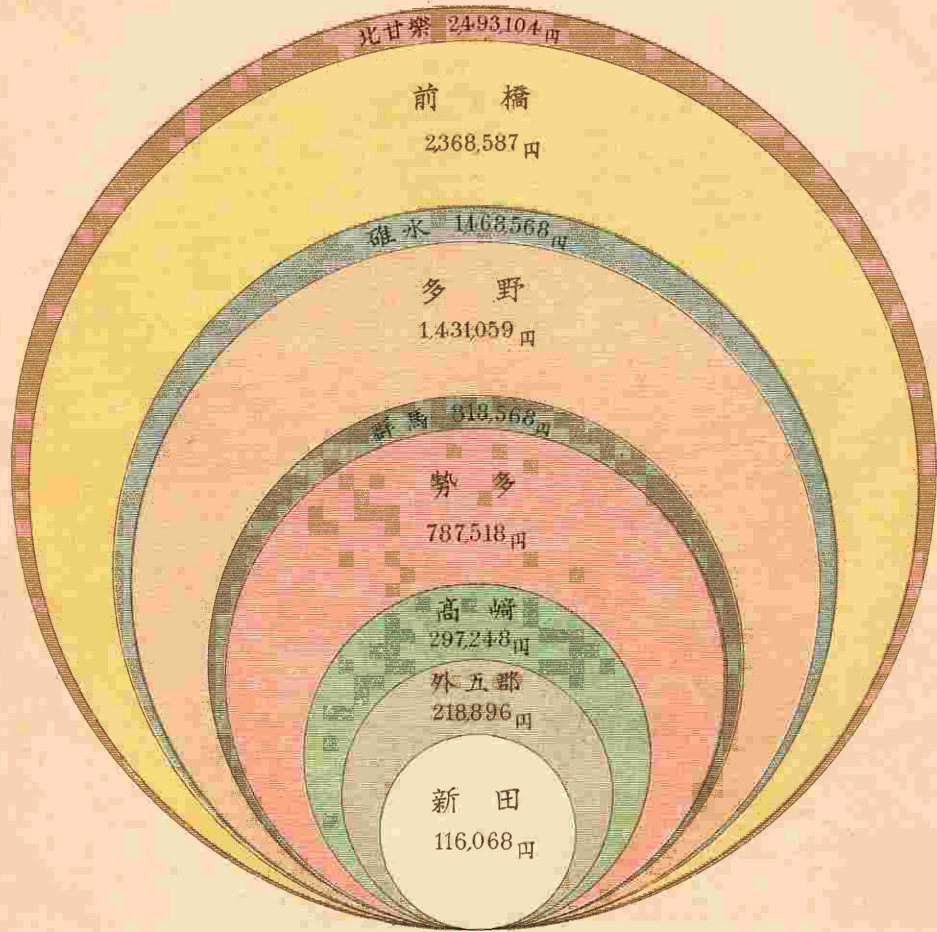
商業		貯金	
什器	九、六六〇	貯金	一、九九八、二八七
預ケ金	三〇〇、〇〇〇	準備金	二二六、八六九
現金	二五、一四二	當期剩餘金	四〇、一九六
計	三、一四九、五三八	計	三、一四九、五三八



前橋市街

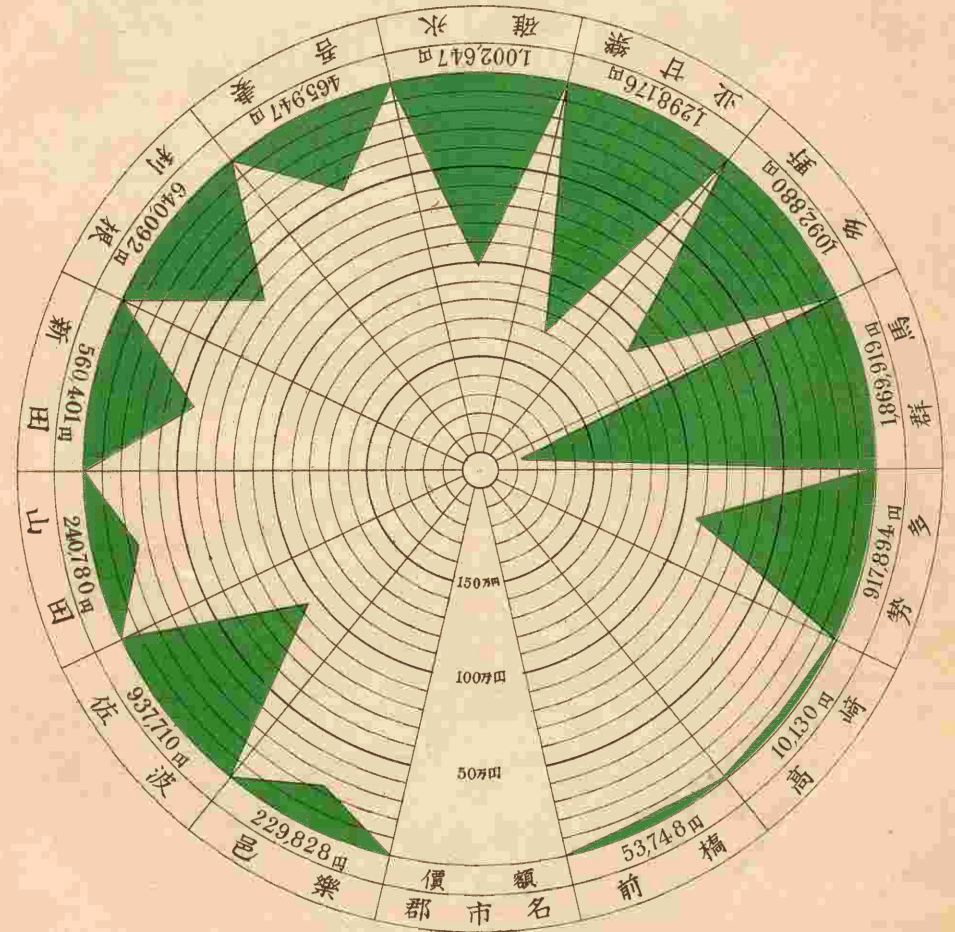
蚕絲類產出價額

明治四拾二年

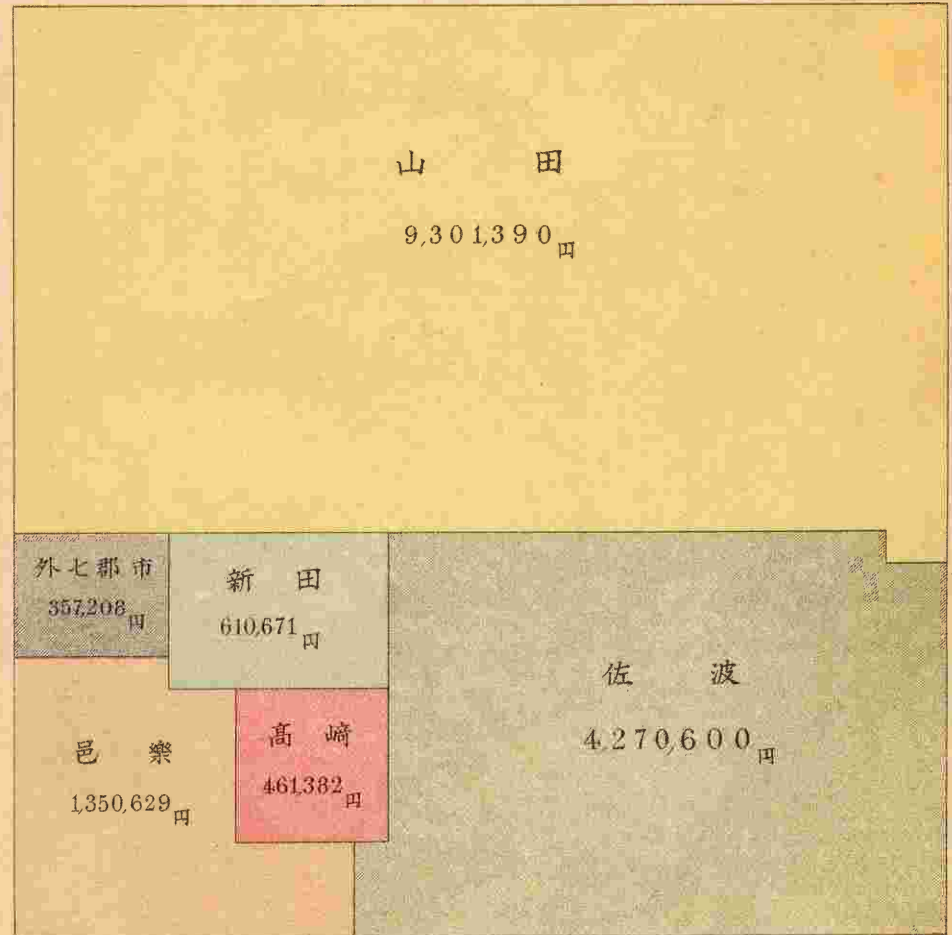


收繭價額

明治四拾二年

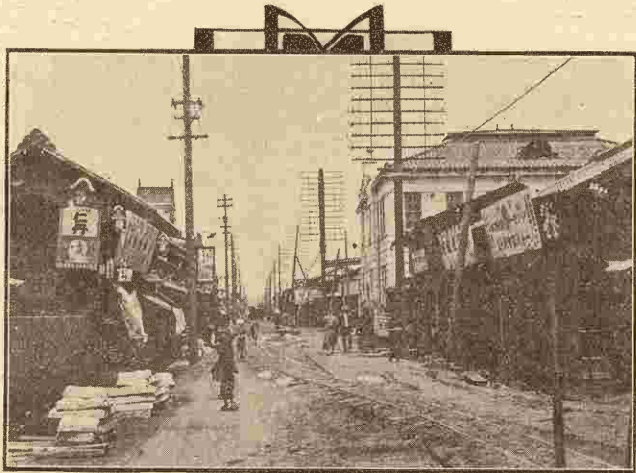


織物産出價額 明治四拾二年



之を總戸數に比するときは優に一割八分餘を占む、商業地として主なるものは前橋市、高崎市、桐生町、伊勢崎町とす、前橋市は毎月四、九の日を市日と定め、繭絲の取引を

高崎市場街



商業

主とし、高崎市は三、八の日を市日として、地方特産の生絹、太織を始め、一般の商取引をなすを例とす、桐生町は三、八の日、伊勢崎町は一、六の日を市日とし、有名なる織物の取引を主なるものとし、販路地たる東京、名古屋、京都、大阪各地の商人來りて是が買入をなすを例とす、其他各郡に於ても樞要の



株式會社四十銀行
株式會社馬群商銀行



地に古來定例の市場を開くの外、一般商品の取引行はるゝも、上記四ヶ所の商況に比すれば殷盛なりと謂ふを得ず。

會社及銀行 全管内に於ける會社及銀行の數は二百四十一にして、中、商事會社は二百を以て算し銀行は群馬縣農工銀行を除きて其數四十あり、總資本

群馬縣農工銀行



金は六百六十九萬五千圓にして、明治四十二年末に於ける融通高は金一千二百四十萬五千四百五十圓の巨額に達せり、而も上記の銀行は大小新舊各差あり、資本金額よりすれば、大は株式會社四十銀行の百二十萬圓及同群馬商業銀行の百萬圓より、下は僅に一萬五千圓のみに迄ぶ、設立年月よりすれば、古きは明治

十一年に起り、新しきは明治四十三年に設立せられたるものあり、小銀行の勃興せるは日清戰役後治三十二、三年の頃に在り、當時各種の事業勃興の結果、經濟界の攪亂せられたることありしが、本縣の當業者は幸に大なる打撃を蒙るに至らざりし、明治三十四年よりは銀行資本金額に制限を付せられたる爲、泛々たる小銀行を創立すること能はざるに至りしを以て、濫設の弊を見ず、既設銀行は何れも努めて確實を旨とし、業務に精勵するの傾向あるは喜ぶべきことなりとす。

輸入と輸出 生絲と織物とは本縣に於ける二大輸出品として總輸出額の三分の二強を占め、其他のものにありて産額の多きは繭、玉絲、熨斗絲、撚絲、材木、薪、木炭、桑苗、蒟蒻粉等とし、別に農

林産物も亦輸出品の一たり、販路は生絲に在りては織物原料に供するものゝ外は横濱商人の手を経て主に米國に輸出せられ、織物は東京及關西各地を主なるものとす、殊に桐生の産に係る各種羽二重、『タフタ』、紋縫、縹子、薄琥珀、紋緞子、綾織の類は印度、米國其他の外國へ輸出せらるゝもの甚多し、輸入品の主なるものは米、石油、絲類、酒類、砂糖、魚類、肥料等とし、年を逐ふて次第に遞増の一方に傾きつゝあるものと如し。

市場 本縣各郡市樞要地には概、市場の設あり、今其名稱、位置、目的、設立年月を左に示さむ。

名	稱	位 置	目 的	設 立 年 月
青	物 市 場	前橋市堀川町	青物賣買	明治三十一年四月
魚	市 場	同 横山町	生魚鹽魚賣買	同 四十年一月
青	物 市 場	同 石川町	蔬菜及菓物賣買	同 三十七年四月
生	絹 太 物 市 場	高崎市田町	生絹太織賣買	元祿三年八月
富	岡 市 場	北甘樂郡富岡町	同	寛永年間
藤	岡 市 場	多野郡藤岡町	同	明治十九年十月
桐	生 織 物 市 場	山田郡桐生町大字桐生新町	内地向織物賣買	同 十六年一月
同	同	同 大字安樂土村	同	同 二十五年二月
大	間々繭絲市場	山田郡大間々町	繭絲類賣買	同 二十年九月

田島綱平

深澤雄泉



藤生佐吉郎

松本源五郎

佐藤國太郎

松下政右衛門

星野長太郎



高崎商業會議所



前橋商業會議所

伊勢織物市場
境市市場
伊勢青物市場
澁川市場
沼田市場
安中市市場

佐波郡伊勢崎町
同 境町
同 伊勢崎町
群馬郡澁川町
利根郡沼田町
碓氷郡安中町

織物賣買
生絲類賣買
青物類賣買
繭絲屑物賣買
繭生絲賣買
繭絲類生絹太織賣買

同 十九年八月
同 二十六年八月
同 三十四年七月
古來の慣例
同 三十三年九月
文政元年二月

牛馬糶市 吾妻郡原町 産駒賣買 明治三十三年七月
小泉繭絲市場 邑樂郡小泉町 繭絲類賣買 同 五年六月
前橋市 立川町、細ヶ澤、本町 繭、生絲、屑物賣買 古來の慣例

商業會議所 前橋、高崎兩市に在り、前橋商業會議所は

明治三十六年の創立にして、會員數四百十八、會頭、副會頭各一名、常議員七名、議員三十名あり、高崎商業會議所も亦同年の創立に係り、會員數三百四十二人、會頭、副會頭各一名、常議委員五名、議員三十名を有す、兩會議所共に各種の調査研究を怠らず、意見を當局に建議し、營業者を警告する等、市の商業の進歩に資する所尠からず。

徳江八郎

町田菊次郎

森山芳平



萩原録太郎



中山重兵衛

眞下三郎

角田喜右作

夙ニ意ヲ繭絲ノ改良ニ注キ力ヲ濫造ノ矯正ニ盡シ明治二年舊藩主ニ説キ歐人ヲ招聘シ速水堅曹ト協力シ器械製絲場ヲ設ケ有志ヲ導キ其傳習ヲ受ケシム其意ヲ達シテ之ヲ海外ニ輸出スルニ至ル其成績著明ナリトス依テ明治十四年十二月七日勅定ノ綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス 明治十八年五月二十八日 (明治四十年八月五日死亡)

群馬縣士族 深澤 雄象

夙ニ志ヲ繭絲ノ改良ニ勵シ工場ヲ築キ機械ヲ設ケ自ラ製絲ノ業ニ從事シ力ヲ濫造ノ矯正ニ盡シ内進歩ヲ將ニ勉ムル等刻著經十有餘年途ニ其志ヲ達シ大ニ之ヲ海外ニ輸出スルニ至ル其成績著明ナリトス依テ明治十四年十二月七日勅定ノ綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス 明治十八年五月二十八日 (明治四十年八月五日死亡)

群馬縣上野國南勢多郡水沼村 星野 長太郎

夙ニ意ヲ繭種製造ニ用ヒ明治六年中本村同業者ト相謀リ精良ノ蠶種ヲ製シ之ヲ販賣スルニ力メ嘗テ蠶兒ノ飼育蠶室ノ改良原種ノ貯藏桑樹ノ栽培等ニ改良ヲ加ヘ更ニ養蠶新法ヲ著シ之ヲ世ニ公ニシ又伊佛兩國ニ渡航シテ蠶業上ノ實況ヲ視察シ輸漕販賣ノ途ヲ廣メ本邦蠶種ノ聲譽ヲ高カラシム其效績顯著タリ時々青山御所養蠶教師ト爲ルニ至ル即チ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タルヒトス依テ明治十四年十二月七日勅定ノ綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス (明治三十一年二月十日死亡)

群馬縣上野國西群馬郡清里村 松下 政右衛門

夙ニ郷産蠶繭ノ漸々組造ニ流ル、ヲ慨シ集談會ヲ開キ之レガ得失ヲ攻究シ桑柘栽培蠶兒生育ノ良法ヲ發明シ善キ各地同業者ニ裨益ヲ與ヘ終始力ヲ盡メ進歩ニ致ス即チ實業ニ精勵シ、民ノ模範タルモノトス依テ明治十四年十二月七日勅定ノ綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス 明治二十五年十月十六日 (明治四十二年九月十九日死亡)

群馬縣上野國北甘樂郡富岡町 佐藤 國太郎

夙ニ意ヲ蠶種製造ニ用ヒ同業者ヲ獎勵シテ蠶業會ヲ設立シ推サレテ社長トナリ更ニ傳習生ヲ養成シテ精良ノ蠶種ヲ製シ以テ粗製濫造ノ弊ヲ矯シシ植物御苑ニ徵サ、蠶事ヲ託セラル、ニ當リ蠶室ノ構造器具ノ調製飼育ノ方法ニ至ルマテ詳説遺ヲス其各地方ノ質問應トニ對シ裨益ヲ與フルコトニシテ足ラズ特ニ自ラ資ヲ投シ練絲場ヲ建設シタル如キ效績尤モ顯著ナリ即チ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タルモノトス依テ明治十四年十二月七日勅定ノ綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス 明治二十五年十月十六日 (明治三十三年三月十六日死亡)

群馬縣士族 松本 源五郎

夙ニ意ヲ物産ノ増殖桑樹ノ栽培ニ用ヒ舊前橋藩ニ於テ模範製絲所ヲ設ケルヤ大ニ與テ力アリ尋テ會社ヲ組織シ精良ノ生絲ヲ製シ米國輸出ヲシ外人ノ信用ヲ厚クシ土族擢進ノ途ヲ開キ精良ノ繭綿ヲ紡績シ各種織物ノ需用ニ充ツル等即チ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タルヒキモノトス依テ明治十四年十二月七日勅定ノ綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス 明治二十五年十月十九日 (明治二十七年六月一日死亡)

群馬縣上野國山田郡廣澤村 藤生 佐吉郎

夙ニ意ヲ機業ニ勵マシ同志ト謀リ桐牛物産會社ヲ起シ絹製濫造ノ弊ヲ矯正シ化學染色術ヲ研究シテ賣匠ヲ用ヒヒ機械織物ヲ製造シ木製細便器械ヲ創製シテ同業者ニ裨益ヲ與フル等即チ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タルヒキモノトス依テ明治十四年十二月七日勅定ノ綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス 明治二十五年十月十九日

夙ニ意ヲ物産増殖ニ勵マン同業者ト相謀リ伊勢崎大織會社ヲ創設シテ粗製濫造ノ弊ヲ矯正シ品質ヲ精良ニシテ尺度ヲ正確ニシテ頗ル聲價ヲ復シ信用ヲ厚カラシム即チ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タルモノトス依テ明治十四年十二月七日 勅定ノ綵綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス

資性温厚夙ニ志ヲ農殖ニ勵マン熱地ヲ購ヒ荒蕪ヲ墾シテ試驗場ヲ設ケ組合ヲ結ビ共農社ヲ起シ水陸稻種及果樹ヲ試驗シテ其良種ヲ採ニ分與シ若クハ交換シテ其利アルヲ知ラシメ農書ヲ蒐集シ品質評會ヲ開キテ勸業ヲ其他各地方ノ招聘ニ應ジテ講義シ田區ヲ更進シテ耕耘ニ利シ排水渠ヲ鑿テ毛作ニ適セシメ桑園ヲ闢テ蠶業ヲ勸メ其啓蒙ヲ調停シ教育ノ獎勵ニ應ジテ實業ニ與フルコト淺少ナラス洵ニ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タル者トス依テ明治十四年十二月七日 勅定ノ綵綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス

資性温厚夙ニ祖業ヲ承ケテ織造ニ從事シ單精鏡思精織ノ配色ヲ改メ紋樣ヲ優ニシ意匠斬新經緯縹密大ニ世人ノ嗜好ニ適シ道ニ尋テ歐米ノ織器ヲ折衷シテ木製ノ織機ヲ創造シ以テ紋羽シメ大ニ衰退ヲ挽回シ信用ヲ増進シ桐生織物ノ聲價ヲ發揚スルニ至ル洵ニ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タル者トス依テ明治十四年十二月七日 勅定ノ綵綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス

資性實直夙ニ舊前橋藩士族授産ノ急務ナルヲ察知シ同志ヲ謀リテ生絲賣込店ヲ横濱ニ設ケ桑園ヲ闢キテ斯業ヲ擴張スルニ至ル洵ニ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タル者トス依テ明治十四年十二月七日 勅定ノ綵綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス

資性堅忍夙ニ意ヲ製絲事業ニ專ニシ座繰製絲ノ粗製ヲ憂ヒ場返工場ヲ設ケテ其弊ヲ矯メ共同販賣ノ方法ヲ設ケテ利益ノ増進ヲ圖リ明治廿六年下仁田製絲會社ノ興ルヤ之カ社長ト爲リ鋭意力ヲ改良ニ盡シ産額年々増加シ明治四十二年ノ如キ製絲ノ實績ヲ著シ其功績ヲ表彰ス

資性温厚夙ニ地方製絲ノ粗惡ニシテ商況振ハス價格低廉ナルヲ慨シ同業者ヲ勸諭シ自ラ先シテ場返工場ヲ設ケテ百方奔走共同販賣ノ端緒ヲ開キ尋テ各場返工場ヲ連結シテ北甘樂製絲會社ヲ組織シ選ハレテ社長トナリ製絲品質ノ整齊及ヒ共同販賣ノ實績ヲ著シ其功績ヲ表彰ス

資性温厚夙ニ志ヲ製絲ノ事業ニ專ニシ地方生絲濫造ノ宿弊ヲ一掃セントスルニ先ツ品位ヲ齊一ニシ而シテ共同販賣スルニ如カサルヲ悟リ懇々之ヲ同業者ニ勸諭セルヲ推シテ社長ト爲リ偶々經濟界ノ不振社長ニ選マレテ先ツ品位ヲ齊一ニシ而シテ共同販賣スルニ如カサルヲ愈々隆盛ヲ致シ分工場ヲ培玉縣下ニ設ケ組合區域ヲ各地ニ擴張シ又社員技術員ヲ米國ニ派遣シ粉糾ヲ解キ刻苦精勵年來所ヲ闢シテ社運ヲサシメ今ヤ一ヶ年ノ産額四萬四千餘貫價格貳百九拾萬圓ニ垂ントシ一意斯業ヲ發達シ力メ聲價ヲ海外ニ博スルニ至ル洵ニ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タルモノトス依テ明治十四年十二月七日 勅定ノ綵綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス

資性温厚夙ニ志ヲ製絲ノ事業ニ專ニシ地方生絲濫造ノ宿弊ヲ一掃セントスルニ先ツ品位ヲ齊一ニシ而シテ共同販賣スルニ如カサルヲ悟リ懇々之ヲ同業者ニ勸諭セルヲ推シテ社長ト爲リ偶々經濟界ノ不振社長ニ選マレテ先ツ品位ヲ齊一ニシ而シテ共同販賣スルニ如カサルヲ愈々隆盛ヲ致シ分工場ヲ培玉縣下ニ設ケ組合區域ヲ各地ニ擴張シ又社員技術員ヲ米國ニ派遣シ粉糾ヲ解キ刻苦精勵年來所ヲ闢シテ社運ヲサシメ今ヤ一ヶ年ノ産額四萬四千餘貫價格貳百九拾萬圓ニ垂ントシ一意斯業ヲ發達シ力メ聲價ヲ海外ニ博スルニ至ル洵ニ實業ニ精勵シ衆民ノ模範タルモノトス依テ明治十四年十二月七日 勅定ノ綵綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス

教育

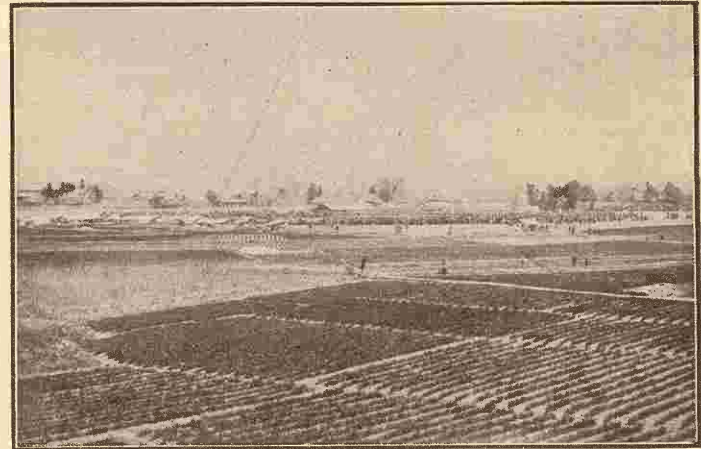
明治五年學制の頒布ありて、小學校の各地に設けらるるや、此に漸、普通教育の基を開く、爾來教育事業は駁々として其歩武を進め、今や縣下を通じて師範學校二、中學校四、同分校四、高等女學校三、甲種實業學校六、乙種實業學校一、小學校三百五、同分校七十二、實業補習學校百六、幼稚園八、圖書館四、其他の學校二十八の設置を見るに至り、各種の教育機關殆、備はる、加之各都市に教育會ありて、專、教育上の事項を研鑽討論し、青年團體、夜學會ありて主として社會風紀の改善を圖り、或は子守教育に、感化事業に、育英事業に、施設經營の見るに足るべきもの尠からず。

小學教育

普及の狀況 學齡兒童總數は男八萬六千七百六十五人、女八萬八百五十人、合計十六萬七千六百七十五人にして、中、就學兒童男八萬五千四百二十六人、女七萬七千六百七十七人、合計十六萬三千三十三人なり、即、就學歩合は男九十八人四歩、女九十五人九歩九厘、男女平均九十七人二分七厘に當れり。

教育

前橋各市各學校聯合運動會



も、結局百六十一を増加したるを見る。

設備 校地、校舎の設備は一般に良好にして、屋内體操場、御眞影奉藏庫、學校園、農業試作場、

市町村立小學校 尋常小學校八十一、尋常高等小學校二百十六、高等小學校八、分教場七十二にして、之を義務教育年限延長實施前の明治四十年度に比すれば、尋常小學校九十、高等小學校二十二を減じ、尋常高等小學校三十四、分教場四十八を増加せり、是、一に小學校令改正の結果、其實施を圓滑ならしめむが爲、學校整理をなしたるに歸因す、今、兒童數並出席歩合を示せば左の如し。

	尋常	高等	計
在籍兒童數	一一七、六九一	一一、六七八	一二九、三六九
出席歩合	九一、一七	九四、五三	九一、七四

學級數は尋常二千二百十七、高等三百五十四にして、之を義務教育年限延長實施前に比すれば、尋常に於て六百四十五を増し、高等に於て三百二十一を減じたる

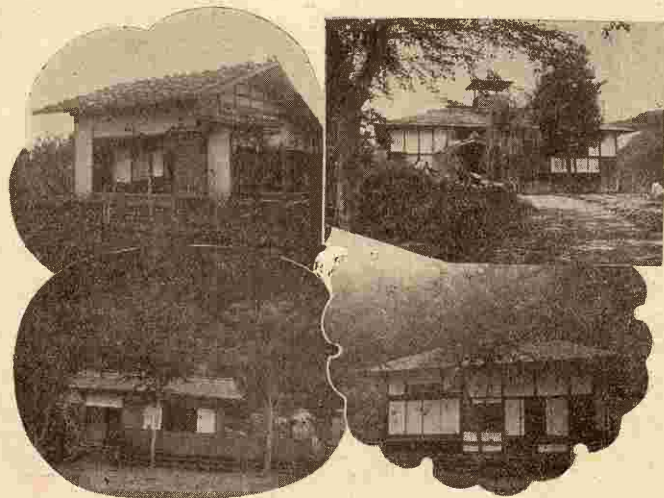
學用品共同購買品取扱室、兒童圖書館及記念文庫、作法室、整容室等漸次増加完成に近づき、機械、器具、標本、模型の如きも年々相當の經費を支出して設備せられ、特に近時に至りては教員の手に蒐集調製せられし教授用具、標本等逐次増加を來し、又

參考圖書の如きも年々購入の費用を増加せり。

教員住宅

教員優遇の途を講ずると同時に、社會教育發展上教員住宅の建設を奨励し來りしが、明治四十年九月文部省に於て市町村立小學校教員住宅補助規程を發布せられたるに依り、縣は翌年度より教員住宅建設費、教員住宅料及教員住宅を供給する賃借料に二分の一を補助する規程を定め、一層奨励に努めつゝあり、最近の一覽表を左に掲ぐ。

年度	縣費補助金	棟數	坪數	居住教員數	建築費額
明治四十一年度以前	—	七	六五九五	一〇三	—
明治四十一年度	六三〇〇	一四	三三八〇	二九	九七二四
明治四十二年度	三六〇〇	五	一〇七二〇	九	三二六七一
明治四十三年度	三六〇〇	—	—	—	—
計	三五、〇〇〇	—	—	—	—



利南尋常高等小學校教員住宅



實業教科加設の状況 小學教育をして益々實業趣味を多からしめむが爲、實業教科目加設に努めたるも、其成績未、十分ならず、明治四十三年二月末調査の示す所左の如し。

併置	獨立	尋常小學校		高等小學校		計
		校數	手工モノ	校數	手工モノ	
二六	八一	一〇四	三三	八	一	一八
一〇四	三三	一三三	四九	六〇	四	一九
一三三	四九	二六	八	四	一	一七
二六	八一	一〇四	三三	八	一	一八
一〇四	三三	一三三	四九	六〇	四	一九
一三三	四九	二六	八	四	一	一七

特に農業に關しては各種の特殊なる施設少からず、即、農業經營上緊要なる肥料分析に關する知識を普及し、兼ねて町村民指導の機關として小學校に肥料分析器具を設備し、一般農家の依頼に應じ、便宜指導をなすもの漸次多きを加へたるが如き、各郡市小學校兒童は職員指導の下に授業時間を妨げざる範圍に於て町村農會と聯絡して、苗代及桑園の害蟲驅除、螟卵採集又は麥奴拔取をなし、農會より贈らるる賞與又は報酬を兒童貯金となし、以て一舉兩得の効果を收めつゝあるが如きはなり。

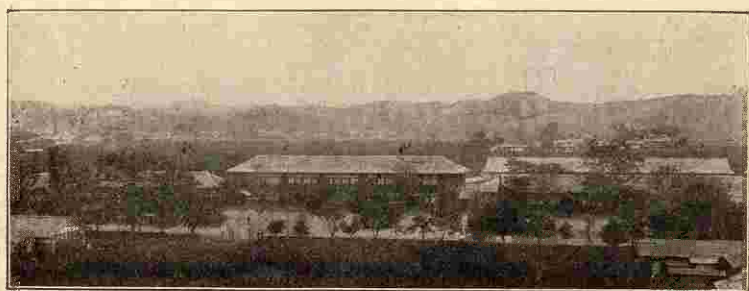
基本財産

明治三十九年訓令を以て、小學校基本財産蓄積並管理規程準則を示し、爾來獎勵に努めたる結果、各町村に於て是が條例を設定せり、特殊の方法としては群馬郡の如き、郡規程を設けて各町村に農産物品評會を開き、其出品物を舉げて學校基本財産に寄附せしむるものあり、或は兒童の卒業に際し報恩金を寄附せしめ、或は牛馬豚等の仔畜を産したるとき其所有者をして若干金を寄附せしめ、或は成長し易き桐の苗木を戸毎に分配栽植せしめ、成長後其賣却金の半額を寄附せしめ、或は冠婚葬祭の費用を節して指定の寄附をなさしむるもの等枚舉に遑あらず、明治四十三年二月末日現在成績左の如し。

金額	現金	公債
七七、六八七、一六〇	四二、七〇四、五〇〇	
土地	反別	價格
二九七、八五一八	一五三、〇八二、七九四	
學林	反別	價格
二七六、四八〇〇	三八、一九三、四四〇	
建物	坪數	價格
一七、一七九、〇〇〇	三七二、六四六、七六九	
其他	價格	
一八、四七三、〇〇〇		

基本財産より生ずる一ヶ年收利高 八、三七三、二四四

教 育



校學小等高常尋岡富

(基本財産蓄積並管理の優良なるもの)

樹栽及記念林 學校樹栽は基本財産蓄積の一方法として、多くは比較的山林に富める町村に於て計劃せらる、而して其土地は官有地の拂下に依れるものあり、寄附を受けたるものあり、借地をなしたるものありて、多きは五十五町歩に達し、少きも數反歩を下らず、杉、檜、松、落葉松の類を植う、植樹の方法、保護及手入の如きは職員兒童共同して作業するを例とし、其教育上に資する効果尠からず、特に明治三十七八年戰役中、市町村林業補助規程を設けて奨勵したる結果、記念林として著しく増加を來せり、明治三十八年度以降縣費補助を受けて經營したるもの左の如し。

年 度	造林面積	本 數	縣費補助額	苗 數	縣下附木の本數
明治三十八年	五〇、九四〇 ^坪	五九、五三〇 ^本	一四二、五六七 ^円	三、〇〇〇	二八、五六〇
全 三十九年	九七、八五三	一三六、七〇四	七二、三七六		
全 四十年	一七四、五二〇	三二七、八四三	五五〇、六一九		
全 四十一年	七二、二五四	一一三、八九九	二二七、一〇〇		
全 四十二年	六三、二三八	七九、〇四五	二七四、九五〇		
合 計	四五六、六九六	七、七〇三	一、三三六、六二二		二二、五六〇



伊勢崎高等小學校園

學校園 近時著しく其數を増加し、各學校皆多少の施設を見ざるものなきに至れり、教材園、觀賞園、果樹園、自由園等の名を附し、若は科名に依る分類を取りたるものあり、傍に農業試作地を附設したるもの多し、播種、植附、手入の如きは職員兒童の共同に成り、主として實業思想の養成並に教授上の便益に資するは勿論、訓育上實踐指導の場に充てらる、明治四十三年三月の現在狀況左の如し。

校數 三〇五 學校園の設あるもの 一六二 同上坪數 一六、五七一 農業試作地の設あるもの 六九 同上坪數 一五、四九九

中 等 教 育

群馬縣師範學校 明治六年小學校教員傳習所を設置したるに創まり、後、暢發學校と稱し、更に群馬縣師範學校と改む、生徒定員本科第一部二百八十人、本科第二部四十人、外に講習科を置く、現在本科第一部七學級二百四十八人、同第二部一學級三十九人、講習科二學級八十人あり、附屬小學校は十二學級にして兒童總數五百二十人、別に訓育所を置きて盲生に教育を施し、實業補習學校を附設して夜間農工商の實業科目を教授せり、而して六學年單級研究の爲、特に吾妻郡澤田村に代用附屬小學校を置く、創立以來卒業生を出だせしこと本科九百五十七人、簡易科二百二人、講習科七百六十一人なり、明治十一年 聖上御北巡の際、駕を前橋に駐めさせ給ふや、本校に臨御、授業を觀覽あらせられ、金員を賜ふ、明治三十五年 東宮殿下行啓の際金五十圓を賜はる、縣は此光榮を永遠に傳へむが爲、

恩賜金を基本金となし、以て利殖の法を講ず、今や其額金九百六十餘圓に達せり、本校は近く其規模

を擴張するの機運に會し、新築費總額金二十二萬餘

圓の豫算を以て、明治四十一年度より五ヶ年の繼續

事業として經營中に在り、茲に附記すべきは寄宿生

の組織に係る共同購買の方法なり、其方法たる全く

看守人を置かず、所定の箱に相當代金を投じ自由に

物品を購買せしむるの組織なり、然るに未、嘗て釐

毫の過を生じたることなし、以て平素訓練の如何を

知るに足る。

群馬縣女子師範學校 明治三十五年の創立なり、

生徒定員本科第一部百六十人、同第二部四十人、外に講習科を置く、現在

本科第一部三學級百二十人、同第二部一學級四十人、講習科一學級十八人

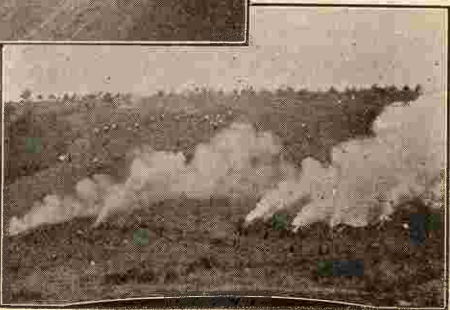
あり、附屬小學校は八學級にして兒童總數三百三十三人、別に代用附屬幼

稚園を設け、本校より保姆を派遣して幼兒保育の方法を研究せしむ、創立以來の卒業生は本科百八十

四人、講習科二百九十人なりとす。



(上) 師範學校武術練習
(下) 同校演習林



前記兩師範學校に於ける明治四十三年度經費豫算並職員數左の如し。

校 名	豫 算 (經常)	校 長	教 員	書 記	訓 導	保 姆
群馬縣師範學校	四六、五八五、八五〇	一	二〇	三	一四	一
群馬縣女子師範學校	二三、八五三、〇六〇	一	二二	二	九	一

群馬縣立前橋中學校 縣立中學校中、最、古き歴史を有

す、明治十年前橋に第十七番利根川中學校を置きしを創め

とし、幾多の沿革を経て今日に及べり、生徒定員五百五十

人、現在學級數十五、生徒五百三十四人、卒業生を出だせ

しこと七百六十人なり、往年貸費生を置きたることあり、

其償還金を基本金となし、以て利殖の法を講じ、既に金一

千九百餘圓に達せり。

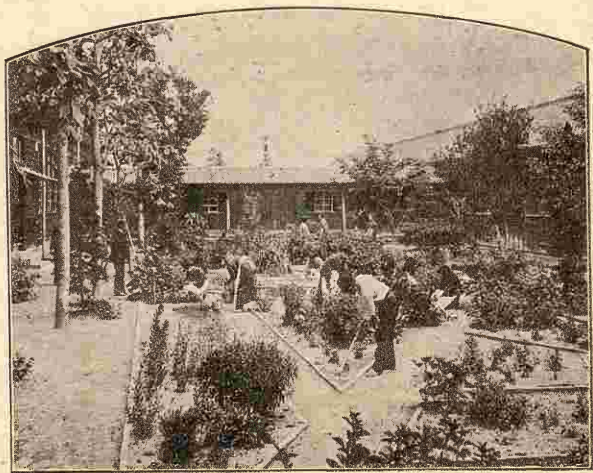
利根分校 前橋中學校に屬し、明治三十年の創立に係る、

生徒定員百五十人、現在學級數三、生徒九十六人にして第

三學年迄を置く。

群馬縣立高崎中學校 明治三十年前橋中學校の分校として設立し、群馬分校と稱せり、同三十三年

縣立に變更して現稱に改む、生徒定員四百五十人、現在學級數十一、生徒四百十六人、卒業生四百二



群馬縣女子師範學校園藝

十八人を出だせり、同三十五年 東宮殿下本縣に行啓あらせらるゝや、鶴駕を本校に枉げさせられ、金五十圓を賜ふ、縣は師範學校の恩賜に於けると等しく、高崎中學校基本金となし、以て利殖の方法を講じ、既に金九百八十餘圓に達せり。

安中分校 明治三十年の創立にして、前橋中學校碓氷分校と稱し、同三十四年本校に變更して群馬縣立安中中學校と稱せり、本校當時の卒業生七十八人を算す、同三十八年再、分校として高崎中學校に屬せしめ、第三學年迄を置く、生徒定員百五十人、現在學級數三、生徒百二十七人あり。

群馬縣立富岡中學校 明治三十年前橋中學校の分校として設立し、甘樂分校と稱せり、同三十三年本校となし現稱に改む、生徒定員四百人、現在學級數十、生徒三百十四人、本校となりて卒業生を出だすこと三百二十二人に及ぶ。

藤岡分校 明治三十年前橋中學校の分校として設立し、多野分校と稱し、同三十四年本校に變更して群馬縣立藤岡中學校と改む、同三十八年再、分校となし、富岡中學校に屬せしむ、生徒定員五百十人、現在學級數三、生徒百二十三人にして第三學年迄を置く、本校時代に在りて五十五人の卒業生を出だせり。

群馬縣立太田中學校 明治三十年前橋中學校の分校として設立し、新田分校と稱す、同三十三年本校に變更して現稱に改む、生徒定員四百五十人、現在學級數十、生徒四百十一人、卒業生を出だせし

こと四百六十二人なり。

邑樂分校 明治三十四年の設立にして群馬縣立太田中學校に屬し、第三學年迄を置く、生徒定員百五十人、現在學級數三、生徒百十六人なり。

以上各中學校、同分校の明治四十三年度豫算並職員數左の如し。

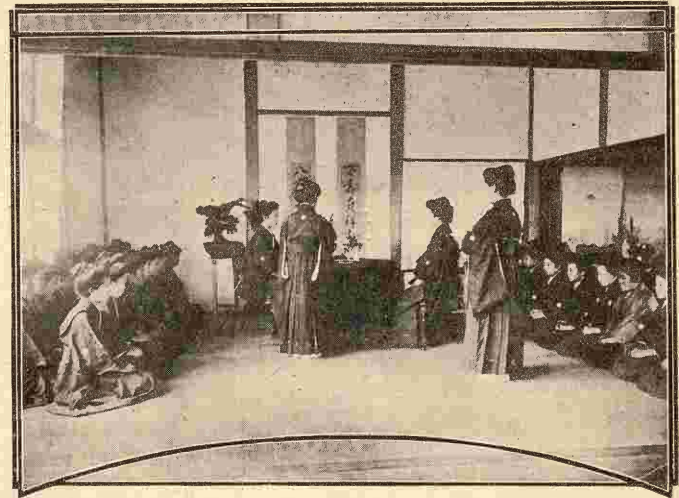
校 名	豫 算(經常)	校 長	教 員	書 記
前橋中學校	二〇、八五三、七八〇	一	二五	三
利根分校	六、四一六、六四〇	一	七	二
高崎中學校	一五、九六一、四九〇	一	一九	二
安中分校	六、二七四、九六〇	一	七	二
富岡中學校	一五、一四五、〇〇〇	一	一八	二
藤岡分校	六、二六九、一六〇	一	七	二
太田中學校	一五、二六三、〇五〇	一	一八	二
邑樂分校	五、九六二、四二〇	一	七	二



群馬縣立前橋中學校

群馬縣立高群女學校 明治三十二年の創立なり、生徒定員四百人、修業年限四ヶ年とす、現在學級數八、生徒三百四十四人にして、卒業生四百八十二人を出だせり、明治三十四年十月 聖駕將に群馬縣

群馬縣立高等女子學校作法室



に行幸あらむとするや、豫本校を 行在所に充てさせらる、偶々其前日御風氣の爲、御見合せとなりし故を以て、特に金百五十圓を下賜せられたり、縣は之を生徒奨励資金として蓄積し、既に其額、金千二百九十餘圓に達せり。

山田郡立桐生高等女學校 明治四十一年の創立にして、生徒定員二百五十人、修業年限四ヶ年なり。

前橋市立高等女學校 明治四十三年を以て設立す、生徒定員四百人、修業年限四ヶ年とす。

前記三女學校の明治四十三年度豫算並職員數如左。

校名	豫算(經常)	校長	教員	書記
群馬縣立高等女學校	一、九一五、七二〇	一	一五	二
山田郡立高等女學校	九、五〇三、三三〇	一	一一	二
前橋市立高等女學校	四、九七三、〇五〇	一	四	一

實業教育

群馬縣立織物學校 明治二十九年山田郡桐生町立徒弟學校設立せられ、同二十二年其組織を更めて

中等程度に進め、翌三十三年縣立となし群馬縣桐生織物學校と改稱す、同三十八年群馬縣伊勢崎染織學校を合併して現稱に改む、生徒定員百五十人、修業年限は豫科一ヶ年、本科三ヶ年とし、別科及研究生を置く、現在學級數は豫科、本科を通じて

四學級、生徒本科百十六人、別科三人あり、創立以來本科二百二十八人、別科二十三人の卒業生を出だす、本校にては名望ある實業家を商議員に囑托して其意見を徴し、又土地の實況に鑑みて施設をなし、地方當業者亦學校に就きて試験、鑑定を請ひ其指導を受くる者多く、學校との

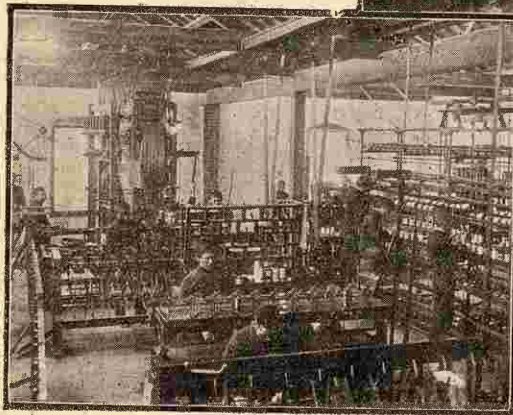


群馬縣立織物學校實習

同上擦絲繰返實習

聯絡最能く行はる、卒業生中には當業者の子弟多く、隨ひて獨立自營をなす者尠からず、明治四十二年の調査に依れば本科卒業生の狀況左の如し。

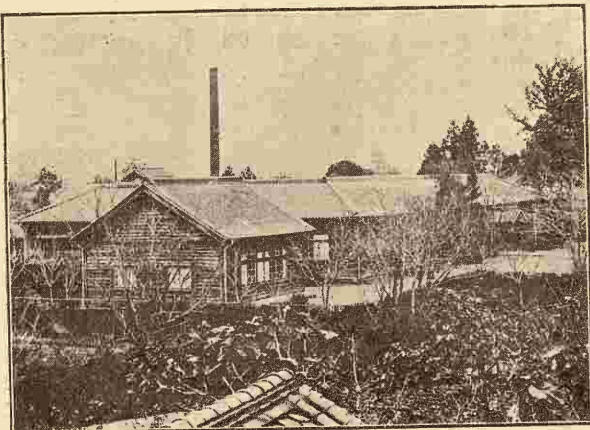
- 自營する者 九六
 - 現業練習の者 一三
 - 兵役に就きし者 八
 - 外國留學の者 七
 - 其他 一二
- 計 二二八
- 教員官吏會社員となりし者 六二
 - 研究生となりし者 一
 - 高等の學校に入りし者 一九
 - 死亡者 一〇



生徒作業上の敏活を圖らむが爲、作業資金を置き之を運轉使用して一面收益を圖る、明治三十五年東宮殿下行啓の際金二十五圓を下賜せらる、師範學校に於けると等しく基本金とし、之に製作品賣却

代、作業資金の收益を加へて利殖を圖り、其額既に金五千二百六十餘圓を算す、縣は明治四十三年四月より圖案調製所を本校内に置き、商工業者若は商工業に關する實業團體の依頼に應じ、意匠圖案の調製を開始せり。

群馬縣立工業學校



群馬縣立工業學校 元、群馬縣立伊勢崎染織學校及同縣立工業試驗場の後身として明治四十三年の開校に係る、先是明治二十九年伊勢崎織物同業組合の設立せる伊勢崎染織學校は同三十三年縣立に變更し、更に同三十八年縣立織物學校に合併し、新に縣立工業試驗場を設置せらる、此間卒業生を出だせしこと本科九十四人、別科二十三人、専攻科四人とす、同四十三年工業試驗場廢せられ、茲に本校の設立を見るに至れり、生徒定員百二十人、修業年限四ヶ年にして別科、研究生及講習生を置く豫定なり、現在二學級、生徒五十五人、別に工業試験部を置き、原絲及染織に關する試験、鑑定並意匠、圖案等の調製をなし、

群馬縣立農業學校馬耕實習



廣く當業者に公示して便益を圖る、作業資金を置き、之を運轉使用すること縣立織物學校に同じ。

群馬縣立農業學校 明治三十二年吾妻郡立として甲種程度を以て創立せられ、同三十四年縣立に變更して現稱に改む、生徒定員百二十人、修業年限三ヶ年とす、現在學級數三、生徒百八人あり、卒業生二百十人を出だす、面積三十七町二反八畝歩の演習林を有し、現在の雜木林は之を伐採して材積測定の實習に供し、更に植樹を行ふ、而して演習林より生ずる收入及實習地より生ずる米、麥、果實、蔬菜の類は悉皆賣却して基本財産となす、其額既に金五千五百五十餘圓に達せり。

勢多郡立農林學校 明治四十一年の開校にして甲種程度なり、生徒定員百二十人、修業年限三ヶ年とす、現在學級數二、生徒七十三人あり。

高崎市立甲種商業學校

明治四十一年の開校にして生徒定員豫科四十人、本科百二十人、修業年限

豫科一ケ年、本科三ケ年とす、現在學級數は豫科本科を通じて三學級、生徒百七十人なり。

私立甲種高山社蠶業學校 明治三十四年養蠶改良高山社組合の設立する所にして、生徒定員百五十名、修業年限三ケ年とし、外に別科の設あり、現在學級數本科三、生徒百二十五人、別科三學級男百十九人、女百十三人なり、創立以來本科二百三人、別科男千二百十九人、女百二十二人の卒業生を出だす、而して卒業生の多くは自家に在りて斯業に従事し、或は高山社授業員として各府縣の招聘に應じ、出張する者亦少からず、今最近に於ける卒業生の狀況を見るに左の如し。

	本科	別科
實業に従事する者	一六	六二二
高山社授業員たる者	七六	三七九
他の學校に入學せる者	四	二
海外に渡航せる者	二	一
兵役に就きし者	七	一
官衙に奉職せる者	五	一
死亡したる者	三	一
其他	一〇	一七
計	一三三	一〇一六



私立甲種高山社蠶業學校

私立蠶兒社蠶業學校 明治四十二年養蠶改良蠶兒社組合の設立する所にして、乙種程度なり、生徒定員百人、修業年限二ケ年とし、外に別科を置く、現在學級一、生徒十五人あり。
前記各實業學校の明治四十三年度に於ける豫算並職員數を擧ぐれば左の如し。

校名	豫算(經常)	校長	教員	書記
群馬縣立織物業學校	一七、六八八、二六〇 内三、三〇〇、〇〇〇、 (國庫補助)	一	一〇	二
群馬縣立工業學校	一三、七〇九、〇六〇	一	一一	二
群馬縣立農業學校	一一、七三四、六四〇 内一、六〇〇、〇〇〇、 (國庫補助)	一	一〇	二
勢多郡立農林學校	八、一〇五、三一〇 内一、五〇〇、〇〇〇、 (國庫補助) 一、二〇〇、〇〇〇、 (縣費補助)	一	六	二
高崎市立甲種商業學校	八、三五一、七六〇 内一、〇〇〇、〇〇〇、 (縣費補助)	一	七	一
私立甲種高山社蠶業學校	一〇、三六七、三八〇 内二、〇〇〇、〇〇〇、 (國庫補助) 二、二〇〇、〇〇〇、 (縣費補助)	一	一〇	二
私立蠶兒社蠶業學校	三、三二一、七〇〇	一	六	一

實業補習學校 縣立一、町村立百二、私立三、通計百六校にして、之を類別すれば農業二十、農業裁縫五十四、裁縫二十六、農商業二、商業二、染織裁縫一、農工商一なり、教授の季節は冬季若は春季農閑の時季を選ぶもの多く、一ケ年を通じて開設するものは僅に二校のみ、生徒總數四千四百十二

人、其經費總額金二萬一千五百圓なり、縣は獎勵の爲、金千八百圓の補助費を適宜に分割交附す。

各種學校幼稚園

各種學校 公立一、私立二十七、合計二十八校にして、中學校に類するもの五校、高等女學校に類するもの一校、小學校に類するもの四校其他のもの十八校なり、諸般の設備未、十分ならず、内容の改善すべき點多きを認め、但前橋市岩神町に在りて高等女學校に類する私立共愛女學校は、明治二十一年創立以來二百七十七名の卒業生を出だし、現に百三十名の生徒あり、同市田中町に在りて女子技藝教育を主とする私立明治裁縫學校は、明治三十三年創立以來八百六名の卒業生を出だし、現在百名以上の生徒を有す、共に其設備略、整頓して成績の見るべきもの尠からず。

幼稚園 公立四、私立四、合計八にして、保母十八人、幼兒男二百八十八人、女二百六十三人、合計五百五十一人なり、私立前橋幼稚園は明治四十二年より女子師範學校附屬小學校



高崎幼稚園

上野教育會附屬圖書館



幼稚園に代用し、本校より保母一人を派遣して、保育法の研究改善に努めあり。

社會教育

圖書館 上野教育會附屬圖書館（前橋市曲輪町）碓氷教育會圖書館（碓氷郡安中町）高崎戰捷記念圖書館（高崎市宮元町）神川凱旋記念圖書館（多野郡神川村）の四あり、前三者は私立にして後者は村立なり、而して上野教育會圖書館を除く外は設備未、完全ならざるも社會教育の一機關として地方の風化に資する所多し、此他青年會、同窓會等にして圖書を蒐集し、會員の閲覽に供するもの少からず。

記念文庫 明治三十七八年戰役記念として軍人の勳功、戰時後援者の事蹟等を永遠に傳へ、兼ねて教育及殖産興業の發展に資せむが爲、關係軍人の寫眞、名簿、書簡、出征軍人の寄贈品、戰役當時の新聞雜誌、戰時に於ける學校職員兒童及町村の活動狀況等各方面の材料を蒐集陳列したるものにして各郡中、是が施設の最多きものを群馬郡となす、同郡京ヶ島村及同郡箕輪村小學校記念文庫の如き其

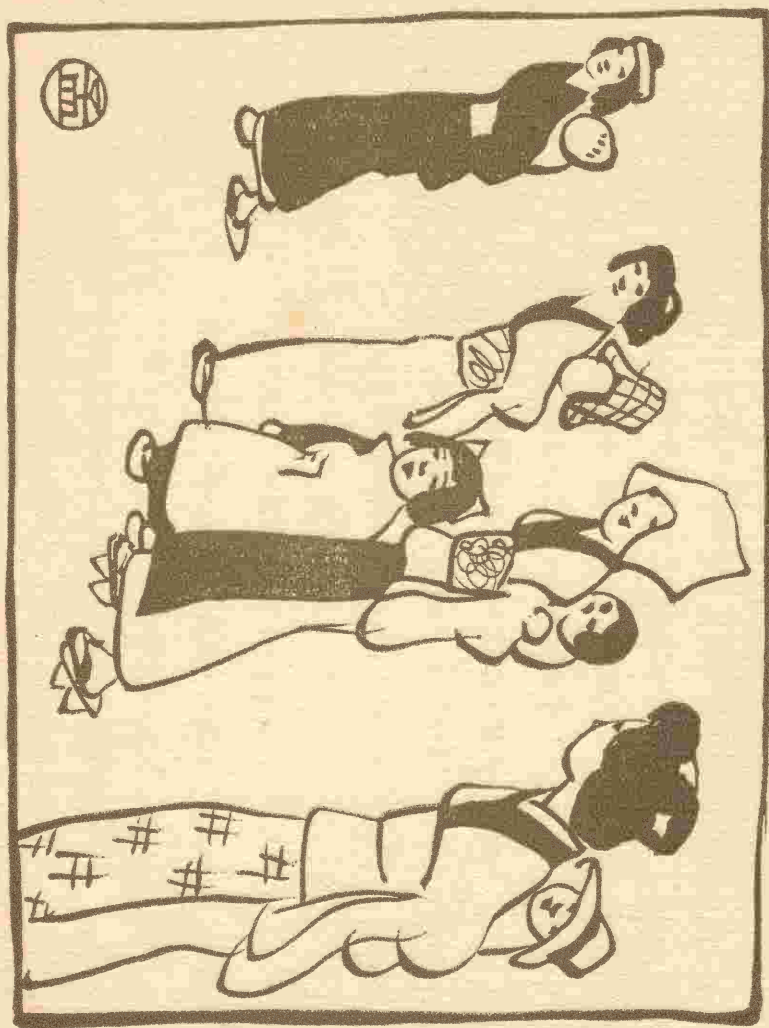
東京ヶ島記念文庫



尤なるものなり。

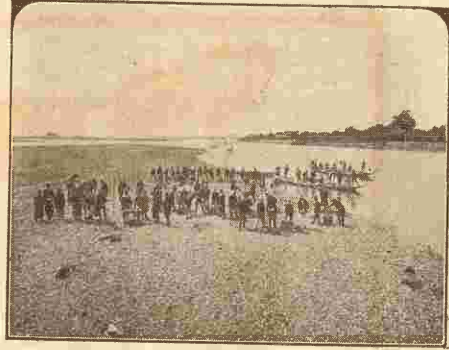
子守教育 縣下に於て子守教育を施すもの中、公然認可を経て設立したるものは私立樹徳子守學校（高崎市）沼田町立沼田子守教育所の二つ、前者は長松寺住職山端息耕の經營する所、尋常小學校の學科課程によりて教授す、百二十餘名の卒業生を出だし、成績大に見るべし、明治四十二年二月内務大臣より選奨せられ、賞として金二百圓を受く、現に基金三百圓を有す、後者は本縣子守教育の嚆矢にして、明治二十九年を以て創立せられ、爾來繼續今日に至る、此間幾多の卒業生を出だし、社會に貢獻したる所尠からざりしが、明治四十三年四月文部大臣より選奨せられ金五十圓を授與せられたり。

青年團體 縣は青年團體の組織に關して極めて之を奨勵したる結果、有益なる團體の組織漸次増加し、明治四十二年末の調査に依れば其數三百十二、會員數一萬九千七十五人を算じ、成績の見るべきもの少からず、事業は團體によりて大同小異あれども、要するに學術の研究、講話、農産物品評會の開催、農事の請負、里道の修理等何れも勤勉貯蓄、風紀改善の趣旨に出でざるなく、社會改良上頗、有効のものたり、青年團體中成績優良の故を以て文部大臣より旌表せられたるもの二あり、邑樂郡永





平塚青年會の作業



樂村赤岩青年會及新田郡世良田村平塚青年會とす、其の他知事より表彰を受けたるものは群馬郡上室田青年會、吾妻郡四萬青年會、同郡澤田青年會、山田郡梅田村第一區青年會、佐波郡名和村修徳夜學會、北甘樂郡福島町田篠青年會、碓氷郡豐岡同窓會、邑樂郡永樂村舞木青年會あり。

夜學會及壯丁學力調査 夜學會の開設漸次増加し、最近の調査に依れば會場數三百十

九ヶ所、會員數一萬千六十一人の多き上る、是が教授に任ずる者は小學校教員を主とし、其他は町村吏員、有志者とす、其經費は通じて金五千八十五圓に達し、多くは青年團體員の勞力により收得したるもの、或は有志者の寄附を以て支辨せり、教育の効果を檢せんが爲、縣は徴兵検査に際し、此數年來壯丁の學力試験を行ひ來れるに、其成績年を逐ふて良好に赴くを見る、是、主として普通教育の普及と前段所述の夜學會



赤岩青年會の作業

開設の資に歸すべし。

教育會 二市、十一郡に各一の教育會あり、別に縣下を通じたる私立上野教育會あり、社團法人にして、縣教育の普及上進を圖るを目的とす、曩年附屬訓育所を設けて失明軍人竝出征軍人の家族遺族に點字及『マッサージ』を授けたることあり、其他附屬圖書館、巡回圖書館の設置、調査事項の公表、雜誌及圖書刊行、講習會、講話會及展覽會の開催等專、力を教育の改善進歩に努む、現在社員千六百六十餘名あり。

其他の諸會 戊申會は明治四十二年三月の創立に係り、簡易道

徳の實踐を旨とし、心得書十ヶ條より成る、知事を會長に置き、

- 一、恩ある人には訪問、文通、墓參などを怠らぬこと
- 二、すべて約束を違へず又時間を厳しく守ること、但し據なきときは前以て断り置くこと
- 三、その日になすべき事は必ずその日になすこと、手紙の返事はすぐ出すこと
- 四、金錢物品の支拂返却は期限を違へぬこと
- 五、(イ)租税其外の納拂を怠らぬこと、(ロ)人より借りたる物は丁寧に取扱ひ速に返すこと
- 六、人の不仕合を思ひやること
- 七、(イ)葬式は人事と思はず、笑話など無作法の行をなさぬこと、(ロ)孤兒、かたわ者、病人などを憐むこと
- 八、衛生に氣を付け世間に迷惑をかけぬこと
- 九、(イ)盃のやり取りを強ひぬこと、(ロ)うつる病に罹れるときは格別氣を付ける



會人老野境

こと

- 七、日々のつまあひは真心を表すを第一とし、禮儀を失はず、又人の迷惑にならぬ様氣を付けること
- 八、(イ)長座むだ話せぬこと、(ロ)品物のやり取り、人の送迎、馳走などは質素にしてうはべを飾らぬこと
- 九、朝晩我身を省みて、人を惡しく思はぬこと
- 十、時々無邪氣なる樂をなし常に氣持よく暮すこと

各郡市に支部あり、專、縣民の教化に努め、會員一萬餘名を有す、婦人會は青年會と相併びて各地に起り、何れも地方に適切なる施設あり、或は處女會と名け、或は母の會と稱し、實用的知識の收得と婦徳の修養とに努む、老人會は長幼の序を重むじ、高齢者を尊敬し、慰安するを以て其本旨とするものにして、近時此種の會合盛に行はれ、町村内の秩序を重むする風を作りたるの効多大なり、其他父の會、少年會、報徳會、同窓會等各所に開かれ、何れも小學校教員指導の下に行動し、逐次健全なる發達を遂ぐるを見る。

育英事業

本縣は明治三十五年に於て清國企業者養成の目的を以て、始めて縣費を支出して清國留學生を派遣し、爾後今日に至るまで十八名の留學生を出だせり、既に卒業したる者十二名ありて、各々會社若は商會に身を委ね、日清兩國の商業に従事し、將に成功の域に入らむとする者あり、將來有望なりと謂ふべし、其他有志團體の事業に屬するものも亦漸次多きを加ふ、而して多年一定の組織の下に活動を繼續し、其効果の著しきは舊館林藩主秋元子爵家の出資に成れる學生貸費養成と、舊前橋藩主松平伯爵家及有志者の出資に成れる學生貸費養成の二とす、前者は明治二十年の創立にして、三十二名

の卒業者をだし、現に養成中の者十二名あり、資金三千七百餘圓を有す、後者は明治三十四年の創立に係り卒業生を出だすこと十五名、現に養成中のもの十七名にして資金九千六百餘圓を有す。

附感化救濟事業 縣は犯罪の豫防救済、出獄人の保護誘導を以て、國家社會の安寧秩序の維持上最緊要なるを認め、明治四十二年出獄人保護規程を發布し、警察署長、町村長及小學校長をして協同一致、出獄人を教導感化せしむべきことを定めたり、救濟事業は其數多からずして悉、個人の施設に係ると雖、著々其効果を奏しつつあるは喜ぶべし、今左に主なるものを擧げむ。

小學校長の出獄人保護 碓氷郡烏淵村西部尋常高等小學校長山崎熊次は夙に力を免囚保護に盡し、犯罪の動機多くは賭博に在り、而して賭博の原因は大抵貧困より來れることを察し、先、其財政を整理せしめたる後、善に導かざるべからずとの見地より保護方法を立案し、之を實行したるに顯著なる成績を擧げ、將來益々効果の實現を期しつつあり。

橋本園 前橋市天川町橋本園太は往年自家を襲ひたる竊盜を捕へ、罪を糺して狀を知り、爰に始めて免囚保護の必要を認め、直に是が施設をなし、幾多の困難を排して實行に力め、明治二十七年以來百二人の免囚を收容して保護感化を與へたる結果、正業に就かじめたる者六十二人、感化の効なく逃亡又は再、罪を犯したる者三十三人を出だし、今現に七人を收容中に在り。

代用感化院 縣費補助を受け、前橋市天川町松竹院内に於て經營せらる、現在五名の不良少年を

收容し、住職明峰榮泉、專、感化に努む、縣は金一萬二千六百餘圓の經費を以て理想に適合せる縣立感化院を設立せむとし、現に工事中に屬す。

桐生積善會 明治三十一年少數者の團體を組織したるに始まり、明治四十三年一月更に規模を擴張す、各宗寺院は隨時出獄人を其居宅に訪問して訓戒を加ふるの外、毎月二回場所を定めて集會講話を開き專、感化に努むるを例とす。其他佐波郡免囚保護會、多野郡各宗協會、碓氷郡佛教團、勢多郡東黒保根免囚保護會、邑樂郡佛教出獄人保護會等は、何れも最近に設立せられたる保護團體にして、今將に活動を開始せむとし、勢多郡新里村、山田郡大間々町に於ても既に保護に著手せり。

上毛孤兒院 前橋市岩神町に在り、明治二十五年故宮内文作の創立に係る、爾來收容せる兒童數百餘人にして、現に六十三人を育養す、敷地二千七百七十三坪、院舎四棟、建坪百六十坪、基本金二千三十圓を有し、賛助員約千人あり、年々縣費より金二百圓の補助を受く、明治四十二年及同四十三年内務省より獎勵金各三百



上毛孤兒院

院兒育橋前の時當立創

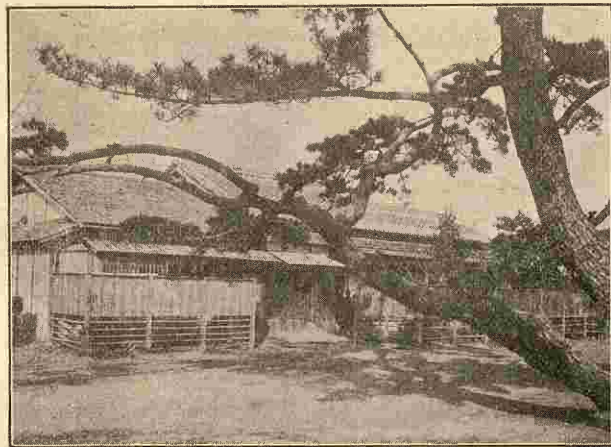


を育養す、經費は篤志者の寄附金及國費、縣費の棄兒養育費等を以て支辨し、其不足する所は院主自之を補ふ。

前橋積善會 前橋市前代田町に在り、明治十三年四月有志者の設立したる所、明治三十五年二月市内各宗寺院協會の管理に移る、鰥寡孤獨貧窮者を救恤すること二十有餘年、會員約五百名、同三十七年三月附屬病舎を新築して貧困病者を施療す、別に婦人部あり、三百餘名の會員を有す。

圓を下附せられたり。

前橋育兒院 前橋市神明町に在り、明治三十九年十一月院主藤井萬喜太の創立に係る、收容したる兒童の數九人、現に七人



室病會善積橋前

高崎育兒院 高崎市下横町興禪寺内に在り、明

治三十九年五月同寺住職田邊鏡定の創立に係る、爾來收容せる兒童數三十名、現に十九名を育養す、基本金千六百八十二圓餘を有し、院友約六百餘人あり、年々縣費より金百圓の補助を受く、明治四十三年内務省より獎勵金二百圓を下附せられたり。



院兒育崎高

平 孫 武

耶 三 禰 戶 神



耶 三 貞 藤 後

耶 三 孫 牧 苑

耶 次 駒 部 岡

小 柴 龜 吉

小 林 省 吾

其父母存在中能ク孝養ヲ盡シ茲二十一餘年志操一日ノ如シ洵ニ奇特トス依テ明治十四年十二月七日 勅定ノ綠綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表
 彰ス 明治十五年十月十三日 後藤貞三郎 勅定ノ綠綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表

上野國北甘樂郡縣道中坂嶺ノ險峻ニシテ往來ノ便ナラザルヲ憂ヒ沿道ノ村民ヲ誘導シ盡力捐金遂ニ新道ヲ開通ス公衆ノ利益ヲ興シ成
 績著明ナリトス依テ明治十四年十二月七日 勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス 明治十六年十二月二十八日 神戶 積三郎
 資性温厚篤實風ニ名コ役ト爲リ尋テ副月長ノ職ヲ充テ其勤勞ニ敏捷町村制實施ノ際本村長ニ舉ラレ能ク地方制度ノ主旨ヲ體認シ
 ニヨリ自ラ學道ヲ計リ教育製絲等ニ盡力シ多年公同ノ事務ニ誠實勤勉シ其勞効顯著ナリトス異ニ公益ノ成績ヲ賞シ藍綬褒章ヲ授ケシ
 多年村長ノ職務ニ從事シ持操經營以テ小學教育ノ普及發達ヲ圖ル其功績顯著ナリトス仍テ明治三十八年六月文部省令第十一號小學校教
 育功績狀規程第一條ニ依リ茲ニ之ヲ褒獎ス 明治四十年三月三十一日 群馬縣上野國北甘樂郡馬山村 神戶 積三郎

平素公廉夙ニ一郷ノ願望スル所トナリ初メ月長ニ推サレ町村制實施ノ時町長ニ舉ラレ能ク地方制度ノ主旨ヲ體認シ專ラ自治ノ發達ヲ圖
 リ町政ヲ整理シ學費ヲ貯積シ基本財産ヲ増殖シ道路ヲ開通シ物産ヲ振作シ學校ヲ興シ教育ヲ奨メ風俗ヲ矯メ生業ヲ勵シ紛議ヲ和スル等
 多年公同ノ事務ニ誠實勤勉シ其勞効顯著ナリトス仍テ明治十四年十二月七日 勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス 明治二十七年十
 二月十五日 群馬縣上野國佐位郡伊勢崎町長 武 孫 平

資性篤實夙ニ吉井藩教授ニ學ラレ撤藩後尙ホ職ヲ教員館ニ奉シ指導懇篤克ク其任務ヲ盡ス明治五年學館頒布學館廢止以來自ラ教鞭ヲ執
 ラサレモ身ヲ教育ヲ獎勵スルヲ以テ己レガ任ト爲シ屢々各稱ノ委員ニ選マレ東馳西走町村ヲ勸誘シ小學校ヲ創立セシムルコト十數箇所
 ノ多キニ及ヒ尋テ兒童ノ就學ニ校舍ノ造築ニ學資ノ蓄積ニ教授法ノ改善ニ皆力ヲ致シ其施設スル所傍辺各村落法スルニ至ル其他學
 事上ノ紛議ヲ調停シ中學校維持ノ方ヲ審シテ遂ニ之ヲ繼續セシムル等教育上ノ勞効洵ニ顯著ナリトス依テ明治十四年十二月七日 勅定
 ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス 明治三十四年一月二十三日 (明治三十七年五月二十三日死亡) 群馬縣上野國北甘樂郡吉田村長 小 柴 龜 吉

資性實直夙ニ町政ニ從ヒ一郷ノ望アリ町村制施行以來四タヒ選マレテ村長ト爲リ能ク地方自治ノ發達ヲ圖リ嶮坂ヲ鑿平シ道路ヲ改修シ
 橋梁ヲ架設シ以テ運輸交通ニ利シ水路ヲ修築シテ灌溉ニ便シ其他學校ノ設備ニ村衛ノ營建ニ衛生ノ組織ニ基本財産ノ増殖等ニ皆克ク力
 フ竭シテ同ノ事務ニ誠實勤勉シルコト五十餘年其勞効顯著ナリトス依テ明治十四年十二月七日 勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス
 明治三十七年十月五日 群馬縣上野國北甘樂郡吉田村長 岡 部 駒 次 郎

資性温厚事ヲ處スル公平夙ニ一郷ノ望アリ町村制施行以來四タヒ村長ト爲リ能ク地方自治ノ發達ヲ圖リ道路ヲ修治シ數多ノ石橋ヲ
 架設シ溝池ヲ浚濬シ耕地ヲ改良シ味ニ教育ノ普及ニ進メ努メ力ヲ致シ諸務整齊民情安輯ヲ洵ニ公同ノ事務ニ誠實勤勉シ勞効顯著ナリトス依テ
 明治十四年十二月七日 勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス 明治三十七年二月二十三日 群馬縣新田郡新田町村長 荒 牧 孫 三 郎

資性温順夙ニ村政ニ從ヒ督アリ町村制施行以來選マレテ村長ト爲ルコト五回能ク地方自治ノ發達ヲ圖リ學校ヲ設備シ道路ノ改修ニ
 ラ畫シ基本財産ノ増殖ニ皆克ク力ヲ竭シ殊ニ耕地ノ整理ニテ排水及耕耘ニ便利ヲ興ヘ教師ヲ聘シ自費ヲ以テ修養ヲ獎勵シ村經濟ノ發達
 定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰セラル 明治四十年五月十一日 群馬縣新田郡新田町村長 荒 牧 孫 三 郎

明久瀨廣 次覺賀千 耶吉又木鈴



左三邊野 市嘉安藤 松代千口樋

向井周彌

實性堅忍夙ニ先緒ヲ繼テ刀圭ヲ業トス心ヲ衛生興益ニ注キ病院學校ヲ創メ道路橋梁ヲ修メ或ハ種痘ヲ施興シテ以テ報酬ヲ收メス或ハ美濃ノ震災若クハ南甘樂郡神川村ノ火災地ニ臨ミテ眞傷者ヲ救護シ殊ニカヲ防疫ニ致シ曾テ縣下赤痢病流行ノ際自ラ請フテ檢疫委員ト爲リ任務ニ北甘樂郡ニ從ヒ東奔西馳村吏ヲ誘掖シ衛生組合ヲ鼓勵シテ豫防消毒ニ盡瘁シ且ツ一種輕便ナル膿毒器具ヲ案出製作シテ之ヲ各町村避病院若クハ隔離所ニ寄附シ以テ設備ノ完整ヲ促シ瘴滅ノ效ヲ奏ス其規畫周到遠近ノ模範ト爲ルニ至ル洵ニ公衆ノ利益ヲ興シ成績著明ナリトス依テ明治十四年十二月七日 勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス
明治三十五年五月六日

群馬縣勢多郡細井尋常高等小學校訓導兼校長 鈴木又吉郎
多年小學校ノ教育ニ從事シ勵精其職ニ盡シ教導感化ノ效觀ルベキモノアリ仍テ明治三十八年六月文部省令第十一號小學校教育功績狀規程第一條ニ依リ功績顯著ナルモノト認メ茲ニ之ヲ選獎ス
明治三十九年十一月三日

群馬縣佐波郡伊勢崎尋常高等小學校訓導兼校長 千賀覺次
多年小學校ノ教育ニ從事シ勵精其ノ職ニ盡シ教導感化ノ效觀ルベキモノアリ仍テ明治三十八年六月文部省令第十一號小學校教育功績狀規程第一條ニ依リ功績顯著ナルモノト認メ茲ニ之ヲ選獎ス
明治四十一年二月十一日

群馬縣北甘樂郡富岡尋常高等小學校訓導兼校長 安藤嘉市
多年小學校ノ教育ニ從事シ勵精其ノ職ニ盡シ教導感化ノ效觀ルベキモノアリ仍テ明治三十八年六月文部省令第十一號小學校教育功績狀規程第一條ニ依リ功績顯著ナルモノト認メ茲ニ之ヲ選獎ス (明治四十一年十月一日死亡)
明治四十一年十月一日

群馬縣利根郡瀧根尋常高等小學校訓導兼校長 廣瀬久明
多年小學校ノ教育ニ從事シ勵精其ノ職ニ盡シ教導感化ノ效觀ルベキモノアリ仍テ明治三十八年六月文部省令第十一號小學校教育功績狀規程第一條ニ依リ功績顯著ナルモノト認メ茲ニ之ヲ選獎ス
明治四十二年二月十一日

群馬縣多野郡多胡村長 向井周彌
多年村長ノ職ニ從事シ拮据經營以テ小學教育ノ普及發達ヲ圖ル其ノ功績顯著ナリトス仍テ明治三十八年六月文部省令第十一號小學校教育功績狀規程第一條ニ依リ功績顯著ナルモノト認メ茲ニ之ヲ選獎ス
明治四十二年二月十一日

群馬縣利根郡利南東尋常高等小學校訓導兼校長 樋口千代松
多年小學校ノ教育ニ從事シ勵精其ノ職ニ盡シ教導感化ノ效觀ルベキモノアリ仍テ明治三十八年六月文部省令第十一號小學校教育功績狀規程第一條ニ依リ功績顯著ナルモノト認メ茲ニ之ヲ選獎ス
明治四十三年二月十一日

群馬縣山田郡境野村長勳七等 野邊三左
多年村長ノ職務ニ從事シ拮据經營以テ小學教育ノ普及發達ヲ圖ル其ノ功績顯著ナリトス仍テ明治三十八年六月文部省令第十一號小學校教育功績狀規程第一條ニ依リ功績顯著ナルモノト認メ茲ニ之ヲ選獎ス
明治四十三年二月十一日

下篇

目次

東上州	
前橋市及附近	一三九—一八〇
桐生、伊勢崎地方	一八一—一九二
太田、館林地方	一九三—二二四
西上州	
高崎市及附近	二一五—二三五
碓氷、妙義、碓氷地方	二二七—二四四
富岡、藤岡地方	二四五—二六四
北上州	
利根、吾妻地方	二六五—二九〇

上州自慢

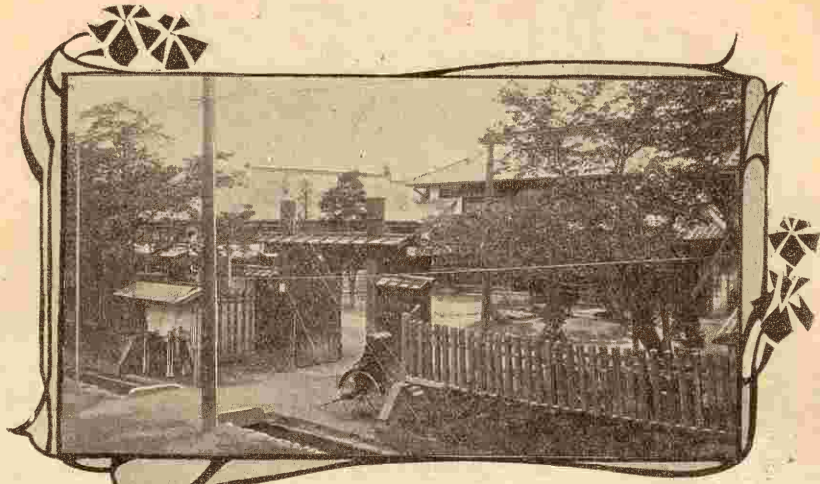
- 一 史上に輝く勤王の士
(新田義貞(新田郡太田町) 新田神社) 一九八
(高山彦九郎(新田郡太田町) 高山神社) 一九九
- 二 神代の遺蹟を傳ふ一名社
貫前神社(北甘樂郡一宮町) 二四六
- 三 賽者織るが如し大光院
子育呑龍(新田郡太田町) 一九三
- 四 天下一品の靈泉
伊香保溫泉(群馬郡伊香保町) 一五一
草津溫泉(吾妻郡草津町) 二八二
- 五 本邦最古のいしぶみ
多胡碑(多野郡吉井町) 二五九
- 六 世に隠れたる奇石
三波石(多野郡美原村) 二五七
- 七 異彩を放つ三名山
赤城山(勢多郡富士見村) 一七六
榛名山(群馬郡室田町) 一六二
妙義山(北甘樂郡妙義町) 一三三

東上州

縣の東方に位せる前橋市、勢多、山田、新田、邑樂、佐波各郡及群馬郡の一部を總稱す、地勢平坦、土壤肥沃にして、最農事に適し、伊勢崎を中心としては古來織物を以て名あり、殊に名山赤城、榛名の二山あり、靈泉伊香保あり、共に天下に冠絶す、繭、蠶種、織物、麥を其主産とす。

前橋市及附近

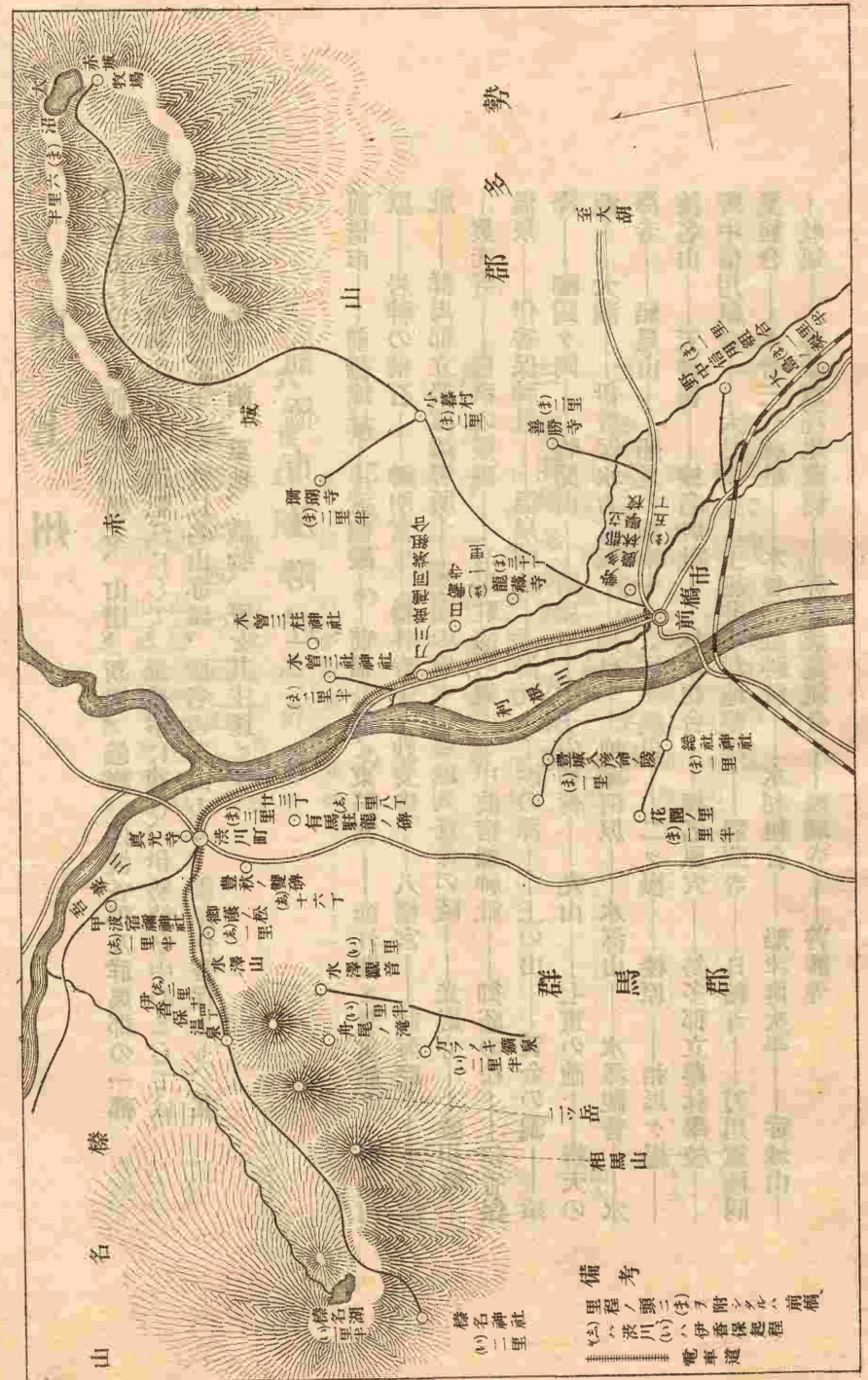
- 前橋市 前橋城址 武徳殿 前橋公園と東照宮 臨江閣と貴賓館 敷島河原 岩神の飛石 神明宮 橋林寺 妙安寺 八幡宮 龍海院 上野総社 群馬郡立農蠶講習所 花園の里 豊城入彦命の陵 光巖寺 澁川町 眞光寺 豊秋の雙碑 有馬駐龍の碑 甲波宿禰神社 御蔭の松 伊香保温泉 伊香保神社 温泉神社 湯元 湯の澤 上の山 黄金の瀧 猿澤 躑躅ヶ岡 物聞山 關屋 中子の稻荷 丸山 七重の瀧 辨天の瀧 大瀧 伊香保水力電氣 高根 地蔵河原 水澤山 水澤観音 水澤寺 船尾山 船尾の瀧 ガラメキ鑛泉 ニッ嶽 榛原 相馬ヶ嶽 榛名山 天神嶺 榛名神社 林業組合 榛名風穴 勢多郡立農林學校 野中信用組合 大島梨 上細井の耕地整理 龍藏寺 日輪寺 刀川蠶種同業組合 木曾三柱神社 木曾三社神社 水利組合 船津傳次平 赤城山 牧場 赤城蠶種氷藏場 赤城興業組合 珊瑚寺 善勝寺

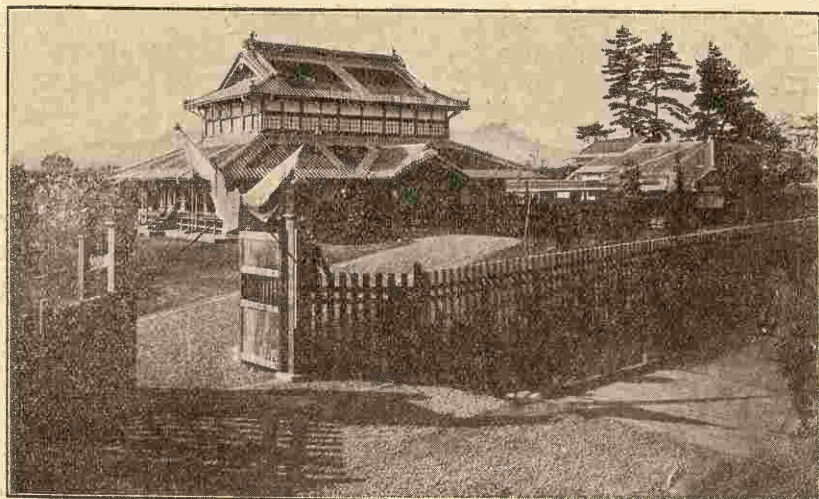


前橋市及附近

前橋市及附近

前橋市 松平大和守(十七萬石)の舊城下にして、群馬縣廳の所在地なり、東西三十二丁、南北一里二十三丁、戸數八千百三、人口四萬五千百十五、縣下第一の都邑にして明治二十五年四月始めて市制を施行す、官公署の主なるものは群馬縣廳、前橋地方裁判所、前橋區裁判所、前橋監獄、前橋稅務署、勢多郡役所、群馬縣農事試驗場、群馬縣物産陳列場、前橋測候所、前橋郵便局、前橋警察署、群馬縣蠶病豫防事務所、同前橋支所、群馬縣農會、日本赤十字社群馬支部、大日本武德會群馬支部及前橋市役所とし、學校には群馬縣師範學校、群馬縣女子師範學校、群馬縣立前橋中學校、前橋市立高等女學校、私立共愛女學校、私立明治裁縫學校等あり、銀行、會社及組合には株式會社群馬農工銀行、同三十九銀行、同第二銀行前橋支店、同群馬商業銀



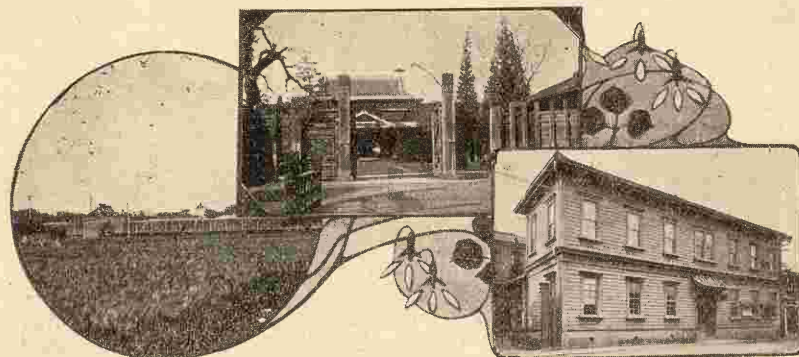


前橋市及附近

岩親吉城主たり、慶長六年酒井忠重之に代り、數世を経て松平直賢の領となる、明和四年利根川大に氾濫し、城壁爲に破壊す、仍りて川越に移り、一たび廢城となりしも、文久三年松平直克再興して此に移り以て維新に及ぶ、今の群馬縣廳は即、城廓の一部に在り、周圍の喬松、轉々當年の面影を偲ばしむるに足る、明治四十年東北隅の樹蔭に碑を建て、永く後人をして沿革を忘れざらしむ(上篇沿革四頁参照)

武德殿 明治四十年九月の建築に係る、輪奐の美なりと雖、南は直に前橋城址に接し、西は利根川を隔て遙に淺間、妙義の雄姿に對す、振武の場として洵に其處を得たるものと云ふべし。

前橋公園と東照宮 前橋城址を距る北一丁許の所に東照宮あり、此附近一帯の地、夙に稱して公園と云ひ、行樂の場に充てらる、明治四十二年、市は同所及其附



前橋市及附近

前橋地方地裁所 前橋監獄 前橋郵便局

行前橋支店、同前橋商業銀行、同上毛貯蓄銀行、同上毛物産銀行、内國通運株式會社前橋荷扱所、上毛倉庫株式會社、前橋電氣軌道株式會社、利根發電株式會社前橋支店、前橋座劇場株式會社、有限責任信用販賣組合交水社、群馬縣蠶業者組合聯合會、前橋熨斗絲同業組合、前橋撚絲同業組合、前橋繭絲同業組合、前橋製絲同業組合等あり、新聞社には上毛新聞社、上州新報社、群馬新聞社、上州商業新報社あり、其上毛孤兒院、前橋積善會、前橋育兒院(以上三項上篇教育一三五頁一三六頁参照) 等あり、市勢の發展逐年見るべきもの少からず。

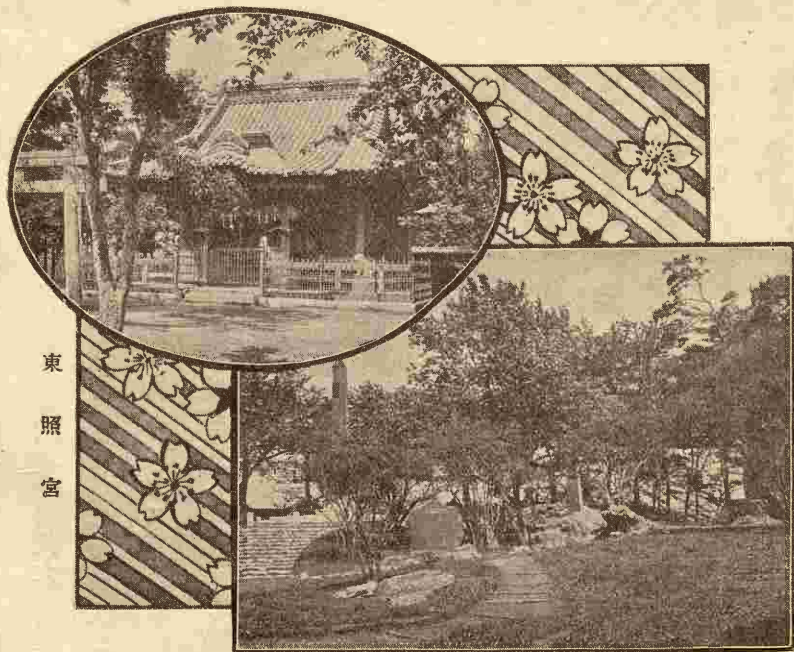
前橋城址 前橋停車場を距る十三丁、利根川を背にして東面す、文明年間太田道灌の築きたるものなりと云ひ、又長尾氏の經營なりとも傳ふ、織田氏の時、瀧川一益此に據りて關東を制し、徳川氏の初、平



前橋稅務署

近を一區劃として擴張を企て、更に園池を修し、花樹を植う、面積九千六百餘坪、其利根川に面する所、堤上に櫻樹あり、展望開豁にして西の方、遙に淺間、榛名、妙義の諸山を望み、東北に赤城、日光の連峰を見る、斷崖數仞、下は則、水清く砂白く、風光尤明媚なり、園内に臨江閣、貴賓館あり、壯麗見るべく、東照宮、彰忠碑あり、儼貌仰ぐべし、東照宮は徳川家康、菅原道真及木花咲耶媛命を祀り、慶應二年武州川越より遷座す、社殿の用材總て一木の樫に成り、其名世に高し。

臨江閣と貴賓館 市の西方柳町に在り、東照宮と相對して直に公園に連る、建物は和風總二階にして、座から赤城、榛名、妙



東照宮

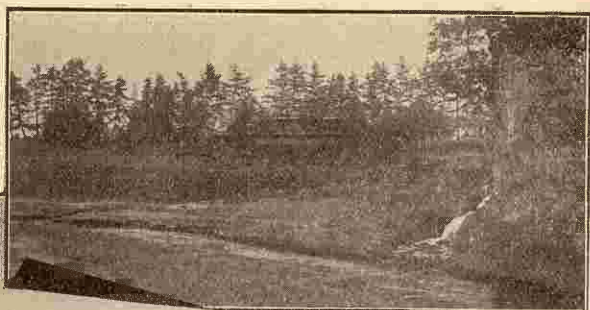
前橋公園

義の三山を望み、脚下に利根の巨流を控ゆ、展望の壯快なる、多く其比を見ず、初、迎賓館と名けし

を、後、臨江閣と改稱したるは其流に臨むの故を以てなり、多くは集會、譚宴の座席に供せられ、今、市有に屬す、明治二十六年 大元帥陛下の行在所に充てさせ給ひし以來 東宮殿下の御旅館となりしこと再度、其他貴顯の車を躡められしこと幾回なるを知らず、今次聯合共進會の前橋市に開設せらるるに際し、構内の好位置を下して別に貴賓館を建設す、結構宏壯、眞に市内建築物中の偉觀をなし、樓上よりの展望臨江閣に比して一段の宏濶を極む。

敷島河原 前橋城址の北方、東照宮祠畔の崖下より岩神町に至る利根河畔一帯を云ふ、舊、稚松疎生の地にして逍遙の好適所なりしが、今は河身の屢々變更したる爲、荒寥たる砂磧と化し、復、舊觀を留めず。

岩神の飛石 向町の北三丁許、廣瀬川の東岸に奇石



臨江閣 貴賓館

あり、之を岩神の飛石とす、町名に因みて此くは稱するなり、高二丈餘、傍に稻荷の小祠あり、抑、此巨石の平坦々たる此地に屹立する實に奇となすに値す、諸説紛々として或は淺間山大噴火の際、噴出したるなり、或は元、利根川の水路此方面に在りて之を地層より洗出し、爾後水勢漸、西に變じて現状を遺したるなりと、蓋、此説を當れりとなすべきか、而して今は廣瀬川の水、僅に其根を蕪し、巖上の古松尚、往昔を語らむとするに似たり。



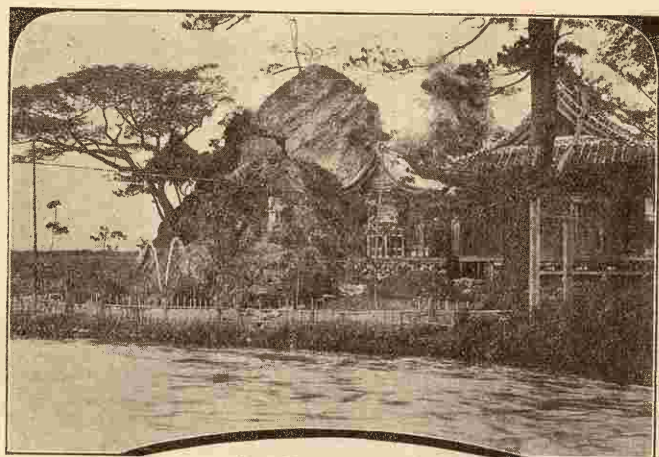
神明宮

神明宮 神明町に在り、大日靈女命を祭神とす、境内の小池繞らすに奇巖を以てし、半鼓形の石缸を架す、一樹の老松二幹となりて、天に冲るものは千年の翠色を漲らし、

多數の櫻樹は春毎に香雪を噴く。

橋林寺 向町に在る曹洞宗の古刹なり、文明七年厩橋城主長尾景信始めて城内金井曲輪に建立し、慶安三年此地に移る、寺寶の大部分は幾たびか火災に罹りて、今は僅に數種を遺すに過ぎず。

妙安寺 真宗にして立川町に在り、往昔九條幸實配せられて下總國猿島郡一谷に在りし時、宗祖親鸞の門に入りて成然と號す、親鸞歸洛の際、與ふるに自刻の木像を以てす、天福元年成然一寺を建立して一谷山最



岩神の飛石

頂妙安寺と號す、數代を経て三河に移り、天正十八年十



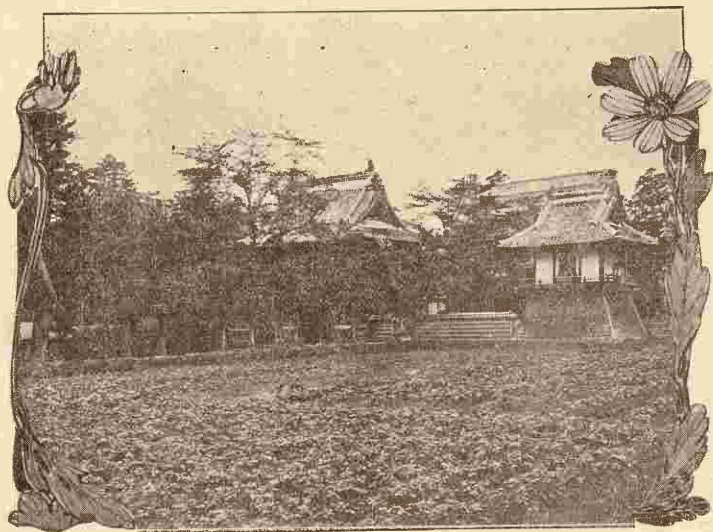
(左) 豊臣秀吉筆

(右) 親鸞上人自畫像

妙安寺寶物

川家康東本願寺興立の時、宗祖自刻の像を妙安寺に請ひ、成空之を快諾したる爲、許多の什寶を贈り、

且累世登城を許し、大判、巻物、時服を賜はるを例とせり、今尙藏する所の御宸筆、古文書、什器等數百點、實に獲易からざるもの多し。



龍海院

八幡宮 連雀町に在り、市の總鎮守にして縣社なり、譽田別命を祀る、神體は貞觀年間山城國男山より勸請したりと傳ふ、後陽成帝の御宸筆神號一軸其他の寶物を藏せり。

龍海院 紅雲町に在り、曹洞宗の禪刹なり、往昔三州岡崎城主徳川清康、享祿三年元旦『是』の字を握るを夢み、覺めて之を龍溪寺の僧摸外に語る、摸外占して曰く、是字は則、日下人の集まりたるもの、之を握る、必、霸兆たるべしと、清康大に喜び摸外の爲に一寺を額田郡明大寺村に建立して是字寺と呼ぶ、龍海院は即、其別院にして、慶長年間酒井氏之を建つ、俗に是字寺として知らる、境内三千餘坪、古松老杉鬱蒼として枝を交へ、晝尙暗く、森閑とし

八幡宮



時、天狗岩堰開鑿成就以來崇敬殊に篤く、騎馬を寄進せられ、今尙秋祭に其例を缺かず。

群馬郡立農藝講習所(同上) 明治四十年の創立に係る、蠶室、寄宿舎、貯藏室、納屋、雜建物合計

百二十五坪餘の平家建物と三反二畝十一歩の敷地とを有し、又別に試験用地として水田四反五歩、桑

て塵寰の表に出づ、堂宇は二百餘坪の大伽藍にして仁王門、鐘樓、經藏、靈屋あり、又酒井家累代の墳墓あり。

上野總社 群馬郡元惣社村 距前橋市 一里

縣社にして、磐筒男命、磐筒女命、經津主命を始め上野總社五百四十九神を祀る、安閑帝元年の創建と傳ふ、慶長年間、秋元越中守氏朝、惣社在城の

前橋市及附近



園一町歩、畑一反五畝歩あり、職員は定員技手六名、書記一名にして、蠶業、農事の講習に従事するの外、各種の試験、蠶種製造配付、糸種子の配付等をなす。

花園の里 (同郡國府村大字引) 妙見寺は七星山

息災寺と稱し、北辰妙見大菩薩を祭りたる古刹にして、古、之を花園の里と呼べり、今は落葉として聞ゆるなきも、寺門の兩側數丁の間櫻樹路を蔽ふ、花時の美觀漸、世に知られ、花の隧道の稱あり、此地を距る數丁の所に國分寺の遺址あり、今尙時々礎石、布目瓦を發掘することあり。

豊城入彦命の陵 (同郡惣社町距) 町の大字植野

に双子山あり、高二丈餘、東西七十間、南北八十五間、文政年間發掘して遺骸、刀劍、金環

勾玉、陶器等を得たり、其一部は今尙、東京帝室博物館に藏置せらる、上古、上毛野君の始祖豊城入彦命を葬りたるは確に此所なりと傳へらる。

光巖寺 (同上) 天台宗の寺院なり、慶長十二年領主秋元長朝、元惣社村德藏寺を移して秋元山江月院光巖寺と改稱す、境内に秋元氏累代の靈廟あり、力田遺愛碑あり、寺寶少からず。

澁川町 群馬郡の北部に位し、距前橋市三里二十三丁、戸數千六十一、人口七千二百九、前橋、高崎兩市及伊香保に至るには電車の便あり、信州、越後、會津の三方に通ずる要路に當り、利根、吾妻兩郡の咽喉を扼せる物資の集散地たり、澁川警察署、前橋區裁判所澁川出張所、澁川郵便局、株式會社澁川銀行、同澁川貯蓄銀行、同澁川倉庫會社、澁川繭絲同業組合等あり。

眞光寺 (澁川町) 天台宗延曆寺末なり、僧叡海の開基にして白井城主長尾昌賢の創建と傳ふ、阿彌陀如來を本尊とし、觀音、勢至を兩脇士とす、寺宇は本堂、庫裡、阿彌陀堂、鐘樓、太子堂、聖天堂觀音堂、閻魔堂、經藏、土藏、居間を始め四門を有し、本宗關東五ヶ寺の一と稱せらるる淨域なり。

豊秋の雙碑 (同郡豊秋村大字石) 猿田彦社域に一碑あり、明治二十六年十月 大元帥陛下近衛師團の演習を此地に親閱あらせられし光榮を記念せむが爲、村民の建つる所なり、別に元、大字湯之上宇新屋敷の田圃に同じく 陛下御駐輦の所あり、爾來大字を行幸田と改稱す、事を誌し、碑を建て永く後世に傳ふ。

前橋市及附近

有馬駐龍之碑

(同郡古巻村大字有馬 距澁川町一里八丁)

明治二十六年十月二

十一日 大元帥陛下近衛魏跡の武を閲して龍駒を村の字駒立に駐めさせらる、村民之を榮とし、永く景仰の誠を傳へむが爲に碑を建つ、名けて有馬駐龍之碑と云ふ。

甲波宿禰神社

(同郡金島村大字川 島距澁川町一里半)

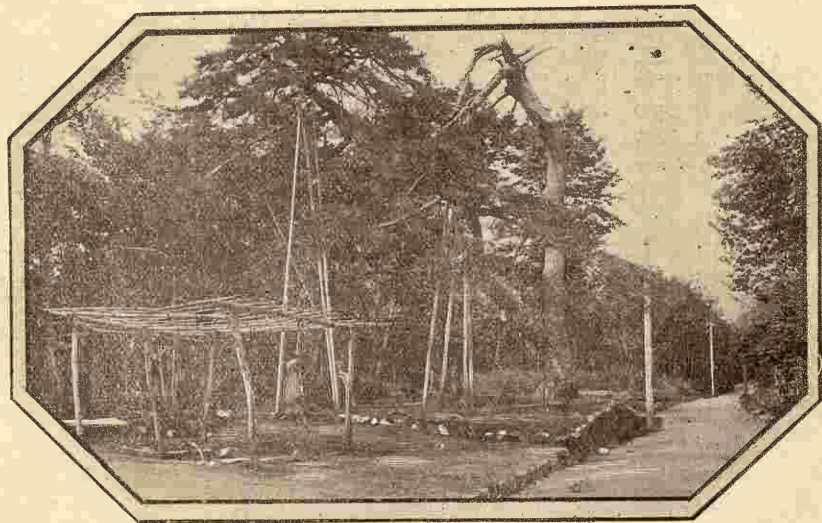
延喜式内上野十二社

の一にして今は郷社なり、寶龜二年の創建に係り、速秋津彦神、速秋津姫神外二神を祀る、寶物に光格帝御宸筆の篆書の扁額あり。

御蔭の松

澁川町より伊香保町に上る里許、路傍亭

々たる一幹の老松あり、明治十二年 英照皇太后陛下行啓の際、御野立あらせられしより名けらる、碑を建て、柵を繞らす、碑面には扈從萬里小路博房卿の歌、裏面には時の群馬縣知事楫取素彦の選文を鐫す、御蔭の茶屋あり、店前に吹井あり、其水清冽なり。



御 蔭 の 松

御 蔭 松

芝中のまつのやとりに千代かけて

残るはきみかみかけなりけり

皇太后大夫 博 房

芝中の御かけの松やちよかけて君かみゆきに逢はむとすらんむ

道のへに生たる松も時を得てみかけとあふく世にはあひにき

實 美 忠 熙

伊香保温泉

榛名山の中腹に在り、其地床海拔二千六

百尺、一帶の火山岩より成り、盛夏尙華氏寒暖計八十五度を超ゆることなく、温泉の偉効は地質の高燥と氣候の適應と相俟ちて我邦無比の避暑地と稱せらる、此に有名なる炭酸泉脈は湯元の岩壑の間より湧出し、途に八ヶ所の湧口を相合して大堰に集中し、次第に浴館に導かる、浴館は峨樓高閣を競ひ、翠崖丹壁に凭りて築かれ、鱗次櫛比、市街は層より層を生じ、石礎を以て相通す。



伊 香 保 湯 元

樓臺高架白雲邊

不是禪栖不是仙

又見化工多妙用

一村奇福一條泉

攀懸香山路幾回

溫泉沸處一村開

嵐煙亂入樓々曉

多少遊人託病來

馨

山

溪

前橋市及附近



湯元運動場



せられ、甲十一軒、乙二軒、丙二十六軒あり、名産に湯花、湯花染、化石細工、轆轤細工、木通細工、鑛泉飴、鑛泉煎餅、山千鳥、香山椒、蔞、蕨、氷豆腐、髪洗粉、伊香以筆等あり。

温泉湧出の起原に關しては垂仁帝の御宇と傳へらるれど、



浴館一部の景

前橋市及附近

中に鑛泉取締所あり、浴醫局あり、萬般の設備至らざるなし、宜なる哉、一年の來浴者三萬、是が宿泊數を算すれば略、二十三萬に達す、是、畢竟、炭酸泉の偉効あるの外、勝地佳景の近傍に散在するありて浴客の探討に任せ、絶へて倦怠の念を生せしめざるに因らすむばあらず、温泉宿は甲乙丙の三種に區別

此は載籍の稽ふべき者なし、然れども伊香保領の名は、夙くも萬葉集、古今集に詠せられ、其他文明十八年

の著に係る、堯惠法師の北國紀行にも、文龜年間釋宗長の著せ

し宗祇終焉記にも、與に温泉に浴したることを載せあれば、其

草創の古かりしを見るに足るべし、舊記に據れば、現在の地に

移りて温泉の業を營むに至りしは、距今二百餘年前、天正四年

武田氏より此地を賜はりしに始まりたるものゝ如し、而も世

人をして忘るゝ能はざらしむる者は、明治十二年七月 英照

皇太后陛下の鳳駕を枉げさせられ、次ぎて同二十二年七月

昌子内親王殿下鸞輿を躡めさせられしを始めとし爾後各宮殿

下の成らせられたることなりとす、汽車の便に藉る者は高崎、前橋兩

驛に下車せば各々澁川町に通ずる電氣鐵道の便あり、澁川町より

更に伊香保町に通ずる同様の設備あり、前橋よりするものは約二

時間、高崎よりする者は二時十五分間にして到着するを待べし。

伊香保神社

伊香保ろに雨雲いつきかぬまつく人とおたはふいさ寢しめとら

ふる雨にたちそふ湯氣を夕立の雲のはると思ひけるかな

上の山の月。關屋の雲。猿澤の猿。物聞山の杜鵑

伊香保八景

丸山の躑躅。高根の鹿。二つ嶽の雪。沼の杜若。

萬葉集
歌子

前橋市及附近



御用邸

今東道の便に資せむが爲、附近の景勝を擧ぐる左の如し。

伊香保神社 縣社にして町の南方高地に在り、大己貴命を祀り、少彦名命を合祀す、延喜式内上野十二社の一なり、天長元年創建の事舊記に見ゆ、社前に 昌子内親王殿下御手植の松二株ありて翠色染むるが如く、傍に記念碑を建て、名を千代の緑と命す。

代千	皇女濃希不御手植能若松爾
乃	千代左加盈末須色楚見介留
線	基 祥

いかばかり神やめつらんいかば山皇女の御手植の松
けふよりは千代萬世を榮えなむ神にたむけの御手植の松

高 行
繁 子

温泉神社 往時伊香保神社の西に薬師佛を配祀せられ、人皆單に薬師と稱したるが、明治十一年火災に罹りたる後は伊香保神社に合祀せらる、祭神は少彦名命なり。

かみつけの伊香保の巖ろの出湯こそ神のさつけし藥なりけれ

讀人不知

湯元 町を距る四五丁の所、山深からずと雖、境自、幽邃にして、翠葉濃淡風色頗、賞すべし、附近一帶の巖穴より靈泉の滾々として湧出するもの、之を湯元となす、散策の好適地として夙に伊香保の公園を兼ね、入口に河鹿橋あり、其對岸に老楓樹あり、連歌師宗祇の手栽と傳へらる、此邊河鹿多

し、故に又河鹿澤の稱あり。

山見ればひとしくれにも色そ添ふいそくところをしたそめにして

宗 祇

湯の澤 湯元の源泉汪溢して一細流となり、深谿の間を流るゝもの即、湯の澤なり、河鹿の名所として名あり。

上の山 伊香保神社の祠背に在り、密樹嵐を吹く、其上方は湯平の廣原に連りて、二ッ嶽に對し、

相馬の峻嶺を望むべし、月を以て名あり、湯平は一に『美し野』と云ふ、秋草の名所なり。

伊香保山うへなまみゆのしるしありて雲井の月もやとりけるかな

敦 子

黄金の瀧 猿澤橋の南偏、直下に在り、巖石湯華に染浸して、全面金色を呈す、因りて此名あり。

猿澤 湯元に至る中間に在り、猿澤橋此に架す、往昔山猿棲息すること多かりしが、今は地開け、

人稠くして、復、隻影を見ず、對岸に巉壁の懸るあり、其狀屏風の如し、故に屏風巖の名あり。

初時兩猿も小蓑をほしけなり

芭 蕉

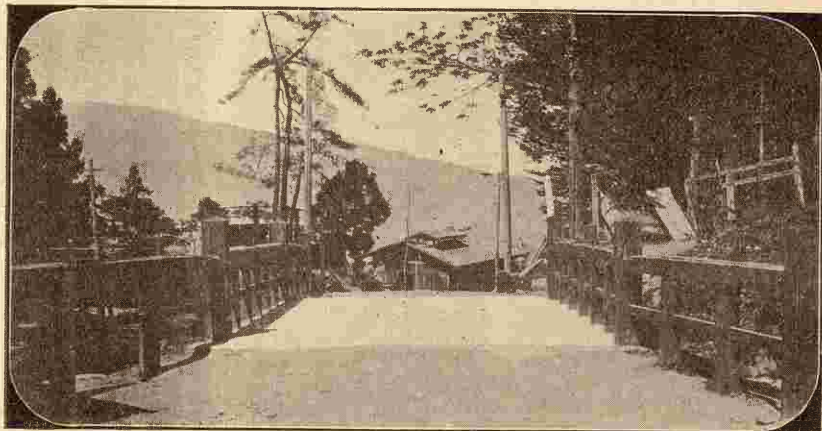
猿さけふ澤邊の梢風過ぎて月影すこき水の色かな

美 靜

躑躅ヶ丘 猿澤橋に連れる小丘にして、躑躅の名所とす、此邊管に躑躅の美觀を擅にするのみならず、櫻樹あり、楓樹あり、春秋の眺望に飽くことなし。

物間山 俗に琴平山と稱す、遠近の音響總て脚下に聞ゆるより此稱あり、距町僅に數丁、雜樹鬱

橋 関 物



然として天を掩ひ、白晝梟の啼くを聞く、頂上に二石祠あり、右を琴平神社とし、左を秋葉神社とす、展望に富み、景趣凡ならず、古より杜鵑の名所として聞ゆ、附近に物聞橋あり、麓に宮内省御用邸あり、柵を結びて庶人の出入するを許さず、洵に清淨の地なり。

伊香保なる物聞山のほととぎす

伊 勢

にこらぬことに聞ゆなるかな

關屋 町の北部に在り、徳川時代三國裏街道行人監視の所たりしが、今は纔に殘礎の當年を偲ばしむるあるのみ、此邊山氣雲を蒸じて、變幻極なく、一日の中幾たびか形象を改む、關屋の雲の八景の一に數へらるゝは即、是が爲なり。

山あひの雲は行きもみえなくに

正 風

まつすかたのわかすなりぬる

中子の稻荷 町の北方十餘町の所に在り、倉稻魂命を祀る、創建の年月詳ならず、丹塗の華表、大小八十餘基の多きに

及び、賽者絶ゆるときなき、沿道の細流に蜆を産す、撈し獲て浴後晚酌の膳に上すに足る。

丸山 町の北方十丁餘、樹林を以て包繞せらる、中に稻荷社あり、境内眺望に富み、往昔は躑躅の名所として勝地の一に數へられしも、今は荒廢して其跡を見ず。

七重の瀧 湯の澤を経て向山の背後に在り、瀧は溪流の迂回曲折して七階層をなし、稜々たる巖角より落下するを以て、此く名けたるなり、探勝尤容易にして、浴後の散策に適す。



瀧 の 天 辨

辨天の瀧 浴場を距ること三十丁、四圍の風光最佳なり、瀑は源を榛名湖に發し、落下三十二尺、

大小二條分る、明治二十二年七月 昌子内親王殿下行啓あり、御手洗瀑と命名せらる、爾後 有栖川宮、北白川宮兩殿下の數次成らせられたることあり、其名愈々著る。

大瀧 辨天の瀧の下流、約十餘丁の所に在り、河床巖根を露はし、急潭、怪石に激して餘沫を飛ばす、瀑口廣くして二折す、遠く之を望めば、水晶簾の搖曳するに似たり、故に一名を珠簾の瀧と呼ぶ。

伊香保水力電氣 辨天の瀧の上流約五十間の位置に引入口を設け、沼尾川の水力を利用して發電所となす、伊香保町役場水力電氣部の經營に係り、明治四十一年八月一日の竣工とす、街燈、浴館、商店其他の電燈皆是が供給を仰ぐ。

高根 町の西南に圓形の山あり、全山芝草を以て覆はれ、宛、青氈を敷きたるが如し、往昔は此邊鹿鳴を聞きたれど、今は此ことなし。

地藏河原 伊香保高根の裾野にして傾斜せる一帯の高原なり、展望殊に妙を極め、草花の名所として秋候最佳なり、春は探蕨の好適地と稱して來遊の士女常に多し、茶亭あり、亭前に石の地藏を安置す、子育地藏と稱ふ、此所二路に岐る、左八丁餘にして伊香保町に達すべく、右は即、水澤路なり。

草臥れて宿かるころや藤のはな

芭蕉

來浴の外人曰く「日本に於て伊香保ほど、野花に富める地はあらじ、六月より九月に至るまで至珍なる百合科の花頗多く、虎百合其他の百合、杜若科の種々なる色花將、各種の珍草異卉到る處に咲き、眞に樂園の如き感を起せり、春遅く五月頃には鶯、駒鳥の歌、谷間より谷間に響き渡る……」

水澤山 一に淺間山と稱す、山角尖り聳え、二ツ嶽と共に東京九段坂及隅田堤上より遙望し得べし、山巔に淺間社あり、登攀尤困難なれども祭日には參詣する者多し。

水澤觀音 水澤山の麓、水澤村の上に在り、坂東三十三番札所の第十六番にして、境内幽邃眞に古刹の趣あり、千手觀音を安置す、推古帝の時、創始せられたりと傳ふ、境内に輪轉の六角堂あり、高六尺餘、紫銅の地藏立像六體を安置す、堂の左側に元享年間の板碑あり。

頼みくる心も清き水澤の

讀人不知

ふかき願をうるそ嬉しき

水澤寺 水澤村に在り、五徳山無量壽院と號し、天台宗なり、開基尊秀法印は萬治元年十一月十六日に歿し、又尊秀法印の建立せる墓標に傳燈大法師位明曆四年四月吉日尊秀法印と刻せる文字あるを見れば今より二百三十四十年前、既に伽藍の建立ありしを知る、惜い哉、堂宇今は



水澤觀音

回祿の災に罹りて其影を見るなし。

船尾山 水澤山の南谷を隔てて低踞す、南腹に巨刹の遺跡あり、嵯峨帝の弘仁六年創建せられ、傳教大師を開基とす、山中九十九谷と唱へ、僧房三千百を建て繁盛を極めたる所なり。

船尾の瀧 船尾山の絶壁より落下す、瀑身實に二十丈三尺、水、巖角に激して二段に岐る、上を雄瀧と呼び、十七丈一尺あり、下を雌瀧と云ふ、落下三丈二尺、鞞鞞の聲山谷に震ひ、飛沫人を襲ふて夏尙寒きを覺ゆ。

ガラメキ鑛泉 相馬ヶ嶽の東南麓に在り、伊香保を距る約一里半、村人は單にガラと呼ぶ、無色透明の微温湯にして、火傷、皮膚病其他諸病に効あり、浴館二あり、眺望絶佳にして遙に富士山を望むを得べし、曾て 有栖川宮、北白川宮兩殿下此地に御遊あらせられ、其名頓に揚がる。

ニツ嶽 湯元の西南十丁餘の所に在り、雙峯尖立して其形駝背の如し、較く高きを雄嶽と呼び、一を雌嶽と云ふ、頂上に一大坑口あり、往古噴火の跡なりと傳ふ、全山の地層燒石より成り、登攀困難なりと雖、巖石の奇、探尋するに堪へたり、雌嶽の東麓に蒸湯あり、質は硫化水素瓦斯にて皮膚病其他諸病に効あり、此附近海面を抜くこと三千七百尺、伊香保より高さこと一千一百尺にして、巖壑の間夏尙氷を絶たす。

依巖小屋似危樓 誇説奇方引客留 試入窖中浴蒸氣 淋漓熱汗滿身流

中 洲

榛原

伊香保の西南に方り、榛名神社に至る途中の高原にして、伊香保平とも云ふ、岨の榛原として萬葉集に詠まれたはる此所なり、

此地廣濶にして平坦、眺矚に富み、高根、ニツ嶽、相馬ヶ嶽、伊香保富士の諸峯巒を四周に望見すべく、獅子巖、摺ス碓巖、八ツ塚、富士見坂、座主の池等の勝地里餘の間に散在し、探賞の中心たり、春秋兩季、一面の草花原頭を飾る。

伊香保岨の岨の榛原わきまぬに

萬葉集

伊香保岨の岨の老松限りとや

同

つかようしもよたへとおもへば

伊香保風ふくや花さく百合のうへ 逸 名

相馬ヶ嶽 一名黒髪山と云ひ伊香保の南一里半に聳

ゆ、往古相馬小次郎師常此山に遠見番所を置きしより名けたるものと傳ふ、榛名連峯中最高の一にして、山勢最峻險を極む、絶頂を躑躅ヶ峰と云ひ、平將門の石像を祀り、相馬明神と稱す、満山草樹鬱生して山氣人を襲ふ、僅に鐵鎖を繋ぎて登攀者を導く所あり、而も山巔の形勝頗雄大にして、數十里の全景一眸の中に入り、眞に壯快を極む。



榛名神社拜殿

誰か袖の秋の分れの櫛の齒の黒髪山を間なくしくるま

堯 惠

榛名山 上毛三山の一にして、夙に温秀を以て名あり、榛名湖及榛名神社は此山中にあり、湖は周

回一里、萬葉集に所謂伊香保沼は即、是にして、下流は伊香保川となりて、吾妻川に入る。

九折岩



からころもかくる
伊香保の沼水に
けふは玉ぬく
あやめをそひく
定 家

五月雨に伊香保の沼のあやめ草

けふはいつかこたれかひくらん

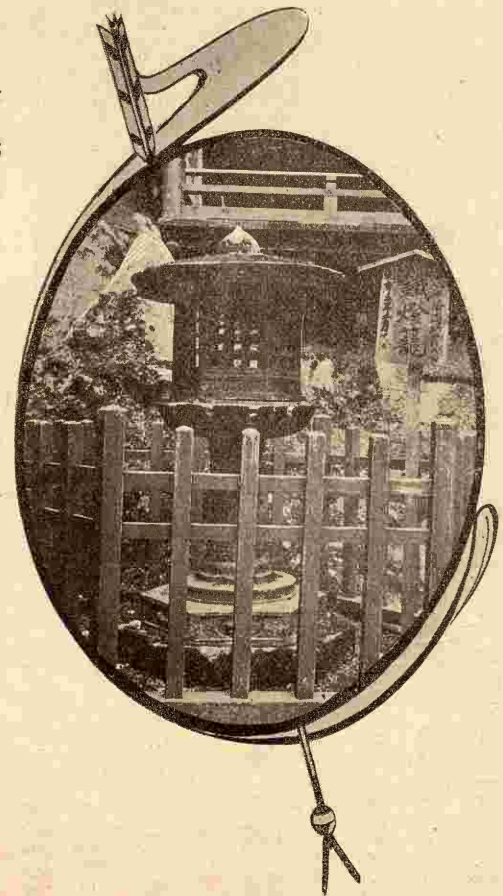
家 隆

湖上榛名富士あり、東岸に峙つ、水光一碧山影の倒に落つる所、宛、東海の濱に芙蓉の俤を觀るが

如く、一幅の光景畫も亦若かず、湖上に舟あり、螢火點々たる夏の夕、棹を漣波に任せて其之く所に從はむか、萬斛の涼味掬するに餘あり 山は榛名連峰中の最高頂を占め、海拔實に四千八百尺にして、湖面を抜くこと優に八百尺に及ぶ、其下に牧場あり、又附近一帶の曠原は草花到處に野生して春の逍遙に尤適す、山麓に

一畚山あり、正面に鳥帽子嶽あり、鬢櫛嶽其左に位し、硯嶽の巨巖近く左の山上に屹立す、尙左方に掃部嶽あり、山水の勝實に此一劃に萃まり、一たび脚を此に

投せしめば、恍然としてまた去る能はざらしむ、若夫、秋の紅葉の眺に至りては、世多く之を知らざれども、満山の紅葉は寂として探勝者の來らむことを待つや切なり、湖南に旗亭あり、湖畔亭といふ、湖産の鮮魚を調理して客の需に應ず、往年農商務省、試に北海の鮭、猪苗代湖の鱒を放ちて水産の増



新田貞貞納燈の籠

殖を計りたることあり、今は民有に屬し、榛名湖水株式會社の經營として鱒、鯉其他魚族を養殖せり。
天神嶺 湖の西南に方り、頂上に榛名神社の大華表の聳ゆるあり、兩側に茶亭二あり、湖畔の富士と駿州の富士とを併せ望むべし、葛籠巖（一名九折巖）は此所を距る十數丁の下方、溪流の對岸に

雙龍門と瓊鐘巖



在り、疊積せる葛籠の將に崩れむとして崩れざるの容を作す、榛名奇巖中其の尤もなるものなり。

榛名神社

（同郡室田町大字榛名山距伊香保町

二）伊香保方面より賽せむとするものは、徒歩して到るを尤宜とす、否らざるものは山輿を藉る可、馬背を藉る亦便なり、高崎市を通過するもの

は、室田、三の倉を経、六里にして此地に到るべし、行路難なりと雖、修學旅行者の如きは此程により、歸途伊香保に出づるを最趣味ありとす、神社は縣社にして元湯彦命を祀る、恐らくは少彦名命の

神 橋



別名ならむか、創建詳ならず、社殿は榛名山南の中腹に鎮して東南に面し、石磴曲折、雙龍門中壇に在り、彫刻の妙見るべし、其背後に巨巖の屹然として抜くあり、瓊鐘巖と云ふ、形の肖たるを以て名く、御姿巖は祠背に在り、中括れて上部人頭形をなし、頂に神幣を撃ぐ、神體は即、此巖窟に納む、拜殿、神樂堂、額堂等、丹碧燦爛、彫刻尤精緻を極む、額堂の前に古色蒼然たる一基の鐵燈籠あり、元享二年二月十八日左近衛中將新田義貞公奉納と榜す、石磴を下りたる所に神水あり、數十歩にして朱塗の一橋谿流に架せらる、神橋是なり、更に數十歩にして巨巖の道に横はるあり、細徑纔に身を通すべし、袖摺岩と云ふ、行きくして三重塔を右に見る、全塔皆朱色なり、此邊老杉森立して晝尙暗く、千本杉と稱す。

玉笥橋築森作峰 松杉夾路翠排空 行吟老杜好詩句 古木回廊樓閣風 馨溪

燈籠を配し、中央青銅の大華表を建つ、鞍掛巖は御襖橋の稍々下方對岸に在り、形相似たるを以て此名あり、其他雷電岩、大黒岩、鏡岩、龜岩、瓶子岩、獅子岩、硯岩等の奇巖一として其形に依りて名

けられざるはなし、往古山内に三千百坊を有し、繁盛極なかりしと傳ふれども、今は僅に七十餘の坊社を見るに過ぎず。

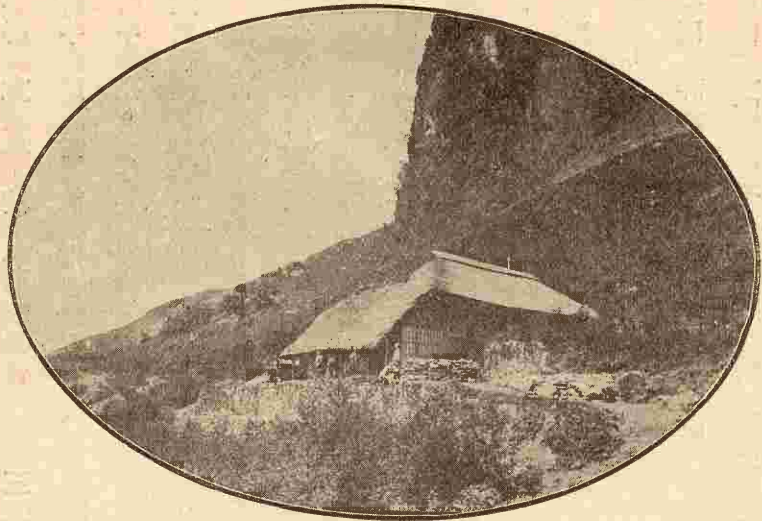
危嶽三十里。登躡凌崎。不意此山最高處。忽見渺々之大湖。膏淳蒸蓄深不測。乃是詭誕靈物所盤居。我聞斯水驅瘴鬼。一滴入喉沈瀉起。又聞旱歲投靈符。須臾沛澤洽遠邇。湖外群峰如堵牆。宛然烏帽碧硯相低昂。就中一峰尤秀麗。齒齒倒披映鏡光。忽疑巨靈子。壁山雙掌張。又疑夜半有力者。負戴岳蓮移一方。逸興盤旋叫快絕。清灣曲渚如環玦。茅葦沒入異禽鳴。層巖削成千丈鐵。無乃犯神靈。白日忽晦冥。玄雲澎湃匝大地。凍雨紛飛怪風腥。我願僮僕啞然笑。遊覽如斯最神妙。茫茫雲海排銀濤。如凌瀛洲升員嶠。何數淮王鷄。便是南山豹。偉觀可喜不可憐。天欲開我混沌竅。(良齋)

大野殖林

林業組合 群馬郡に在りて林業組合を組織したるもの三あり。一は中野興産組合にして久留馬村外十八ヶ村大字八十一を以て組織す、古來芝草採取の入會地たる榛名山御料地(距前橋市六里)面積三千百三十三丁一反七畝二十歩を年期借地し、耕地に適すべき土地は開墾して利用に努め、其他は主として殖林事業を經營する



榛名風穴



前橋市及附近

こととし、明治二十九年より事業に着手せしが、著々効果の見るべきものあり、一は大野殖林組合なり、群馬郡澁川町外八ヶ町村より組織せられ、前者と同じく榛名山御料地面積三百四十六町八反六畝十九歩を借地し、明治三十年より殖林事業に著手して、既に完了を告げたるは林業に成功したるものと謂ふべし、一を澁川町外二ヶ村殖林組合とす、澁川町外二ヶ村の組織に係り、榛名山御料地面積九十一町五反三畝二十四歩を借地して、明治二十七年より殖林事業に著手したる以來、十二ヶ年の繼續事業として經營し、既に林相の見るべきものあるは、規模小なりと雖、成功したる林業の一なりとす。

榛名風穴 (同郡箕輪村榛名山字巽岩) 距前橋市六里) 明治三十六年の創設に係り、次を逐ふて改良を加へ、成績の見るべきものあり、今や其貯藏力、春秋種を通じて十萬枚を容るゝに足る、同村大字西明屋戸塚五郎作の經營する所たり。

勢多郡立農林學校

勢多郡桂萱村大字三侯（距前橋市五丁）に在り。（上篇教育一二五頁参照）

野中信用組合 前橋市を距る一里、勢多郡木瀬村大

字野中に在り。（上篇産業組合一〇五頁参照）

大島梨

（同郡同村大字大島）

古より梨の産地として名あり、距今百餘年、文政十三年郷人關口長左衛門なるもの、今の佐波郡芝根村大字五料より移植したるを栽培の嚆矢とす、土壤の利は同人の熱心なる勧誘と相俟ちて栽培漸、盛況を呈じ、安政年間領主松平氏に獻じ、更に將軍家に獻するに及び、始めて世に大島梨の名顯はる、今や一年の産額一萬餘圓を以て算せられ、大部分は縣内の消費に止まりしが、近年信州地方の販路開けてより、栽培者は是が奨励會なるものを組織し、毎年一回品評會を開催して各々其技を競ひ、専、奨励中にあれば、一段の好況を見るも、蓋、近きにあらむ、現在の栽培區域は大字下大島、上大島、天川大島の耕地に

大島梨の栽培區域は大字下大島、上大島、天川大島の耕地に

大島梨



亘り、面積二十町歩餘を有す、種類の主なるものは、早種にありては赤穂、六月早稻、早赤、太平、淡雪等とし、晩種は赤龍とす、其甘味に富み、渣滓を留めざるは實に大島梨の特色なりとす。

上細井の耕地整理

（同郡南橋村大字上細井距前橋市廿町）

村の有志者、夙

に農事改良を鼓吹し、金子

角次郎等主唱して、明治二

十三年始めて共同試作場を

設け、逐次成績の見るべき

ものありと雖、地勢起伏多

く、耕地の區劃錯綜を極

め、加ふるに用悪水の區別

殆、混沌として、灌漑意の如くならず、爲に完全に其目的を達する能はざるを遺憾としたり、明治三

上細井耕地整理記念碑



十年土地區劃改良法の發布せらるゝに會し、試に四反歩餘の小區域を改良して好結果を得、農事の改良は、先づ耕地を改百するに在ることを認め、更に規模を大にして實行せむことを期す、明治三十三年耕地整理法の實施せらるゝや、乃、同年秋期耕地整理を發起して、翌年十一月總面積十八町歩餘の工事を完了し、明治三十五年別に四町歩餘の整理を了したり、其効果の著しき、卑濕の稻田化して二毛作地となり、尙且有効地積の増加、管理の便宜、勞力の減少等、一般に利益の多大なるを知悉するに至れり、於是乎、縣下到處整理を企圖する者漸次多きを加へ、範を此地に取る、明治三十五年初夏、東宮殿下御台臨あり、舉村爲に感泣して一層の精勵を致す、同三十六年事蹟を誌して碑を建て、以て此榮譽を無窮に傳ふ。

龍藏寺 (同郡同村大字青柳 距前橋市三十一丁)

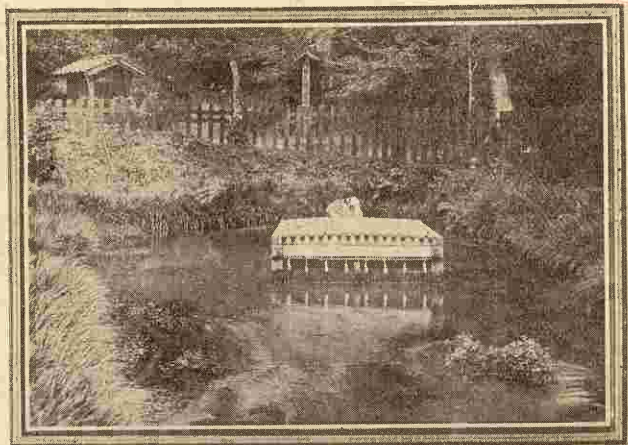
天台宗にして、日光山開祖勝道上人の開基なりと傳ふ、本尊は釋迦、阿彌陀、藥師の三體にして、大師堂に厄除大師を安置し、毎年一月三日大師會を修行するを例とす、此日賽者雲の若くに集まり、道途喧填、肩摩穀擊の殷賑を極む。

草津へ行くとて大胡に一宿し、爰より野山を過ぎて、青柳と云ふ里より、春ならましかばとぞ覺えし、此のあたりにて、伊香保の嵐しぐれ來て、よき方も無かりしに、荒時和泉入道宿所よりとて、立寄るべき由なり、暫時ありて、夕日晴やかに映じ來りしに、ふと浮び侍りしかば

やせれとて時雨の秋の夕日かな

(永正六年、宗長紀行)

御 用 生 洲



鐵 琴
沸々清泉生地樞
明砂白石麗於珠
神靈加護復何怪
欲養香魚上御厨

る所なりと傳へらる、寶物として石劍、金環其他を藏す、境内風致に富み、附近に將軍塚、朝日塚あり、共に考古家の研究に値すべし。

木會三社神社

(同郡同村大字下箱田 距前橋市二里半)

縣社にして、須佐之男命、彥火々出見命、

日輪寺 (同郡同村大字日輪寺) 龍藏寺より北十丁、眞言宗に

して、本尊は十一面觀世音なり、樓門宏壯にして見るべし、中古屢々回祿の災に罹り、夥多の寶物燒失に歸したるも、本尊及嵯峨帝御宸筆の寶額のみ僅に其厄を免れ、今尙存せり、又運慶作の馬鳴菩薩を安置す。

刀川蠶種同業組合 (同郡同村大字田口 距前橋市二里)

組合は前橋市一圓、勢多郡一圓を區域とす、蠶種製造業の弊害を矯正し、組合員相互の利益を増進するを目的とす、有名なる鹽原亦昔の原種は組合員の生産する所たり。

木會三柱神社 (同郡北橋村大字箱田 距前橋市三里)

村社にして、保倉命、須佐男命、彥火々出見命、豐玉姬命を祀り、外數神を合祀す、文治年間木會義仲の三子義基遺臣等と此地に遁れて創建せ

豊玉姫命、宇氣母智神の四神を祀る、元暦年間木曾義仲の遺臣之を創建したりと傳ふ、境内幽邃にし

て清淑の氣磅礴し、人を

して宛然仙郷に在るの想

あらしむ、湧玉泉、玉簾

飛泉等の勝あり、就中、

湧玉泉は源泉滾々として

常に白砂を噴き、清麗珠

の如く、苔滑に藻鮮なる

を以て名あり、往年宮内

省御用生洲に選定せら

れ、米田侍従差遣の事あ

り、又 多喜子内親王殿

下御寄進の檜は植えて境内に在り、附近に橘山の城址あり、登臨するに好し。

松杉も高くしけりていつかれし木曾の神その神さひにけり

實 則

水利組合

廣瀬、桃木兩堰普通水利組合は事務所を勢多郡役所内（前橋市一毛町）に置き、勢多郡長之



木曾三社神社

珠簾の瀧

を管理す、明治二十五年十一月の設立に係る、勢多郡北橋村大字下箱田地先に堰壕を設け、利根川の

流水を廣瀬、桃木兩川に引注して灌漑に供す、

組合區域一市二郡に跨り、灌漑總反別三千六百

八十五町歩餘、明治四十三年度經費豫算金一萬

千三百四十五圓八十九錢とす。

船津傳次平 本邦農業界の恩人にして、天保

十二年勢多郡富士見村大字原之郷に生まる、幼

名は市造、長じて傳次平と改む、其先は武田氏

の臣、甲斐國都留郡船津村に出づ、天正年間移

りて上野に住む、代々農を業とし、相傳へて傳

次平に至る、幼時父に従ひて書を讀む、父常に

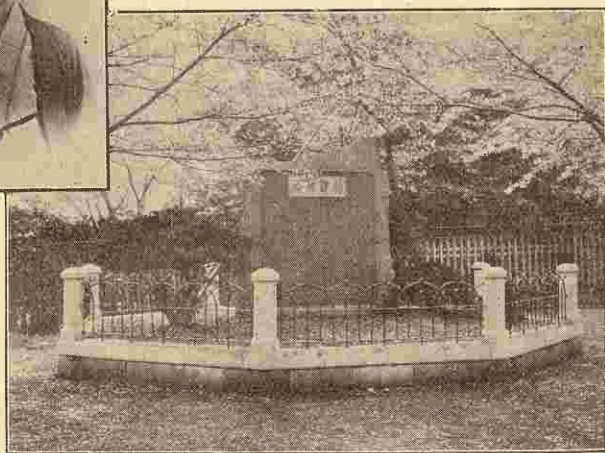
誠めて曰く、

一、金貸と商法とは決して爲すべからざること

二、終の疑はしきことに著手すべからざること

三、田畑は多く所有すべからず又多く作るべからざること

同飛鳥山記念碑



船津傳次平肖像



前橋市及附近

四、農事は雇人二名、馬一匹にて營み得る位を度とすべし

五、替古事は冬春の兩期に於てすべし

六、書物は小満より白露の候まで封じ置くべし

七、暑中は實業一途に勉勵すべし

右我家の遺法と心得べし

傳次平の生涯や實に此遺訓の實現なり、生得、數理に精しく、點竄、圓理の術に至るまで、其蘊奥を究め、關流の皆傳を受く、又夙に俳味あり、作句する所尠からず、

すひころの煙草とひねる蠶裏かな

此句に觀るも早く既に蠶兒飼育の業に心を潜めつゝありしを察するに足るべし、又曾て西ヶ原駒場農場に在るの時、句あり、

駒場野や開きのこりのに轡蟲

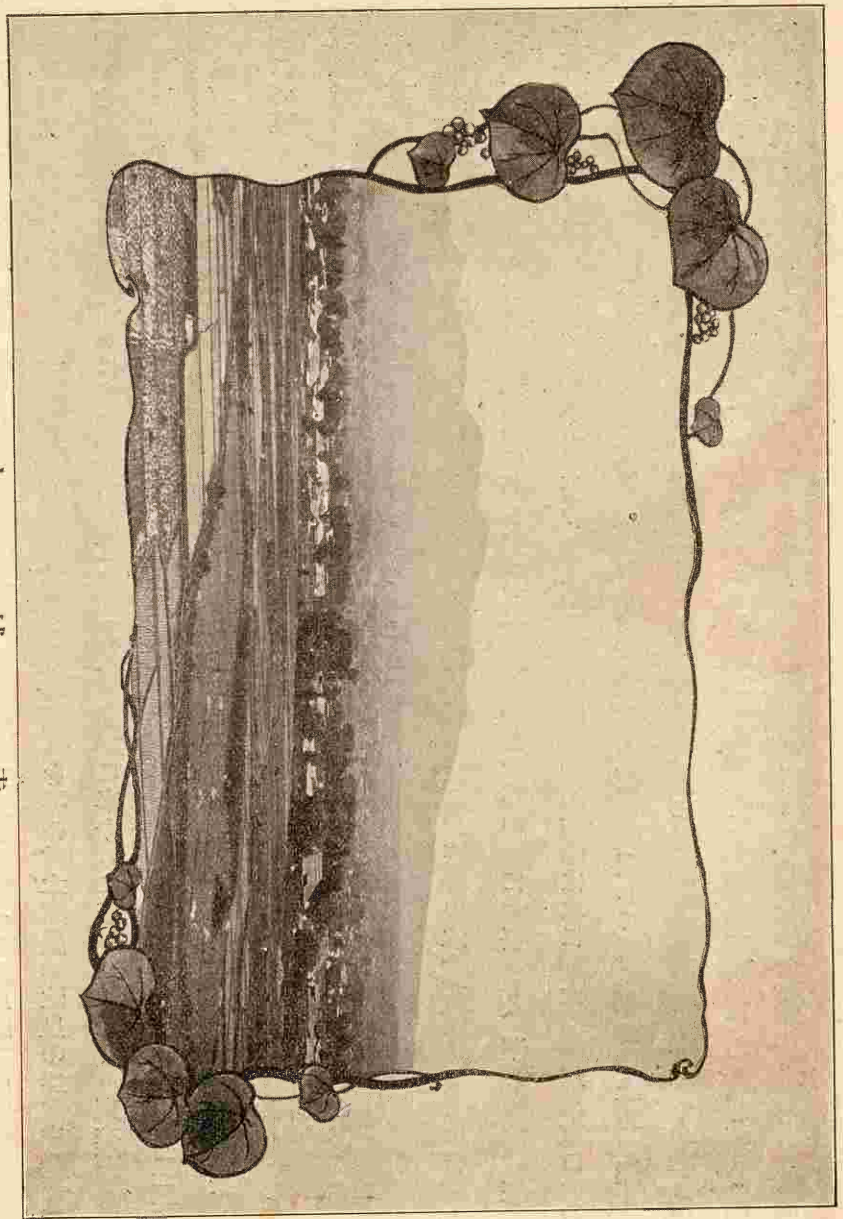
傳次平の農法に於ける、徒に舊法に拘泥せず、必ずや工夫を凝し、實驗を積み、確信を得るにあらざれば措かず、爲に施す所、一々肯綮に中り、之を學理に照合して些の誤る所なし、傳次平夙に大陰曆の不便を唱へたりしが、偶々明治五年太陽曆の頒布せらるゝや、太陽曆耕作一覽なる書を著し、自、資を捐て之を上梓し、遍く各地に頒布せり、其他農界に於ける幾多公益の爲、苦心經營したること

枚舉に違あらず、明治十年、時の内務卿大久保利通、勸農頭松方正義を隨へて群馬縣を視察するや、傳次平を引見して親しく農事上の所見を叩き、其用うるに足るを喜び、本邦農業改良の爲、出仕すべきを勸諭せらる、傳次平其知遇に感じ、始めて仕を内務省勸農局に奉ずるに至れり、是より東奔西走農事の改良を鼓吹し、席殆、暖なるの暇なく、足跡の及ぶ所、全國に遍くして、唯僅に沖繩其他二三島を餘せるのみ、官に在ること實に二十年、農事試験場技師に任じ、正七位に叙せらる、明治三十一年六月郷に病歿す、于時年六十なり、東京王子飛鳥山公園に遊びたるものは知らむ、丘上東南の一角、我上毛赤城山に面して一大記念碑の建てるあるを、是、傳次平の故舊子弟が天下同志の士と興に建設し、以て其終生の功績を不朽に語らしめむとしたるに出づ。

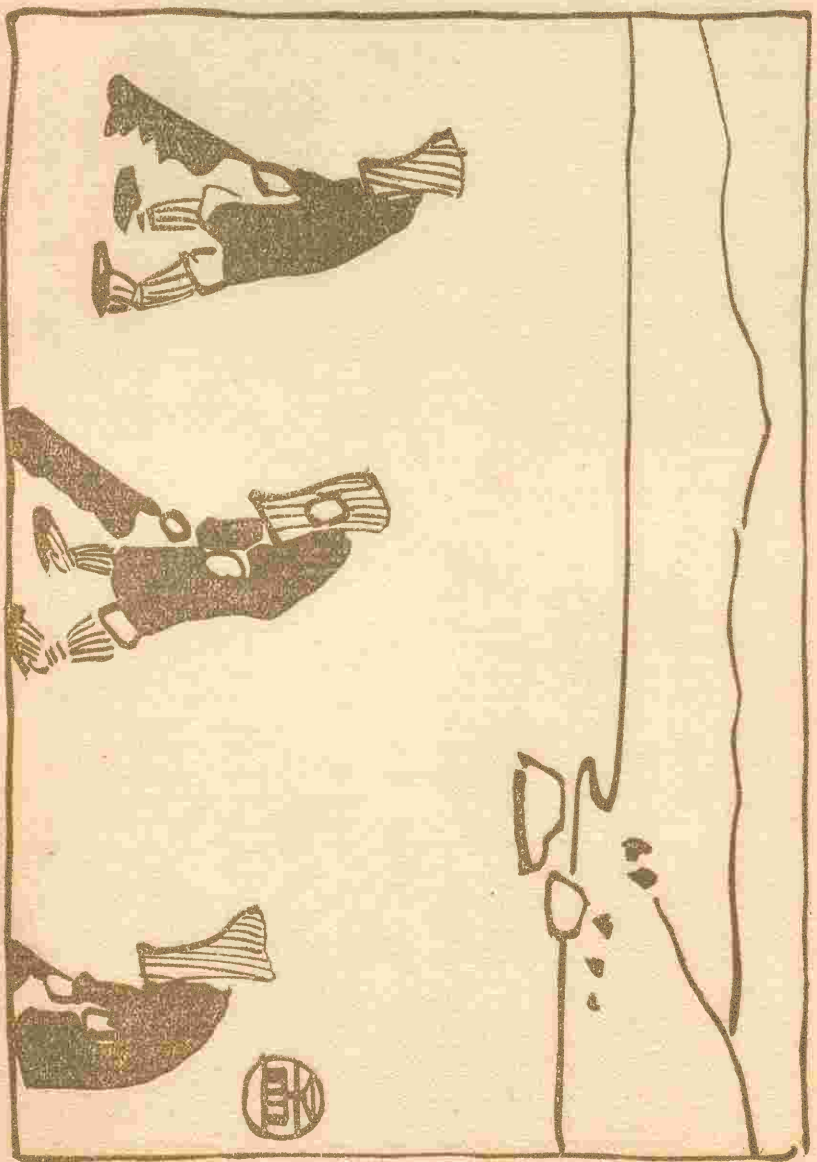
赤城山同郡富士見村
距前橋市六里半

郡の北嶺の總稱にして、利根郡の陽を蔽ふ、峡谷の水、其西するものは、利

根川に注ぎ、其東するものは渡良瀬川に奔る、山頂數峯に分れ、其中央に大壑あり、深碧の水、汪然として萬象を涵す、稱して大沼と云ふ、壑中より望見すれば、小黑檜峰は北に、大黒檜峰は東に、地藏岳は南に、鈴ヶ岳は西に聳ゆ、又、荒山、鍋割山あり、地藏岳の南西に突出して直に裾野の上方を壓す、裾野は西の方利根川を劃り、東、下野の國境に亘る、平遠十數里、眞に壯觀を極む、是、赤城の上毛三山中、夙に雄大を以て天下に鳴る所以なり、前橋市より北方二里小暮村に至れば一の鳥居あり、此より四里、直立六千三百四尺の所に赤城神社あり、磐筒男命、磐筒女命、經津主命、豊城入彦命、大山昨命、徳川



赤城山



赤城湖氷



古毛之野綠氤氳、起伏隱然山脈分、若問靈泉奚自發、赤城霞色白根雲
 鼎食何憂五鼎烹、壯圖好向八州成、探來他日雄飛處、立馬刀寧睨赤城

前橋市及附近
 春 濤
 雲井龍雄

家康の六神を祀る、今の神殿、幣殿及拜殿は前橋城主酒井雅樂頭の造營に係り、境内面積五千九百五十八坪を有し、北は石垣沼の神苑に接す、祠畔老檜森立して晝尙暗く、神代の遺蹤徐に人をして敬虔の念に堪へざらしむ。

赤

城

神

社

大沼は一名を石垣沼又は葛葉瀉と云ふ、周回里餘、山光岳色湖中に掩映し、東北に一嶼あり、小鳥ヶ島と名く、上に巖島神社を祀る、古木鬱蒼として、宛、水中に浮泛せるが如く、真に銷夏の樂郷として、都人士の歎稱措かざる所なり、然れども三冬互寒の時に當りては、積雪谿壑を埋め、大沼の水固く結びて良質の氷を成す、赤城湖水として世に知らる、山中一種の躑躅あり、初夏に至れば、巖角石層の間、猩紅淡紅相點綴して美觀云ふべからず、杖を曳きて之を賞するもの尠からず、大沼の畔に旗亭二あり、來遊者の到るを待つ。

おく山の石垣沼のうきぬ名は深き懸路に何みたるらむ

俊成

ひきすつる石垣沼のあやめ草思ひしらぬもけふにあふかな

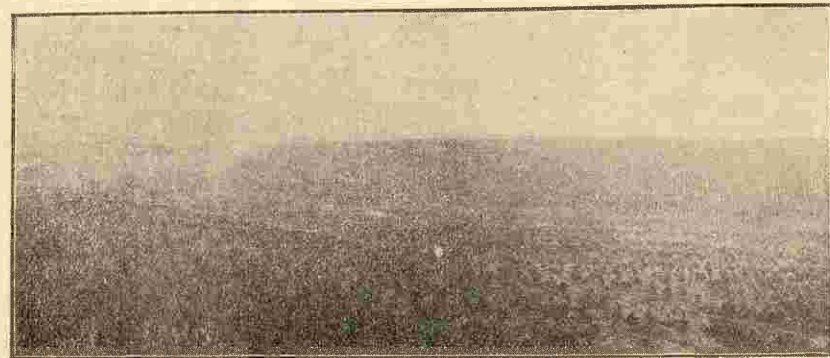
小辨

くらねたも石垣沼のあやめ草うきみこもりにひく人もなし

經成

牧場 赤城山を中心として、勢多郡内に數多の牧場あり、其最大なるものを赤城牧場となす、明治六年舊前橋藩士の共同開牧に創まり、經營者を更ふること數回、今は關口安太郎外三名の共有に歸す、距前橋市約五里、富士見村字箕輪地内赤城山の中腹に在り、面積一千百七十八町九反歩にして、山麓小暮に分場あり、前橋市北曲輪町に搾乳所を設け、現在牛百三十七頭、馬六頭を畜養せり、之に次ぎて大なるを黒保根村の黒保根牧場とす、面積三百三十一町歩にして約三百頭の牛馬を放牧す、其他眞藤原牧場、沼の窪牧場、荒山牧場及小蛇井牧場等あり。

赤城蓄種氷藏場(同郡富士見村赤城山麓 距前橋市五里半) 樺澤角次郎の管する所に於て、温度は盛夏の候尙三十四度を昇ることなし、明治十七年始めて貯藏を試み、同二十二年より一般の委託に應じて貯藏業を開始せり、其成績佳良なるより逐年盛況を致す。



赤城興業組合黒松植林地實況

成績佳良なるより逐年盛況を致す。

赤城興業組合 前橋市外十七ヶ町村大字百六十八より組織し、赤城山麓の御料地面積六千六百二十町歩餘を年期借地し、其約三分の二は各大字の舊入會權に比例して配當をなし、殘餘は悉く組合員をして使用せしめ、明治二十七年より、殖林事業を經營し、既に約三千五百町歩の人工造林を了じ、古來廣漠たりし赤城山麓の赭山は、今や化して一大林相を呈す。

珊瑚寺(勢多郡富士見村大字 石井距前橋市四里半) 大同二年勝道上人の開基に係る、天台宗の古刹なり、境内園池樹石の觀るべきもの少からず、建武、正中年間の古碑數基あり、源賴朝の守本尊と傳説せる地藏尊を境内に安置す。

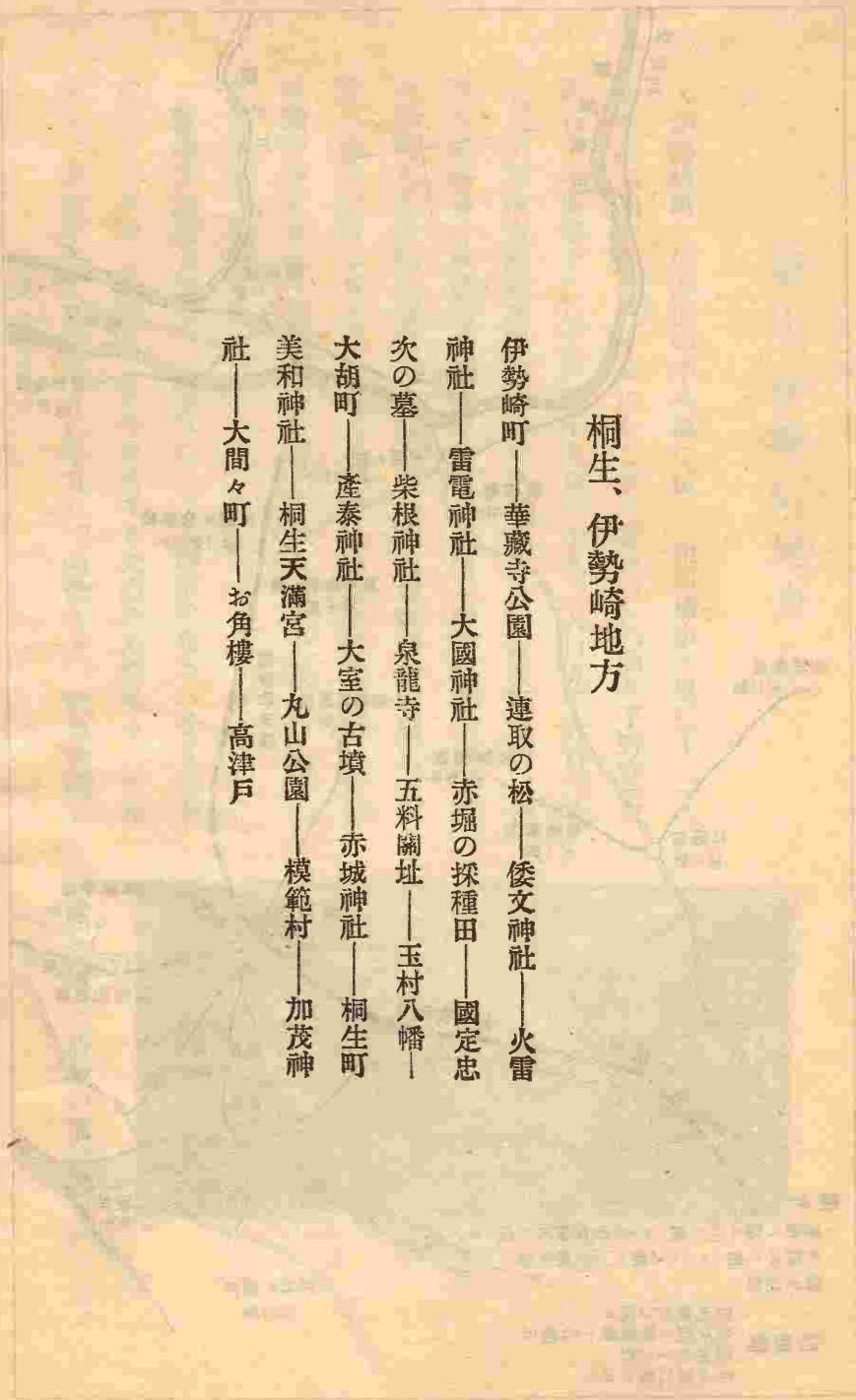
善勝寺(同郡芳賀村大字端氣 距前橋市二里) 正喜二年僧覺山大に堂宇の面目を改む、之を中興の開山となす、當時偶々最明寺時頼此寺に來り、庭前に在る鹽竈櫻に寄題して

海もなく磯邊も遠きこの里に何れの海士が植るし鹽竈

と詠す、附近に大日塚と稱する古塚あり、嘗て金環、古刀、古鏡を發掘せり。

桐生、伊勢崎地方

伊勢崎町——華藏寺公園——連取の松——倭文神社——火雷
神社——雷電神社——大國神社——赤堀の採種田——國定忠
次の墓——柴根神社——泉龍寺——五料園址——玉村八幡——
大胡町——産泰神社——大室の古墳——赤城神社——桐生町
美和神社——桐生天満宮——丸山公園——模範村——加茂神
社——大間々町——お角樓——高津戸



桐生、伊勢崎地方

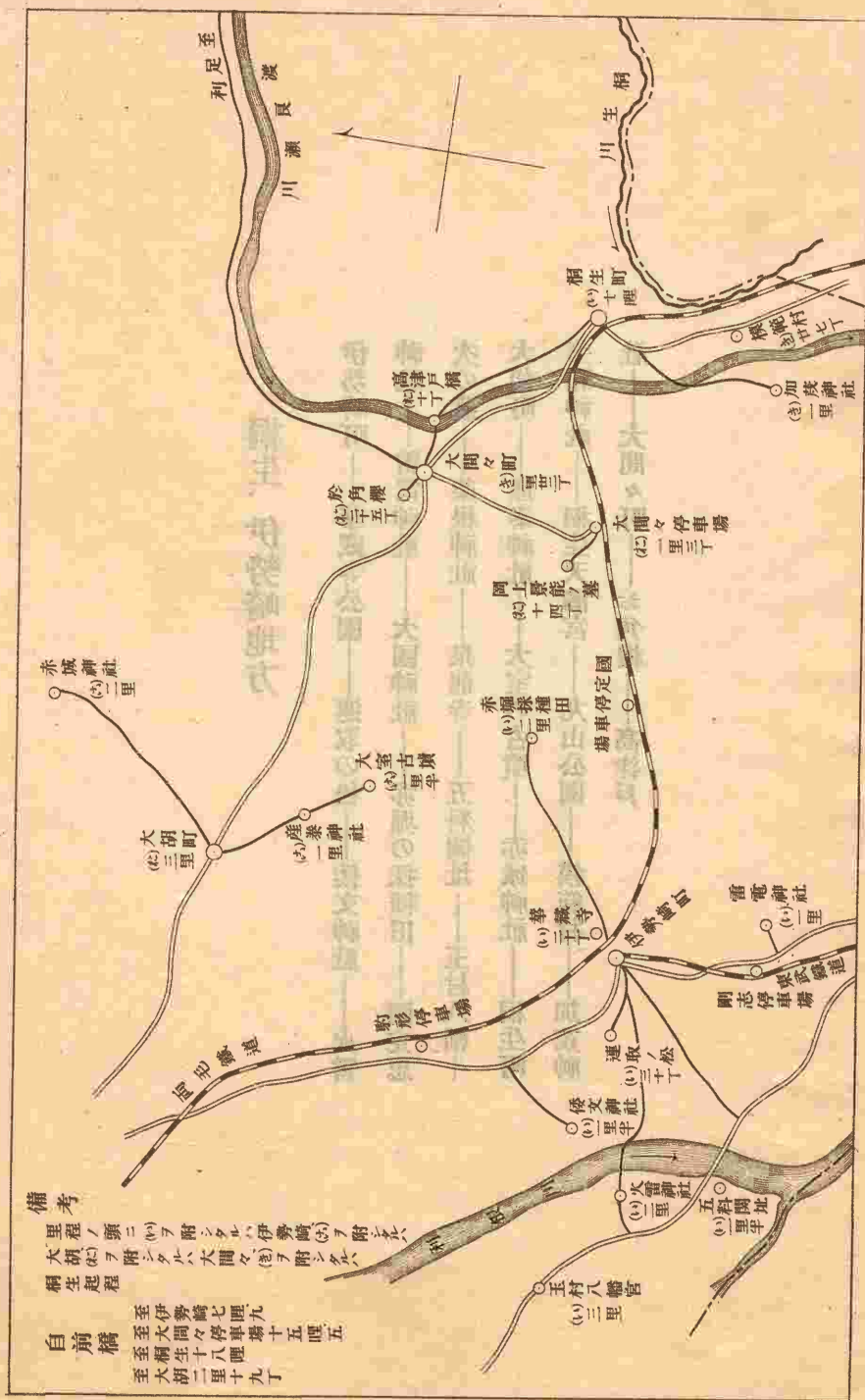
伊勢崎町 佐波郡の中央部に位し、距前橋市三里三十二丁、
 兩毛線に乗すれば三十分にして到るを得べし、酒井下野守(二
 萬石)の舊城下にして戸數千九百三十八、人口九千六百三十
 七、伊勢崎太織の産出地として夙に名あり、佐波郡役所、伊
 勢崎警察署、前橋區裁判所伊勢崎出張所、伊勢崎郵便局、群
 馬縣立工業學校(上篇教育一二四頁参照)、株式會社伊勢崎銀行、同
 群馬商業銀行(上篇商業一〇七頁参照)、伊勢崎倉庫株式會社、伊勢
 崎織物同業組合(上篇機械九三頁参照)等あり、工業の發達に伴ひ、
 年を逐ふて繁盛に赴く。

葦藏寺公園(伊勢崎町) 町有にして市街の北方二十丁の所
 に在り、面積二萬千三百餘坪を有する天然の形勝なり、小丘
 あり、老樹鬱蒼として其上に亭立し、幽池あり、鯉魚潑瀾として波間に躍る、清淑の氣磅礴として自、

桐生、伊勢崎地方



伊勢崎市街



桐生、伊勢崎地方

塵外の趣あり、地を接して華藏寺あり、貞觀年間、天台宗の座主智證大師垂錫の舊蹟にして、境内の風致、尤、愛すべし。

連取の松(佐波郡宮郷村) 距伊勢崎町西南二十丁、菅原神社の社頭に在り、世人之を天神の松と云ふ、其狀宛、青織を張れるが如きを以て、またの名を笠松とも稱す、東西二十間、南北十五間、矮幹優蹇、高、丈に過ぎずと雖、周圍も亦丈餘に達し、翠蓋殆、地を掩はむとす、我邦名松の一に算へらる、天龍道人竹内式部此地を過ぎり、左の一詩を賦したることありとて、後人之を石に刻して傍に建つ。

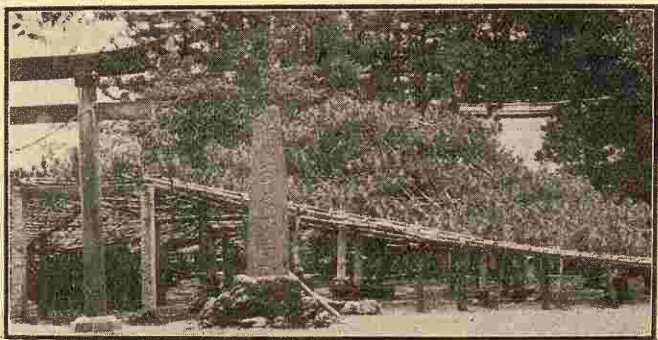
枝垂寶蓋四陸隣。 樹臥蒼龍自著鱗。

總爲谷神長不死。 千秋萬古與名新。

老松の經にけむ千代は枝毎に

つきたる枝の數にしるしも

正風



連取の松

倭文神社(同上) 連取の松の南二十丁、大字上の宮に在り、

延喜式内上野十二社の一なり、祭神は天羽槌雄命にして、貞觀元年官社に列せられしこと國史に見ゆ、

近く利根川を隔てて下の宮の火雷神社に對す、古來機織の神として崇敬參拜する者多し。

火雷神社(同郡芝根村) 倭文神社の對岸半里、大字下の宮

に在り、延喜式内上野十二社の一にして、崇神帝の元年始めて火雷命を祀り、景行帝の五十七年東國の太守御諸別王幣帛を捧げらる、桓武帝の延暦十四年官社に列せられ、次ぎて村上帝の天曆二年詔あり、官符を下して五畿七道諸國の諸名神に奉幣あり、雨を祈らせらるゝや、本社亦、官祭に與かり、後世國司赴任の後は必、國祭を行はるゝを例とせり。

雷電神社(同郡采女村大字伊興久) 火雷命を祀り、高麗命を配

す、新田義貞鎌倉征討の兵を擧ぐる時、再建したりとの傳説に替ふるも、其舊社たるを知るに難からず、避雷保護の神として有名なり。

倭文神社



大國神社(同上) 大字下淵名に在り、延喜式内上野十二社の一にして大國主命を祀る、垂仁帝九年

の創建と傳へ、俗に五護宮、又、第五姫の宮と稱す、距今九百三十餘年前、風雨不順、疫癘流行、人

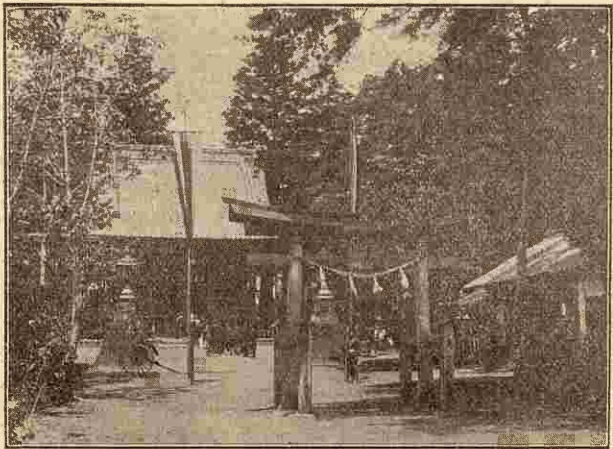
桐生、伊勢崎地方

桐生、伊勢崎地方

民艱苦夥く、朝廷爲に諸國神祇に奉幣の事あり、災害頓に止む、本社は其一なりと云ふ。

赤堀の採種田(同郡赤堀村大字西久保 距伊勢崎町二里)

應せる稻の種類を選定して當業者に配布し、農事の改良進歩を圖るの一助たらしむると同時に小學校高等科生徒に農業の趣味を興へ、實地と學理との調和を圖り、以て當業者に新知識を鼓吹せしむるの目的を以て、明治四十一年、時の農會長茂木元、始めて大字西久保同會事務所附近の地を相し、水田約五畝歩、畑地約五畝歩を區劃して之を施設し、自、監督の任に當り、水田に於ては縣農事試驗場より配附されたる種子及同村に於て選拔したる種子の試作をなし、之より穫たる種子を當業者に配布し、又畑地に於ては大小麥作に關する各種の試験を實施し、共に著々良好の成績を得つゝあり。



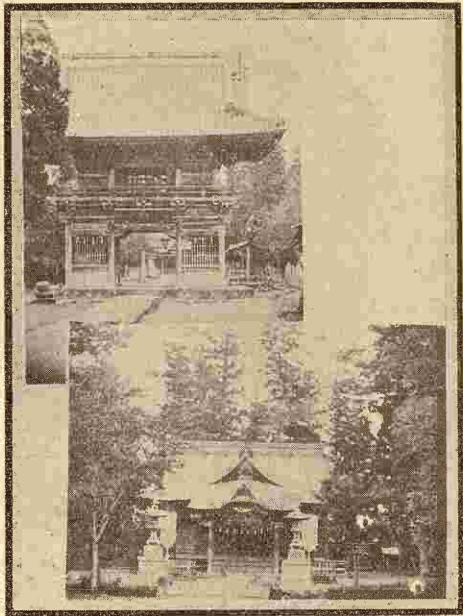
大 國 神 社

國定忠次の墓(同郡東村大字國定 距伊勢崎町一里半)

上州長脇差の本色を發揮して其俠名を天下に謠はれたる國定忠次は、爲姓を長岡と云ひ、國定村の農權太夫の一子なり、其性、豪邁にして活潑、夙に任俠の風ありしも、爲

す所常軌を逸し、終に刑辟に觸れ身を全うせざりしは惜むべし、後年族親の者、一基の墓を同村養壽寺境内に建つ、香華を供へて來弔ふ者少からず。

玉 村 八 幡



柴根神社(同郡名和村大字柴町 距伊勢崎町一里十丁)

康平六年源頼義、義家父子の造營にして山城國男山八幡宮を勸請す、同七年冷泉院帝より八幡大神の御宸筆を賜はりたるも惜むべし、元龜の兵燹に罹りて烏有に歸す。

泉龍寺(同上)

大同元年の創建と傳ふ、往古は玉泉寺と稱して新義真言宗なりしが、應永元年大江廣元五世の孫那波宗廣、獨立無本寺と改め、禪臨濟宗となし、白崖實生

禪師を請じて開山とす、宗廣歿後、泉龍寺殿秀峰宗公大居士と號せしに因り、泉龍寺と改稱せり。

勅上野州泉龍開山、白崖和尚者、明鑑重子、弘辨的孫、提灯住三傳之印、躡隱山千載之蹤、群初趨風、四方仰德、豈非濁世優曇鉢、未運光明幢耶、宜賜諡、曰普覺圓光禪師、應永三十三年丙午六月初九

五料關址(同郡芝根村 距伊勢崎町一里半)

桐生、伊勢崎地方

大字沼之上、利根、烏二川の合流する所とす、南岸は武州に屬し、北岸

は上州柴町なり、近世幕府關を置き、日光例幣使道を監視したる所なり。

玉村八幡(同郡玉村町大字下新田 距伊勢崎町三里)

譽田別命を主神とし、氣長足姫命、比咩命を配祀す、建久六年源頼朝、

其臣安達盛長をして鶴ヶ岡八幡宮を勸請せしめたるものと傳ふ、爾後數回の修理を経たりと雖、現存の社殿は永正四年白井城主長尾憲景の臣、吉見對馬入道の造營に係るものなり、明治四十一年八月特別保護建造物に編入せられ、同年十一月十五日 東宮殿下近衛師團の演武を閲し給ふに際り、御休憩所に充てさせらる。

産泰神社



大胡町 勢多郡南部の小邑にして前橋市を距ること二里十九丁、戸數六百八十四、人口四千九百十三、大胡警察署、前橋區裁判所大胡出張所、大胡郵便局等の所在地とす。

産泰神社(勢多郡死砥村 距大胡町一里)

木花佐久夜毘賣命、高皇産靈神、神皇産靈神其他數柱を祀る、日本武尊東征の日の勸請とも、又一説に履仲帝元年の創建とも傳ふ、寶物數種あり、祠宇の彫刻精巧を盡す、境内樹林鬱茂、景勝絶佳、巨巖あり、自、神劔鬼斧の妙工を極

め、長へに神靈を擁護するものゝ如し、古來安産の神として信仰する者多し。

大室の古墳(同上)

産泰神社の南半里に在り、墳は東西に長く、駝背の二峰雙兒井座の狀をなし、圍むに濠水を以てす、其東南の傍に一小塚あり、此邊總じて上古御諸別王の遺址なりと傳へらる。

赤城神社(同郡宮城村大字三夜澤 距大胡町二里)

縣社にして延喜式内上野十二社の一なり、古は赤城山中湖邊に在るを本宮とし、本社を里宮と稱したり。

桐生町

山田郡の中央部に位し、距前橋市七里十八丁、兩毛線伊勢崎より四十分にして達すべし、戸數

四千三百三十六、人口三萬二千十、其繁華前橋、高崎兩市に亞ぎ、

古來桐生織物を以て京都西陣と併稱せらる、山田郡役所、桐生警察

桐生町大通り



桐生織物市場

署、桐生稅務署、太田區裁判所桐生出張所、群馬縣立織物學校、(上篇教育一二三頁參照)、山田郡立高等女學校、桐生郵便局、株式會社四十銀行(上篇商業一〇七頁參照)、同足利銀行桐生支店、桐生織物市場株式會社、渡良瀨水力電氣株式會社、兩毛整織株式會社(上篇機

美和神社



織九七頁參照)模範工場桐生撚絲株式會社(上篇機織九八頁參照)、桐生電燈合資會社、桐生織物同業組合(上篇機織八六頁參照)等の所在地にして、其規模の見るべきもの少からず、殊に桐生織物同業組合は明治四十一年事務所を新築して陳列室、輸出織物検査室等を設けたるが如き、其設備の完全せる、蓋、同業組合中罕に觀る所のものなり。

美和神社(桐生町) 町の西北部桐生ヶ岡に在り、往古切蒲の丘と稱す、延喜式内上野十二社の一にして、大物主命を祀る、磯城瑞垣宮の御代の創建なりと傳へらる。

あまたまきりふの岡にたつきしは

千代の日嗣のはじめなりけり

元 輔

桐生天満宮(同上)

町の稍々北端字宮原に在り、東に桐生川の清流を控へ、西は吾妻、岩城戸、物見諸山の積翠に對す、境内古松老杉鬱蒼として自、塵を絶ち、神苑の風致殊に佳なり、上古、御諸別王の上

毛國造として治を致するの時、土師部氏人をして遠祖天穗日命を郡の磯部の岡に勸請せしめたるを起



桐生天満宮



桐生、伊勢崎地方

原とす、中世、桐生岡綱今の所に遷し、北野天満宮の分靈を合祀し、桐生天満宮と改稱す、爾來桐生領五十四ヶ村の總鎮守たり、菅公自作の座像を神體とす、徳川家康深く崇敬して祈願所とし、慶長五年關ヶ原の役起るに及び、平岩親吉をして代りて戦捷を同社に祈らしめ、且、氏子五十四ヶ村をして社頭に於て軍旗に供する絹帛を獻せしむ、凱旋の後之を徳とし永久繇役を免す、郷人亦吉例として絹帛の市場を境内に開くに至れり、是、桐生織物の名聲を今日に博せる基因なりとす、宮殿宏壯にして彫刻の精巧なる、日光に亞くと稱す、社實に鳥羽帝御宸筆神號、近衛龍山公筆古額其他數種あり。

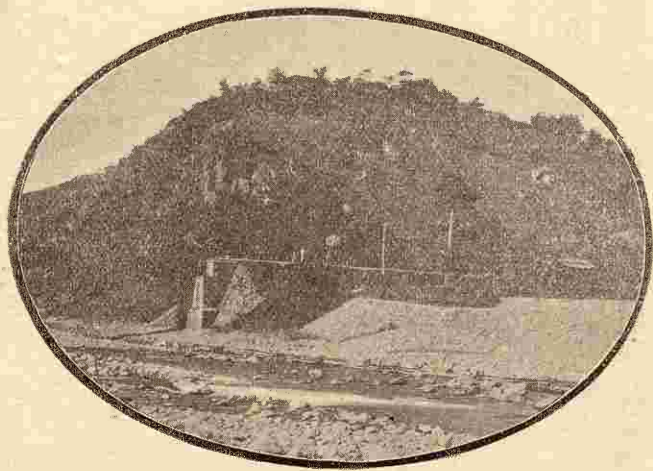
丸山公園(同上)

郊外約五丁の丘陵上に在り、往古、桐生氏の始祖藤原元綱城砦を此に築く、直

立三十丈、雜樹林を成し、渡良瀬川其西を流る、展望開豁にして登臨の好地なり、明治三十五年六月
東宮殿下の行啓を辱うしたる所なり。

模範村 山田郡境野村は距桐生町東南二十七町、戸數
五百九十、人口三千八百十一、村内協同一致極めて平和に
して自治の績能く舉がり、全國の模範村と稱せらる、明
治四十二年十一月三日知事より自治旗を授與して以て旌
表せらる、父兄總代會、青年夜學會、報徳學會、養老會
(上篇教育一三三頁參照)等あり、皆自治體の向上發展に資する
所尠からず、明治四十三年内務省より獎勵金五百圓を下
附せられたり。

加茂神社(同郡廣澤村) 松原の山麓に在り、延喜式内上
野十二社の一にして別雷命を祀る、寛治年間源義家藤原
家衛武衛兄弟征討の途に上るに際し、戰捷を社前に祈り、
凱旋の後、參殿して神樂を奏せりと傳へらる、其古址今
尙存す。



丸山公園

お角櫻



大間々町 郡の北端に位し、距桐生町西一里三十二丁、兩毛線に乗じ、十五分にして大間々停車場に
到る、更に停車場より一里、馬車、人力車の便あり、戸數九百八十八、人口五千八百十五、足尾街道の要衝
にして、又繭絲の集散地たり、大間々警察分署、大間々小林區署、前橋區裁判所大間々出張所、大間々
郵便局、株式會社大間々銀行、大間々繭絲市場
株式會社、大間々繭絲同業組合等あり、附近の
地は古來絹織の原料たる平絲の特産地として
名あり、其價格普通生絲に比して高く、産出亦
少からざりしも、製造に勞費を要すること多
きを以て、近來産額の減少に傾けるは遺憾な
りとす、足尾銅山は自是、北方十里の所、下野
國上都賀郡足尾町に在り、渡良瀬川上流の西
岸に位す、居民皆鑛坑に困りて生を營む、山
中方四里、峰巒周匝、通路は大間々町より花輪を経て行くものを南道とす、北道は細尾を経て日光に
出づ、此間六里と稱す、鑛業は明治初年より古河家の經營に係る、南道を貫通する足尾鐵道の敷設將
に近きに在らむとす、完成の曉には兩地間の發展眞に矚目すべきものあらむ。

桐生、伊勢崎地方

ね角櫻(勢多郡新里村 距大間々町五丁)

字藤生澤の一農家に垂枝の老櫻樹あり、高五丈、周圍三丈餘、艶陽三月満開の候、遠く望めば紅帷を張るが如く、近きて視れば花神の春野に舞ふに似たり、其美、筆舌に絶す、距今六百年前、少婦お角なるものと手植に係る、

因りて此名あり。

高津戸(山田郡川内村) 大間々町の對岸に在

り、距町十丁、渡良瀬川此に始めて山を離れ、稍々平曠に就く、左右岸の迫る所、一橋架して通ずるものを高津戸橋となす、奇巖怪石舞ふが如く、踞するが如し、古松老楓絶崖に懸り、其下、急湍激し、奔瀨注ぐ、之を潑瀑ハナタキの勝とす、此附近山色水態、西京の嵐山に似て、

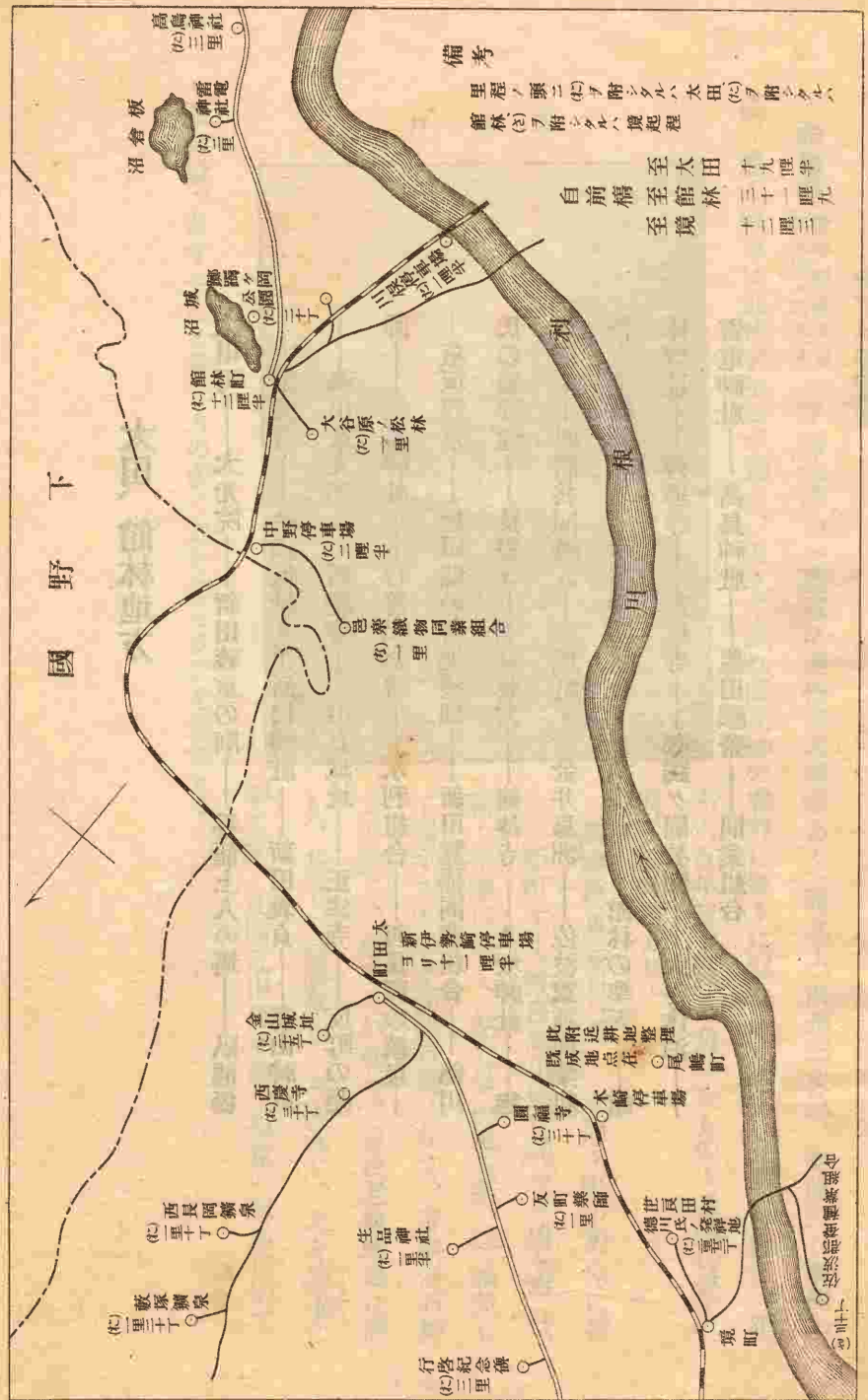
高津戸



風光頗、賞すべしと雖、人の多く之を知らざるを遺憾とす。

太田、館林地方

- 太田町——大光院——新田義重の廟——吞龍上人の塔——臥龍松
- 金龍寺——金山城址——新田神社——新田義貞——高山神社
- 高山彦九郎——西慶寺——由良城址——正法寺——反町の藥
- 師——生品神社——行啓記念碑——水利組合——西長岡の鑛泉——
- 藪塚鑛泉——新田郡の耕地整理——新田蠶種同業組合——徳川
- 氏の發祥地——長樂寺——東照宮——總持寺——八坂神社——徳
- 川郷——肥料共同購入——境町——金井島洲——佐波蠶種同業組
- 合——館林町——水害豫防組合——招魂社——館林の聖天——館
- 林城址——善導寺——茂林寺——躑躅ヶ岡公園——大谷休泊——
- 雷電神社——高鳥神社——龜田鵬齋——同業組合

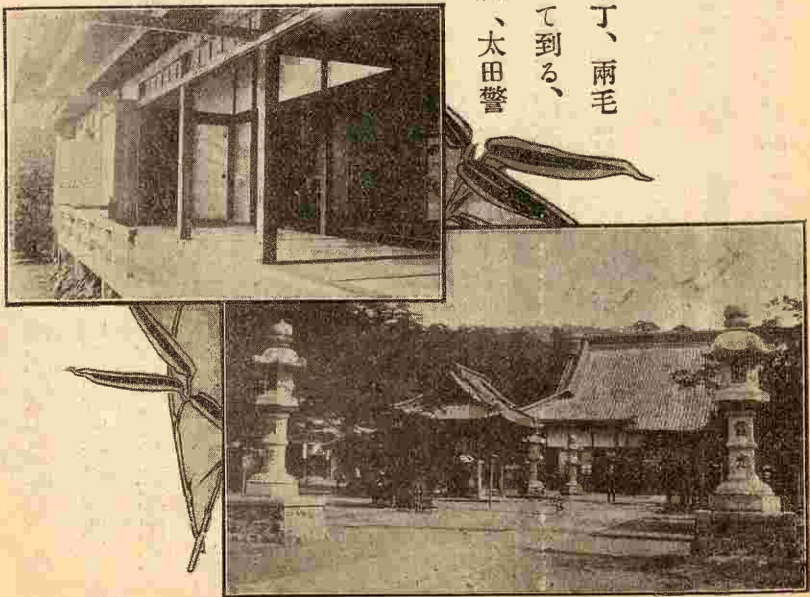


太田、館林地方

太田町 新田郡の東端に位し、距前橋市八里三十丁、兩毛線に依り伊勢崎にて東武線に乗換へ、約三十分にして到る、戸數八百九十五、人口四千七百九十七、新田郡役所、太田警察署、太田區裁判所、太田郵便局、群馬縣立太田中學校（上篇教育一二〇頁参照）株式會社新田銀行の所在地なり、其他靈蹤遺跡の探尋すべきもの多し、交通の便利なるを以て來遊の士女常に蟄集す、明治四十二年有志者相謀り、譚宴集會の座席に充てむが爲、金山の麓に公會堂を建て、城見館と名く、又本町偉觀の一をなす。

大光院（太田町） 義重山新田寺と稱し、淨土宗鎮西派の巨刹にして、金山の西南麓に位す、町の

太田、館林地方



御座所

大光院

北方に入ること數町、途の兩側に古杉老松の亭立するあり、鶴見、下馬の二橋を過ぎり、漸にして吉
祥門より境内に至る、門は元和年間徳川氏の大坂に捷つの時偶々成る、但、門扉の工を缺く、今尙依

新田義重の廟



然工を加へず、境内本堂、開山堂、廟所、鐘樓、水屋、
額堂、庫裡、倉庫等皆其所を得、小堂小社亦配置の宜
きに適す、本堂は東西十三間、南北十一間半、棟梁材
を擇み、築造巧を盡せり、内陣正面に阿彌陀如來の立
像、右に東照公の位牌、左に徳川家歴代の位牌を安置
す、別に大方丈に神殿あり、東照(家康)台徳(秀忠)
大光(義重)三公の木像を祀り、開山堂には開山吞龍
上人自作の木像を安置す、草創未詳ならずと雖、新
田義重の開基に係り、後二百七十餘年間、空しく殘
礎を存するに過ぎざりしが、徳川家康の源家を再興

するや、始祖の遺蹟を探尋して冥福を祈らむとし、遂に此地を相して伽藍を建つ、于時慶長十八年なり、
於是吞龍上人を延きて開山とす、二代將軍秀忠の時、奏聞に依り、常紫衣の綸命を賜はり、明治二年勅願
所の繪旨を辱うす、降りて明治十八年、同十九年の兩度 皇后陛下の行啓あり、同二十一年、同二十二年

英照皇太后陛下の行啓あり、同二十五年 東宮殿下の行啓あり、何れも小方丈を御休憩所に充てさ
せらる、本院の光榮之に過ぎず、境内靈區多し、今其主なるものを擧げむ。

新田義重の廟 本堂の西に位置せる御廟山

に在り、老樹鬱蒼の間、石壇縦横の所に堂宇を存
す、内に五輪塔を納む、高五尺三寸、蒼然たる
古色實に六百年前のものであるを語るが如く、廟
前に二基の石燈籠あり、一は延寶二年阿部正能、
他は元祿十一年酒井忠寬の寄進に係る。

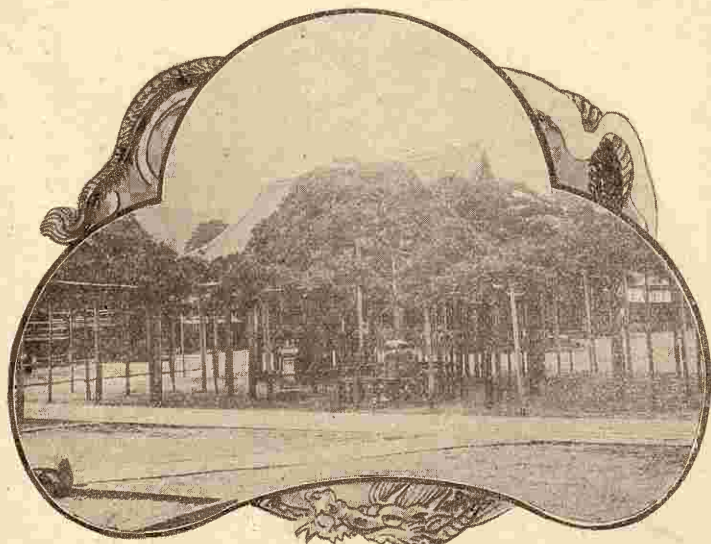
吞龍上人の塔 廟南に無縫塔あり、開山吞

龍上人示寂の際、遺言して此に葬らしめたるも
のなりと傳ふ。

臥龍松 本堂と鐘樓との中間に在り、翠色

長へに濃かに、操守愈々堅し、其蟠屈の狀宛、蛟
龍の臥するに似たり、故に此名あり。

其他甘露水、舞雩池、不鳴池、御所柿等今に奇



臥龍松



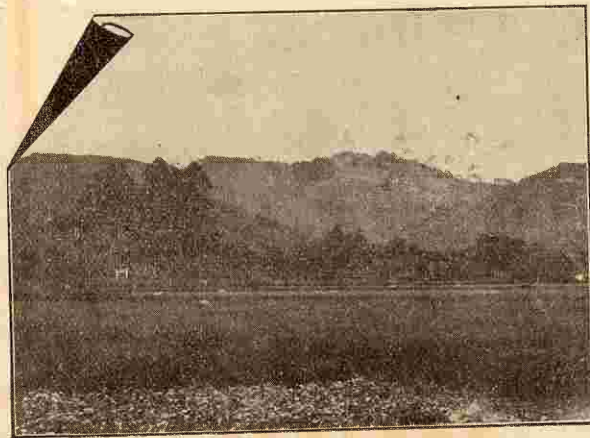
太田金山の茸松

毎年四月八日、八月八日、開山忌の法要を営むを例とす、其前後四方渴仰の男女來賽する者日に數萬を以て算し、其般賑の狀、地方罕に觀る所たり。

金龍寺



千代かけて
契りこめ
たる松から
や
あひに葵
の御代の
榮えを
白河樂翁



金山城址

太田、館林地方
を傳ふ、寺寶頗、多く、新田義重の願文及其手作の騎馬八幡の像、安阿彌、運慶、惠心作の佛像、吞龍上人自刻の像、大藏一覽等を始め、古文書畫枚舉に違あらず、就中珍中の珍なるは葵葉形の松にして、往昔義重廟畔に在りし松樹の折れたる幹を截斷して獲たるもの、幹身、半、朽ちて空虚となり、其自然に葵葉の形をなし、而も樹皮の之を包めるが如きは洵に奇と謂ふべし。



金龍寺 大光院の北四丁、字天水に在り、應永二十四年、横瀬貞氏の開基せる曹洞宗の古刹なり、寺内に新田義貞の木像（上篇沿革三頁参照）を藏し、堂後に五輪の寶塔あり、高八尺、表に延元三戊寅年閏七月二日、金龍寺殿正四位下左近衛中將眞山了悟大禪定門の三十二字を刻す、是即、南朝の忠臣左中將義貞の墓碑なりとす。

金山城址 太田町の北に在り、古、新田山と稱し、満山松樹亂生す、其頂上、實城と稱する所を金山城址とす、藤原秀實の後裔、藺田成實始めて城を此に築く、藺田氏亡び、新田義兼の居城となり、後、七世義貞に至る、新田氏の衰ふるや、其族岩松氏之に據り、東上州の屋形と稱せらる、岩松氏敗れ、横瀬氏代り居ること數世、天正十八年に至りて城廢す、明治四十二年十一月六日學習院生徒修學旅行に際し、皇孫迪宮、淳宮兩殿下特に御登臨の光榮を垂れさせ給ふ、此山は古來松茸を産するを以て其名高く、幕府時代より献上の例あり、維新後御料地となるに及び、九重亦其産を召させらるゝやに承る。

爾比多夜麻ねにはつかかなわによそりはしなるこらしあやにかなし

つけやらは妹やとかめむにひた山岩根の枕たれにかはず

當家新田大炊介義重入道上西以來、居城は寺尾、又は徳川なり、是皆平陸の地にして、堀一重の邸牆たりしを岩松治部大輔直國の四世、兵庫頭明純、當所金山に城壘を築かれしより、今に至る數代安堵す、山上池有て、飲水に渴する事なく、採薪亦乏しからず、寄手を一面に見なし、かけ引防戦の手遣、又なき要害の地なり（關八州古戦録）

太田、館林地方

萬葉集
家隆

佐野の唐澤山、新田の金山、佐竹の太田山、是を關東の山城三所の名稱と申し終に貴落されたることなし (管鏡武鑑)

新田神社 金山々頂は、直立實に千二百五十尺、眼を放てば、數國の

山川歴々一眸の裡に集まり、展望最、宏濶を極む、

義貞乃上書曰。嚮者。當天
下大亂。乘輿播遷。楠正成
等豪傑崛起。相共勤王。而
足利尊氏首鼠兩端。願望勝
敗。自非賊軍失利。冀不肯
降也。功微賞多。遂冀非望。
害臣之忠義。欲誣言陷之。
臣以五月八日。起兵上野。
彼以其七日佐攻六波羅。而
曰臣聞京師復乃肯起兵。以
欺罔天聽。其罪一也。(中略)
此八罪者。天地所不容。措
而不論。百敗將隨而至。後
噬臍無及。願陛下照鑒之速
下明詔。以誅伐尊氏兄弟。
(日本外史)

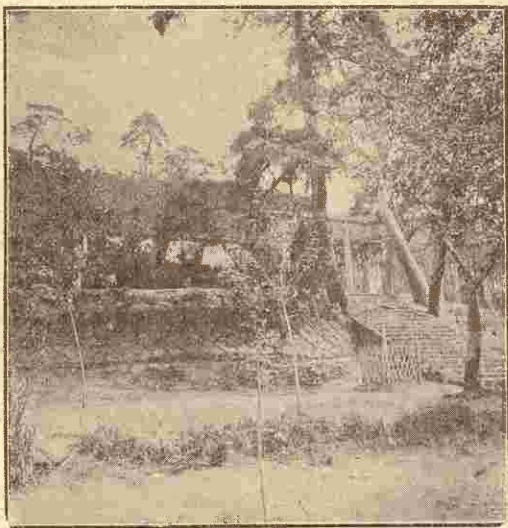


新田神社

縣社新田神社此に鎮座す、左中將新田義貞

を祀る、明治六年新に祠宇を建つるの許を得、越へて同八年工を竣り、
新田神社の社號を授けらる、祠貌千秋に儼乎たり。

新田義貞
源義家ノ後裔ニシテ、上野
新田郡ニ生ル、初、北條氏
ニ從ヒ、楠氏ヲ千劍破ニ攻
ム、義貞私ニ謂ヘラク、源
家ノ統ヲ代々平氏ヲ制シテ
王家ヲ守護ス、千秋斯道ニ
渝アルベカラズ、吾、不肖
ナリト雖、身ヲ源氏ノ賢裔
ニ列ス、焉ゾ北條輩ノ驅使
ニ甘ジテ父祖ノ名ヲ汚サン
ヤト、乃、護良親王ノ旨
ヲ奉ジテ國ニ歸リ、義旗ヲ
生品神社ノ祠前ニ擧ゲ、直
ニ兵ヲ進メテ、鎌倉ニ高時
ヲ滅ス、史家、義貞ヲ以テ、
建武中興ノ忠臣ナリト成
ス、夫洵ニ謂アリ謂トフベ
シ、後、足利尊氏叛スルニ
及ビ、義貞大命ヲ奉ジテ之
ヲ討伐ス、各地ニ戰フテ利
アラズ、遂ニ越前國藤島ニ
討死ス、時二年三十八、實ニ
延元三年ノコトナリトス、
明治八年居城ノ址、金山ニ
祠ヲ建テ、之ヲ祀ル、新田
神社即是ナリ、明治十五年
正一位ヲ追贈セラル。



高山神社

維昔鎌倉古障壁。新田猛將自此道。相陽猶餘十萬兵。守隘無地虛可擣。稻崎廻岸海水高。
旌旗閃閃通洲島。三軍義烈泣鬼神。大將沈璧爲懇禱。須臾廣拆退潮流。海變滄田破天造。
前隊已圍拔郊壘。殺傷積崇如獲雉。機槍暴出相山搖。海濤顛倒大鯨死。君不見古來戰場流
血齒。今日主客皆黃土。黃土空埋蒼精龍。波洗尺鐵無全鋒。洲砂漠漠行人望。只有當年老
孤松。

南郭

高山神社 金山の麓宇天神山に在り、高山正之を祀

る、明治十一年三月の創建に係る、社域森嚴にして、
偉人を咫尺に髣髴し、肅然として襟を正しさむ。

高山彦九郎 名は正之、字仲繩、今の新田郡澤野村
大字細谷の産、幼にして孤、祖母に鞠はる、祖母の歿
するや、正之廬を墓側に結び、心喪に服すること三年、
常に皇室の式微を慨し、將に大に爲す所あらむとす、
始めて京師に遊び、三條大橋を過ぐるや、橋上に跪座
し、遙に皇居を拜して、草莽の臣高山彦九郎と云ふ、
行人見て以て狂となす、正之顧みず、爾後各地に歴遊

し、到處士氣を鼓舞し、勤王の大義を唱ふ、事、幕府の忌諱に觸る、遂に爲すべからざるを知り、筑

後國久留米に屠腹す、時に寛政五年なり、享年四十九、明治十一年正四位を追贈せらる。

世の中はどにかくにもあめつちの
かわらぬ道をあふくはかりそ

聞く人のあるにそ語る空禪の
むなしく時をすすと思はて

慷慨滿腔無等倫。三條橋上拜楓旋。當時誰辨知名義。

正是勤王第一人。

春 嶽

關君高節一心雄。奔走求賢西又東。遊 元懷奇偉策。

正知蹈海魯運風。

一 正

西慶寺（新田郡鳥之郷村） 距太田町三十丁、眞言

宗にして、大同二年勝道上人の創建する所たり。

新田義重の遺物及新田義貞自贊の畫像を藏す。

贊に曰く。

元弘二年四月三日、命畫工寫眞投故寺、

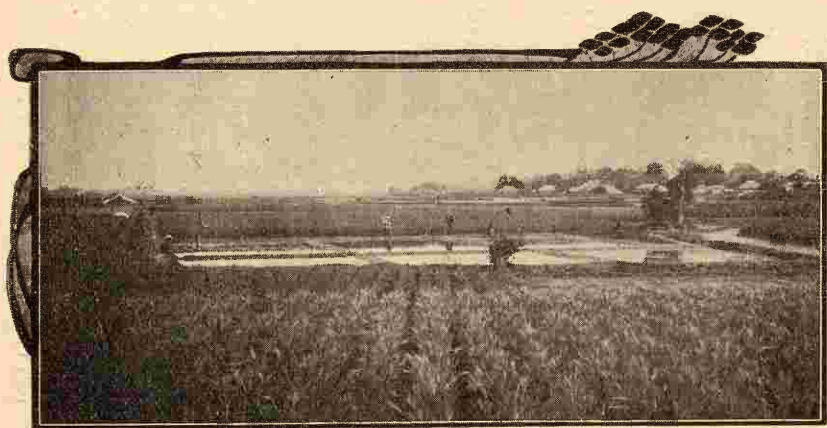
以聊補後來

新田 義貞

數ならぬ名のみかは又うつしをくかゝるなき影の後もはつかし



同 筆 蹟



飯塚の耕整地

由良城址同郡寶泉村
距太田町三十丁

大字由良の西北別所の境界に在り、

新田政義此地に塾居し、四世の孫義貞の勃興して反町及世良田に移るや、一旦荒廢に歸したるを、義宗の時に至り、宗良親王を奉じて再、之に據りし所とす、更に南方に岩松滿國入道寶泉閑居の遺址あり。

正法寺同上 眞言宗の古刹にして、觀音堂、大師堂の二字を存し、行基作正觀音、聖德太子自作像を安置す、口碑の傳ふる所に據れば、距今一千餘年、延喜年間の開基にして宥辨を中興とす、新田義貞及其弟脇屋義助共に崇敬する所あり、義助越前に卒するに及び遺髪を此に瘞め、正法寺殿傑山宗英大居士と諡す、藥師堂は明治四十一年十一月十九日近衛機動演習の際、東宮殿下御休息所に充てさせらる。

反町の藥師同郡生品村
距太田町一里 村の東北隅に眞言宗照明寺あり、行基の作と稱する藥師の石像を安置す、俗に六算除の藥師と稱して信仰する者夥く、就中舊正月四日を縁日とし、一日の賽者數萬

人を以て算す、寺域の周圍に堤と濠とを存す、新田氏の城址なりと傳ふ。

生品神社 (同上) 距反町半里大己貴神を祀る、創建未、詳ならずと雖、元弘三年五月八日、新田義貞其一族郎黨百五十騎を率ゐ、大塔宮護良親王の令旨を奉じて鎌倉討伐の義旗を生品社頭に擧げたること、正史に載する所たり、荒寥たる小祠轉々當年を追想せしむ、明治四十一年十一月十九日 東宮殿下境内に御休憩あらせらる、義貞の進むで陣じたる笠懸野は里餘の地に在り。(上篇沿革三頁参照)

行啓記念碑 (同郡綿打村) 生品神社より西一里半に在り、明治四十一年十一月近衛師團演習の際、月の十八日 東宮殿下綿打尋常高等小學校分教場に行啓あらせられ、特に金松樹を庭前に御手植あり、更に同月二十五日、御眞影を下賜せらる、村民此光榮を後世に傳へむが爲、『皇太子殿下行啓記念碑』を建つ。

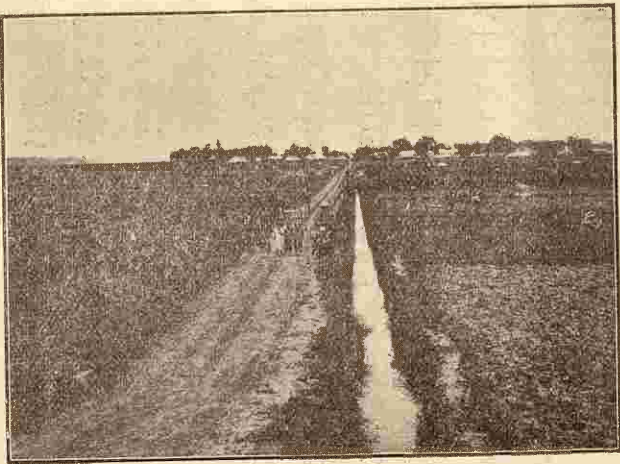
水利組合 新田郡に水利組合二あり、一を待、矢場兩堰普通水利組合とし、事務所を新田郡役所内に置き、新田郡長之を管理す、明治二十六年二月の設立に係り、渡良瀬川の流水を引入れ、灌漑に供す、組合區域新田、山田、邑樂三郡に跨り、灌漑總反別四千百一十町歩、縣下に於ける水利組合中最大なるものとす、他の一は岡登堰普通水利組合なり、寛文四年幕府の代官岡上次郎兵衛景能、陣屋を舊鹿の川に置き、土を開き、民を植うることにあり、遂に新田郡笠懸の原野を開墾し、今の山田郡相生村大字蕪町より新渠を掘鑿して渡良瀬川を引き、縦横分流灌漑に便じたるもの即是なり、貞享四年、

景能罪宥を啣みて自裁す、寶曆二年村民藪塚本町に一小祠を建て之を祀り、岡登靈神と稱す、後、岡上神社と改む、關係十八ヶ町村の民、今に至るまで祀を絶たず、明治十七年九月、官之を追賞す。

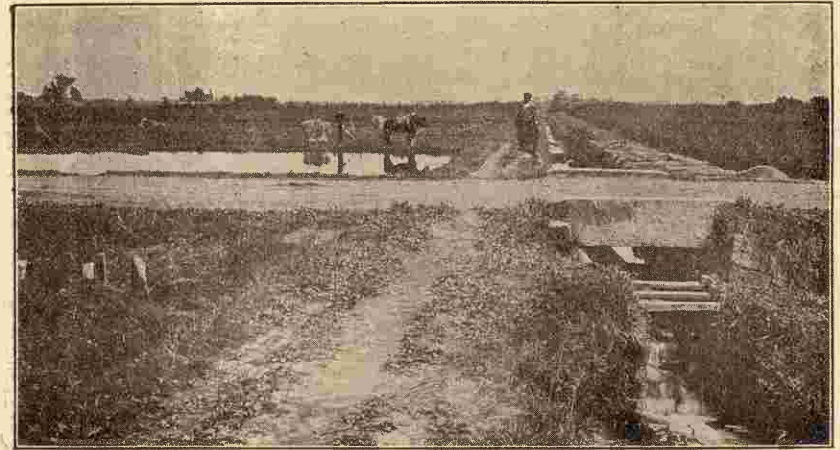
西長岡の鑛泉 (新田郡 強戸村 距太田町一里十町) 文徳帝の皇子惟喬親王の舊蹟にして、俗に御所山と稱し、鑛泉は其麓より湧出す、土地幽邃にして静養に適せり、浴舎は僅に一軒なれども、設備稍々整頓し、近時來浴する者漸次多きを加ふ、附近に御腰掛の岩、御所椿、御影の井等の舊蹟あり。

藪塚鑛泉 (同郡藪塚本町) 東武鐵道よりせむせむせば太田停車場に下車して一里二十丁、人力車の便に依るべし、鑛泉の湧出するところは、土地閑雅幽邃にして其上に温泉神社あり、南方に湯前山と稱する曹洞宗の古刹あり、浴客年々共に増加す。

新田郡の耕地整理 本縣に於て耕地整理の最、進捗したるは新田郡を第一となす、其面積、畿、管内の半に達す、由來同郡に於ける農事は著しく發達し、有志先進者の如き、屢々四方の視察を遂げ、範となすに足るものは、直に採りて實行に力め、成績の見る



花 香 塚 の 耕 地 整 理



太田、館林地方

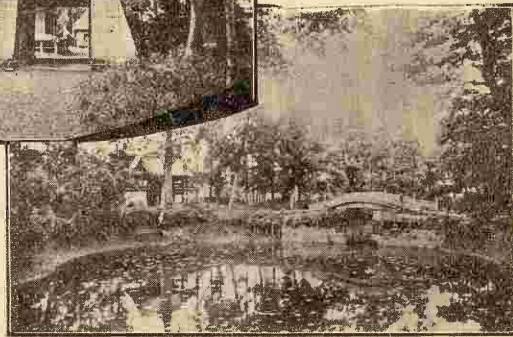
べきもの尠からざりしも、明治三十三年耕地整理法發布の當時は、耕地整理は農地の一大變革にして、經驗なき新事業の結果如何を顧慮し、容易に企業を敢てするものなし、於是乎、綿打村大字上江田毛呂佳太郎等之を慨し、奮ひて百難を排し、初、僅に十二町歩餘の地を選び、翌三十四年耕地整理を發起し、同三十六年秋工事を完了す、而して同三十五年秋、同村大字花香塚正田盛作は二町六反歩、九合村大字飯塚中庭仙十郎は一町五反歩の各自所有地を獨力整理を行ひたり、其結果の良好なる、大に模範とすべきものあり、爰に機運は勃興して、企業者の續出を見るに至れり、明治四十二年末までに工事を完了したるもの、面積實に一千五百六十餘町歩、二十六ヶ所にして、現に施行中のもの、面積千七百七十餘町歩、九ヶ所、施行手續中のもの面積約六百六十町歩、五ヶ所にして全郡耕地の半に出づ。

新田蠶種同業組合 (同郡世良田村距太田町二里二十二丁) 蠶種業の改良發展を圖るを目的とす。



長樂寺大鼓門

同 渡 月 橋



徳川氏の發祥地 (同上) 世良田村は西、佐波郡境町に接し、南の方利根川に至る、實に徳川氏の發祥地にして、有名なる長樂寺、總持寺、祇園祠、東照宮等、今尙存在す。

長樂寺 承久三年後鳥羽上皇の勅願に係り、徳川氏の始祖次郎義季伽藍を創建して世良田山長樂寺と號す、僧榮朝開創の禪苑なり、永正十七年後柏原帝より宣旨竝勅印を賜はる、寛永年間徳川幕府天海僧正をして中興せしむ、是より天台宗となる、寺宇の中開山堂、勅使門、鐘樓門は徳川初代の建築にして本堂、庫裡、表門、大師堂、寶藏は同十世の頃造營したるものと傳へらる、境内景致凡ならず、後鳥羽帝より渡月橋の勅額を賜はりし大鼓形の石碁は勅使門の小池に架す、寺寶として御宸筆、古文書畫、名器數百點を有し、皆獲易からざるの珍なり。

東照宮

徳川幕府の長樂寺中興後、寛永二

十一年、寺内に創建して日光山より神體、神寶

社殿を遷したる所とす、後水尾帝爲に勅額を賜

ひ、大刀一口を納めさせらる。

總持寺

文永年間、新田義重一字の梵舎を

建立して館の坊と稱し、寺

を眞光寺と號したるに創ま

る、義貞の時、僧慶範開山た

り、二世に至り、總持寺と改

稱す、新田氏累世の祈願所

として、義貞の木像を藏す。

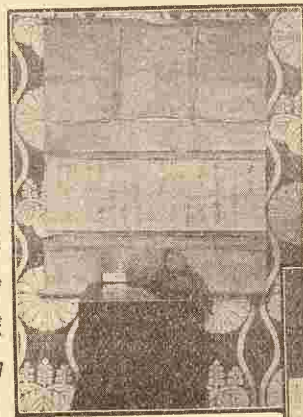
八坂神社

往時は祇園

祠と云ひ、素盞鳴尊を祀る、境内廣濶なり、口碑の傳ふる所に依れば世良田氏の一族、後醍醐帝の皇孫良王君の舊縁に依り、尾張國津島より分靈したるものなりと、世良田の天王と稱して今尙崇敬せらる。

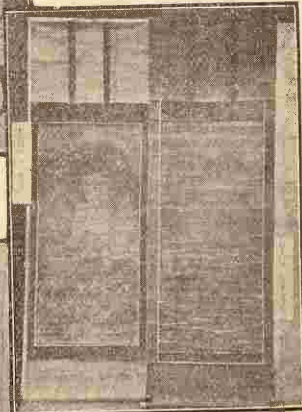
徳川郷

世良田と同じく徳川氏の發祥地たり、往時永徳寺、満徳寺の二名利ありしが、前者は天

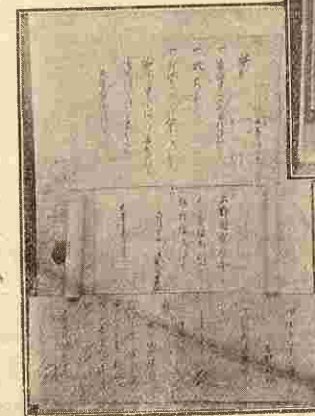


長樂寺寶物

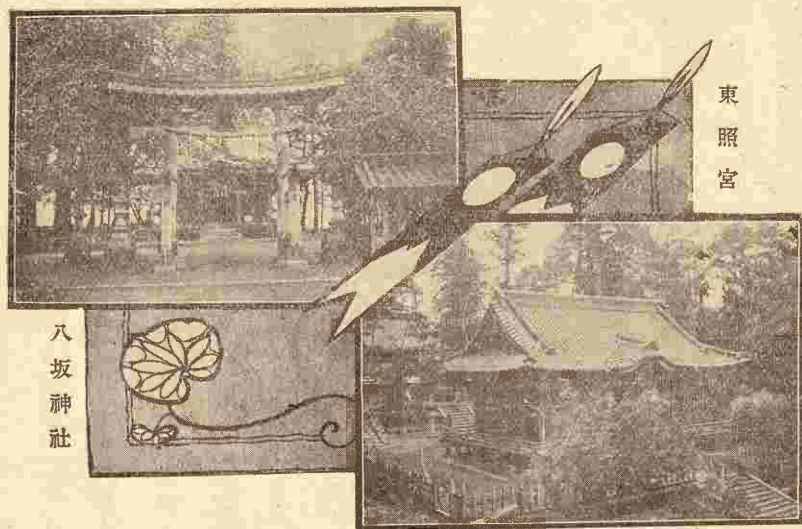
上後醍醐帝御宸筆



中(右)可翁筆十六羅漢ノ一(左)直孝觀音ノ一(下)徳川家康書(二)新田義貞書(三)右足利尊氏書、左新田義宗書



東照宮



八坂神社

台宗にして徳川義季の建つる所、後者は時宗の遊行道場にして、開山淨念比丘尼は義季の二男朝氏の二女なり、近世二代將軍秀忠の嫡女千姫を中興となす、今、永徳寺に合して護國堂なる一字を遺すのみ。

肥料共同購入(佐波郡豐受村)

本村は距世良田半里、由來

農家の肥料に對する知識幼稚にして、極めて不經濟なる

肥料を購入したる結果、逐年資金の不足を告ぐると共に、

往々肥料の配合を誤り收穫の減少を來し、損害の多大なる

ものありしを以て、村農會は是が救済の策として、明治

四十年始めて肥料共同購買を實行し、其利益の幾分を割

きて共同蓄積をなし、以て肥料資金の増殖を計り、爾來

繼續三ヶ年に及び金額一千餘圓に達したり、而して共同

購入の方法は一般の共同購入と其趣を異にし購入すべき

肥料は仔細に市價と成分相當價とを比較し、最廉價なる

ものを選択するは勿論、更に縣農事試驗場の指導に基き

作物風土の關係に鑑みて配合施用するを以て、農家は常に廉價なる肥料を購入し得るのみならず、延きて收穫を増加し、不知不識の間に肥料資金の蓄積を見る等、實行日尙淺しと雖、其成績顯著なるものあり、漸次他地方に於ても之に倣ふものあるを見るに至れり。

境町 距世良田二十丁、佐波郡の東南隅に位し、東京街道に沿ふ、戸數六百四十、人口三千二百十四、境警察分署、境郵便局、佐波新田繭絲同業組合あり、古來繭絲の集散地として名あり、東武鐵道の開通以來益々發展の機運に向ふ。

金井烏洲 今の佐波郡島村の人、書を能くす、最、山水に巧なり、當時奥州に菅井梅關あり、畫名又高し、梅關會々上毛に遊び、烏洲と相往來し、交甚深し、某者烏洲に問ふて曰く、吾子と梅關と技孰か優る、答へて曰く



(藏院海龍)維摩畫洲烏井金

我なりと、某者又梅關に問ふて曰く、吾子と烏洲と技孰れか優る、答へて曰く我なりと、某者二子に對し告ぐるに此言を以てす、三人相與に哄然大笑せりと云ふ、烏洲弘化元年を以て歿す、年六十一。

佐波蠶種同業組合 距世良田半里、佐波郡島村に在り、同村は曩年 宮廷の蠶事に召されし田島彌平

を出だせるの地にして、古より養蠶の業盛に、本縣の蠶業發達史上特筆すべき地たり、佐波蠶種同業組合の此に設けられ、著々斯業の改善發達に貢献しつゝあるもの、蓋、謂なきにあらず。

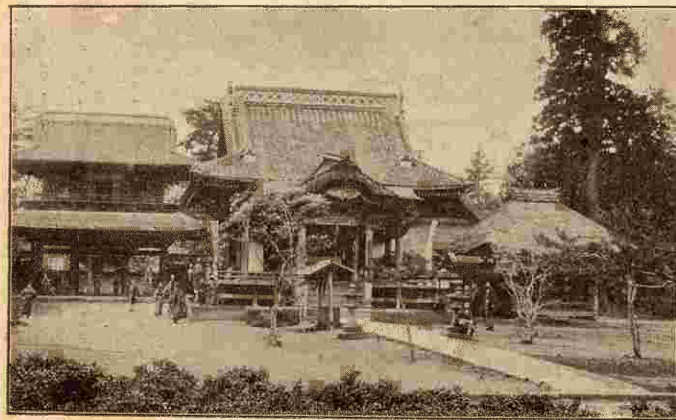
館林町 邑樂郡の中央部に位し、太田町より東武線に乗すれば三十五分にして到る、秋元但馬守(六萬石)の舊城下なり、戸數千九百六十八、人口一萬千三百九十七、邑樂郡役所、館林警察署、館林稅務署、太田區裁判所館林出張所、館林郵便局、群馬縣立太田中學校邑樂分校、株式會社館林貯蓄銀行、同四十銀行館林支店、同足利銀行館林支店、上毛モスリン株式會社(上篇機織一〇〇頁参照)日清製粉株式會社(上篇雜工業一〇三頁参照)等あり、東武鐵道全通以來、交通愈々便利を加へ、商工業爲に著しき發達を見るに至れり。
水害豫防組合 郡は南に利根川を控え、北に渡良瀬川を繞らす、加之土地卑濕にして板倉沼、城沼近藤沼、多々良沼等各所に散在するを以て、年々多少の水害を被り、甚しきは收穫の皆無に歸することあり、渡良瀬川沿岸十ヶ町村の住民之を憂ひ、豫防の目的を以て、明治十一年十月渡良瀬川水害豫防組合を設立し、事務所を邑樂郡役所内に置き、邑樂郡長之を管理す、明治四十三年度は金一萬千六百九十三圓二十七錢の豫算を計上せらる。

招魂社(館林町) 縣社にして字代官町に在り、始、舊館林藩主秋元家に於て、明治元年會津其他の地に戰死したる藩の士卒三十九人の靈を祀り、年々祭典を執行し來りしが、明治八年官祭となり、爾來毎年金幣を賜はるを例とす。

館林の聖天(同上) 眞言宗天福寺に在り、武州妻沼の聖天と共に東國に名あり、天福元年祐鑑を開山とす、傳へ言ふ、徳川綱吉五代將軍たるの前、館林に封せられし故を以て、其母桂昌院爲に日光廟の造營に従事せる天下の名匠をして、此に一寺を造らしめたるもの是なりと、堂宇輪奐、彫刻精緻を極む、物換り星移り、今や鼠雀の掠むるに任せ、剝殘の状、人をして惆悵に堪へざらしむ、曩に内務省より保存金七百圓下賜の事あり、明治四十一年眞言宗五寶寺の併せ管する所となる。

館林城址(同上) 享祿元年赤井照光始めて此に築く、延寶八年徳川綱吉末、將軍たらざる前、封せられて之を領す、城沼、城址の東南を繞り、沼より産する蓴菜は食膳の珍として名高し。

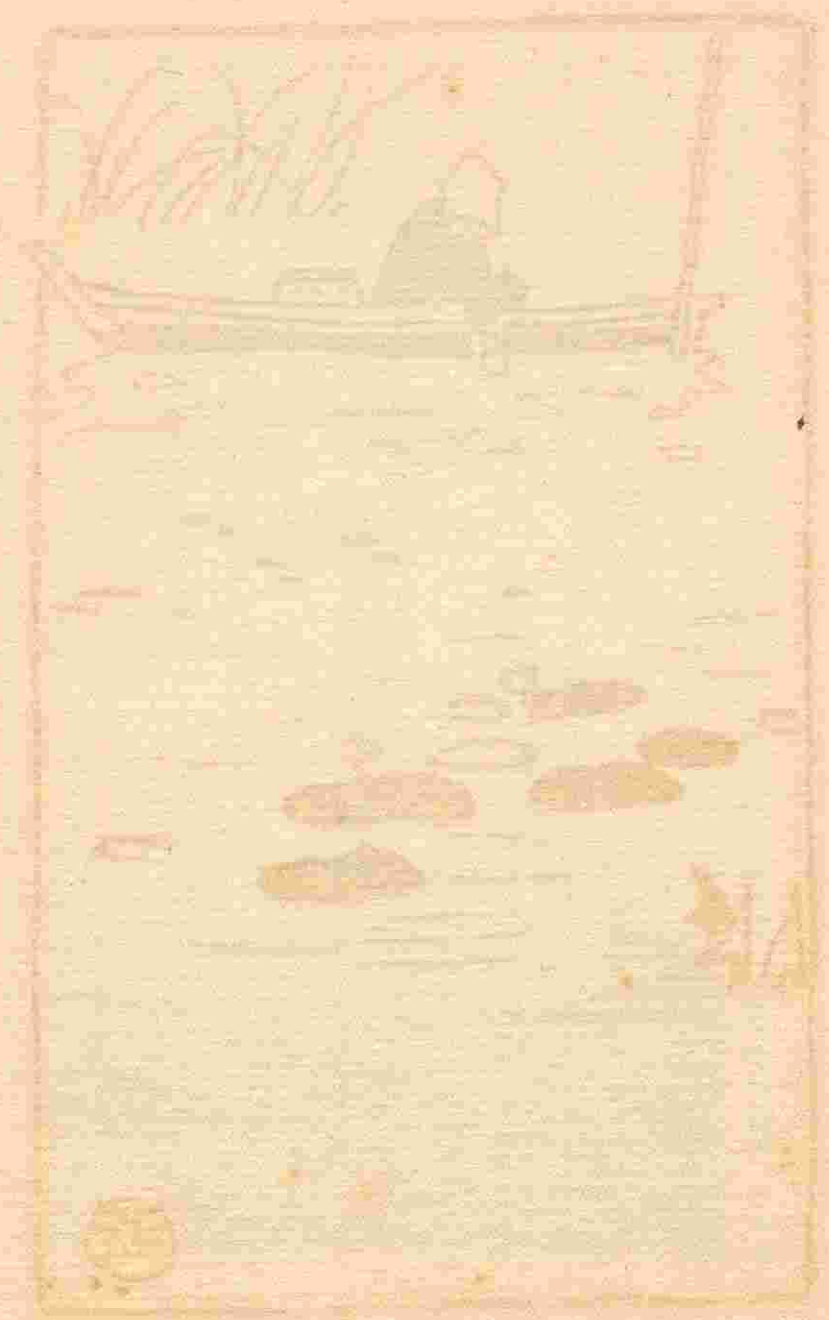
善導寺(同上) 淨土宗にして字谷越町にあり、傳へ云ふ、和銅年間行基結庵の所なりと、後宇多帝の建治年間淨土三世良忠勅を奉じて武藏に来るや、其の弟良曉道場を此地に再建して伽藍とし、善導寺を移して香華寺とせり、後、徳川家康十八檀林を選ぶに及び、其に加ふ、寺寶中有名なるは「鏡の御影」と稱する家康衣冠の畫像なり、英氣横



善導寺



城沼の採蓴

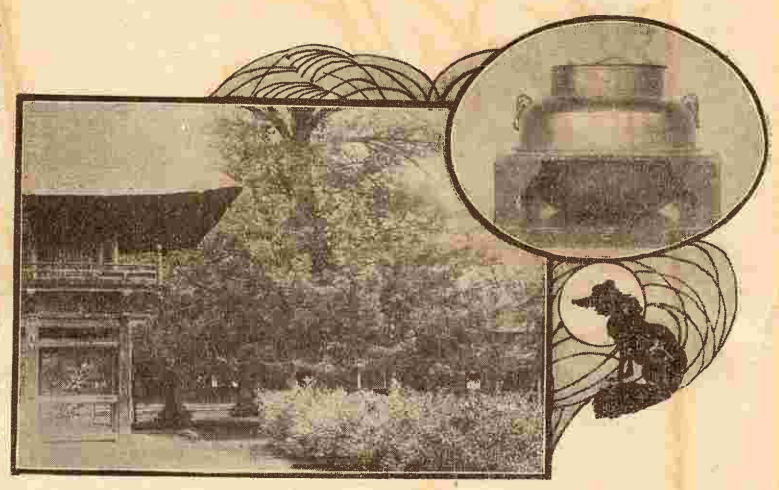


盜其人を仰ぐの概あり。

茂林寺 (邑樂郡六郷村) 青龍山と號し、分福茶釜を以て有名なる禪刹なり、應永三十三年大林正道の開基にして、寺寶中、上杉謙信寄進の明人舜舉の牡丹竝唐寅の山水二幅は共に其尤なるものたり、本寺の聯に曰く。

森々鬱密茂林。素無雜樹而蔭涼天下去。
森々汪洋湖水。現有神龍而擁護法幢來。

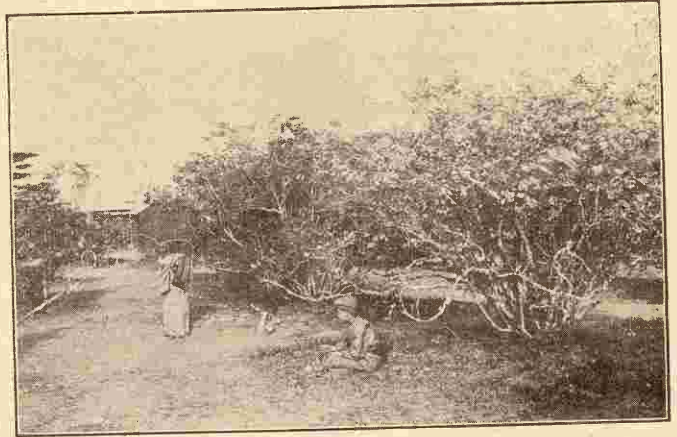
躑躅ヶ岡公園 (同郡赤羽村) 躑躅ヶ岡又は花山と稱し、古より躑躅を以て名あり、俗に館林宰相綱吉遺愛の種と傳ふ、明治十九年五月十日 英照皇太后 皇后兩陛下行啓あらせられ、爾來其名益々著る、園は元、藩有より民有に移り、一時荒廢に歸せむとせるを、今は郡有として專、名勝の保存に力め、改めて躑躅ヶ岡公園と稱す、面積五千五百五十餘坪、東西に長く、北岸一帯城沼に枕み、東南は劃するに桃林を以てす、滿園殆、躑躅ならざるはなく、其數約千株、大は丈餘、小亦尋を下らず、一株叢生數十幹に及び、蘚苔に封せられて古色蒼然たり、



分福茶釜 茂林寺

大田、館林地方

(一 其) 園 公 岡 ケ 躑 躑



太田、館林地方

花時に至れば満園の
猩紅將に燃えんと
し 漾々たる城沼の
波紋と相映映し、其
美云ふべからず、假
山あり、亭榭あり、
展望最、佳なり、東武
鐵道開通以來、花時
京濱より來遊する者
日に數萬の多きを以
て算するに至る。

(二 其) 園 公 岡 ケ 躑 躑



芭蕉
真路

大谷休泊

通稱新左衛門、平井城主上杉憲政の臣にして夙に其知遇を受け、勸農の事を掌り、新田、

しばらくは花の色なる月夜かな
扇透く空やつゞじの三四月

山田、邑樂三郡の地を拓殖し、功績見るべきもの尠からず、天文二十年上杉氏亡び、北條氏の有に歸すと
雖、休泊、素、軍事に關せざるの故を以て全きを得、居

を邑樂郡成島村に構へ、新田を開拓し、溝渠を鑿通して
用水を多々良沼より導く、水利の及ぶ所十有六ヶ村、
現に上休泊堀、下休泊堀と稱して今に存す、文祿元年
更に同村西南の曠野を開拓し、或は田畑とし、或は山
林となす、又新道を新田郡金山に開き松樹八萬本を移
植したるを始め、成島村西南の曠野其他に栽植したる
松樹、數を知らず、不幸にして早害の爲に過半枯損せ
られたるも尙屈せず、爾後二十一年間再、松樹百十五
萬本を培植し、遂に數百町歩の人工赤松林を成すに至
り、荆棘不毛の地漸次鬱林と化して數里に亘る、今の
大谷原國有林(距館林町一里)是なり、天正七年八月病
むで歿す、年五十有八、死後三百餘年を経、明治十五
年其功を追賞せらる、同年休泊の從者熊谷某の裔孫等、墓石を字觀音に改造する所あり、同十七年有

太田、館林地方



大谷原國有林

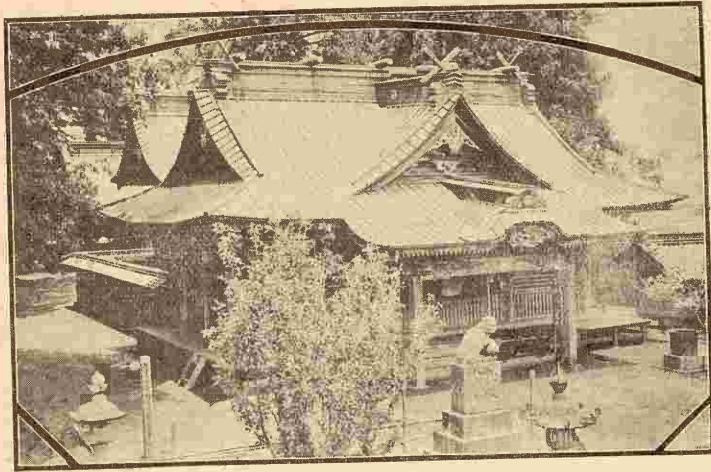
太田、館林地方

志者相謀り、碑を躑躅ヶ岡に建設して、偉功を後世に傳ふ。

雷電神社(邑樂郡伊奈長村大字 板倉距館林町三里) 郷社にして火雷神を祀る、

板倉沼の西畔に在り、鬱蒼たる境内の老杉は水の眺と相俟ちて風致大に賞すべし、此沼多くの魚族を生ず、傳へ云ふ

雷電神社



高鳥神社



綱社殿を修繕せり、作物保護の神として農家の崇信殊に篤し。

社は推古帝の御宇聖德太子の創建する所、延暦年間坂上田村麿東征の時、勅を奉じて宮殿を造營すと、延寶年間徳川家

あふことも伊奈良の沼のおほる草

よそにや戀人袖はひつとも

夫木集

高鳥神社(同郡大野村大字大 高鳥距館林町三里) 郷社にして、文暦年間出羽の人岩下某、其祖先が菅原道真公より賜はりたる自畫の像を携へて北野に赴き、歸途此地を過ぎり一字を創建したるものと傳へらる、祭神は即、菅公自畫の像なり。

龜田鵬齋 名は長興、字は稗龍、鵬齋は其號なり、今の邑樂郡富永村の人、幼にして學を好み、江戸に出で、井上金峨に學ぶ、同窓の士、山本北山と相善し、弱冠の頃北山と共に誓ふに、二人文柄を執り各々一方に雄飛せむことを以てす、遂に博學洽聞、別に一家の言を立て、聲名一時に振ふ、晩年臨池の技を好み、特に艸隸を能くす、著す所、論語撮解、大學私衡、中庸辨義、老莊撮解、國字考其他數種あり、文政九年七十三にして歿す。

同業組合 東武鐵道中野停車場を距ること一里、邑樂郡中野村に邑樂織物同業組合(上篇機織九五頁 参照)あり。

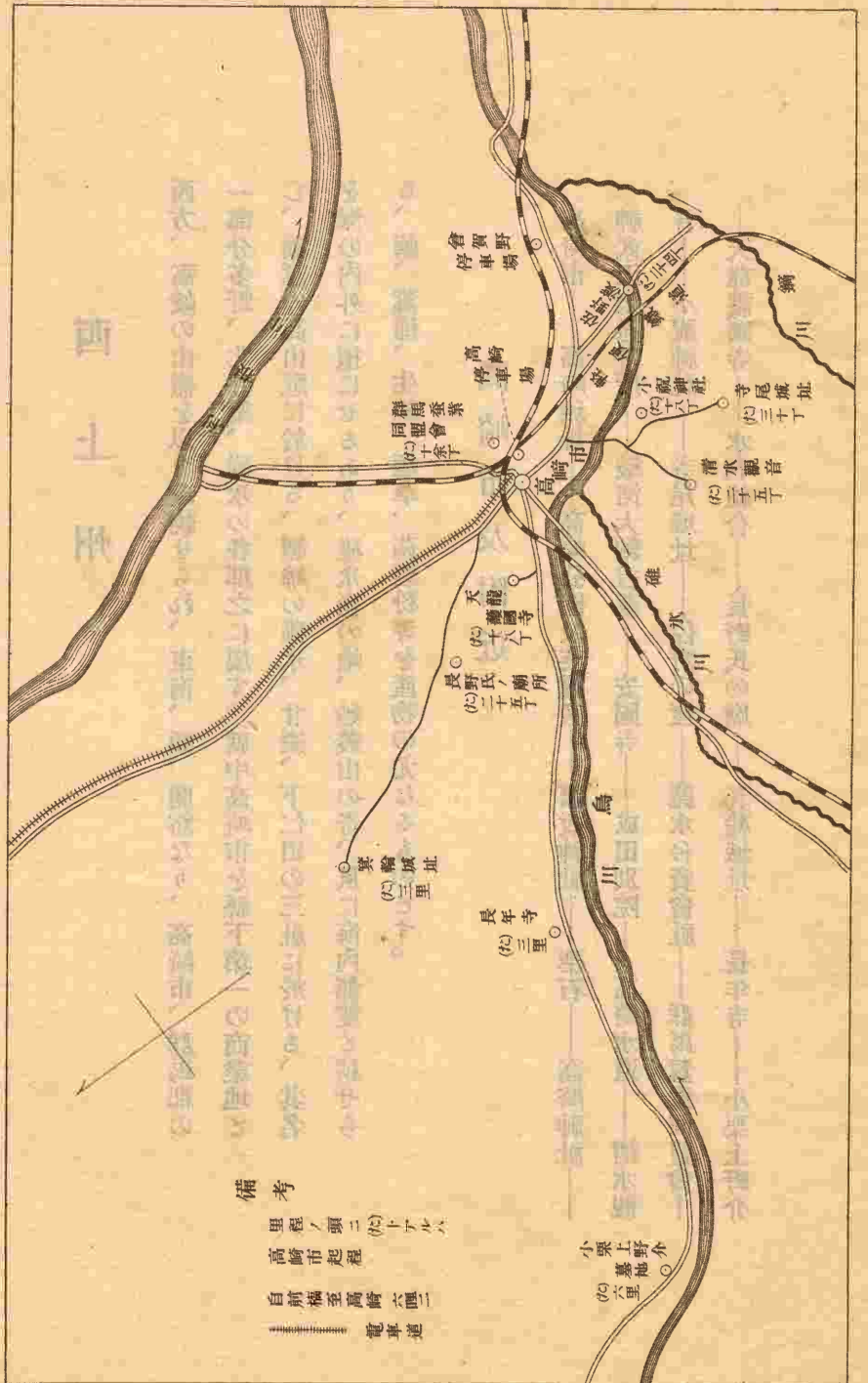
太田、館林地方

西上州

西方、高峻の山嶺を以て環繞せられ、東南、頗、開豁なり、高崎市、群馬郡の一部が多野、北甘樂、碓氷の各郡之に屬す、就中高崎市を縣下第一の商業地とし、養蠶の高山社に於ける、製絲の碓氷、甘樂、下仁田の三社に於ける、其名を海の内外に擅にせるあり、碓氷嶺の嶮、妙義山の奇、夙に海内無雙と稱せらる、繭、蠶種、生絲、煙草、蒟蒻粉等を産物の尤なるものとす。

高崎市及附近

高崎市——高崎城址——高崎公園及英靈殿——賴政神社——聖石——高崎神社——
神武天皇遙拜所——駿河大納言墓——安國寺——成田別院——高崎水道——清水觀音——小祝神社——寺尾城址——佐野の渡——麗水合資會社——群馬蠶業同盟會——
天龍護國寺——水利組合——長野氏の廟——箕輪城址——長年寺——小栗上野介



高崎市及附近

高崎市 距前橋市二里十九丁、大河内右京亮(八萬二千石)の舊城下にして、古來中山道の中樞に位せると、舊、信越線、兩毛線の分岐點にして又上野輕便鐵道の起點たることにより、交通頗頻繁にして、市街繁盛を極む、東西一里、南北一里二十丁、戶數六千七百十三、人口三萬八千九百四十、明治三十三年市制を施行す、官公署に歩兵第十五聯隊、高崎聯隊區司令部、高崎區裁判所、群馬郡役所、高崎警察署、高崎稅務署、前橋監獄高崎分監、高崎煙草製造所、高崎憲兵屯所、高崎小林區署、蠶病豫防事務所高崎支所、高崎郵便局、高崎市役所あり、學校には群馬縣立高崎中學校、(上篇教育一九頁參照) 同高等女學校(上篇教育二二頁參照) 高崎市立甲種商業學校(上篇教育二二五頁參照)あり、銀行會社、組合、工場には株式會社高崎銀行、同高崎貯蓄銀行、同高崎積善銀行、同第二銀行高崎支店、同茂木銀行高崎支店、同群馬商業銀行高崎支店、上野鐵道株式會社、高崎水力電氣株式會社、內國通運株式會社

高崎市及附近



高崎市役所

高崎支店、高崎倉庫株式會社、帝國德用肥料株式會社、高崎新聞雜誌株式會社、群馬縣生絹太織商同業組合、碓氷社高崎分工場、茂木製絲場、山田組、小島鐵工所あり、新聞社に上野日々新聞社あり。

高崎城址

元、和田と云ひ、和田氏の居邑なり、赤坂庄とも云ふ、宮元町に在り、距高崎停車場六丁、和田氏の始封未、詳ならず、富岡の和田山より來れりとも説く、蓋、長野氏の門葉なり、天文中和田兵衛大

夫城主となり、武田、北條兩

氏に依屬し、天正十八年改易、

伊井直政徳川氏の宿將を以て

箕輪城に入り、此地を兼領し、

次ぎて慶長三年和田に移り、

修造を加へて高崎城と改稱

す、爾後領主を代ふること數

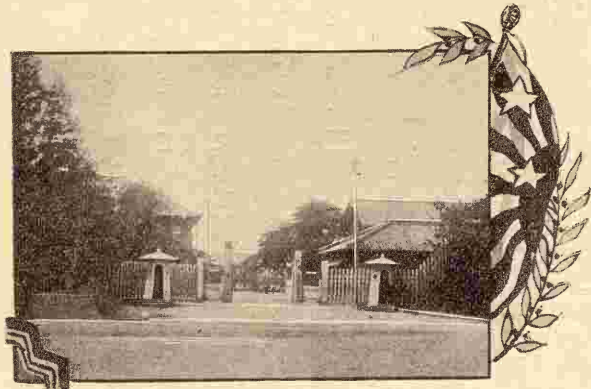
次、維新に至る、明治五年陸軍

省御用地となり、東京鎮臺高

崎分營を置き、同十七年更

て歩兵第十五聯隊を置かれた

歩兵第十五聯隊



高崎城址

り、城廓の一部は即今の兵營なり。

高崎公園及英靈殿

歩兵第十五聯隊兵營外濠の南に鄰りて、

賴政神社に接す、明治九年始めて之を開き、爾來屢々規模を擴

張す、今や面積七千四百餘坪を有し、樹竹の配置、花卉の點綴

兩ながら佳、加ふるに展望の開豁を以てす、洵に好

箇の公園なり、園内に英靈殿あり、元高崎聯隊區司

令部管下群馬、埼玉、長野、三縣に於ける戊辰以後

の殉國者の忠魂を祀る所、祠殿大ならずと雖、頗

莊嚴を極め、賽者をして自、襟を正し、神在の念

を起さしむ、

賴政神社

英靈殿に鄰りて鎮座す、舊城主大河

内氏の始祖源三位賴政を祀る、境内廣濶、南、烏川

の清流に瞰み、遙に觀音山と相對し、四時の行樂に

適す、高崎公園の新に鄰接して開かれし以來、賽者

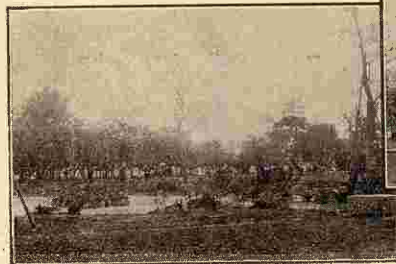
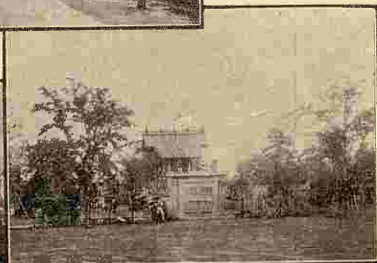
常に絶ゆることなし。

高崎市及附近

高崎神社



英靈殿



高崎公園

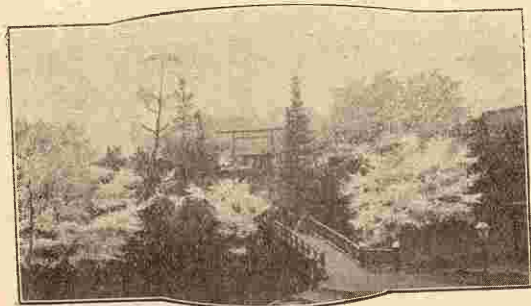
聖石 頼政神社の南一丁、烏川の岸に在り、古より享保年間迄、利根川に通ずる高瀬舟の繫留地たりしが、爾後河岸漸、下流倉賀野に變ずるに及び、今は空しく當年の傍を一塊の巨石に偲ばしむるのみ。

高崎神社 郷社

にして、距高崎城址三丁、赤坂町に在り、伊弉册尊、速玉男命、事解男命の三神を祀る元、熊野神社と稱し高崎市の總鎮守たりしが、明治四十年八月他の神社を合祀して高崎神社と改稱す。

神武天皇遙拜所 距高崎神社北五丁に在り、土地高濶にして展望に富む、境内に櫻樹多し、花時に至れば士女絡繹として群集す、

神武天皇遙拜所



大信寺 安國寺



眞に是、三春行樂の場たり。

駿河大納言墓 大信寺は浄土宗にして、距高崎城址東五丁、通町に在り、境内廣濶、伽藍宏壯なり、寺寶中後陽成院御宸筆其他見るべきもの多し、寛永九年駿河大納言忠長驕暴を以て五十五萬石を除し、高崎城主安藤氏に預けられ、翌年自刃す、墓は寺内に在り、故を以て今尙其遺品を藏す。

安國寺 浄土宗にして、大信寺と相接近す、足利直義六十六ヶ國に寺一字づつを建立して安國寺と稱し、塔婆一基を造りて所領を寄進す、當寺亦其一に居る。

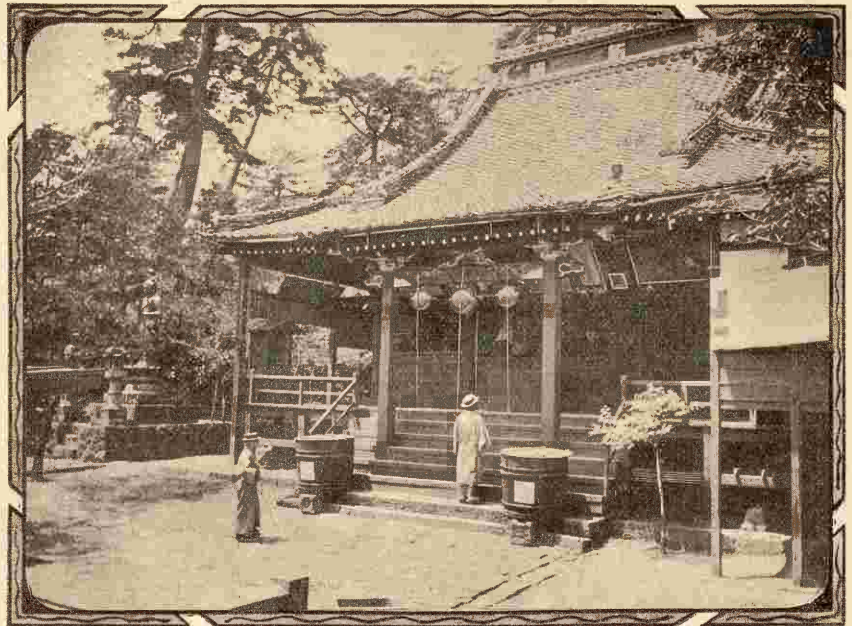
成田別院 距高崎停車場十二丁、成田町に在り、佛體は不動明王竝兩童子にして明治十年の創建なり、下總國成田町新勝寺の管する所にして、毎月廿七、廿八の兩日法要を修するを例とし、信徒講中千五百と號す。

高崎水道 距高崎市三里餘、烏川の上流、碓氷郡里見村字

神山春日堰入口より分水し、同郡八幡村大字劔崎字長瀨及大塚に導き、此に浄水場を設け、此より鐵管



高崎水道



高崎市及附近

に導きて高崎市内に配水す、明治四十一年二月許可を得て起工し、同四十三年十月竣工の豫定なり、工費總豫算金五十八萬圓、内金十四萬五千圓を國庫補助に、金五萬圓を縣費補助に仰ぐ。

清水觀音 (群馬郡片岡村大字石原距高崎市二十五丁) 清水寺は眞言宗にして大悲院華藏山と號し。また俗に清水觀音と稱す、大同三年の草創にして、佛體は本尊千手觀音菩薩、脇立は觀音二十八部衆羅延堅固密迹金剛、普成、普建、雷神、風神にして、開基は坂上田村麿、開山は僧法印祐清とす、今の本堂は天正十一年の再建に係る、地は丘陵の上頭に在りて躋るに石磴數百階を以てす、松樹鬱葱の間、花樹の巧に配せらるゝあり、直下烏川を隔て、高崎市街を指顧の間に望み、遠くは關東平原を一眸の中に收む、眞に登臨行樂の遊園なり、每



佐野の船橋に至りぬ、藤原忠信をしるべとせり云々

(樂善法師北國紀行)

年十月十日の縁日を十日夜と稱し、數萬の賽者徹宵參籠す。

小祝神社 (同上) 延喜式内上野十二社の一にして少彦名命を祭神とす、現在の本社は正徳年間の建

設に係り、安産守護の神として古來より信仰する者多し。

寺尾城址 (同上) 觀音山の南に蜿蜒せる一小丘を館山と字し、新田義重の居城として有名なる寺尾城は即、此地なりと傳ふ、其下、谿畔の民家を特に館と稱し、煙草の産地として名あり。

佐野の渡 (同郡佐野村距高崎市二十四丁) 高崎より山名、藤岡に至る通路に方り、烏川に沿ふの地は有名なる佐野渡として人口に膾炙し、往古は船橋ありしにや、舊記に佐野の船橋と云ふ文字諸所に見ゆ。

距今六百五十餘年、佐野源左衛門常世冤罪に依り、貶せられて此地に潜居す、一日天大に雪ふる、偶々行脚僧の宿を乞ふあり、常世赤貧洗ふが如く煖の取らしむべきものなし、乃、秘藏の鉢の木を折

高崎市及附近

りて火を侑む、僧其志に感じ深く謝して去る、後、最明寺時頼、常世の爲に舊領を復し、三ヶの莊を賜ふ、蓋、曩日の行脚僧は實に時頼なりしなり、是、歴史の傳ふる所、又夙に謠曲『鉢の木』に上りて斯道者の愛吟措かざる所とす。

曲 信濃なる淺間の嶽に立つ煙遠近人の袖寒く吹くや嵐の大井山捨つる
身になき友の里今ぞ浮世を放れ坂黒の衣の碓水川下す筏の板鼻や

佐野の渡に著きにけり。

詞

急ぎ候ほどに上野國佐野のわたりに著きて候(下略)

曲

(上略)今こそいさめ此馬にうちのみりて上野や佐野の舟橋とりはなれし

本領に安堵して歸るそうれしかりける (謠曲『鉢の木』の一節)

可美都介の佐野のふなはしどりほなしおやはさくれとわはさかるかへ

戀わたる佐野の船橋かけたえてひとやりならぬねをのみそなく

山本や佐野の船橋なかくにたのしきことをささ渡る哉

萬葉集

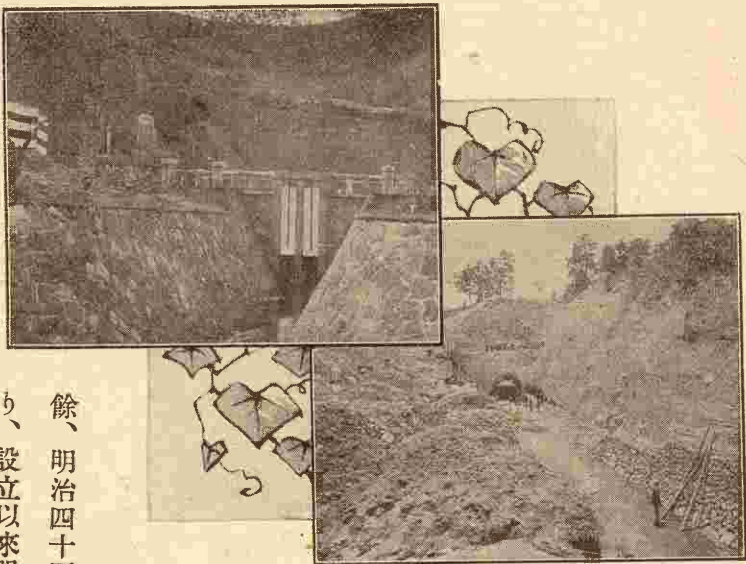
定家

匡房

麗水合資會社(同郡倉賀野町 距高崎市一里) 良質の生絲を生産するを以て知られ、木製百三十人取『ケンネル』式二口立の設備あり、一ヶ年優に百二十貫を産す。

群馬蠶業同盟會 距高崎停車場西北十餘丁、群馬郡塚澤村に在り、蠶業の改良發達を計るを目的と

長野野堰様名湖水分開



天狗岩堰引入口

し、斯業に貢獻する所尠からず。

天龍護國寺 (同郡六郷村大字上並 榎距高崎市十八丁) 天台宗にし

て清和帝貞觀六年、比叡山第三世慈覺大師の開基に係る、醍醐帝小野道風をして天龍護國寺の五字を染筆せしめ給ひ、之を同寺に賜はる、今尙藏して寺寶となす。

水利組合 群馬郡は普通水利組合二を有す、一を長野堰普通水利組合とし、事務所を群馬郡役所内に置き、群馬郡長之を管理す、

明治二十五年十二月の設立に係り、烏川を疏水し榛名湖加用水を以て灌漑に供す、組合區域は群馬、高崎兩郡市に跨り、灌漑總反別千六百七十五町歩餘、明治四十三年度經費豫算金一萬千四百八十圓八十二錢四厘なり、設立以來單に烏川の流水を引入れ來りしが、旱魃の際用水の不足を告ぐるこゝあるを慮り、榛名湖を掘鑿し、一朝水閘を開けば直に湖水を同川に引入るべき計劃

を立て、明治三十六年七月認可を得、同年七月工を起し、翌三十七年十月を以て工を竣る、工費金三萬千六百餘圓を要せり、一を天狗岩堰普通水利組合とす、事務所、管理者共に前者に同じ、明治二十

五年十二月の設立に係る、郡内駒寄村に於て利根川を疏水して灌漑に供す、組合區域群馬、佐波二郡に跨り、灌漑總反別千八百四十二町歩、明治四十三年度經費豫算金九千八百十三圓十五錢四厘なり。

長野氏の廟(同郡長野村大字濱川 距高崎市二十五丁)

箕輪城主長野氏の廟所は

來迎寺境内に在り、至徳元年より文龜三年に迄ぶ墓碑十基、其他文字不明の古碑十餘基今尙存在す、何れも長野氏累世の墓碑なりとぞ。

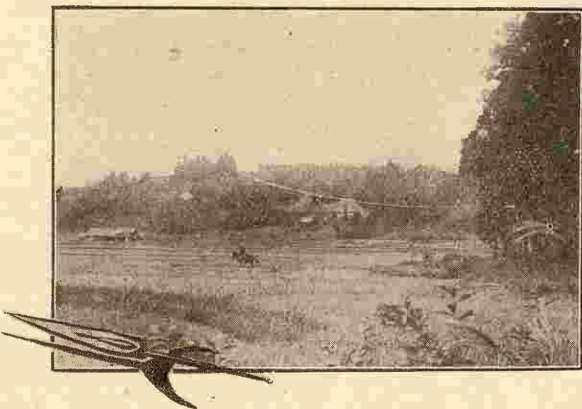
箕輪城址(同郡箕輪村大字四 明屋距高崎市三里)

字椿山に在り、大永六年長野

信業此に築く、其子、業政英邁にして忠誠の士なり、平井城没後尙、上杉氏に仕へて終始、志を渝へず、武田信玄西

上州を覲ふこと八年、數回の激戦ありしと雖、遂に之を陥るゝこと能はず、永祿四年業政卒し、其子業盛遂に武田氏に敗られ自殺す、于時年十八、徳川氏に至り城主伊井直政、和田に移るに及び城、乃、

箕輪城址



廢す。

長年寺(同郡室田町 距高崎市三里)

曹洞宗の禪刹なり、白井雙林寺第三世の開基にして、釋迦牟尼佛を本尊となし、傍に關東管領上杉憲政の念持佛と稱する觀音の銅像を安置す、像は弘法大師の作なりと云ふ、寺は山腹に倚り境内幽邃なり。

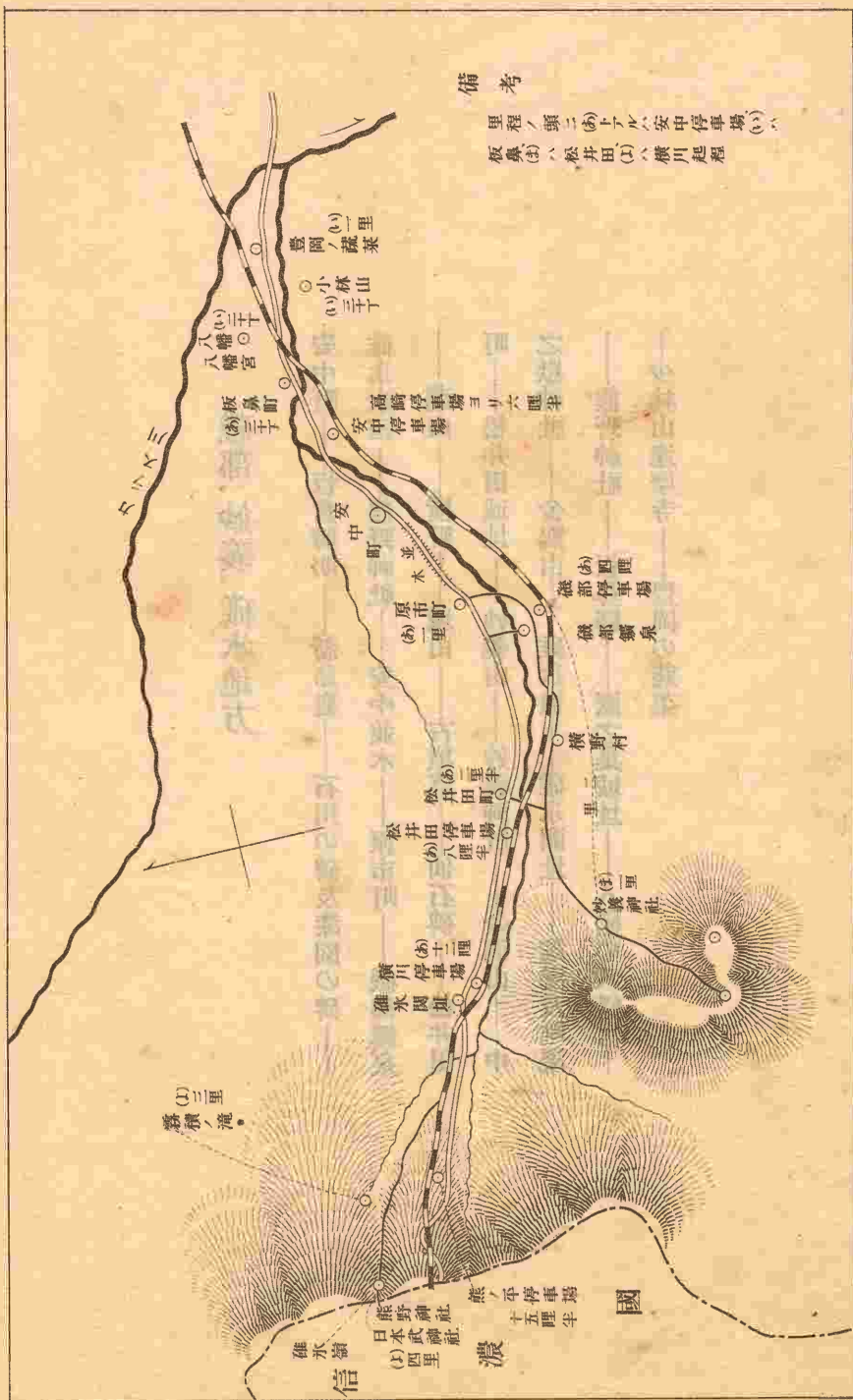
小栗上野介

初、名を又一と云ひ、今の群馬郡倉田村を領す、幼にして岐嶷、群童に抽むず、讀書

は博く涉らざれども、天稟の卓識を以て大義を解し、又能く財務に通じ、夙に泰西の學技を究む、故を以て徳川幕府に仕ふるや、講武所に、兵學傳習所に、開成所に、其蘊蓄する所を披瀝し、横須賀造船所の如き、其意匠に出でたるもの多しと云ふ、性硬直にして、權貴を憚らず、卑賤を侮らず、念ふ所あれば、言を盡して忌まず、以是、屢々上位に忤ひ、貶黜七十餘回、毫も屈せず、幕末、勘定奉行に擧げられ、陸海軍奉行を兼ね、徳川慶喜大坂より敗歸するに及び、開戦論を主張して容れられず、直諫怒に觸れ、職を免せられて領に歸る、官軍の將來りて之を召す、上野介單騎之に赴く、至れば則、戮せらる、實に明治元年なり。

磯部、妙義、碓氷地方

安中町——板倉勝明——新島襄——石川の碑及漆園の碑——
碓氷氷室——熊野神社——安中並木——原市町——磯部鑛泉
瀧山——横野——城山——古墳墓——仙石碑——松井田
町——松井田城址——妙義山——妙義神社——金洞山——中
之嶽神社——金鷄山——碓氷嶺——碓氷關址——雄瀑及雌瀑
——熊野神社——板鼻驛——鷹之巢城址——八幡の八幡宮——
——少林山達摩寺——豊岡の蔬菜



磯部、妙義、碓氷地方

安中町 碓氷郡の東部に位せる中山道の一驛にして、距前橋市五里五丁、高崎驛にて信越線に乗換へ、約二十分にして到る、板倉主計頭(三萬石)の舊城下なり、戸數千三百五十八、人口八千四十一、碓氷郡役所、安中警察署、安中郵便局、高崎區裁判所安中出張所、群馬縣立高崎中學校安中分校、株式會社安中銀行、同碓氷産業銀行、安中製絲株式會社、西毛電氣株式會社、碓氷蠶種製造者組合等皆此地に在り。

板倉勝明 舊安中藩主なり、字は子赫、甘雨と號す、性、學を好み、政務の餘、常に經史を研鑽し、旁、國乘に及ぶ、著す所西征紀行、東還日記、中禪寺紀游及文集若干卷あり、又慶、元以降先儒の遺著日に湮滅に就くを惜み、多方搜索、參伍校訂、以て剞劂に付し、名けて甘雨亭叢書と云ふ、勝明又藩内に勸めて、楮、漆及杉を曠地に植るしめ、以て民産を阜にし、橋梁を修め、驛舎を整へ、專、行旅に便にす、庶民皆其惠に浴す、安政四年卒す、享年四十九。

論曰、我邦醇於洛閩之學者、山崎闇齋、中村惕齋二人而已耳、然闇齋乏從容涵泳之味、惕齋少苦心力索之功、唯先生集其成者歟、當時物茂卿之徒出、異說蜂起、先生獨卓然、以道自任、力排異端、以扶聖道、善類爲之踴躍、斯道不墮于地者、實先生之力也、淺網齋氏曰、羅山之功、不在十哲下、余於先生亦云、鳩巢室先生傳甘雨亭叢書中一節

磯部、妙義、碓氷地方



新島襄肖像

同筆蹟



新島襄 舊安中藩士なり、幼にして學を好み、最、漢籍に通ず、兼ねて又、蘭英の語に熟し、測量の術に長ず、元治元年國禁を犯して米國に航し、神學を修めて學位を受く、明治十七年歸朝、翌年地を京都に卜し、學舎を創立す、是同志社の濫觴なり爾來專、傳道と教育とに全力を傾注す、同十七年再、歐米漫遊の途に上り、翌年歸朝す、漫遊中、心臓の大患に罹りてより身體漸、衰弱すと雖、猶病軀を驅りて東西に奔走し、同志社大學設立の爲に盡す所あり、惜い哉、天遂に年を假さず、明治二十三年大磯の客地に於て永眠す、享年四十七

同志社教育の目的は其神學、政治、文學、科學等に從事するに係らず、皆精神活力ありて之れを邦家に盡くし、眞心の自由を愛するの人物を養成する事を努むべしと云

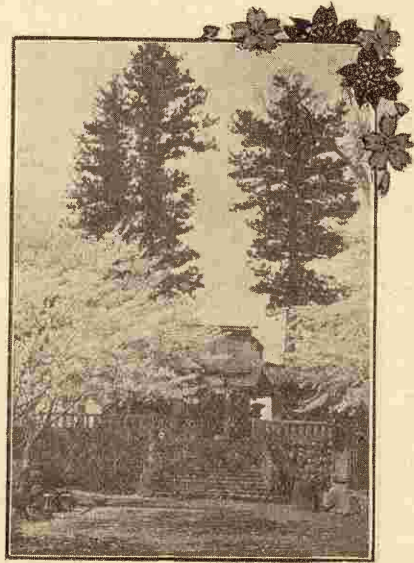
(新島襄遺言の一節)

石川の碑及漆園の碑(安中町) 文政年間里民、時の道中奉行石川忠房の徳に感じて生靈を祀り、石川神社と號す、領

主板倉勝明、功を賞し石を建つ、安中驛舊邸に在る石川の碑是なり、勝明又安政三年藩儒山田飛載の獻策を納れ、封内の不毛を拓き漆樹を栽植す、事蹟を石に刻して祖廟巴龍社の傍に建つ、之を漆園の碑となす。

碓氷氷室(同上) 字谷津町に在り、氷塊貯藏庫に装置せるものなり、明治三十八年蠶種貯藏試験の結果良好なりしより工事を施し、同四十一年以來一般の依頼に應ず、貯藏力二萬四千枚、同町田中京四郎の經營する所たり。

熊野神社(同上) 村社にして字城下に在り、往古大己貴命、少名彥命を祀りて、元、野尻郷の鎮守とす、永祿二年安中氏、城を野尻に築きて鬼門の鎮護神とし、越後新發田より熊野神社櫛御氣野命を移して三神を鎮座せり、慶長以來世々城主の崇敬する所たり。



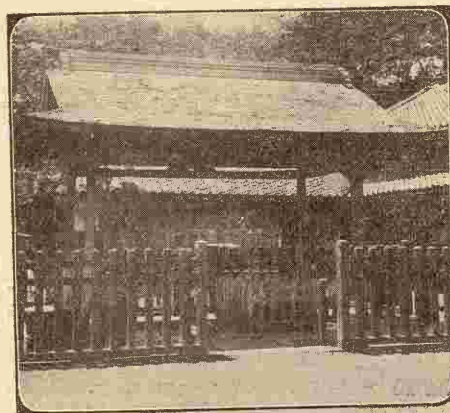
熊野神社

安中並木 安中町の西端より原市町境界に至る約半里間、中山道の兩側に巨杉の亭々として聳ゆるあり、枝葉翳鬱として天日を蔽ひ、其大なるは周圍二十餘尺、高百餘尺に及ぶ、往時は安中並木と稱

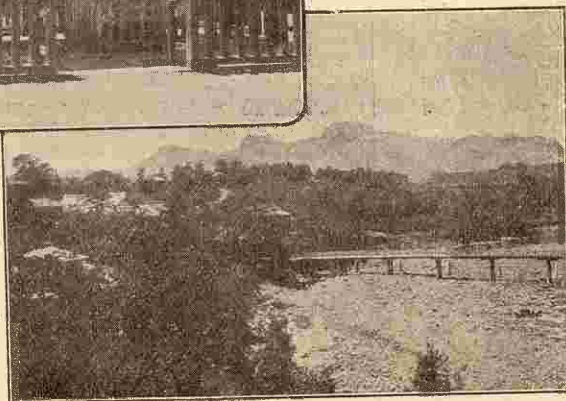
し、徒歩馬背の行旅者の樹陰に憩ふて便宜を得ること少からざりし。

原市町 安中町の西方約一里の所に在り、戸數九百二十一、碓氷社あり、碓氷社は上州南三社の一として、其名海の内外に喧傳せらる。(上篇七五頁参照)

磯部鑛泉(碓氷郡磯部村距原市町二十五丁) 信越線磯部停車場にて下車す、僅に二丁、此地、本、鹽の窪と稱す、湧出する鑛泉は鹽分を含み、胃病に神効あり、天明年間大噴火の際地を抜くこと數丈、奔騰の勢を作したりと云ふ、浴館は多からずと雖、設備至らざるなきを以て、京濱其他より紳士淑女の來浴する者常に絶へず、北は碓氷川の清流に沿ひ、東は磯部遊園に接す、春は

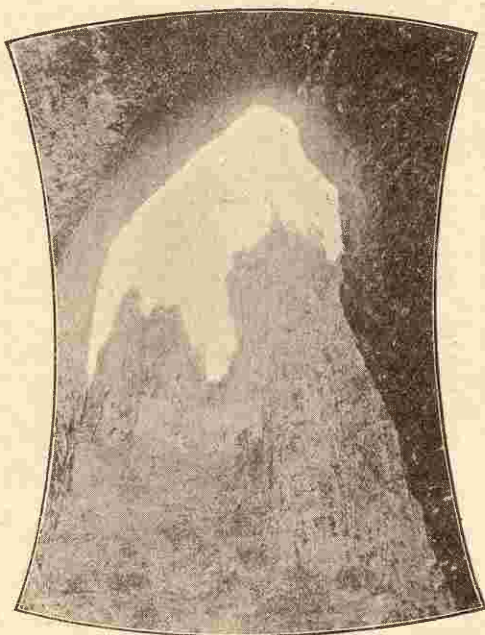


鑛泉湧出所



磯部より妙義山を望む

櫻花の塙上に開くあり、夏は河鹿の岩角に鳴くあり、閑雅にして頗、幽邃なり、磯部煎餅、磯部おこしを産す、天下の奇峰妙義は此地を距ること約二里、山麓に至る道途平坦にして登山に便なり、左に磯部附近の名勝を紹介せむ。



妙義第一石門

瀧山 碓氷川の對岸五丁の所に在り、満山松樹鬱生す、傍に菓樹園あり 瀑布あり、林中聖明寺の坊舎あり、眺望頗、佳なり。
横野 隣邑人見村に屬し、人見の原、又、眞光寺の原とも稱す、鑛泉地より南僅に五丁、古來董の名所として知らる。

藁咲く横野のつはな生ぬれば

思ひくくに人通ふなり

西行

磯部、妙義、碓氷地方

菜の根はふ横野の春こまは
草のゆかりにつなく成りけり

家隆

紫の根はふ横野のつほすみれ眞袖につまむ色もむつまじ

俊成



門石二第義妙

城山 佐々木盛綱の城址にして鑛泉地の東南七八丁の所に在り、建仁年間盛綱の城く所、高十餘丈、周圍七八丁、頂上稍々平坦にして樹木亂生し、微に城址たるを認めらる。

古墳墓 佐々木盛綱入道西念の墓は磯明山松岸寺に在り、曹洞宗の禪林なり、淺野長矩の老臣大野九郎兵衛赤穂改易後此地に來り、書道を村民の子弟に傳へ、寛延

四年九月歿す、今現に九郎兵衛の臨本を藏する者ありと云ふ、墓は同寺に在り。

仙石碑 磯部は舊、仙石因幡守の領地にして、土地

高燥水利に乏し、仙石侯之を憂ひ、碓氷川を分流して灌漑の便を開く、後年村民侯の功績を子孫に傳へむが爲、碑に勒し、稻葉大權現の尊號を贈り、春秋祀を絶たず。

松井田町 碓氷郡の南部に位し、中山道の一驛として

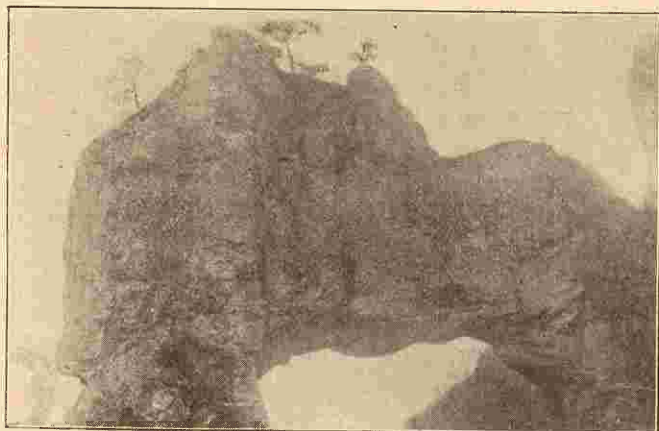


門石三第義妙

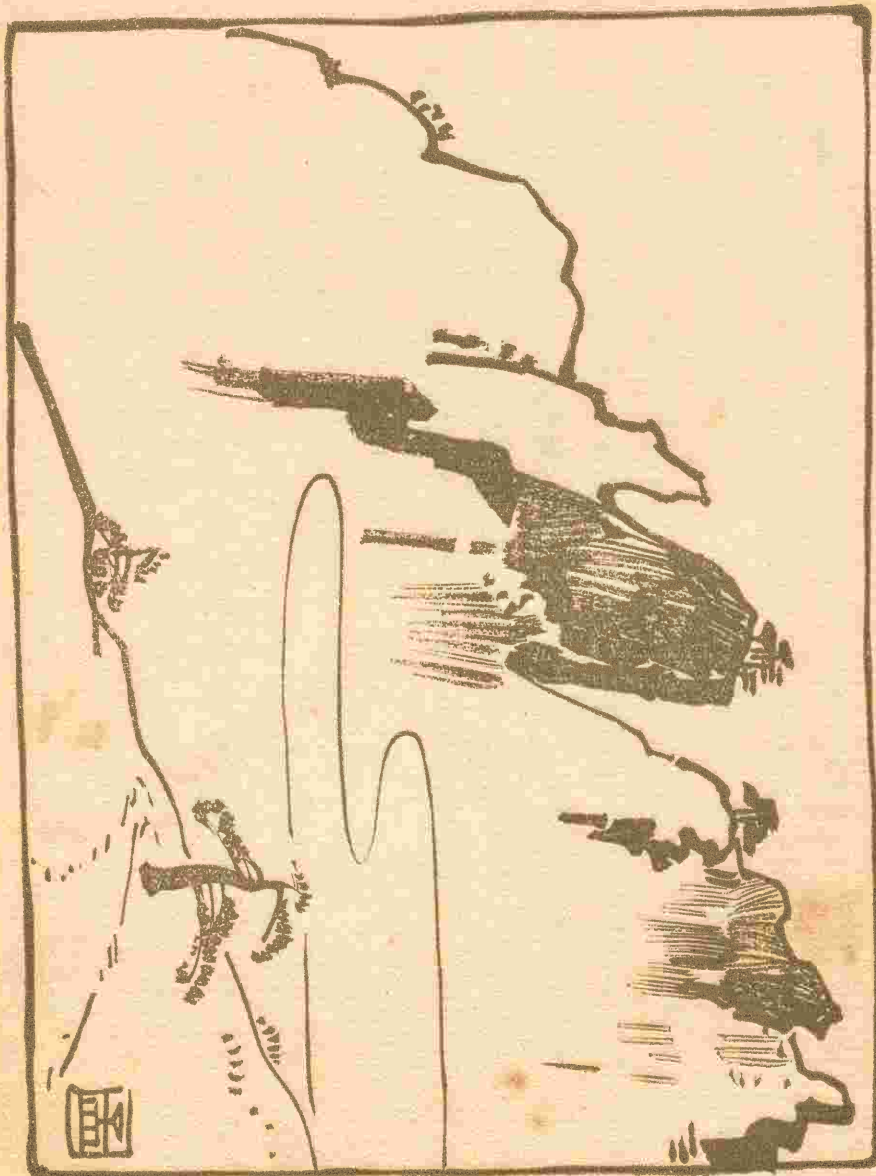
古來名あり、磯部停車場より十五分にして達すべし、戸數五百五十九、人口三千八百十五、松井田警察分署、高崎區裁判所松井田出張所、松井田郵便局、株式會社松井田銀行等の所在地なり。本町より妙義山に至る約一里、之を登山の第一捷徑とす。

松井田城址(松井田町) 大字新堀に在り、永祿六年以後屢々城主を替へ、天正十八年、大道寺政繁滅後城廢す、政繁の墓は同所補陀寺に在り、元祿二年曾孫直富の建つる所なり。

妙義山(北甘樂郡妙義町) 北甘樂郡下仁田、小坂の北、碓氷郡界に渉る峰巒の總稱にして長三里に達す、山、素、奇、峭を以て世に聞ゆ、其中嶽を金洞と名け、最西に在り、金鶏は金洞の東南に接して小坂の上方に位し、妙義は金洞の東北に在りて特に諸戸の西嶺、標高三千八百三十尺の所に名くと雖、又衆峰の統名とす、一名を白雲山と云ひ、妙義



門石四第義妙



岩鏡御山洞金義妙



磯部、妙義、碓氷地方

神社、其北方の中腹に在り。

立去事一里眉毛に秋の峰寒し

蕪村

五月雨や夜もかくれぬ山の穴

一茶

妙義神社 縣社に

して日本武尊を祀り、

磐長姫命、豊受大神、丹生

大神、菅原道真公、大納言

長親卿を配祀す、宣化帝

の二年に鎮座し、元は波

巳曾大神と稱へしこと社

記に傳ふる所、今遽に正確なる考證をなすを得ず、往時上野東叡

山宮家の御隠居所として皇室の崇敬尤厚く、殊に東叡山御親祭

の神社にして、別當高顯院、是心院、石塔寺は御留守居と稱へた



殿拜社神義妙



門唐社神義妙



ること及、維新前上野東叡山に妙義神社を祭祀したる社殿と妙義役所なるものありしは古老の知る所なり、途、尾花坂より四丁許にして石磴を登れば石を方形に疊みて小篠を植う、是、往時宮家の在せしを表せるものなりとか、上に樓門あり、仁王を安置す、更に石磴を登れば高三間三尺の紫銅華表あり、此を過ぎりて杉の小川に『建の岩橋』あり、北に魚形石、南に古碑あり、道の左右に老杉森立して晝尚暗し、妙義の五本杉と稱するもの亦此に在り、石磴百六十五級の上に隨神門あり、古、神事に用ゐたる湯釜今尙存す、唐門に入れば神殿、幣殿、拜殿、饌殿、神樂殿其他の祠殿儼乎として立つ。

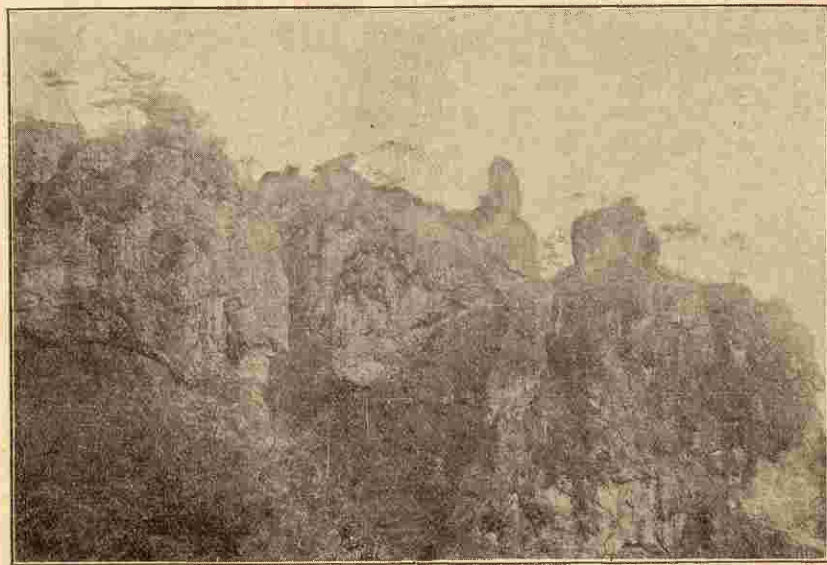
陰雲新捲數峯出。過客登臨興更奇。危石巉巖眼前滿。清遊何處可無詩。 盛胤親王
 一山高聳白雲裡。妙義廟宮在此間。神德日新靈感顯。珍財喜捨更無慳。 黃檗潮音
 こころさし立つる願をうちなひく此白雲の山にいのらむ 讀人不知
 踏み分けて入らむよしなき身なれども山のゆかき峰の白雲 高行

神馬殿に百合若大臣の鐵弓と鐵矢と稱するものを掲ぐ、奥の院に至る途上に鶯の瀧、日暮の瀧、菅の清水、獅子巖、船石の諸勝あり、有名なる妙義の『大』の字は其上に在り、奥の院は岩窟内に在る宮祠とす、山頂は四望廣濶にして海を抜くこと四千尺、若夫、晩秋の候登臨下瞰せば滿山の霜楓紅潮を下界に漾はし、美觀云ふべからず、實に『秋山のもみちの色は淡く濃くそめこときこ錦なりけれ』轉じて巖石に攀ち、藤蘿を捫すれば山愈々高く途愈々險に、漸にして鼓ヶ岳に達すべし、進むで山の

磯部、妙義、碓氷地方

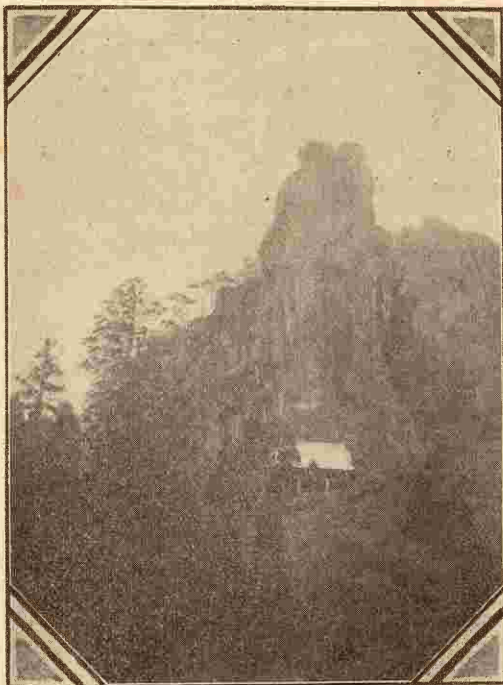
最南端なる相馬ヶ岳に至れば則、金洞山は近く指願の間に在り、呼べば將に應へむとするものゝ如し、其他白雲山中の名勝を擧ぐれば辨天の岩窟、天狗の兵法場、御花島、天狗の御所、行人池、胎内潜、大矢筈、龍立の天神等あり、一巖一石と雖、奇、殆、端倪すべからず。

金洞山 即、中の嶽なり、尾花坂より南十數丁にして葡萄園あり、小澤某の管する所たり、左に金鶏の諸勝を望み、行くこと里許、一本杉に達す、展望空濶、快言ふべからず、近く燈籠岩あり、更に一巖を加へて夫婦岩と呼ぶ、惠比壽岩、東仙人の窟眼前に迫りて漸、佳境に入る、岐路右して菅公硯水の窟あり、第一石門は轟々として聳立し、高六十餘尺、幅五間に餘り、鬼斧神剗の妙工を極む、石門を潜りたる所を『蟹の横這』と稱す、少許にして第二石門あり、



妙義金洞山大砲岩動岩

中の嶽神社



り、大は前者に及ばずと雖、奇は却つて之に優るものあり、第三石門は最、小にして僅に數人を容るゝに止まり、南に東大黒岩あり、第四石門は第一石門より廣しと雖、其高に於ては之に遜らざるを得ず、南端に出づれば第一石門を脚下に見るべく、第二石門の雄姿を咫尺の間に望むべし、東大黒岩、大蠟燭岩、まぼろし岩、屏風岩亦一眸の裡に集中するを得べし、東して黒田の泣岩を過ぐれば大砲岩、動岩、蟻の塔渡、虎岩、龜岩、東山狭橋、東胎内潜の諸勝あり、前面に天狗の鏡岩あり、再、前路に出で更に登ること數丁にして中の嶽神社に達す。

宮に祀る、北に髻摺岩、西山狭橋あり、鍍鎖に捫じ鍍梯を攀づれば朝日岳の頂に立つ、衣を千仞の岡に振ふの概、於是始めて言ふを得べし、皆を決すれば金佛岩、八丈岩、烏帽子岩、鬼面岩、西大黒岩等の奇巖殆、應接に遑あらず、朝日岳の窮谷に入丈の窟あり、妙義開山長清坊籠居の所と稱す、金洞

磯部、妙義、碓氷地方
 山中の最高所は更に十數丁の險を跋涉するにあらずむば遂に到る能はざるなり、俗に鷹戻し岩と稱する所、即是なり。

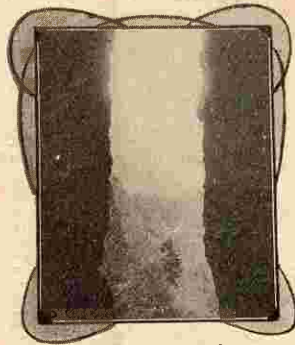
金山洞大黒岩



竹堂遊記に云、凡山に貴ぶ所の者肉にあらずして骨に在り、肉豊なれば則山大なりと雖、凡山たるを免れず、唯骨多し、故に石壁峭拔、奇態横生、是れ金洞の勝天下に冠たる所以なり、(中略)噫、金洞の山たる甚大なるにあらず、而して秀峭絶特、寸崖拳石と雖、皆平凡に超絶す、譬へば猶高士名流の皮膚毛孔一點塵俗の氣なきが如きなり、天下の山其れ誰か此に愧づる無き焉にあらざる。

安積良齋遊金洞山歌二節

仙豪昔乘白牛至。驅彼鬼神闢乾坤。幽絕非人境。古洞白日昏。上有劍鋌排空之疊嶂。下有鷗翼垂天之石門。細路崎嶇緣一髮。珊瑚與身相磨軋。縹緲忽出最上頭。群峰突兀露純骨。入紫府。涉蓬山。天風吹袂。嵐翠撲顏。神珠頓飛動。浩然隘塵寰。下瞰大壑千尋。窅窅無涯際。青林萬松森蔚。萃尊如麻穎。夕陽來相照。金碧爛相輝。雲霧忽開闔。光怪弄化機。何料人間有此靈異境。宜哉仙豪遊世托庵巖。



白雲中山の巨巖
 砂義名物
 妙義羊羹
 葡萄酒、梅
 酒、樂燒
 妙義そば
 からみで
 あがれ
 中の岳

碓氷の紅葉





金鷄山 妙義三山中、最も、低きに居ると雖、而も奇觀に乏しからず、筆頭岩あり、子持岩あり、筆頭岩は山の一角に直立して冲天の勢を作し、或は天燭岩と稱す、金洞山の一本杉より左下せば新に發見したる細逕あり、數丁にして達すべし、子持岩は慈母の赤子を負ひたるの狀をなし、麗容云ふべからず、故に此名なり、別に干瀧の勝あり、十數丈の巖拗宛然飛瀑の懸れるが如し、其左方鐵梯を架す、攀躋して稍平坦なる所に達すべし、御嶽の祠あり、頂上最、展望に適し、白雲、金洞の二峰指顧の中に在り、人をして羽化登仙の想あらしむ。

碓氷嶺 (碓氷郡坂本町距安中町六里餘) 關東平野と信濃高原の要衝に當る峻嶺にして、夙に、紅葉を以て名あり、山路は坂本驛より起程し、岐れて新古の二道となる、新道は南に通じ、鐵道其南に在り、古道は峠町權現祠を經るものにして新道の北に位す、古來東海道の箱根と竝稱して關門の設ありたり、明治十年 聖上御北巡の時之を改修し、同十六年更に改修する所あり、同二十六年二十六の隧道を穿ち、アプト式鐵道を敷設し、爰に始めて東京、直江津間の連絡成り、運輸交通の便、古人夢想の外に出づ、然れども山は則、險なり、其頂界は標高三千四百四十尺、此を東に下る二里にして坂本驛は實に千百六十尺の高所に在り、即、登攀二千尺の峻坂たるを知るべし。

碓氷山行きては見ぬにひろひこし紅葉のいろにさそ知らるゝ

下葉さへうすことはなし碓氷山染むるちしほの木々のくれなる

通 駟

時 行

里はまた時雨を染めぬもみちは碓氷の山に今

日みつるかな

読人不知

山の名はうすひといへど幾ちしほ染めて色濃き

峰のもみち葉

読人不知

突出ては碓氷の茶屋の杜鵑 三千風

呼子鳥啼くは碓氷のいはね石 忠邦

信濃路の山か荷になる暑さ哉 一茶

碓氷關址(同郡 白井町) 横川停車場より半里、

三代格所載に『相模國足柄坂、上野國碓氷坂、置關勘過の昌泰二年官符を收めたり』

とあるに見ても往古既に此設ありしを知る

べく、近世に在りては安中藩之を守り、中

山道の要塞をなせり。

雄瀑及雌瀑(同郡 坂本町) 字霧積山に在り、横川驛の西三里、山は碓氷連山の一部にして、一水源を此に

發し地藏岩の南に於て飛瀑となる、雄瀑と云ふ、高百尺、幅十三尺、此水、下流にて雌瀑となる、高



瀑



雌

雄 瀑

六十尺、幅十尺、此間翠壁一重雲一重の觀あり。

熊野神社

縣社にして碓氷嶺の絶頂上信の國境に在り、中央伊邪那美命、東に速玉男命、西に事解

男命の三神を祀る、東の社殿は上野

國に在り、西の社殿は信濃國に屬す、

鳥居、石燈籠、隨身門等、悉、兩國に

跨る、神樂殿は明治十一年 聖上御

北巡の時御駐輦所に充てさせらる、

境内日本武尊が橘媛を追憶し給ひた

る遺蹟に尊を祀り、若宮日本武神社

と號す。

千早振る熊野のみやの

なきの葉を

かわらぬ千代のためしにそ引く



熊野神社



八幡の八幡宮

板鼻驛(碓氷郡 板鼻町 距安中町三十丁)

鷹の巢城址の下、碓氷川の北岸なる板鼻驛は曾我物

定家

語及義經記等に見はる、弘安三年一逼上人此地を過ぎり、時宗聞名寺を建立す、稱光院帝の勅額、

磯部、妙義、碓氷地方

開山上人の遺品を藏す、天台宗稱名寺は聖徳太子の開基と傳へられ、應永年間僧明尊、其中興たり、太子の袈裟其他を寺寶とす、境内に佐野常世の手栽と傳説せる楓樹ありじも惜い哉、今は枯れて僅に實生の一樹を當年の俤として僅に存するのみ。

折りたきし櫻あどある紅葉かな 紹之

鷹ノ巢城址(同上) 町の西、絶壁數仞、碓氷川其下を流れて後閑、秋間の谿流を合す、城址は即、其上に在り、武田信玄の臣依田某の據りし所、山頂に鷹ノ巢神社あり、大物主命を祀る。

八幡の八幡宮(同郡八幡村) 郷社にして主神譽田別命の外に、息長足姫命を合祀し、外に廿一座の末社を有す、元徳元年の創建にして源義家を始め代々武將の崇敬深し、慶安年間徳川幕府より社領百石諸役免除の朱印を付せらる、什寶の多くは天正年間兵燹の爲に焼失したれど



寺 摩 達 山 林 少

も、今尙古名將の文書、刀劔其他數百點あり、接續地に大聖護國寺あり、又由緒ある古刹なり。

少林山達摩寺(同上) 大字鼻高に在り、厄除十一面觀世音菩薩を本尊とし、別に北辰鎮宮靈符尊、達摩活然大師を安置す、黄檗宗の禪刹なり、享保年間前橋城主酒井氏の開基にして、明國歸化僧心越を開山とす、例年一月七日には兩毛、武信の四國より群集する、信徒毎に十數萬を以て算せらる、路傍張子の達摩を嚮く、俗に少林山の達摩市と稱して名高し。

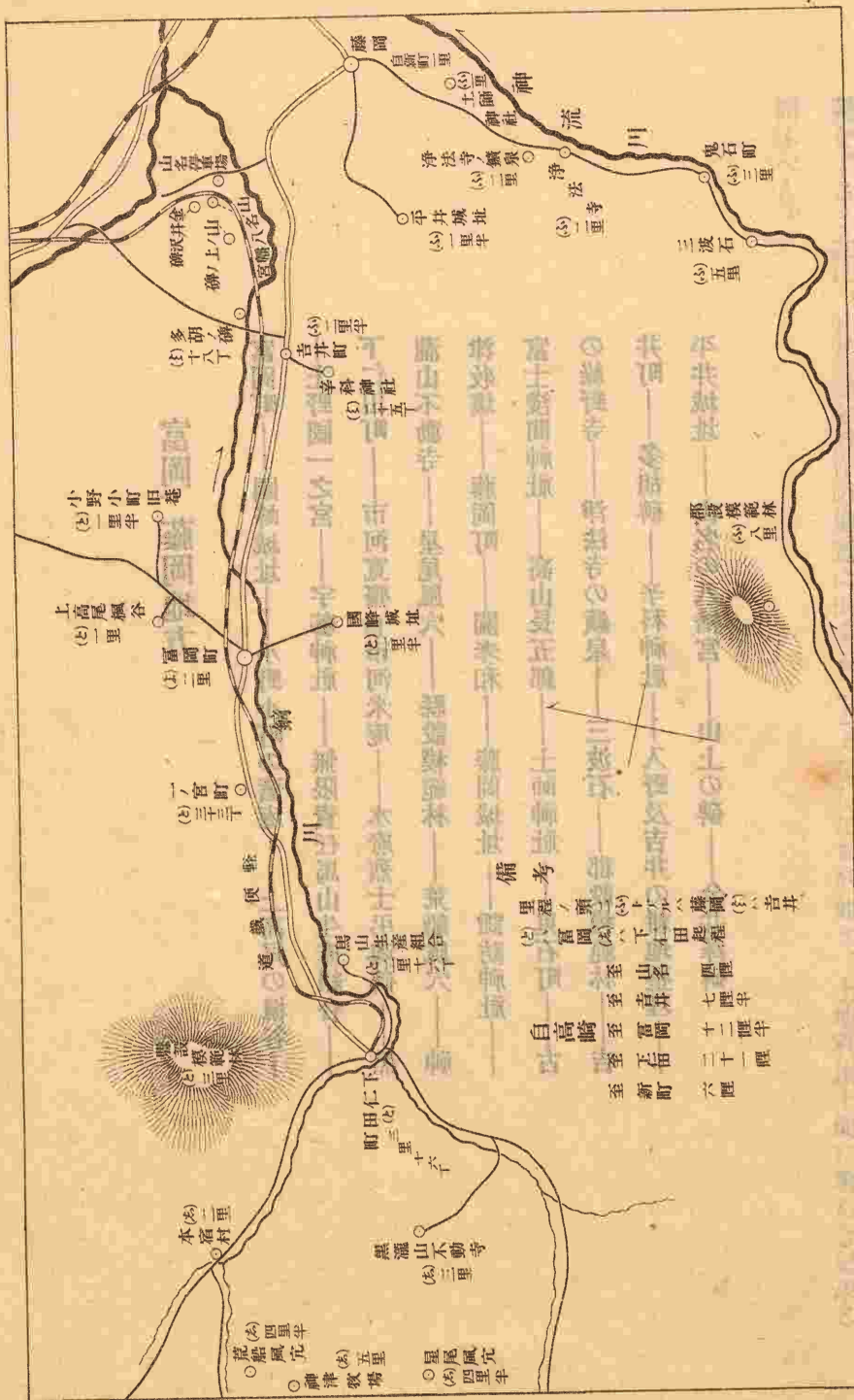
豊岡の蔬菜(同郡豊岡村) 板鼻町を距る一里、舊中山道の沿道に當る、土地砂質壤土にして、古來蔬菜の栽培地として名あり、近く高崎市を控へ、販路極めて便利なるを以て、同市の發展と相待ちて其産額益々増加し、故船津傳次平等の指導に依りて漸次改良の効果を奏せり、栽培反別は十餘町歩、産額三萬餘圓に達し、高崎、安中、松井田、下仁田に販賣し、遠くは長野、新潟方面に輸出す、種類は茄子、胡瓜、南瓜、大根、青芋等を主なるものとす、本村農家戸數三百六十五戸、旁、蔬菜の栽培に従事せざるもの殆なく、收益亦少からず、重要な物産なるを以て、縣農事試験場は特に明治四十年より本村に蔬菜試験地を設置し、各種の試験を行ひて指導誘掖に力め、村農會亦率先して農事講話會或は蔬菜品評會を開催し、又は各地より種子の購入若は交換をなし、試作地を設くる等、専、斯業の督勵に餘念なく、將來益々好望なり、殊に胡瓜の栽培は反別二十餘町歩中、其大部分は悉、水田の三毛作に屬し、五月上旬の候二毛作として、栽培する麥作の畦間に之を移植し、七月中旬全部の收

磯部、妙義、碓氷地方

穫を了ると共に、其葉蔓を稻作の緑肥に供することゝなしたるが如き、土地利用上洵に著しき効果と謂ふべし。

富岡、藤岡地方

富岡町——國峰城址——小野小町の舊庵——上高尾の楓谷——
——上野國一之宮——宇藝神社——無限責任馬山生産組合——
下仁田町——市河寛齋附市河米庵——水府烈士弔魂碑——黒
瀧山不動寺——星尾風穴——縣設模範林——荒船風穴——神
津牧場——藤岡町——關孝和——藤岡城址——諏訪神社——
富士淺間神社——高山長五郎——土師神社——鬼石町——古
の緑野寺——淨法寺の鑛泉——三波石——郡設模範林——吉
井町——多胡碑——辛科神社——入野及吉井の耕地整理——
平井城址——山名の八幡宮——山上の碑——金井澤碑——



富岡、藤岡地方

富岡町 北甘樂郡の東北部に位し、距前橋市七里十一丁、高崎市より上野輕便鐵道線に乗換へ約一時間にして到る、大字七日市は前田丹後守（一萬十四石）の舊城下なり、戸數二千三十九、人口一萬二百六十八、官公署に北甘樂郡役所、富岡區裁判所、富岡警察署、富岡稅務署、富岡郵便局、蠶病豫防事務所富岡支所あり、學校には群馬縣立富岡中學校（上篇教百一二〇頁參照）、私立童兒社蠶業學校（上篇養蠶一二七參照）あり、其他上州南三社の一たる甘樂社（上篇製絲七七頁參照）模範工場たる原富岡製絲所（上篇製絲七九頁參照）株式會社甘樂銀行、同富岡銀行、甘樂蠶業組合等あり。

國峰城址（北甘樂郡小幡村大字善慶寺距富岡町一里半） 山内上杉の宿老小幡憲重の居城たり、武田氏に歸すること二回、北條氏の有となり、上杉氏の抜く所となりて城乃、廢す。

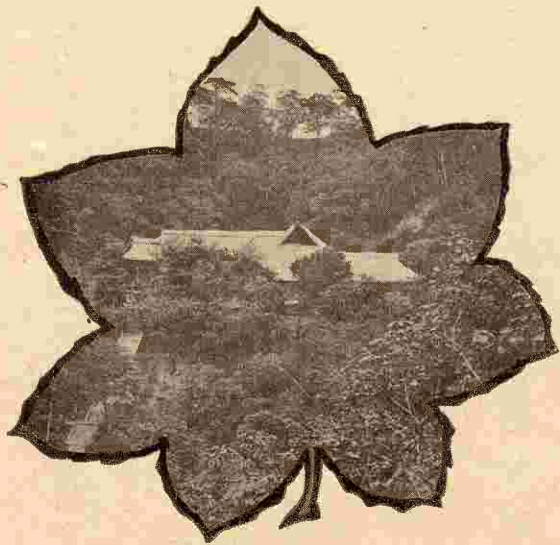
小野小町の舊庵（同郡小野村） 眞言宗得成寺は大字相野田に在り、創建未、詳ならず、傳へ云ふ、小野小町此地に來り庵室を設けて之に居り、小町山普濟寺と號す、貞應元年に至り心全中興の開山たり、運慶作小町無我無心像一體其に他の什寶を藏す。

上高尾の楓谷（同富岡町一里上） 曹洞宗長樂寺は天平年間、僧道鏡勅を奉じ、藥師如來を勸請し 天平庵

富岡、藤岡地方

と號したる所なりと傳ふ、建久二年大磯の虎、曾我兄弟の菩提を弔ふ爲、來りて此庵に居る、後一寺を建つ、今の長學寺是なり、境内に虎女手植の銀杏樹あり、寺域三面繞らすに山を以てし、只、前面開豁にして登攀の便あり、満山の楓樹秋候錦を飾る、古來楓谷と稱して其名高し。

上野國一之宮 (同郡一之宮町 距富岡町三十三丁) 貫前神社は延喜の制名神大社に列じ、後上野國一之宮と稱す、今は國幣中社なり、經津主命を主神とし、姫大神を配祀す、安閑帝の元年に創建せられ、爾後足利尊氏及徳川家光之を造替せり、此社は實に太古鴻濛の世、天神、天祖の勅を奉じ、大將軍として不順を逐ひ、國土を拓き東國を定むるときの本營地にして、叛神諏訪大神を征服歸順せしめ、國境を定むるに當り、其餘を抜き此地に立てしより拔鋒明神と稱へたり、是所謂神代鎮座の大舊社なり、故に朝廷の尊崇殊に篤く、神寶と勅額とを納め給ひ、歴世の武將亦瞻仰して止まらば、全國一之宮



上高尾楓谷

中七社の第一たり、日露戦役に際し、勅使參向して宣戰奉告祭を執行せられたり、寶物には勅額、神鏡、劔其他數百種あり。

上野一之宮鐘銘 林 羅 山

上野大社。貫前明神。驅邪除害。鎮國利民。

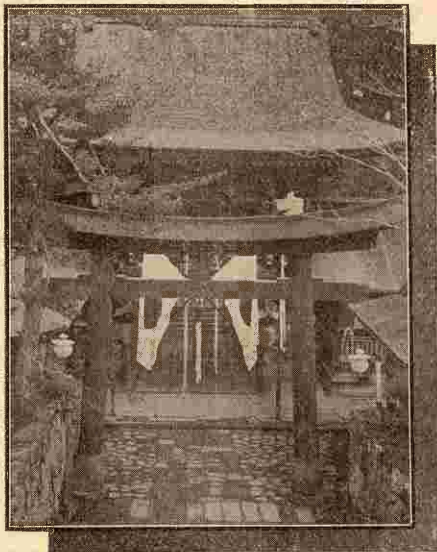
靈區既久。秘殿維新。祭儀隨例。功驗呈真。

九乳遠響。萬祥必臻。風和雨順。世世無垠。

宇藝神社 (同郡吉田村大字 神成距富岡町二里) 延喜神名式中、上野國

甘樂郡二座、大一座、小一座とあり、大一座は貫前神社にして、小一座は則、此社なり、倉稻魂命を祀る、創建未、詳ならず、口碑に天武帝の白鳳年間なりとも傳ふ、神體は御船にして、五穀、養蠶の守護神と稱へ、信仰する者多し。

貫前神社正面



無限責任馬山生産組合 (同郡馬山村距富岡町二里十六丁) 明治四十二年十月製絲器械を備へ、之を組合員に使用せしむ

るを目的として設立せり、最初釜數四十七に過ぎざりしが、漸次發達して七十七に増加し、將來有望と稱せらる、同郡尾澤村無限責任星尾生産組合、青倉村無限責任青倉生産組合、一ノ宮町無限責任一

ノ宮生産組合等皆同一の目的を以て相次ぎて設立せらる。

下仁田町 郡の中央部に位し、距富岡町三里十六丁、同町より上野輕便鐵道線に乗車せば四十分にして到る、之を同線の終點とす、戸數七百七十、人口四千二百十九、
下仁田警察分署、富岡區裁判所下仁田出張所、下仁田郵便局、株式會社下仁田銀行等の所在地にして、上州南三社の一たる下仁田社(上編製絲七八頁參照)此地に在り、北甘樂郡より妙義山に攀登するには本町よりするを順路とし、里程約三里半なり、附近より葱を産す、

下仁田葱と稱して名あり。

(澤氏漫遊文章)

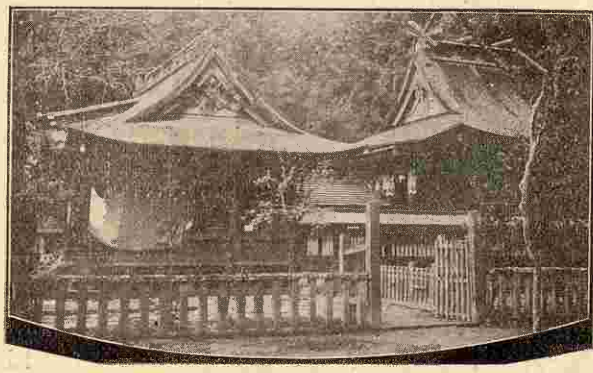
蓋上毛山水。聚其勝於西南牧之郷。西南牧野之勝。仁田是爲稱首。夫白雲之高峻。

金洞巖壁。大桁蕩莽。蕪川牧水。澗々繞其麓。泉甘土肥。以是桑麻之業。民以富饒。

市河寬齋附市河米庵

名は世寧、安子靜、寬齋は其號なり、今の

北甘樂郡磐戸村大字大鹽澤に生まる、少にして學に志し、笈を負ふて東都に遊ぶ、業成り名顯るゝに及び、昌平覺學員長に擧げられ、居ること五年、病を以て辭す、富山侯其名を聞き、聘して藩費の教授となす、職に在ること二十餘年、老を以て致仕す、寬齋學博く、才敏に、最、詩に長ず、又、性、山水を好む、上毛は故山の地にして、佳勝に富めるを以て屢々遊涉探討を試み、遂に上毛志を編す、其他



貫前神社側面



陸詩意註、日本詩紀、全唐詩逸等、著書頗、多し、文政三年、年七十二にして歿す。

孤舟月上水雲長。崖樹秋寒古戰場。一自風流屬坡老。功名不復畫周郎(東坡赤壁圖) 寬 齋

米庵は寬齋の男、書を能くす、名は三亥、字は孔陽、安永八亥年亥月亥日を以て生まる、書體は米元章を學びて別に一家を成す、最楷隸に巧なり、近世墨池の技の著しく聞けしは、米庵の鼓舞振作與りて力ありと云ふ、安政四年歿す、年八十、著す所、米家書譚、米庵墨談、毛信遊草等あり。

水府烈士冢魂碑(下仁田町) 元治元年、水

戸浪士武田耕雲齋正生、田村稻之右衛門直允、藤田小四郎信、山國兵部共昌等常陸に

敗れ、其黨九百餘人を率ゐて、將に宛を京師に訴へむとし、途、下仁田を過ぐ、高崎藩兵之を拒がむとして尾し至る、十一月十五日黎明兩軍砲火を小坂村口に交ゆ、先是浪士軍謀じて之を知り、豫、地の利を制して兵を伏す、機熟し、伏始めて起り、三面夾撃大に高崎藩兵を破る、藩將堤金之丞丸に中

りて殞れ、其他死する者三十餘人、浪士軍の死者僅に三人のみ、明治三十三年有志者相謀りて、碑を戦迹に建て事を誌す、彰仁親王殿下の篆額『義烈千秋』の四字長へに崖樹鬱蒼の中に刻まる。

黒瀧山不動寺(同郡警戸村大字大瀧 潭距下仁田町三里) 元正帝の朝、行基

菩薩の作に係る不動明王像を安置し、山を黒瀧と稱し、寺を不動寺と號す、嵯峨帝の時勅願の道場となさしめ給ふ、靈元帝の延寶年間中興の祖潮音に至り、堂塔伽藍悉、備はり一大禪林となる、朝廷の歸依、將侯の崇敬溢からず、今は黄檗宗潮音門派にして黒瀧派と稱し、支院末寺二百有餘を有す、境内幽邃にして禪窟は深山谿棧の中に在り、怪石奇巖處々に起伏して千態萬狀、真に一幅の活畫圖を展す、就中日東、星中、月西の三巖は抽むで各々百尺の上に出づ、飛泉あり、高く巖巖に懸る、一橋横に架して蛟龍の澗に飲むに似たり、名けて臥龍橋と云ふ、其



黒瀧山全景

他天壺洞、稻荷窟、天王嶺、五老峰、渡驢橋、三十三觀音、九十九谷等の諸勝あり、尤、三伏の避暑に適し、晩秋の紅葉亦大に賞すべし、潮音禪師十二勝の詩あり、左に節録す。

曉天日出照東岩。岩裡自然三德含。人與非人蒙惠澤。萬今千古仰斯巖。(日東岩)

潮音

鎮座中間作主翁。千尋壁立嶽虛空。明星出現宿巖上。夜夜放光照沒窮。(星中岩)

同

月落西山天欲曉。衆僧聚看念金經。明王不動個中座。威德如神感巨靈。(月西岩)

同

飛泉直下數千尺。疑是廬山移此中。透石穿雲流出去。終歸大海自神通。(黒瀧泉)

同

兩瀧中間架石橋。度驢度馬上雲霄。一過此處來遊士。生死穿開自透超。(度驢橋)

同

小澤より左折し、上ること半里、石壁磊落相對し、嵌空屋宇の如し、人其間より過ぐ、天光穿透縵の如く、

四顧寥闊、萬響皆絶ゆ、乍人語頭に在るを聞き、仰げば即紅閣樹崗に隱見す、乃其寺爲るを知る也、寺の門

内三岩並峙して鼎脚の如し、品字巖と曰ふ、左巖は盤據して巨山の如く、右岩は險峭數十丈、勢沓漢に逼る、

中岩は稍卑く瀑布其巖より落ち珠を渡き、玉を噴き、下りて石と闘ひ激射四散、瀉ぎて潭中に入り、科に盈

ち復流る、狀奔蚪の如し。(竹堂遊記)

星尾風穴(同郡尾澤村大字星尾 距下仁田町 四里半) 星尾山の山腹、海拔二千三百三十尺の所に在り、明治三十八年の創設

にして星尾風穴合資會社の經營に係る、蠶種貯藏力は春秋兩種を通じて五萬枚に過ぎずと雖、成績頗、良好なり、風穴内の温度最低二十八度、最高四十五六度を昇らす。

縣設模範林 縣は殖林上の模範を示し、併せて縣有財産を増殖するの目的を以て、北甘樂郡内妙義

町、高田村、丹生村、吉田村地内（距富岡町約三里）に屬する國有林野面積三百六十七町八反四畝三步の一園地を拂受けて、第一模範林を設置し、明治三十九年度より事業に著手し、植栽並附屬苗圃の事業共に實行中に在り、成果著々として見るべく、將來に於て一大造林の偉觀を呈し、好箇の財源を作すべしを疑はず。

荒船風穴（同郡西牧村 距下仁田町四里半） 荒船山の中麓、海拔三千

尺の所に在り、庭屋靜太郎の經營にして、明治三十九年の創設に係る、温度最高三十四度に昇らず、蠶種の貯藏成績極めて良好なり、同四十二年業務を擴張してより優に秋蠶種五十萬枚、春蠶種六十萬枚の貯藏力を有す。

神津牧場（同郡同村大字南野牧 距下仁田町五里） 字物見山に在り、上信

の國境海拔四千尺の高地に位し、面積四百八十餘町歩を有す、明治二十年長野縣人神津邦太郎の開牧に係る、初、蕃殖の成績良好ならざるに鑑み、同二十八年場主自、米國に赴き、合衆國及加奈陀兩國より有籍純粹種なる『ゼルシー』種、『フレンチカデア』種及『エアシャー』種の三種、牝牡四十五頭を直輸して一大革新を斷行したり、其結果逐年蕃殖力を

(一) 場 牧 津 神



増加し、今や良牛の産地として喧傳せらる、現に畜養する所、牛八十餘頭及豚數十頭を算す、加之本

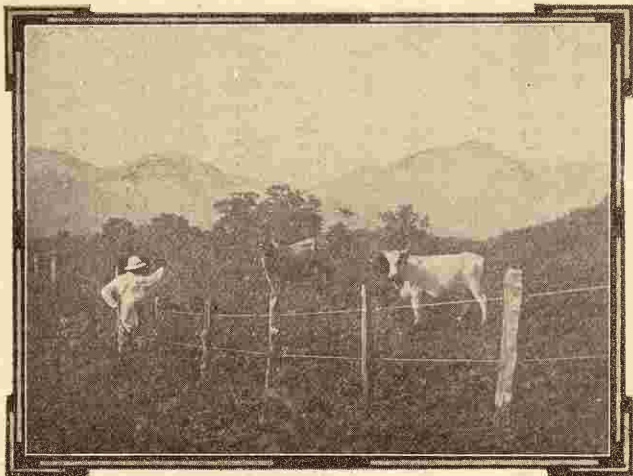
場製造の乳油は之を外國品に比するも敢て遜色なく、所謂神津『バタ』と稱して歡迎せられ、一年の産額約一萬斤に達す、信越線に依るときは御代田驛より岩村田を経て五里、上野輕便鐵道線よりすれば下仁田驛にて下車し、直に人力車の便を藉り三里にして達すべし。

定 信

上つけや出てしもおそき有明の

かけ見ぬ月の末の駒ひき

(二) 場 牧 津 神

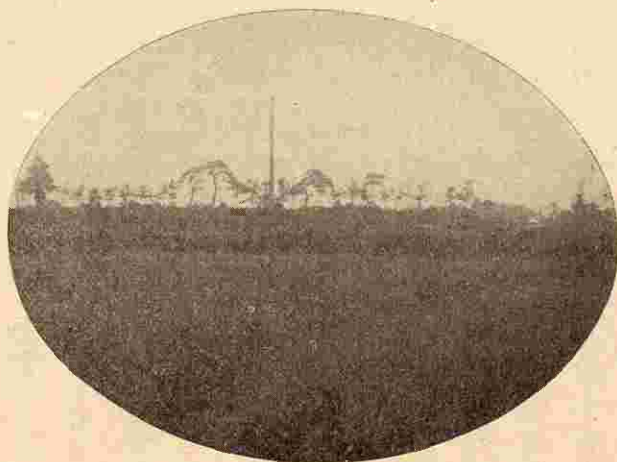


藤岡町 多野郡の南端に位し、距前橋市五里二十四丁、中山道線新町驛より一里、鐵道馬車の便あり 戸數千二百八十八、人口八千七百五、官署には多郡野役所、高崎區裁判所藤岡出張所、藤岡

稅務署、藤岡警察署、蠶病豫防事務所藤岡支所、藤岡郵便局等あり、學校には群馬縣立富岡中學校藤

岡分校、私立甲種高山社蠶業學校（上篇教育一二六頁參照）あり、銀行、會社には株式會社藤岡銀行、綠野馬車鐵道株式會社、株式會社藤岡青物市場、順氣社蠶業株式會社等あり、養蠶界の泰斗として有名なる高山社（上篇養蠶五五頁參照）亦本町に在り、多野蠶種製造組合は同社内に置かる。

關孝和 字は子豹、通稱新助、自由亭と號す、寛永十九年、今の多野郡藤岡町に生まる、幼より數理を解す、長じて益々造詣する所深く、遂に一家を成す、關流數學の祖是なり、著す所の書數百卷、大成算經、規矩要明算法、開方算式等、最、世に行はる、英國の『ニュートン』、獨逸の『ライプニツヒ』の微分積分を公にすると同時に孝和は、圓理術を發見す、此の如く洋の東西に於て、時を同うして大數學家の出で、其發見する所、互に符節を合するものは洵に奇と謂ふべし、寶永五年歿す、年六十七、明治四十一年從四位を追贈せらる。



藤岡城址

藤岡城址（藤岡町） 町の南方、今の蘆田廓にして方二町の壘址を残す、天正十八年徳川氏、信州依田衆の將卒を此地に封じ、其將依田康國を修理太夫に補す、寛政二年家絶へ城乃、廢す。

諏訪神社（同上） 建御名方命、八坂刀彦命の二神を祀る、始、元享三年斥候嶺の傍に鎮座せしを、天正十四年今の所に遷して諏訪と稱し、舊社を別所の諏訪と稱す、境内廣濶にして展望に富む、養蠶界の開拓者たり、高山社の開祖たる高山長五郎功德碑は其北鄰に在り。

富士淺間神社（同上） 町の西北に在り、文應年間日蓮上人、駿河より遷じたりと傳説す、社殿壯麗彫刻の巧見るべきもの尠からず、境内は二千五百餘坪あり、老樹蒼蔚として神々し、爲に士女行樂の場となし、名けて富士公園と稱す、天霽るれば遙に駿の芙蓉を望むべく、園の入口に一株の古松あり、富士腰の松と云ふ。

高山長五郎 名は重禮、天保元年今の多野郡美九里村大字高山に生まる、資性沈毅、寡言にして謙讓の徳を備ふ、長五郎常に心を農桑に留め、大に蠶業を興し、以て富源を涵養せむと欲し、躬、其勞を執り、日夜懈らず、而も屢々蹉跌して意の如くならず、竟に神佛に祈請するに至る、一日野蠶の桑上に棲息して眠食蠕動自在の状を視、恍然として悟る所あり、謂らく造化の妙理此に在りと、後數年遂に一種の養法を創め、名けて清温育と曰ふ、蠶室の構造、寒温の程度、飼育の原理と相須ちて以て宜きに適す、之を試みることを數回、蠶兒叢生して繭を得ること尤、夥く、形狀鉅大にして、其色澤美麗

なり、蓋、業を始めてより是に至るまで八年、其間故老に諮詢して之を實績に參じ、焦心苦慮到らざる所なし、乃、蠶卵催青器、殺蛹器、桑篩、桑切庖刀の式より蠶種の撰擇、桑樹栽培法に至る迄、一々改良して新案に出でざるは無く、秩序整然として具備せり、於是、四鄰喧傳來りて其術を求むる者相踵ぐ、而も長五郎未、輒く應せずして曰く、此唯一家の私法のみ、吾豈人の師たるに堪へむや、若夫、之を誤用する者あらむか、其失復償ふべからずと、衆、懇請して已まず、遂に之を一二の親戚郷黨に傳ふ、功效立るに見はれ、其名益々遠邇に噪ぐ、前後門に及ぶ者八百人、乃、高山組を創め、後、養蠶改良高山社と改む、衆推して以て社長となし、社員を四方に派遣して其法を教授す、高山社の今日あるは實に長五郎の賜なり、明治十九年病むで歿す、翌年農商務大臣より其功を追賞せらる、同二十四年再、賞勳局より追賞あり、同年社員相謀り記念碑を藤岡町に建つ、其篆額『高山長五郎功德碑』なる八字は實に 能久親王殿下の賜ふ所なりとす。(上篇養蠶五五頁參照)

毛之野兮何其沃。

有山峙兮蔚蒼蒼。

毛之士兮何其潤。

有水流兮渺泱泱。

秀氣鍾兮流且峙。

伊人逝兮我心悲傷。

噫伊人逝兮其澤不亡。

(功德碑詞)

土師神社(同郡美九里村大字本郷距離藤岡町一里) 野見宿禰を祀る、境内の中央に宿禰の築きたりと云ふ日本三辻の一なる角觥壇あり、今尙埴輪製造の窯址残り、二子塚及古塚六百餘附近に散在す。

土師神社角觥壇



鬼石町

郡の南端に位し、武藏國に接す、距藤岡町三里、鐵道馬車の便あり、舊、南甘樂郡の咽喉に當れる小邑にして、戸數六百四十二、人口三千八百六十八、高崎區裁判所鬼石出張所、株式會社鬼石銀行等あり。

古の緑野寺

(鬼石町大字淨法寺 距藤岡町二里)

淨法寺は古の緑野寺にして、

今の天台宗廣巖山般若淨土院是なり、聖武帝の勅願にして

東國導師道忠を開基とし、傳教大師を中興とす、境内名蹟

多く、就中聖德太子の靈塔の如き、五輪に

して其石甚、古し、寺什亦少からず。

淨法寺の鑛泉(同上) 牛尾山の南に在り、

炭酸性にして鹹味を帶ぶ、故に、またの名

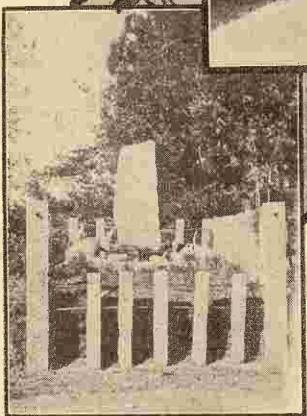
を鹽の湯とも云ふ、古より名あり、胃弱に

奇効あり、入浴者少からず。

三波石

(同郡美原村大字 原距離藤岡町五里)

字柏ヶ舞地内



埴輪製造窯址

神流川の河床數百間に亘りて、青質白理の奇石大小四十八個の點在せるを見る、此地、元、三波川郷と稱したるに因り、此く名けしなるべし、石は總て豪宕瑰偉、奇峭幽拗、而も其形に至りては、或は

崖巍として屋梁の如きあり、或は細痕閃耀
彫紋の如きあり、或は高脊蜿蜒として蟠ま
るが如きあり、一様一態の奇趣、自ら別異
あり、造化の至妙殆、測り知るべからず、
巨石の錯立する所に、清冽玉の如き神流の
水あり、激して、奔湍怒濤をなし、千百の
雷霆を挾むに似たり、四境皆翠壁を垂れ、
夏時の探勝、恐らくは身、蒼蒨緑石に染し
て凍碧こ成るかを疑はしむ、若夫、晩秋の
候に至りては、水稍々涸れて石愈々其奇を
現し、崖壁を飾る錦楓と相俟ちて觀賞尤佳なり、村に案内
所あり、就きて東道せしむべし、三波四十八石の名勝を舉
ぐれば左の如し。

三波石(一石、二石、三石) 日暮石 坪石 硯石 駒蹄石 龍巻石 手淨石
獅子石 夫婦石 若荷石 虎毛石 浦島太郎釣石 流水石 無名石 鯨石



浦島の釣石
無名石 虎毛石



曼陀羅石より雨乞
石不動石を望む

蛇腹石 護摩壇石 法螺貝石 猫石 立石 伏石 稚子石 五色雲石 釜石 富士石 白藤石 鞍掛石 龜石 唐絲石
姥石 象石 御座石 達摩石 横家石 蓮座石 達摩の座禪石 破風石 室石 曼陀羅石 雨乞石 不動石 絹掛石
船石 鏡石 兜石 茶盆石 袖石 阿彌陀石

本邦太古界は大體より論ずれば二部に大別するを得、即ち其下部は重に長石を含有する者、即片麻岩より成り、上部は様々なれど
も、主に千枚片岩より成立す、前者を片麻岩系、後者を結晶片岩系と稱す、結晶片岩の下部或は其上部にして不整合線を爲して太
古界の下に位し、關東山脈の北縁に沿ひて露出し、一般に千枚片岩よりなるものを、稱して三波川層と云ふ(地學雜誌)

郡設模範林 多野郡は面積百町歩の模範林造成の計劃を以て鬼石町を距る約五里、神川村地内に國
有林九町歩を拂受け、既に事業に著手し、明治四十一年度に於て其栽植を終り、更に適當の土地を得
て事業の完成を期せむとし、今や附屬樹苗圃を設置して稚苗の養成中に在り。

吉井町 郡の東北部に位し、距藤岡町二里十八丁、高崎市より上野輕便鐵道線に乗車すれば僅に三
十五分にして到る、吉井侍従(一萬石)の舊城下にして戸數千十九、人口六千五百八十七、吉井警
察分署、專賣局吉井出張所、高崎區裁判所吉井出張所、吉井郵便局、株式會社吉井銀行等の所在地な
り。

多胡磯(吉井町) 大字池に在り、我邦三磯の一として將、上野三磯の一として其名浴し、距今千二百
年、元明帝の和銅四年に建設せられ、下野那須國造磯に後る二十餘年、陸前多賀城磯に先つこと五

十二年の有文古碑なり、高四尺餘、厚幅各二尺弱、頂上に方三尺許の覆石あり、碑面に文字八十を鑄せり、字體古雅、筆畫遒勁、氣韻掬するに堪へたり、白河樂翁の集古十種に之を收め、清人編選楷

多 胡 碑



法遡源亦之を載せて古體楷字の模範となす、文中給羊の二字は古來史家、考古家の難解とする所、或は羊を以て人名となし、或は給羊は給養に通ずとなす、口碑の傳へて本碑を以て羊の太夫の墓碑となし、今尙『ひつじさま』又は羊大明神と稱するに見れば、羊は果して人名若は氏號に歸すべき歟、明治の初年、時の縣令楫取素彦稀世の古碑の久しく棒葎風塵の間に埋没せるを歎じて斡旋する所あり、有志者亦、資を贖して碑亭を設くる等、稍々舊觀を改めたり。

一片羊公碣。素傳絕妙辭。石當青嶂出。字映碧苔滋。

雨洒龍文怪。雲飛鳥跡奇。悵悠然千載下。悵望淚先垂。

東 江

辛科神社 (同郡多胡村大字神保 距吉井町二十五丁) 郷社にして速須佐之男命、五十猛命、木花咲夜比賣命、倉稻魂命外十二神を祀る、大寶年間の創建なり、和銅四年甘樂、綠野、片岡三郡の内、三百戸を割きて多胡郡を置かれしとき、本社を以て總鎮守とせらる、建久八年源頼朝の寄進せし神鏡、今尙社寶として存す。

入野及吉井の耕地整理

多野郡は本縣耕地整理中尤、面積の大なるもの及特殊の施設をなしたるもの二を有す、其一是則、入野村の耕地整理(距吉井町二十丁)なり、由來同村大字馬庭、小暮、岩井三ヶ村は鑄川の東北高地に在り、古より村民は僅に谿間の澗水と雨水の貯溜とを灌溉用に供するに過ぎず、其困難名狀すべからざるを以て、幾

たびか水利を低地なる鑄川に求むるの計劃ありしも、奏功の如何を慮りて未、之を果さず、會々明治三十七年九月新井新作等數名、千葉縣下に赴き、市原郡鶴舞村に設置しある藤原式揚水機の簡易にして適當なるを視、歸來之を同志者に謀り、幾多の疑懼と困難とを排し、漸にして議を決す、乃、工を同年十一月に起し翌年



多 胡 碑 文

五月工成る、經費金一萬餘圓を要せり、惜むべし、揚水の利既に通ずれども、用惡水路の設備之に伴はざるものあり、於是、更に耕地整理の必要起る、時恰、地方凶歉に際し、縣は是が救濟の策として

斯業を奨励するに會す、同年十一月發起して四十年十月總面積百六十餘町歩の整理工事を完了し、二

平井城址



毛作の水田となすことを得たり、他は則、吉井町の耕地整理にして、同町大字長根は従來水利に便を缺き、用悪水路の區別なきを以て灌漑、排水兩ながら意の如くならず、作路亦、不整を極め、加之燒石土礫點々耕地内に堆積して耕耘の不便言ふりからず、村民之を憂ふること久し、明治三十八年、縣の奨励に依り時の町長安藤馬五郎等整理の必要を首唱し、翌年一月實行に著手し、其年四月、長根と同一状態に在る隣接地大字下長根及本郷をも整理地區に編入して總面積二百十二町歩の整理を行ひ、明治四十一年三月工全く竣る、爾來用水の潤澤、交通の便利、灌排の緩急共に宜きを得、尙、有効地積十二町歩を増加するを得たり。

址は則、西平井に在り、文明年間、山内上杉顯定始めて此に築きて居る、玄孫憲政、北條氏康に攻め

平井城址 (多野郡平井村大字西) 平井の地、鮎川西南より來り

て東北に流る、東を東平井と云ひ、西を西平井と稱す、平井城

られて越後に奔り、嗣子龍若、北條氏に降り、上杉氏爰に亡ぶ、山河空しく存して、覇業後見るに由なし。

平井は繁華にして、京より紅霧、松霧、櫻霧、藤霧、上霧とて自拍于五人、其下

にイタイケ美人、シツサ美人などいふが下り居て賑しかりし故、侍衆武を忘れ

たるまゝ亡びたるなり (甲陽軍鑑)

山名の八幡宮 (同郡八幡村大字山)

名距藤岡町一里半

上野輕便鐵道線山名停車場よ

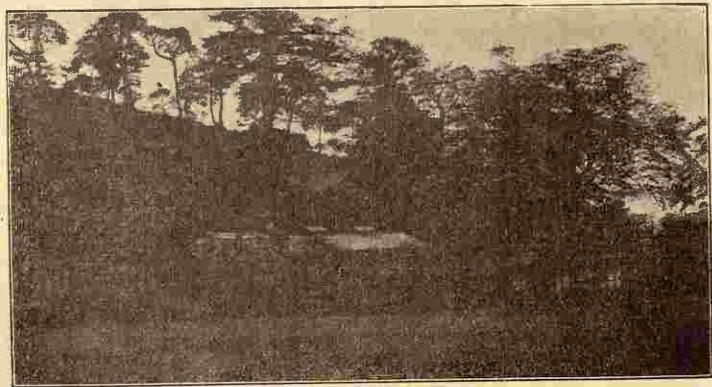
り僅に一丁、譽田別命、息長足姫命の二神を祀る、往昔宇佐八幡宮を勸請し、文明年間新田氏、源家の守護神たるの故を以て宮殿を再建せり、爾來州人の崇敬淺からず、今尙春秋二季の祭典は山名の八幡祭と稱して遠近の賽者雲集し、輕便鐵道は爲に臨時列車を運轉するを例とす、社域開豁、翠松綠樹の間、櫻樹點綴して花時の風光最、佳なり。

山上の碑 (同上) 字山の上に在り、上野三碑の一たり、高三

尺五寸、幅二尺、碑面に『辛巳歲集月三日記、佐野三家定賜建

安命孫黑賣刀自此 新川臣兒斯多福足尼孫大兒君娶二兒長利僧

富岡、藤岡地方



山名八幡宮

母爲記文也、放光寺僧と刻せり、其意義に就ては所説區々にして歸する所なし、文中、辛巳歲集月三日

記とあるは天平十三年に當る。

金井澤碑(同上) 上野三碑の

一にして字金井澤に在り、山上の碑を距つること僅に數丁に過ぎず、碑面に左の文字あり、意義未、詳ならず。

上野國群馬郡下營郷高田里三家子孫爲

七世父母現在父母現在侍家刀自 君

刀自人兒 部刀自孫物部君千足次駱

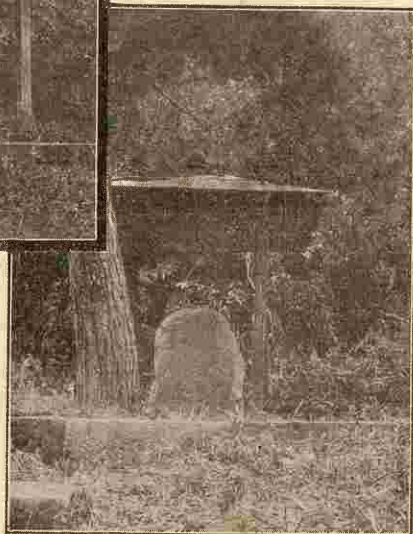
刀自 刀自合六合又知識所緒人三家

氏人 次知万呂鍛師礪部君牛麻呂合

三 如是知識緒而天地誓願仕奉石文

神龜三年丙寅二月廿九日

金井澤碑



山上の碑

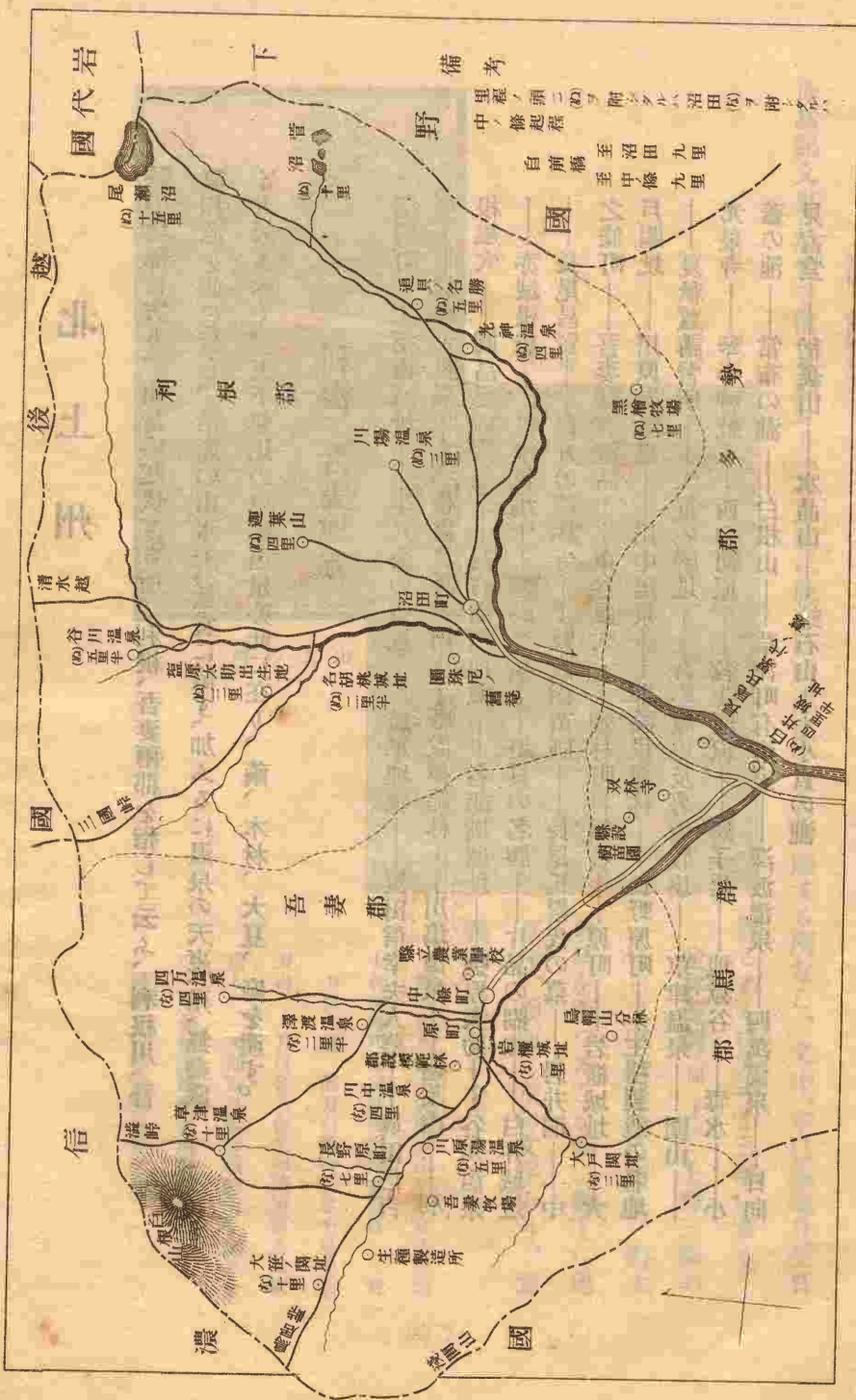


北上州

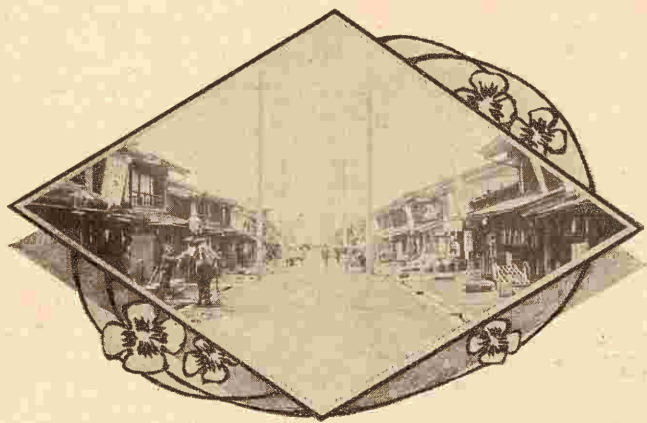
縣の北部に方り、山岳の起伏する所、利根、吾妻兩郡を指して云ふ、利根川、吾妻川源を此に發し、沿岸の山水美、歎賞に値す、加ふるに温泉の天惠、殆、無盡藏とも云ふべく、天下無比の草津温泉亦此に在り、繭、木材、大豆、麻を産す。

利根、吾妻地方

- 沼田町——沼田城址——平八公の遺址——勝軍地藏——眞田信幸夫人墓——眞田信吉墓——加藤正良墓——利根蠶業講習所——縣設模範林——川場温泉——迦葉山——利根風穴——圓昌尼の齋庵——茂右衛門地藏——名胡桃城址——鹽原太助——谷川温泉——赤城根橋——黒檜牧場——老神温泉——追貝の名勝——片品の湖水——白井城址——長尾昌賢——白井の雙林寺——縣設樹苗圃——長尾氏累代の墓——岩井洞——中之條町——吾妻郡有電話——東谷風穴——殖林町村組合——原町——岩櫃城址——大戸關址——川原湯温泉——川中温泉——郡設模範林——長野原町——生種製造の名地——夏秋蠶講習所——大笹の關址——吾妻牧場及暮坂牧場——草津温泉——團山——光泉寺——琴平神社——西の河原——殺生河原——獅子岩——地獄谷——毒水——小蓋の池——常布の瀧——白根山——草津町有浴室——澤渡温泉——四萬温泉——日向見古堂——稻裏山——水晶山——蠶石山——小倉の瀧



利根、吾妻地方



利根、吾妻地方

沼田町の一部分

沼田町は利根郡の西南隅に位置し、距前橋市八里三十二丁、澁川町に至る間電車の便あり、其北五里は馬車、人力車を以て通ず、土岐隼人正（三萬五千石）の舊城下にして三國街道及會津街道に沿ひたる要路に當る、戸數千五百三十八、人口六千七百六十七、本縣北部に於ける繭絲の集散地にして商業亦繁盛なり、利根郡役所、沼田警察署、沼田稅務署、沼田區裁判所、沼田小林區署、群馬縣立前橋中學校利根分校、沼田郵便局、株式會社沼田銀行、同利根貯蓄銀行、同沼田貯蓄銀行、委託販賣倉庫株式會社、沼田物産株式會社、利根電力株式會社、利根通運株式會社、利根酒造株式會社、利根畜産株式會社、利根繭絲同業組合等此地に在り。

沼田城址（沼田町）郡の中央高地の北端に位置し、北に薄根南に片品、西に利根の諸川を控へ、繞らすに重山複嶺を以てす、所謂金湯の要地たり、始、沼田氏之に據り、天正十八年真田

昌幸及其子信幸本城を領す、慶長五年關ヶ原役、幸昌西軍に應じ、信州上田城に據りて東軍を支へ、信幸は東軍に屬す、役終りて信幸上田に移り、兼ねて沼田を領す、元和元年此地を庶長子信吉に分與して別に一家を立てしむ、其子信澄事を以て除せられ、城乃、廢し、後復、修理せられ、寛保二年より土岐氏の領となり、維新に及ぶ。

自江戸至沼田城、三百里程如踏荆、卸笠鐵窟先借宿、不

知明日雨耶晴

(梅花無盡藏)

景虎は越後かたびらながうきて沼田に入て足ぬきもせず

(北條五代記)

平八公の遺址(同上) 城址の西北端高所に在

り、傳へ云ふ、往昔城主沼田平八郎の家臣金

子某叛して主を弑し、其首を檢せむが爲、之

を石上に置く、其石今に存す、蘇苔封じて碧血の痕を留むるものゝ如し。

勝軍地藏(同上) 臨濟宗東禪寺は元、愛宕神社と稱す、境内に勝軍地藏あり、城主土岐定政、徳川家

康に従ひ戰場に馳驅し、常に地藏を守護佛として陣中に佩び、以て事なきを得たり、此地に封せらる

ゝに及び、乃、之を祀る。



眞田信幸夫人墓

眞田信幸夫人墓(同上) 淨土宗正覺寺に在り、夫人は本多忠勝の女なり、慶長五年徳川家康の上杉景

勝を征するや、信幸其父昌幸弟幸村と與に兵を率ゐて佐野に至る、會々石田三成の書到り、大阪に就かむことを勸む、昌幸俄に心を變じて軍を旋へ

す、信幸乃、單身東軍に留まる、昌幸途に沼田を過ぎり、城に入りて兒孫を見むことを要む、夫人夙に舅昌

幸の異志あるを疑ひ、拒みて城に入れず、昌幸其志の奮ふべからざるを

感歎して去る、是、史乘の賢夫人として傳ふる所なりとす。

眞田信吉墓(同上) 曹洞宗天桂寺に

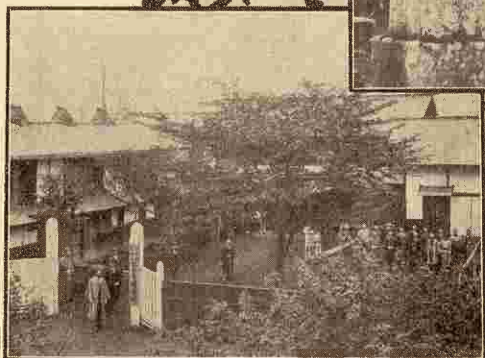
在り、舊、靈廟ありしが、鳥有に歸

して今は只墓石を残すあるのみ。

加藤正良墓(同上) 加藤清正の曾孫正良、祖父忠廣自殺の後、母妹と共に眞田氏に預けられ、次で



加藤正良墓



利根五郎講業所

自及す、日蓮宗妙光寺に加藤藤松正良墓とある古墳は、即、其遺骸を埋めたる所なりとす。

利根蠶業講習所(同上) 明治三十三年利根郡農會の設立に係り、生徒を養成するを主なる目的とし、旁、蠶種を製造して實費配布を行ふや、希望者頗に増し、講習生亦漸、加はりしを以て、同四十一年其計劃を擴張すると同時に、赤城山麓なる川田村地内に分場を設け、秋蠶生種の試製をなして好果を得たり、爾來是が製造は郡内各地に試みられ、將に生種製造の好機運に向はむとす。

縣設模範林 縣は北甘樂郡所在の模範林と同一の目的を以て、利根郡川場村地内(距沼田町約三里)に屬する國有林野面積百八十一町三反九畝十一歩を拂受け、第二模範林を設置し、著々功程を進捗せむとすつゞあり。

川場温泉(利根郡川場村 距沼田町三里) 土地閑雅にして避暑、養病に適す、泉質は單純性にして脚氣病に特效あり、附近に吉祥寺あり、明鑑禪師の栖址なること白崖語録に見ゆ。

師諱寶生、號白崖、貞治中、明鑑師翁(大拙祖能、賜廣圓明鑑禪師)爲法入元、而還止上野利根吉祥、解悟文才、重海内、師就之、實所疑、時有廣澤信士孝隆者、一見師、以爲有異標乃築特室、以居爲、後入武之秩父、母氏請之、董栗毛之輿禪、同郡曰奉氏直俊(支即居士)創田村圓福、以爲開山第一世、那波郡大江氏、亦請爲泉龍之始祖、於是納子輻湊者、常不下五千指、應永二十一年甲午寂

(白崖語録行實)

迦葉山(同郡池田村大字上 發知距沼田町四里) 沼田の北方に屹立せる高峰を迦葉山と云ふ、山中に龍華院彌勒寺あり、嘉

祥元年上野太守葛井親王、天台の慈覺大師を招きて精舍を草創せらる、之を始祖とす、中興は慈運律師、再中興は慶順和尚なり、慶順寂後曹洞宗となる、寺城は全く巉巖を以て刻まるゝが如く、老杉半天を摩す、眞に深奥無限の靈境なり。

利根風穴(同郡薄根村大字 石墨距沼田村一里) 字三枚畑に在り、明治三十九年利根風穴合資會社の創設する所、蠶種貯藏力約四萬枚にして、成績頗良好なり。

圓珠尼の舊庵(同郡川田村大字下 川田距沼田町一里) 圓珠尼は和歌を善くし、其名四方に喧し、『立田山紅葉を分けて入る月は錦につゞむ鏡なりけり』の歌、長くも 正親町帝の宸威を蒙り、左の御製を賜はる。

上野の沼田の里にまごかなる玉のありとは誰かしらまじ

天正十年瀧川一益の厩橋城に在るや、圓珠を延きて師となす、死して川田村舊庵の側に葬り、流泉院殿圓珠法尼と號す、既にして舊庵を寺となす、今の淨土宗遷流寺是なり。

茂右衛門地藏(同郡桃野村 距沼田町二里) 茂右衛門は月夜野の農民なり、寛文四年領主眞田信澄の虐政を慨し、百方苦辛して之を將軍に訴ふ、信澄爲に國除せられ、茂右衛門亦罪に座して、今の字竹の河原に磔刑せらる、里人義に感じて石地藏を建て、其魂を弔ふ、今に茂右衛門地藏と稱して香煙絶ゆる時なし。

名胡桃城址(同上) 距月夜野半里、元弘年間名胡桃景冬始めて此に築きて居る、天和二年に至りて城廢棄せらる、桑田の裡、今尙外濠の二角を存するを見る。

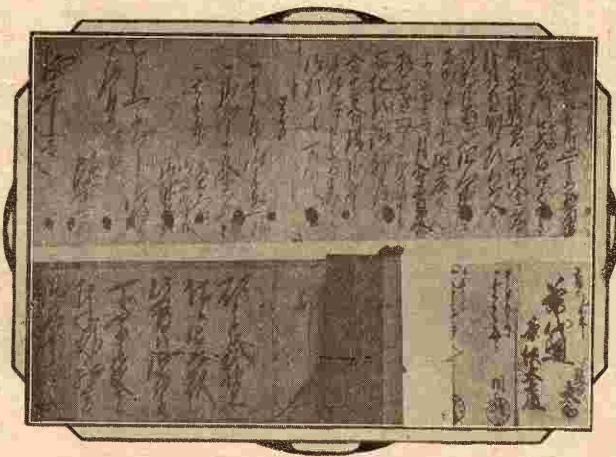
鹽原太助 今の利根郡新治村下新田の人其先、士たりしの故を以て、太助常に遠祖の業を回復するに意ありしも、事志と違ひ、居常快々たり、一日翻然として決する所あり、直に江戸に奔り、神田佐久間町の薪炭商山口屋の僕となる、太助至誠忠實、加ふるに勤儉にして、一絲の微と雖苟もせず、此事主家の知る所となり、乃、其扶助を得て家を本所に索め、炭商を営む、幾

もなく富鉅萬を重ね、『本所に過ぎたるものが二ツあり津輕大名炭屋鹽原』と謠はるゝに至る、太助又孝養を盡くし、力を公益事業に效したること尠からず、老後心を風流文雅に寄せ、壽山と號し詞歌を能くせり、文化十三

鹽原太助接待茶釜



年歿す、年七十又七、墓は東京淺草高原町東陽寺に在り。



同筆蹟

江戸中のすみから炭のうり初はけふ山口のくちをひらひて

鶴の千代龜のよろつよつきたさん八十八を數とりにして

太助 壽山

谷川温泉

(同郡水上村大字小日向距沼田町五里)

温泉は二ヶ所より成り、一を富士の御裳溜の湯と云ひ、後圓融院の時發

見せられ、他は發見の時代を詳にせず、何れも中央火山脈の一部に屬する本縣最北の高所にして、氣候清冷、夏時と雖蚊蠅を要せず、谷川嶽は遠く上越の國境に在り、海拔七千尺、頂上に富士淺間神社あり、木花咲耶姫を祀る、東は即、清水越なり、山葵、猫活、蕨を産す。

赤城根橋

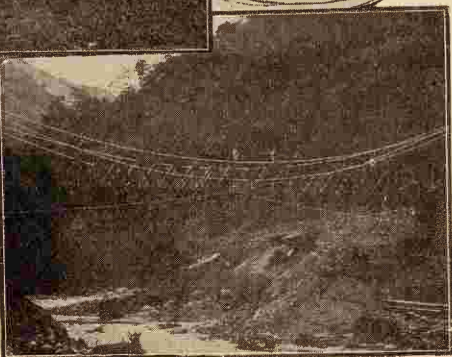
(同郡赤城根村距沼田村三里半)

河川の多き本縣は、到處に大規模の橋梁を架設せらる、鐵橋に在りては

吾妻、坂東、利根の三橋を推し、他に尤なるもの九橋あり、本橋は『サスペンション』式にして大字日向南郷より同郡白澤村入會片品川に架する所、附近絶好の山容水態は、橋型の奇と相對照して畫題の一に入るべきものなるべし。



赤城根橋 黒檜牧場



黒檜牧場(同上) 沼田町より七里の山中に在り、面積六百町歩、地勢、水草の利を兼有し、牛馬の放

牧に適す、毎年優に三百頭の牛馬を放飼するを得べし、黒檜牧場株式會社の經營に係る、郡内別に根利牧場、高戸谷牧場、新治牧場、二本檜牧場等あり。

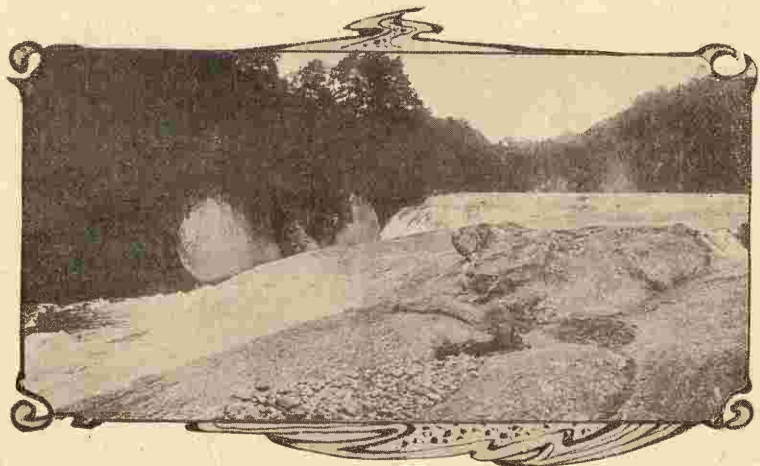
老神温泉(同郡東村距沼田町四里) 硫黄泉にして、片品川の水中より

湧出す、地僻遠なりと雖、四境の幽邃と體毒に奇効あるを以て夙に其名を知らる、近時漸、面目を新にし、來浴者の歡迎に力む。

追貝の名勝(同上) 片品川の中央、河底一面の磐石坦とし

て砥の如く、縦數十間上流に向ひ、横十三間劈けて大皴状を作し、奔流此に注ぎて瀑となる、天然の妙、巧致を極むるものあり、之を吹割の瀑となす、老神温泉より北一里大字追貝に在り、村の西方片品川に一小洲あり、古來洪水氾濫するも、水之を浸すことなし、依りて浮島と稱す、洲中に左甚五郎の作と稱する堂宇あり、亂松叢生、風色尤

吹割の瀑



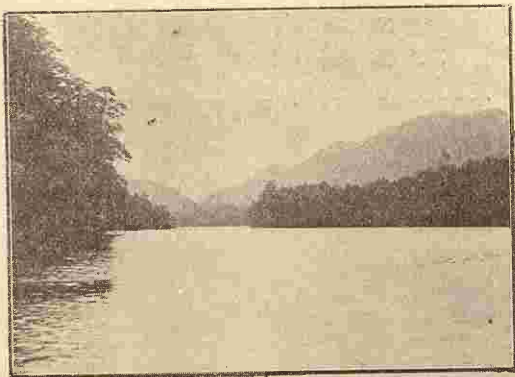
佳なり、此地を距る里許、栗原川の上流に猪の鼻の瀧あり、又山中の一奇觀たり。

片品の湖水(同郡片品村距沼田町十里) 村は元、僻遠の一寒村たるに過す

と雖、栃木、福島兩縣に通する二條の山道あるを以て、此地を往來する者少からず、殊に西洋人の日

光に赴くものは沿道の風光尤、明媚にして長途の疲勞を忘れしむるを愛し、

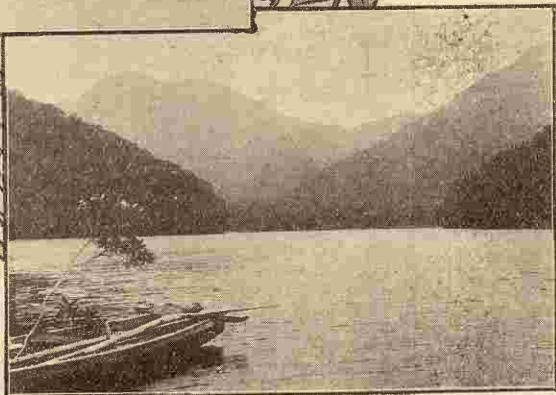
夏季本村を過ぐるもの年と共に増加するの傾向あり、大字東小川の白根山は海拔八千尺、其一面は栃木縣に屬し、山麓に菅沼あり、一に瓢箪沼と稱ふ、周回一里に満たずと雖、積翠の湖上に落ちて涼氣の人に逼るあり、秋は則、紅葉の林樾を飾るあり、其景致の美、殆、曰ふべからず、近年千明賢治の經營に依り



菅沼湖畔(其一)



同上(其二)



鱒雨鱒、鮒等を養殖す湖畔に別墅の設ありて探勝者を待つ、此より十丁を距て清水沼あり、魚族の蕃殖は前者に及ばずと雖、面積の大と風光の美とは眞に之に過ぐ、共に栃木縣に通ずる道途に當る、別に福島縣の境界に尾瀬沼あり、周回三里餘、高峻の山峰四面を環繞して山中の勝たり、湖に嘉魚を産す。



白井城址

白井城址(群馬郡長尾村大字白井沼田町四里半) 村の南端、利根、吾妻二川の交流する所に高地あり、之を白井城址となす、康永元年長尾景熙始めて此に築く、五代の孫昌賢に至り勢力漸、大となる、爾後幾多の興亡を閱し、慶長六年に至り廢城となり、今は空しく殘礎遺濠に當年を追想するのみ。

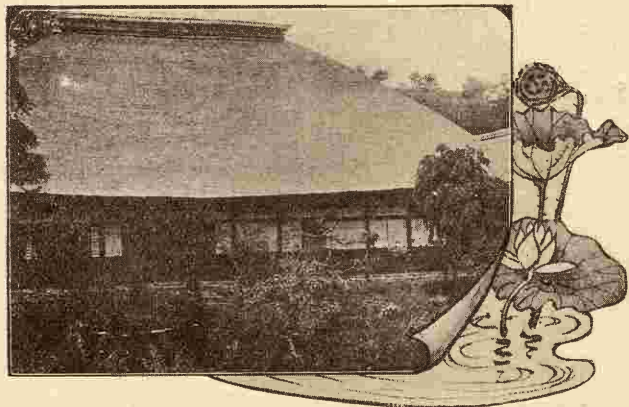


長尾昌賢木像

髮して昌賢と云ひ、白井城に居る、昌賢性、學を好み、城中に聖廟及講堂を建て、京師の儒、藤原

清範を聘して講筵を開き、諸士をして之を聽かしむ、好學の風領内に起り、徳化大に行はる、寛正四年歿す、壽像今に傳はりて雙林寺に在り。

雙林寺



白井の雙林寺(同郡白井村大字中郷五里) 寶徳二年僧、正文の開く所、

白井城主長尾景仲入道昌賢の建立とす、上杉長尾氏の盛世に際り、其管國上野、信濃、越後、佐渡所在の曹洞派を總べしを以て、今尙到處に其門末の存するを見る、寺に昌賢の木像を藏す、古撲掬すべく、正に考古家の一顧に値す。

長享二戊申秋九月、歴觀白井城中、亦管領上杉憲定所守也、有洞下精舍、脚力倦、不及控之抹過(梅花無盡藏)

屋如京洛地如榮。遺恨今無冬牡丹。旅底聊斟盃味薄。洞宗禪不及相看。

縣設樹苗園 群馬郡白井村大字中郷字西組國有林内に在り、面積五町步、特種用材たる櫻、漆、朴等の樹苗を養成し、一般希望者に無代下附せらるべき國の獎勵補助に係る事業なりとす。

臨濟宗空惠寺に長尾氏累代の墓あり、其尤、古きもの中には

長尾氏累代の墓(同郡長尾村大字吹屋五里)

利根、吾妻地方

文永二年二月二日、又は應永三十年八月十四日と誌せるものあり。

岩井洞 (同郡小野上村大字村上)

村と吾妻郡中之條町大字市城との間に奇勝あり、山峯皆石にして起て

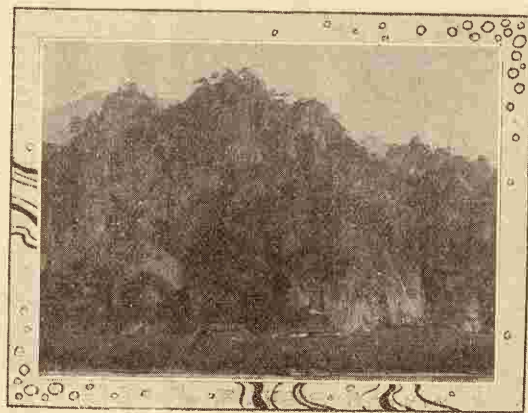
るもの、臥するもの等、千態萬狀を極む、翠樹紅葉點綴の妙、書も亦若かず、下に二佛堂あり、岩井洞是なり。

中之條町 吾妻郡の東端に位し、距前橋市北西八里二十五

丁、前橋市より澁川町に至る間電車の通ずるあり、更に澁川町より北西五里は馬車、人力車を通すべし、戸數九百一、人口四千八百八十二、吾妻郡役所、中之條稅務署、中之條區裁判所、中之條小林區署、中之條郵便局、群馬縣立農業學校 (上篇教育一二五頁參照) 株式會社吾妻銀行、同吾妻興業銀行、同吾妻貯蓄銀行、草津馬車株式會社等の所在地なり。

吾妻郡有電話 吾妻郡に於ては郡役所と各町村役場との間に電話を架設し、竣工の上は政府に寄附するの豫定にして、明治四十二年六月許可を得、同四十三年七月七日竣工せり、其町村數十四、經費豫算金一萬二百七十餘圓にして全部郡費を以て支辨したり。

東谷風穴 (同郡名久田村大字大塚) 字垣掛東谷山の中腹に在り、明治三十九年の創設に係る、土地高燥



洞 井 岩

温度亦低く、最高二十四度を越えず、蠶種貯藏力春秋種を通じて約四萬枚、東谷風穴合資會社の經營

する所なり。

殖林町村組合 烏帽子山殖林町村組合は明治四十二年吾妻

郡中之條町外五ヶ町村より組織せられ、設立許可を受けたる部分林 (三官七民) 字烏帽子山國有林面積百七十八一町八反二畝四歩の殖林事業を經營するを目的とし、町村組合設立の許可を得て實行中に在り。

原町 距中之條町西一里に在り、戸數五百九十、人口三千二百八十三、原町警察署、原町郵便局、株式會社原町銀行の所在地なり。

岩櫃城址 (原町) 町の西に岩櫃山あり、建久以來、吾妻氏之に據る、吾妻氏亡びて後、攻守代を重ね、元和二年に至り廢毀せらる。



東 谷 風 穴

大戸關址 (同郡坂上村大字大戸)

大字萩生を過ぎり南、群馬郡三之倉村大字權田に達する一條の山道あり、往昔草津の往來として交通尤、頻繁を極めたる所とす、近世幕府此地に關を置きて通行を檢す、大戸

番所是なり、俠客國定忠次捕吏の追窮する所となり、遁れて此關を破る、後捕へられて此に磔殺せらる、村の北方に仙人窟あり、洞口、濶八間、深十四間半、高二間半、中に古墳三を存す。

川原湯温泉

同郡長野原町大字川原湯距中之條町五里

土地高燥、空氣清涼風景の美、

郡中無比と稱す、發見の時代、未詳ならずと雖、源頼朝三原狩の當時既に開けたりしことは口碑の傳ふる所なり、泉質は無色透明の硫黄泉にして諸病に効あり、浴館の設備整頓し、一年の來浴者延べ三萬を下らず、外人の來遊年を逐ふて多きを加ふ、不動瀧、雲裡隧道、獅子甕、辨天橋、大澤瀑、千歳橋



色曉の裡雲同



場泉温湯原川

椽洞澤の大椽等の諸勝附近に在り、轆轤細工、温泉煎餅、椎茸、山葵を産す。

川中温泉

同郡岩島村大字松谷距中之條町四里

海拔二千一百五十尺、空氣清澄人體に可なり、泉質は無色透明にして少許の苦鹹を帯べる硫化水素を有す、發見の時代未、詳ならず、萬治年間竹淵某、温泉の經營を應永寺

に托し、同時に樂師堂を建立して面目を新にしたるもの如し、浴館の設備稍々整頓し、都人士の來浴年を逐ふて加はる、附近勝地に富み、石尊、高間兩山の奇巖、俗に耶馬溪と稱する横谷新道、猿橋、足倉山の蝙蝠孔、久々戸森、陣出橋、行澤不動瀧、烏頭神社の神代杉其他枚擧に遑あらず、名産に湯晒大麻、岩島織、竹木細工、蕎麥粉、椎茸、槇茸あり。

郡設模範林

吾妻郡は岩島村地内(中之條町約三里)に屬する國

有林面積五十町歩の部分林(二官八民)設立許可を受け、之を十ヶ年に植栽する計劃を以て明治三十九年度より事業に著手したるが、吾妻郡農會は此の郡設模範林の植栽用竝郡内造林者に寄附の目的を以て約三反歩の樹苗圃を設置し、稚苗を養成して援助を與へ居れり。

林範模設郡妻吾



利根、吾妻地方

長野原町 郡の西部に位し、距中之條町七里、戸數六百二十六、人口四千二百二十三、長野街道の一驛にして、此より四里十丁にして草津に達す、共に馬車、人力車の便あり、長野原警察分署、中之條區裁判所長野原出張所、長野原郵便局等皆此地に在り。

生種製造の名地(同郡嬭戀村距中之條町十里)

嬭戀村は淺間原野に瀕し、長野縣北佐久間郡に接する地にして、氣候極めて寒冷なり、故に毎年五月下旬より六月上旬に亘りて、蠶種を掃立つるを例とす、此地特に人工究理を施すの要なく、生種の製造地として天然の要素を具備す、宜なる哉、同郡に於て製造せる生種の七分は、同村の生産に係るの盛況を呈せり、今後蠶蛆の撲滅に意を用ゆるに於ては、將來益々有望の事業なりとす。

夏秋蠶講習所(同上) 大字大前に在り、明治四十二年の設立に係り、生種製造の改良發達を圖るを以て目的とす、同村別に吾妻蠶種組合あり、生種製造販賣業者の組織したるものなり。

大笹の關址(同上) 村の西南大字大笹に在り、長野街道に屬し、田代を経て鳥居峠に至る、之を上信の交界とす、東を下馬門とし、北を北門とす、殘礎今尙存せり、近世幕府關柵を置きて通路を監視したる所なりとす。

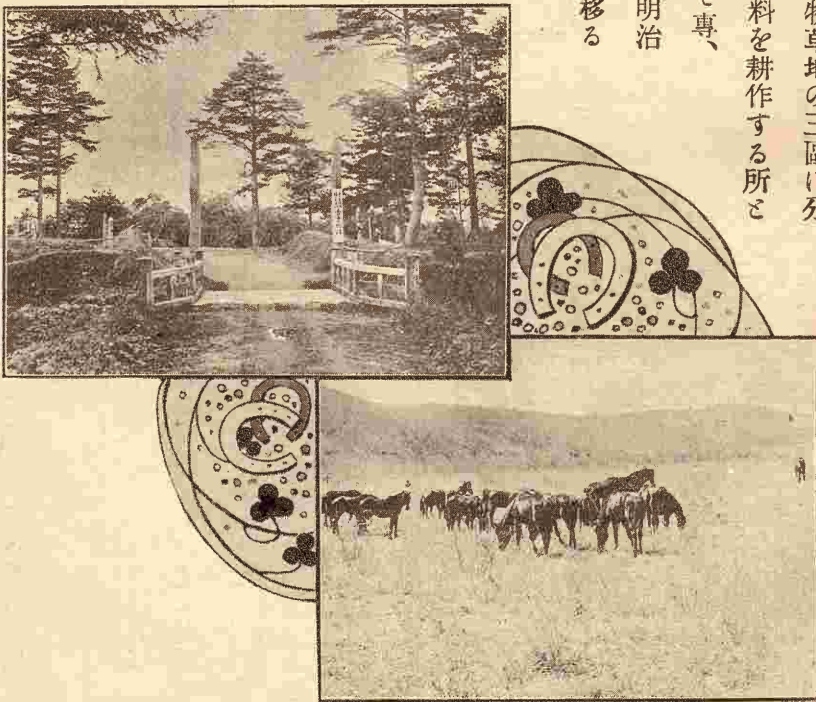
吾妻牧場及暮坂牧場 吾妻郡は由來牧場に富む、就中經營の大なるものとしては吾妻牧場、暮坂牧場の二を推さざるべからず、前者は長野原町大字應桑地内、海拔四千九百五十尺の淺間山北方裾野に

在り、面積約三千町歩、放牧地、耕作地及牧草地の三區に分ち、耕作地百三十町歩は主として馬匹の飼料を耕作する所とす、其創始は明治十五年 北白川宮家に於て專、

馬匹の改良蕃殖を經營せられし時に在り、明治三十九年に至り吾妻牧場株式會社の所有に移るや、會社は從來の經營法に則り、勉めて

堅牢なる馬匹を生産するの方針を立て漸次淘汰を行ひ、改良に努めたる結果、逐年多くの駿馬を出だし、現に種牡馬三頭、牝馬及使役馬等百六十四頭を有す、毎年九月馬匹の糶市を行ふに見ても其盛況を察すべし、信越線輕井澤を経て草津温泉街道よりすれば約四里半にして達すべく、中之條町よりせば長野原町まで馬車の便あり、同所より約二里半にして達す、

吾妻牧場株式會社



同牧場

熱の湯の附近



利根、吾妻地方

後者は六合村に在り、面積三百町歩にして吾妻産牛馬組合の經營に成り、毎年二百頭内外の牛馬を放飼す、其他孀戀牧場、淺間牧場、佐藤牧場等を主なるものとす。

草津温泉(同郡草津町距中之條町十里)

草津の地は海拔四千五百尺、酷暑の候と雖、尙華氏寒暖計八十度を超ゆること殆、稀にして蚊蠅毒蟲の類を生せず、實に人寰を隔つる避暑の別天地なりとす、戸數三百、中之條町より馬車、人力車の便あり、西に白根の硫黃山を仰ぎ、東南廣漠たる山野を隔て、吾妻山、浦倉山、萬座山、池の嶺、岩塚山等の群山逶迤蜿蜒として四隅に綿亘し、遙に淺間山の噴煙を望む、發見の時代未、詳ならずと雖、或は 皇極帝以前に在りと云ひ、或は養老年間僧行基の發見する所なりと傳ふれども、建久四年源頼朝三原狩の時、此温泉に浴したるより名聲頓に揚がれるものゝ如し、街は湯畑と稱する方五十餘坪の熱泉を圍繞して形成せられ、新田町、堅町、東仲町、西仲町、泉水通、關屋町、瀧下町。地藏町の八ヶ町に分つ、鑛泉宿は一等六軒、二等二軒、三等五軒、四等十軒、五等十九軒、六等十軒あり、概、三層の高樓を構へ。各々浴場を有し、温泉尤、便を極む、宜なり、毎年一萬五千人



湯問時之津草

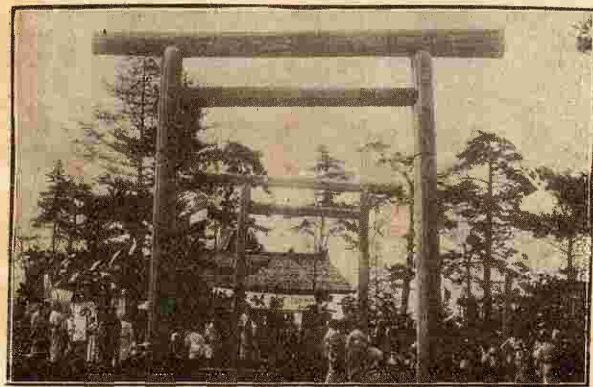
の浴客を迎へ、一ヶ年通じて二十五萬人の多きを見る、而して松の湯は東仲町に、熱の湯、白旗の湯

は西仲町に、鷺の湯、千代の湯は瀧下町に、地藏の湯は地藏町に在り、別に瀧の湯、關の湯、綿の湯、玉の湯、富の湯、仁川の湯の六湯は時間湯と稱して共同浴場に供せらる、名産に硫黄、明礬、木の葉石、湯の花、轆轤細工、篠細工、氷蕎麥、氷餅、生蕎麥、鑛泉煎餅、蕨、薇、蕨粉、岩苔、山蜜柑、山葡萄、甘露梅、落葉松あり、此地距帝都四十五里、信越線よりするものは輕井澤に下車し、沓掛を經るも可なり、馬背途上に風光を恣にして、不知不識此別天地に入るを得べし、附近景勝少からず、記して東道の梨となさむか。

團山 背後の高邱なり、郷社白根神社此所に鎮座す、日本武尊を祀る、境内老松參差として永く神靈を鎮護するものゝ如く、花卉點綴の美亦見るべし、浴後の散策に適す。

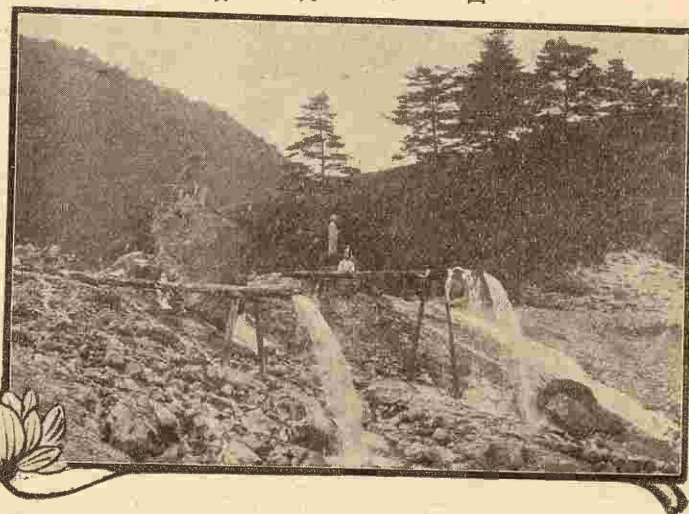
光泉寺 北國紀行、上信日記等に載る所の眞宗の名刹なり、境内老樹鬱蒼として幽邃なり、近衛龍山公の和歌を刻したる碑石あり。

利根、吾妻地方



團山白根神社

原 河 の 西



草津湯治の中於藥師堂彼本尊之名號を句の上に

すへて法樂のため十首の歌をよみけり

龍 山

山路樹 名も知らぬ草木あまたに茂あひて

ふかき山路やわけまよふらむ

郭公幽 むらさめのすきたつ山のみねこえて

かすかになのほとろきすかな

海邊夏月 やまおろし磯邊の松に明たちて

なつなきなみのよする月影

五月雨 雲はなをかさなる山のおちこちも

わかぬばかりのさみだれのころ

夏草夕露 しけりあふ草のむら／＼おく露や

くれてほたるの色に見ゆらむ

契後隱戀 うきはたまちさりおきにし閨の戸を

あけやらぬ夜の人のつれなき

別切戀 にくからぬ人にそひねのきぬ／＼は

いのちにかへておしきものかな

馴増戀 知らざりき露の情にならしはの

なるゝに袖のぬれんものとは

旅行友稀 信濃なる木曾路の山のけはしきに

ゆきかふ人もまれのたひ人

寄湯祝 むすふてふこの谷かけの出湯こそ

む／＼も老せぬくすりなりけれ

琴平神社 温泉地より西の河原に至る途上、左方に二段百數十級の石磴あり、頂上に琴平神社あり、往時草津の銷金窟は其麓にありしと傳へらる。

西の河原 距街五丁餘に在り、温泉處々に湧出して一條の川となり、硫氣に化せる奇石、亂立して其狀頗見るべし、其奥に搖ぎ石と稱する巨石あり、此邊木の葉の化石を産す、更に約一丁の所に氷谷あり、積雪凍化して盛夏と雖、陰壑に皚々たる堅氷を見る

殺生河原 西の河原を距る約半里、千人巖の奇勝あり、此に木曾義仲の信仰せりと傳ふる觀音を安置せる堂あり、更に進めば脱武具沼に達す、往古義仲の餘類、頼朝の追捕を遁れ、武具を脱したる所と傳ふ、沼は硫氣の爲に魚介を産せずと雖、鴛鴦、鴨の類常に游泳す、池畔の躑躅、杜若其名高し。

獅子巖 白根山噴火の爲、獅子に酷似せる熔岩を現出したるもの即是なり、別に牡丹石と稱する奇巖あり、形の似たるを以て名けたるもの、何者の悪戯か其の數瓣を毀りたるは惜むべし。

地獄谷 距街數丁の巖谷、約一反歩許の凹地ありて圓形をなす、硫氣盛に噴出して餘熱草樹を生育し、雪中尙實を結ぶものあり、禽獸の之を喙まむとして近くものあれば、忽、硫氣の爲に窒息して斃る、是、地獄谷の稱ある所以なり。

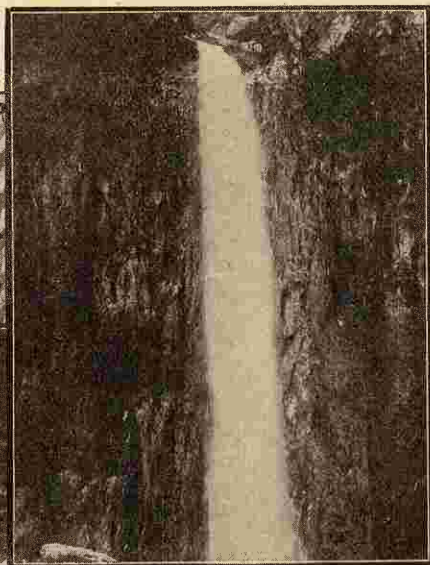
毒水 源を白根山に發して澁嶺の途上を横斷す、弘化年間、高野長英、佐久間象山と共に此地を過ぎり、水中硫毒あるを驗し、後の行人をして飲まざらしめむが爲、毒水の碑を建て之を警む、明治十

五年白根山噴火の際埋没せらる、今の碑は西岡某の更に建つる所に係る。

小蓋の池 澁嶺の途中蘆の平に在り、池中大小二個の浮島を漂はし、其状最奇なり。

常布の瀧 白根山の北麓、澁嶺の途上に在り、高百二十尺南面して二段に落下す、鞆鞆の聲洞壑に震ひ、凄絶壯觀無比と稱せらる、其他仙姫、小仙、霜間仙、箭澤、唐詩、北仙、南仙、狹藤、獨石、温井、小倉、長篠、王子、翁澤の諸瀑亦山中の奇にして、或は姿を以て勝り、或は勢を以て勝る。

白根山 草津の西嶺にして信州高井郡の境界に在り、萬座山其西に連る、海拔六千五百尺、街よ



仙姫の瀧



常布の瀧



り山巔に至る約三里、山中に三個の大噴火坑あり、熱湯、冷水常に噴湧して止まず、人をして轉々凄絶に堪へざらしむ、安積良齋の登山記に曰く、既にして絶頂に至る、一峰嶮峻、刻厲架立して單楹の如し、其他諸峰繚遶、池有り焉、泓然以て深く、清冽掬す可し、地に循ふて北するに亂峰復起り、周匝して、環の如し、池有り焉、渺然以て廣く、甚温にして浴す可し、大抵諸峰硫氣の薰蒸する所となり、或は黒く、或は赭く、骨立して膚無く、絶て草を生せず、怪奇卓異の状を極む、而して池水一冷一熱、咫尺にして頓に異なり、造物者詭幻を致す、尤も思議すべからず。と文簡にして形容、洵に適切なり。

里はまた紅葉の秋を時知らぬ白根に今朝は雪を降りける 龍山

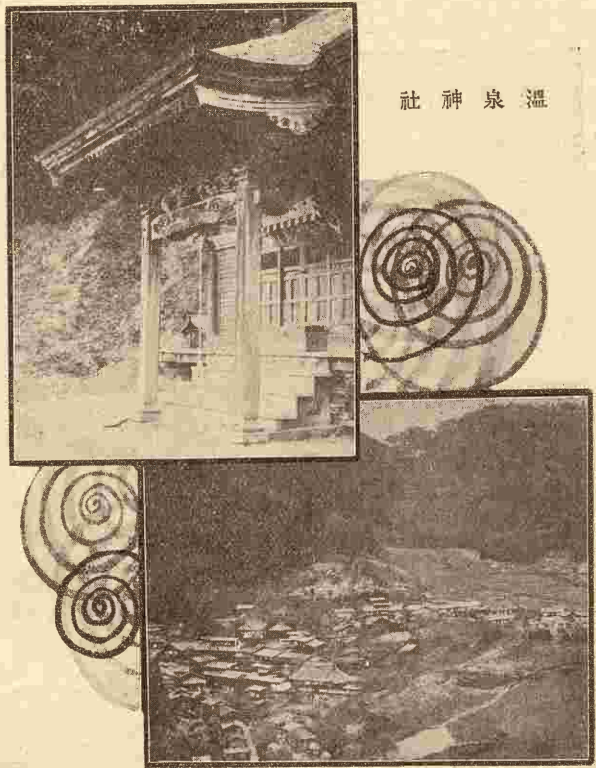
草津町有浴室 草津鑛泉は官有地より湧出するを以て草津町之を借用して十一の浴室を建設し、鑛泉宿屋に使

用せしめて、一定の使用料を徴収するを例とす、其金額實に六千九百四十餘圓、優に歳入の二分の一

利根、吾妻地方

以上に相當し、町歳出の好財源なり。

温 泉 神 社



澤 波 温 泉 全 景

澤波温泉 (同郡澤田村大字上澤 海拔 二千三百尺、空氣清澄にして、四面重峯、複嶺を負ふの境なり、澁川、中之條より定時馬車ありて旅客の來往に便なり、發見の時代未詳ならずと雖、源頼朝、三原狩の時、梶原景季扈從して此地を過ぎり、

梓弓日も暮坂につきぬれば

有笠山を指していそかむ

と詠める歌に徴するも、其以前より開かれしことを推知すべし、幕末の偉人高野長英、久しく此地に潜伏したることあり、草津湯治客の歸途來浴して全癒の効を奏するは能く世人の知る所なり、湯前神社境内の石碑に萬葉集にある

猿渡の手兒にいきあひ赤駒の

足掻を速みこころはす來ぬ

の歌を刻む、其他藥師堂、金比羅山、寺社原の桃林、大岩不動の瀧等、浴後の逍遙に適す。

四萬温泉 (同郡澤田村大字四萬 萬中之條町 四里) 村の北端に位し、新湯を中心と

して山口、日向見の三ヶ所より成る、温泉の發見は遠く延暦三年坂上田村麿東夷征伐の時代に在りと云ふも、是唯、口碑に傳へらるゝのみ、然れども慶長十七年以前に於ては日向見の一隅稍々繁昌し、元祿時代に至り其區域漸々擴大して最、般賑へ極めたるものゝ如し、天保十七年以降又昔日の如くならず、以て明治初年に及べり、同十四年の頃再、頽勢を挽回して、聲の四方に喧傳せらるゝと與に著しく鑛泉の體裁を改善し、設備大に整頓せり、浴館は二層或は三層のもの大小十數軒あり、山に對し水に枕み、眺望快濶悉、内湯の便を有す、土地清爽にして空氣新鮮なるを以て、近時著しく浴客を増し、一年一萬人の多きを算す、名産に寒晒



四 萬 山 口 温 泉

利根、吾妻地方

干飯、湯垢染、焚詰鹽、水晶、蠟石等あり、附近勝地少からず、左に主なるものを擧げむ。

日向見古堂 新湯を距る東北十町餘、定光寺に在り、往昔日向守定光なる人、痾を此地に養ふて痊ゆ、乃、守本尊藥師如來を安置して温泉守護の祈願をなしたるなり、後、日向見の藥師と稱す、境内

閑靜にして塵俗の氣を絶ち、尤、逍遙に適す。

稻裏山 温泉場の東北半里、稻裏神社の參拜所とす、本社は遠く越後の國境に峙てる最高山の頂上に鎮座す。

水晶山

水晶山 距新湯八丁、東南方を環繞せる連峰を總稱す、全山水晶帶より成る、故に此名あり。



蠟石山 北方十町餘の所に在る一角の山頭に於て蠟石の奇巖より成る、水晶山と併せて此地の

名邸となす。

小倉の瀧 北方半里小倉山中に在り、飛瀑巖背に奔り、碎けて四散するの狀、宛も萬斛の珠玉を轉ずるが如く頗、美觀なり、又紅葉を以て著る、其他小泉の瀧、摩耶の瀧あり、共に山中の奇勝として名あり。

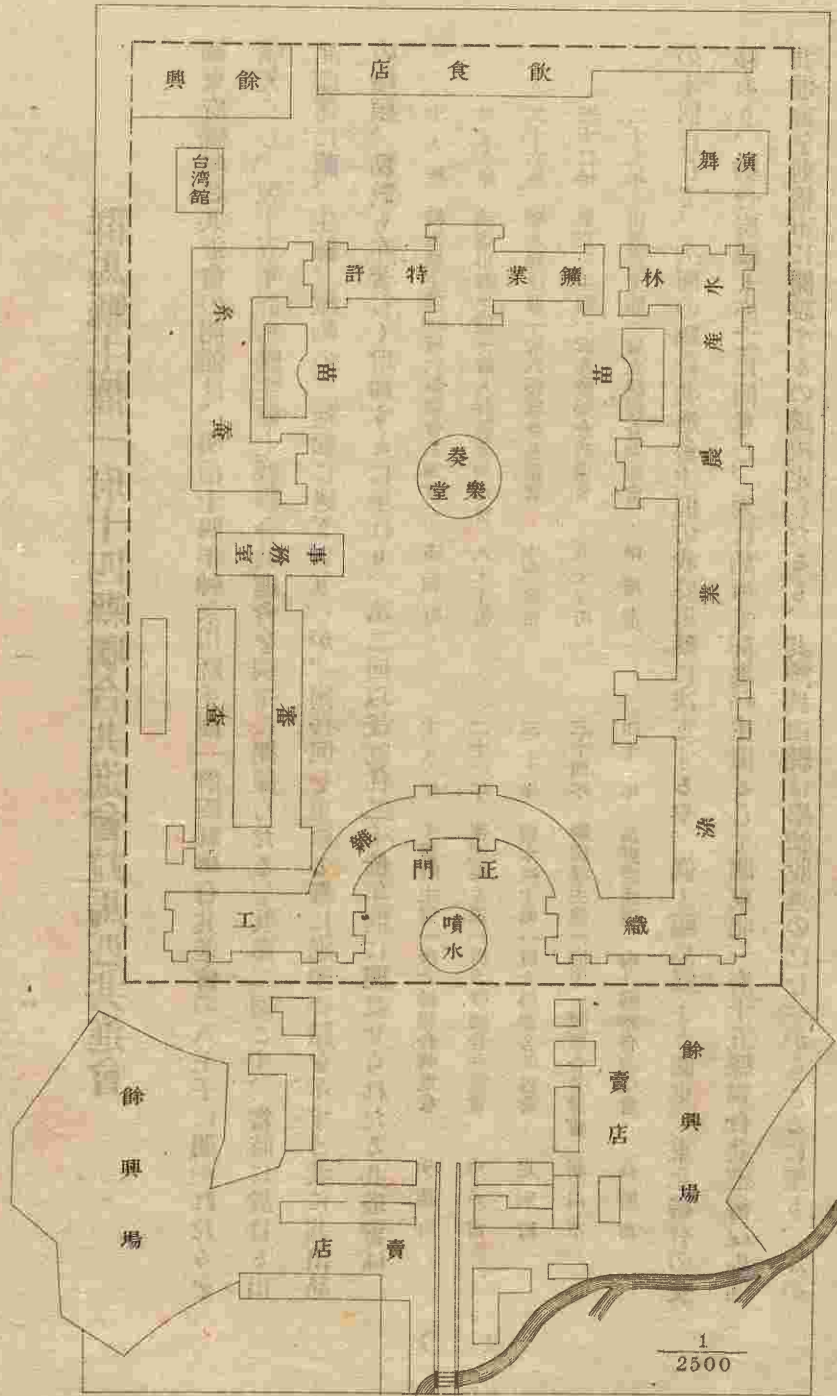
群馬縣主催一府十四縣聯合共進會並馬匹共進會

關東府縣聯合共進會の開催は、明治十四年神奈川縣主催一府四縣聯合共進會の八王子に開かれたるを嚆矢とし、翌十五年群馬縣主催七縣聯合共進會を桐生に開催したるを其第二回とす、當時に於ける出品は僅に繭、生絲、織物の三種類に過ぎざりしが、爾後回を重ねる毎に進歩の蹟を示すと共に其出品の種類、點數も亦著しく増加するに至れり、第二回以後既往二十餘年間に開設せられたる共進會は

十六年	埼玉縣主催一府六縣聯合共進會	浦和町	十八年	千葉縣主催一府六縣聯合共進會	千葉町
二十年	神奈川縣主催一府九縣聯合共進會	八王子町	二十一年	茨城縣主催一府六縣聯合共進會	水戸市
二十六年	栃木縣主催一府六縣聯合共進會	宇都宮市	三十年	栃木縣主催一府六縣聯合共進會	足利町
三十二年	東京府主催一府九縣聯合共進會	八王子町	三十四年	新潟縣主催一府十一縣聯合共進會	新潟市
三十九年	山梨縣主催一府九縣聯合共進會	甲府市	四十一年	長野縣主催一府十縣聯合共進會	長野市

の十回にして、次回の聯合共進會主催の我群馬縣に決定するや、偶々福島縣より關東、東北聯合の交渉あり、聯合府縣も亦之に同意し、爰に始めて群馬縣主催として關東北一府十五縣聯合共進會並馬匹共進會を前橋市に開設するの議決定したるも、其後秋田縣は事情脱退の已むべからざるに至り、左の一府十四縣の聯合となりたるなり。

共進會第一會場略圖



即、今回の共進會は、關東府縣聯合共進會としては、其第十三回到相當するも、關東北聯合共進會として、實に始期となす、今左に開期、會場、設備其他の概況を擧げむ。

開期

聯合共進會 自明治四十三年九月十七日至明治四十三年十一月十五日 馬匹共進會 自明治四十三年十一月一日至明治四十三年十一月十一日

設備

- ▲第一會場(清王寺町) 敷地總坪數一萬九千坪 蠶絲館 六百九十四坪五 鑛業館其他 三百二十一坪八七五 林業館 百二十三坪五 水産館其他 二百七坪二五 農業館 六百五十四坪 染織工業館 九百六十六坪九七 正門 百五十二坪 雜工業館 七百六坪一六 工費計八萬五千八百二十六圓 特許館 六百一坪五(内、特許品の陳列坪數二百七十九坪餘) 工費金一萬六千二百五十五圓 奏樂堂 十坪一四 工費金九百二十一圓 群馬縣事務所 二百五坪(二階建) 工費金九千九百九十八圓 審査室及聯合府縣事務所(三棟内一棟二階建) 百九十坪 工費金二萬二千五百圓 郵便局 三十四坪五 工費金千二百二十三圓餘 式場 二百坪 第一餘興地(構内) 四百五十五坪 私設物(無料休憩所等) 五十八坪 飲食店(構内) 五百九十六坪 賣店(構外) 七百二十坪(聯合府縣及特許協會、名古屋、堺、高岡、石川、岐阜共) 入場券賣場(構外) 三坪六 便所(構内) 無料八ヶ所 有料二ヶ所 第二餘興地(構外) 千六百坪 第三餘興地(構外) 千九百坪
- ▲第二會場(連雀町外入會) 敷地總坪數七百六十六坪四七 參考館 百三十坪三六 工費金一萬九千四十七圓餘 附屬建物其他 工費金三千五百三十三圓
- ▲第三會場(馬匹共進會) 敷地總坪數七千坪 厩舎 五百四坪 牛舎 二百二十一坪 豚舎 百二十坪 鶏舎 百四十四坪 事務室其他 工費計金一萬四千七百五十圓

而して聯合府縣の出品の種類及點數は多少の増減あるを免かれざるべしと雖、最近の豫定點數は實に左掲九萬餘點の多數に達せり、加之今回の共進會に於て特記すべきは、從來の共進會の動もすれば其

外形を華美にせむが爲、往々競争の弊を生じたるに反し、聯合府縣深く此に鑑み、陳列棚の製作並館内の裝飾は一切を舉げて之を主催縣に託したる一事なりとす、以是、主催縣は專、考案研究を凝らし、陳列棚の形狀を統一にし、各陳列館には其出品に因める一定の門を設けて容易に其何種の陳列場なるかを知らしむると共に、力めて華美を避け、其意匠の斬新にして而も統一せる裝飾をなすの設備を整頓したるを以て、眞摯なる一種の色彩は内容の充實と相俟ちて觀るべきものあらむ。

	第一部	第二部	第三部	第四部	第五部	第六部	第七部	第八部	第九部	第十部	計
	農	蠶絲業	林業	鑛業及水産業	染織工業	雜工業	畜産業(牛豚鶏馬)	特許品	參考品		
東京府	七五二	六五八	二八二	六二	八七	一七七一	二七五	三三	三四六	八七	六、二六九
神奈川縣	一、二七五	五三三	五〇	一三〇	八五	六三〇	一、三九〇	二二	七四	—	四、二〇〇
新潟縣	九五〇	九三二	二二二	五四四	三六八	三三六	四、一三三	一五二	二七三	五六	一〇、七三九
埼玉縣	四三八五	一、七七七	二九五	一、三〇	二	二、三三〇	七五	四八	五	七五	九、七三二
長野縣	一、二五三	二、八〇七	二五三	五〇〇	四四	五、六三	一、〇七三	八七	九五	一三	六、六六六
千葉縣	一、三六三	一、〇七三	四七	九	五、七〇	一、二〇	六	三〇	八	一七	三、四八八
茨城縣	二、二〇二	六八四	一、六六	一、九〇	四六二	三三	六〇	二二	二二	二	四、八八五
栃木縣	二、六五五	七二二	一、五五	二、〇〇	—	二、六〇	九二六	一八	八	六二	七、〇〇六
山梨縣	九七九	九七六	一、〇七	五	—	四、六〇	一、六一〇	一〇	—	二七	四、三九八

群馬縣協賛會

福島縣	九二〇	六二五	一、三三	九五	一、三三	三、九一	一、二四四	五二〇	三〇	五〇	三、八六六
宮城縣	一、一五〇	四〇四	一、〇七	六二	三、五七	三、八四	七〇九	七五	二	五〇	三、七九六
山形縣	一、一九二	九四六	九八	三、三〇	二、二二	二、四三五	一、六四八	三三	四	二五	二、〇〇
岩手縣	一、三六七	三〇六	二六六	三、四〇	五、〇二	六、六〇	一、〇五一	一八	一〇	一七	一、〇〇
青森縣	一、二九六	一、二九五	一、九五	六、四〇	八、五	三、〇〇	七、五七	一七	一〇	三〇	四、六五五
群馬縣	二、六五五	三、〇〇四	一、二六	五、二〇	一	二、八五一	四、六八	五〇	一〇	五四	九、六八〇
計	二、四、四三四	一、五、九九二	二、二八〇	四、三二五	三、六六六	一、八、三〇三	一、九、六五四	三、四八六	一、一、四八	七、六六	九〇、九九〇

聯合共進會の事業を翼賛せむが爲、縣下二市十一郡の有志者を以て組織し、會員の募金、寄附金及補助金を主とし、豫算金拾六萬二千餘圓を支出して、來賓を優遇し、觀覽者の便宜を圖るを目的とし、所定の事業を遂行せむことを期す、即、來賓の接待、餘興の設備等に關して左の施設をなしたるが如きはなりとす。

貴賓館(柳町臨江閣構内) 百八十七坪五四一(二階建) 工費金二萬八千二百八十二圓餘 演藝館(第一會場内) 百五十八坪 工費金五千九百九十二圓餘 臺灣館(同上) 六十五坪一 工費金五千八百六十五圓餘 會員接待所(同上) 六十坪

群馬縣教育品展覽會

上野教育會は、群馬縣主催一府十四縣聯合共進會を機とし、明治四十三年九月二十日より同年十一月十五日に至る五十七日間、高崎市高崎中央尋常高等小學校(距高崎停車場十丁)に於て群馬縣教育品展覽會を開設して公衆の縦覽に供す、出品種類左の如し。

第一部(初等教育) 幼稚園及小學校に於ける保育教授、管理、訓練、衛生等に関する調査、統計、考案、繪畫、寫眞、表簿、圖案、機械、器具、標本、模型、格段なる方法により教授したる兒童の成績品等 第二部(中等教育) 師範學校、中學校、高等學校及之に準する諸學校に於ける教授、管理、訓練、衛生等に関する調査、統計、考案、繪畫、寫眞、表簿、圖案、機械、器具標本、模型及生徒の成績品等 第三部(實業教育) 甲乙種實業學校、徒弟學校、實業補習學校及之に準する諸學校に於ける教授管理、訓練、衛生等に関する調査、統計、考案、繪畫、寫眞、表簿、圖案、機械、器具及生徒の成績品等 第四部(社會教育及特殊事業) 盲啞教育、子守教育、家庭教育、育英事業、感化事業、教育會、學事會、講習會、青年會、夜學會、婦人會、老人會、圖書館、記念文庫、展覽會及陳列場等に関する狀況調査、統計、繪畫、寫眞等 第五部(教育行政に関する部) 教育行政に關し縣及各郡市町村の調査及研究したる事項 第六部(共進會聯合府縣の出品) 第一部乃至第五部に屬するもの 第七部(参考品) 教育に関する諸種の出品物

明治四十三年八月三十一日印刷

明治四十三年九月 五 日發行

群馬縣協賛會編纂

大正七年八月廿二日

東京市日本橋區兜町二番地

印刷者 神谷岩次郎

東京市日本橋區兜町二番地

印刷所 東京印刷株式會社

邑樂織物同業組合



(顧問 高澤喜太郎)



(評議員 荒井藤七)



(組長 川島太一郎)



(評議員 宮澤金四郎)

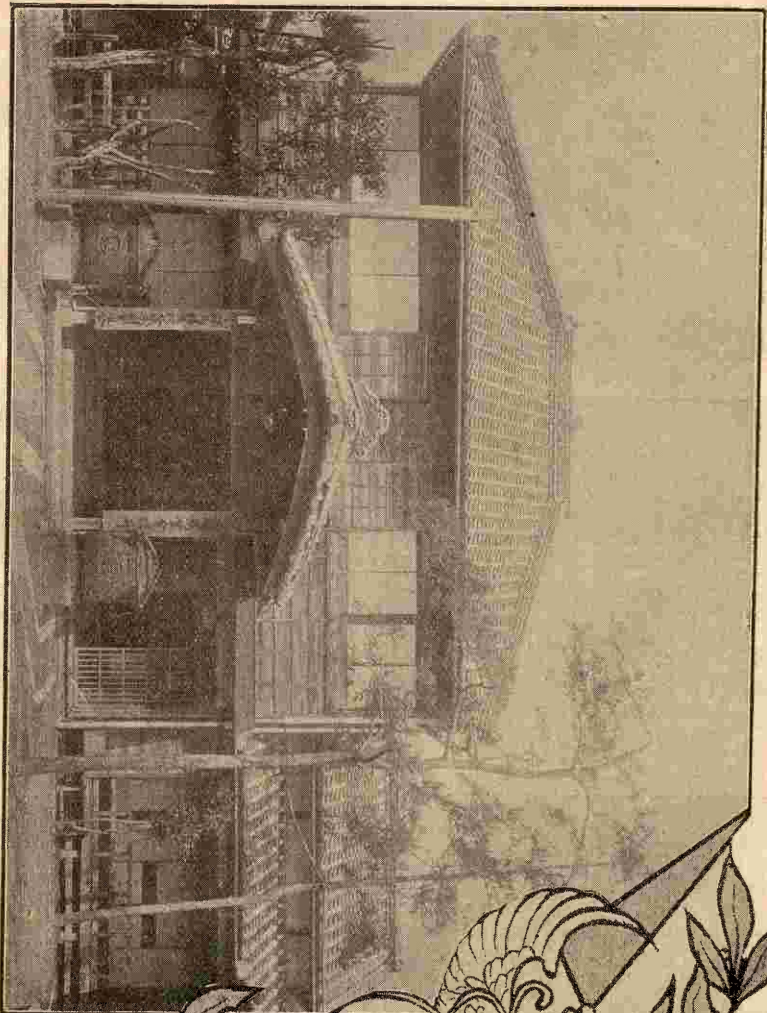


(副組長 茂木民次郎)



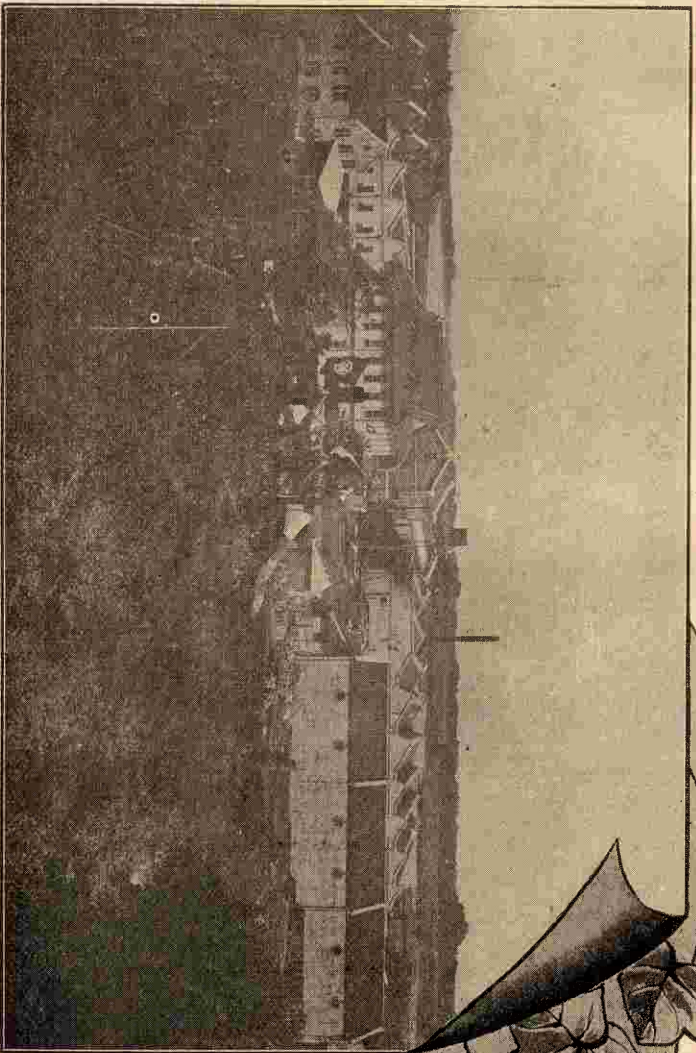
(評議員 小島爲吉)

中野 絣製 造元

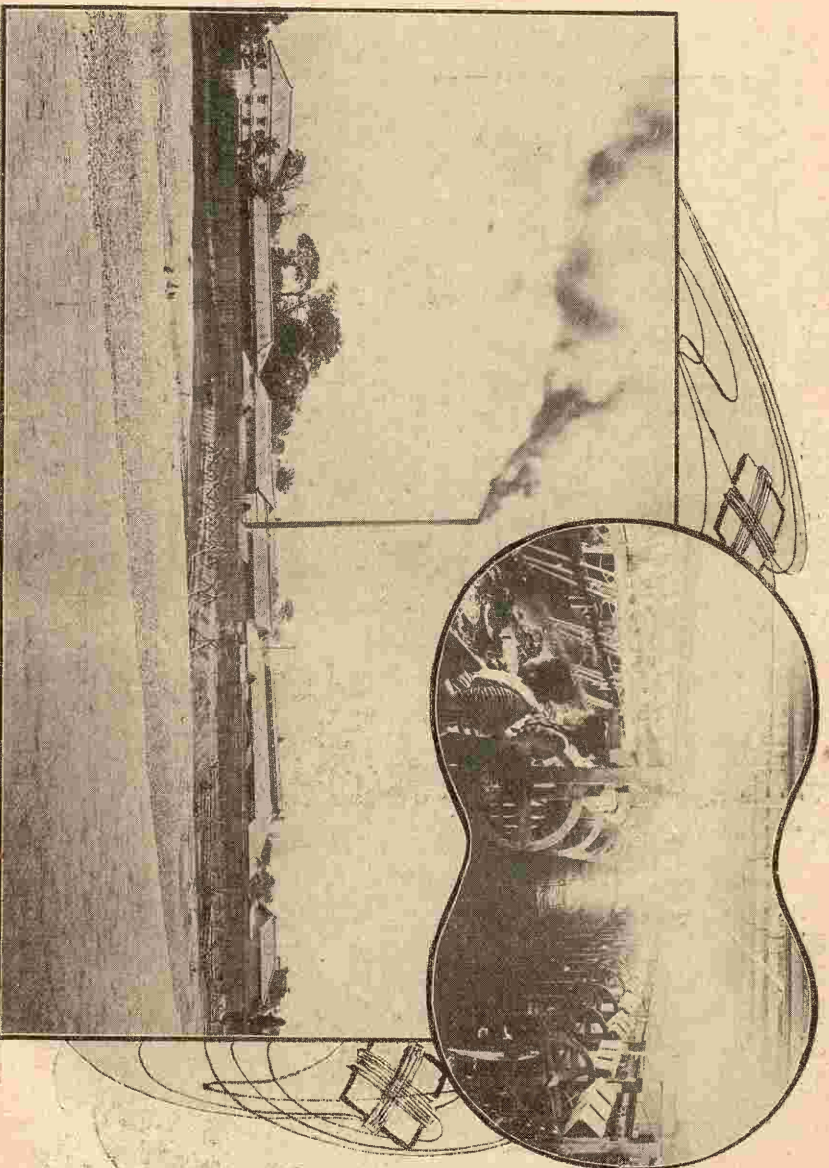


高 崎 商 業 會 議 所
 群 馬 縣 生 絹 大 織 商 業 同 組 合

一 府 四 十 縣 合 聯 共 進 會 的 開 催 祝 賀

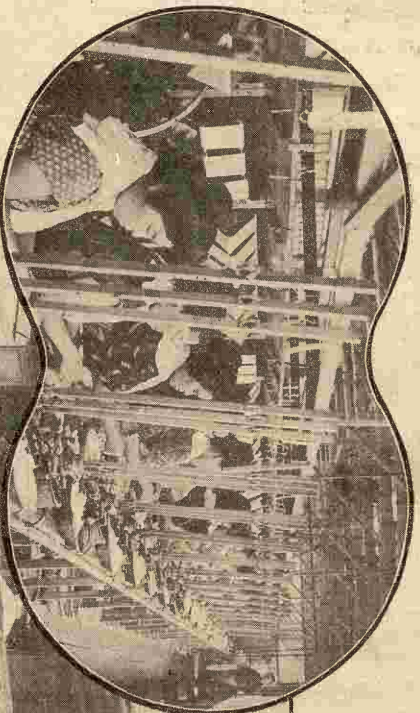


群 馬 縣 館 林 町 上 毛 毛 絲 社 式 株 限 有 電 話 二 十 三 番

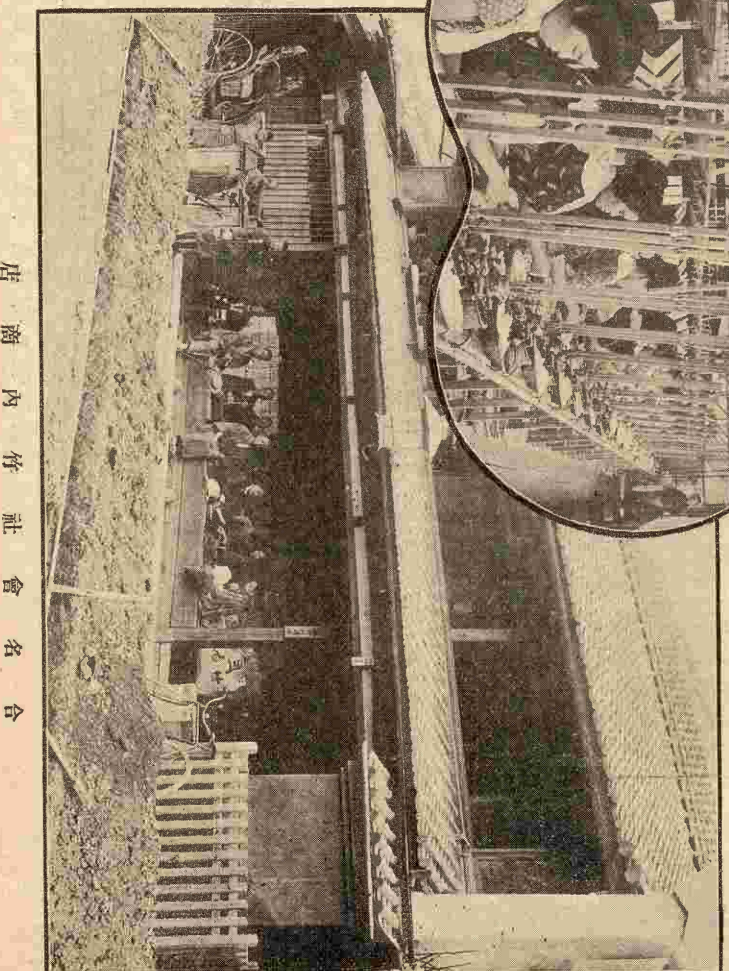


高崎市並榎町茂木製絲所電話(三七三)電略(七)

龍興社



前橋市才川町
 合資龍興社
 電話(四二七)電略(カ)
 社員竹內勝藏
 社長與程三



合名會社竹內商店

生絲玉絲燃絲玉繭問屋
 合名會社竹內商店
 電話(二五)電略(カ)
 社員竹內清次郎
 群馬縣前橋市本町

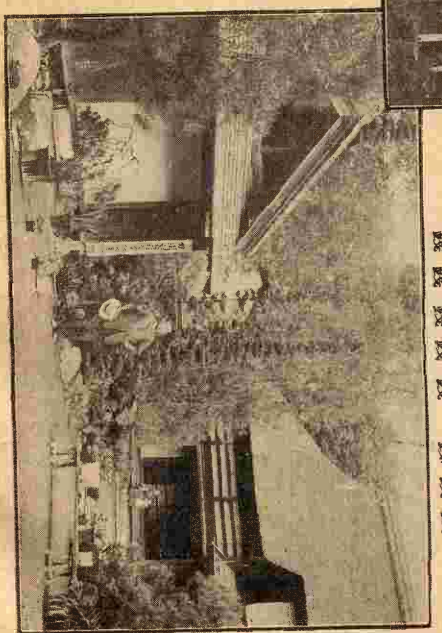
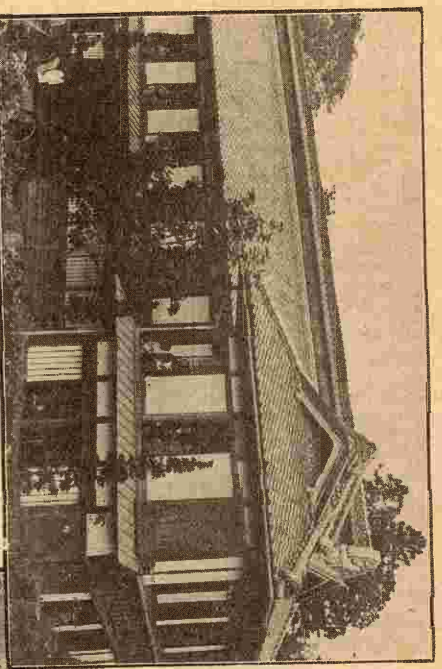
社員竹內勝藏
 群馬縣桐生町
 竹內商店出張所
 電話(四四)電略(カ)

栃木縣足利町
 竹內商店出張所
 電話(カ)電略(カ)

埼玉縣秩父郡大宮町
 竹內商店出張所
 電話(カ)電略(カ)

春蠶亦昔
通稱
佐鹽
平原
亦亦

(部一の園庭宅住及室蠶氏平佐原鹽家種蠶)

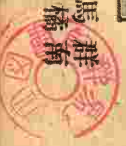


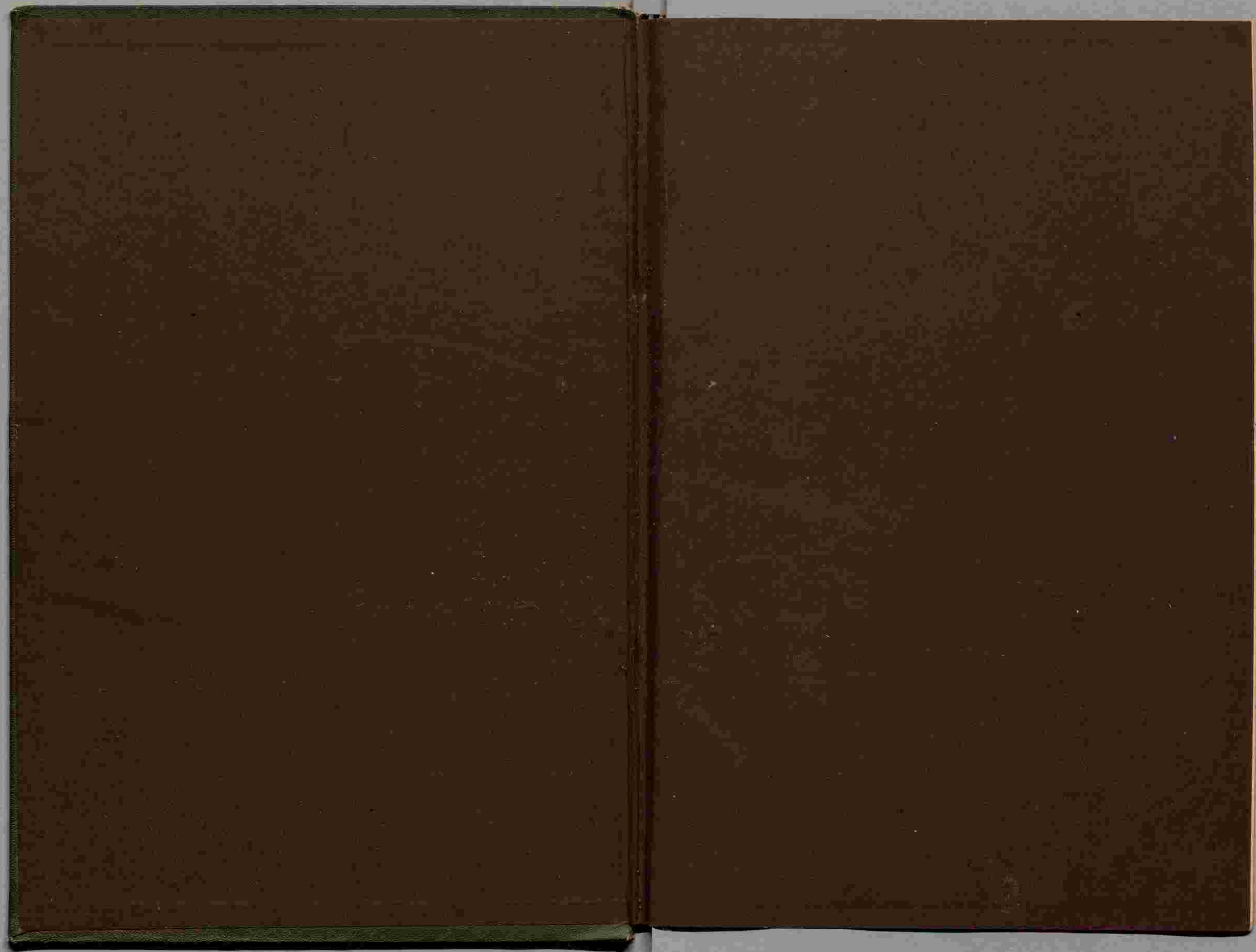
約		豫	
代	價	用種	原種
製	用種	一枚に付	一枚に付
絲	種	金八十五錢	金八十五錢
一枚以上	以上	五十枚以上	五十枚以上
金壹圓七十五錢	金七十五錢	一枚以上	金八十五錢
廿五枚以上	廿五枚以上	一枚に付	金壹圓七十錢
金壹圓六十五錢	金壹圓六十錢	五十枚以上	金壹圓六十錢
五十枚以上	五十枚以上	百枚以上	金七十五錢
金壹圓五十五錢	金壹圓五十錢	二百枚以上	金壹圓五十錢

鹽原亦佐平亦佐亦或は山陰亦若くは
伯州亦と稱するものは鹽原佐平の撰
擇に係る種類にして彼の原製絲所に
於て改良原種とせられしは即ち佐平
亦と稱する原種よりなるものなり又
鳥取島根滋賀山口新潟に於ては此種
を以て原蠶種に供せられたり其他各
府縣郡農蠶學校或は講習所又は農事
試験場等に於ても此種の飼育を試み
らるゝ處數多あり特に原製絲所に於
ては最良絲の原料として未だ本種以
上のものなしと斷定せられたり

部種蠶平佐原鹽

馬橋縣大勢郡
多田郡口





群馬県立図書館



0616352-1